

平成30年度

# 県民経済計算年報

令和3年3月

山 梨 県

# は し が き

この報告書は、平成30年度における本県の県民経済計算を取りまとめたものです。

県民経済計算は、本県における一年間の様々な経済活動の成果を、生産・分配・支出の三面の経済循環から体系的に把握し、経済の規模、産業構造、県民所得水準など県経済の実態を総合的に表したもので、国民経済計算（いわゆるGDP統計）の県版に当たります。

現行の県民経済計算は、国民経済計算の考え方や仕組みに準じて作成しており、基本的には平成21年に国際連合で採択された[System of National Accounts 2008（2008SNA）]に基づいて推計を行っています。

本書を各種行政施策や経済分析等の基礎資料として、幅広く活用していただければ幸いです。

なお、本県では、内閣府経済社会総合研究所が示す「県民経済計算標準方式（平成23年基準版）」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成23年基準版）」に準拠して推計しておりますが、精度の向上に今後も努めて参りたいと考えております。

終わりに、この推計に当たりまして、貴重な資料の御提供及び御指導をいただきました関係各位に対し、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも一層の御指導、御協力をお願いいたします。

令和3年3月

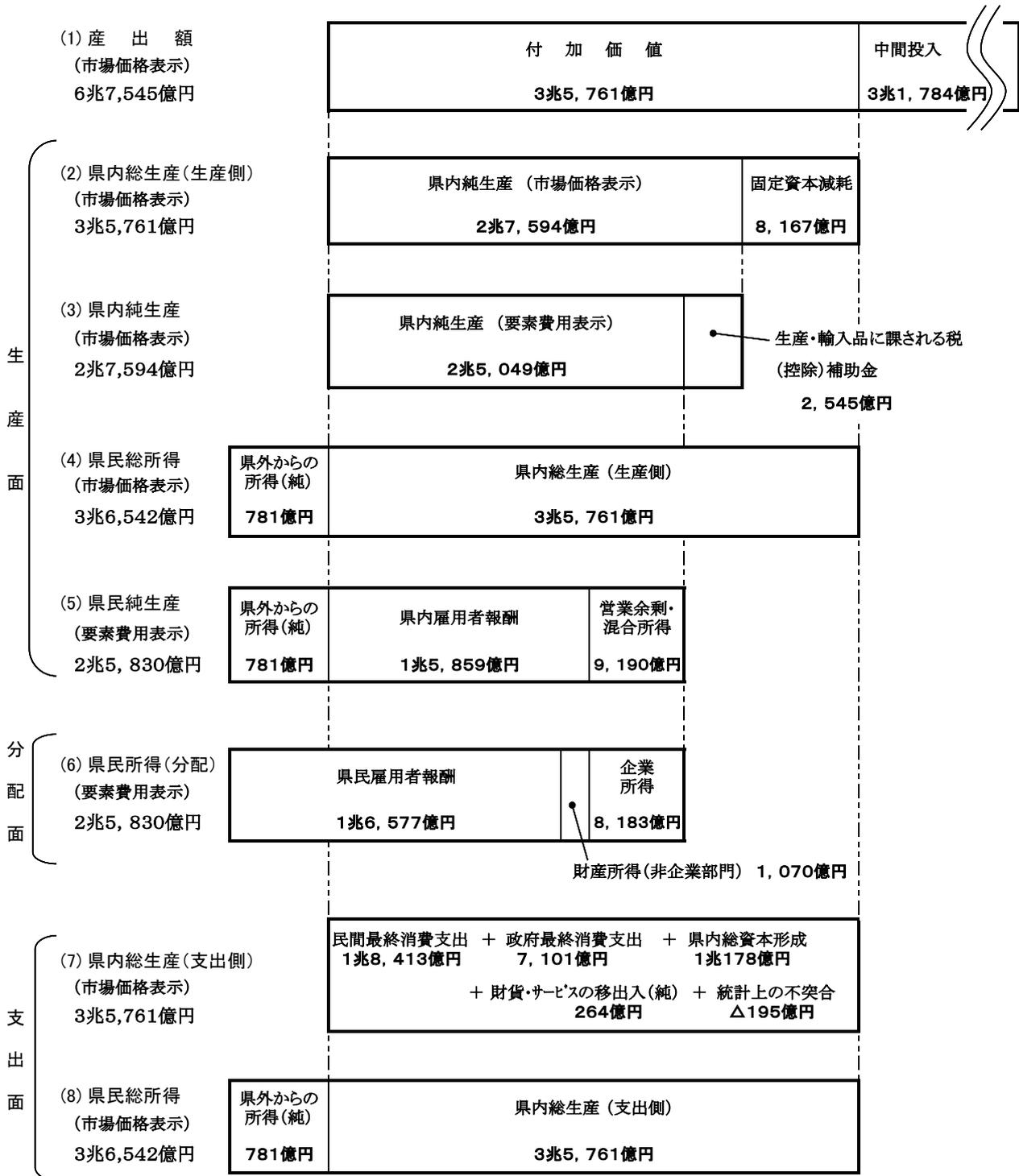
山梨県 県民生活部 統計調査課

## 利 用 に 当 た っ て

- 1 県民経済計算は、本県における経済活動の成果を、生産・分配・支出の三面の経済循環から体系的に把握し、経済の規模、産業構造、県民所得水準など県経済の実態を総合的に表したものです。
- 2 県民経済計算は、国際連合統計委員会の勧告[System of National Accounts 2008 (2008SNA)]に基づき内閣府が示した「県民経済計算標準方式（平成23年基準版）」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成23年基準版）」に準拠して、推計しています。
- 3 県民経済計算は、基幹統計などの統計調査のほか、関係機関の決算書や直接照会により得られる多くのデータを用いて推計していますが、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない期間（中間年次）については、統計的処理により求めた数値を用いています。このため、新しい調査結果が公表された時は、そのデータを使って過去に遡り改定しています。  
また、同時に、精度向上を図るため、推計方法についても絶えず見直しを行い、平成18年度まで遡って再推計しているため、過去に公表した数値と異なったものとなっています。このため、過去の計数を必要とする場合には本報告書を御利用ください。  
なお、平成17年度以前（平成17年基準）と平成18年度以降（平成23年基準）では推計方法が異なっているため、比較が困難であることに御注意ください。
- 4 1人当たり県民所得は、「県民雇用者報酬、財産所得、企業所得」により構成されている県民所得を、各年10月1日現在の総人口（国勢調査が行われた年は国勢調査、中間年は総務省統計局「人口推計」）で除したものです。したがって1人当たり県民所得は、企業所得なども含む県経済全体の水準を表すものであって、個人の給与や実収入額などとの比較はできませんので御注意ください。
- 5 在庫品に関する数値は、在庫品評価調整（期首、期末の帳簿価格の差額として得られる名目的な在庫の増減から、期中における価格変動による増減分を除き、在庫の実質的な増減のみを取り出すための調整計算のこと。）後のものです。
- 6 四捨五入の関係で、各表における内訳の合計が総数と一致しない場合があります。
- 7 表中の記号の用法は、次のとおりです。  
「0.0」：単位未満  
「－」：該当数字なし又は計算していない  
「△」：負数
- 8 本報告書で表章している国の計数は、『平成30年度国民経済計算年報』（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部編 令和2年6月発行）によるものです。

# 県民経済計算の相互関連図

(数値は、平成30年度：名目値)



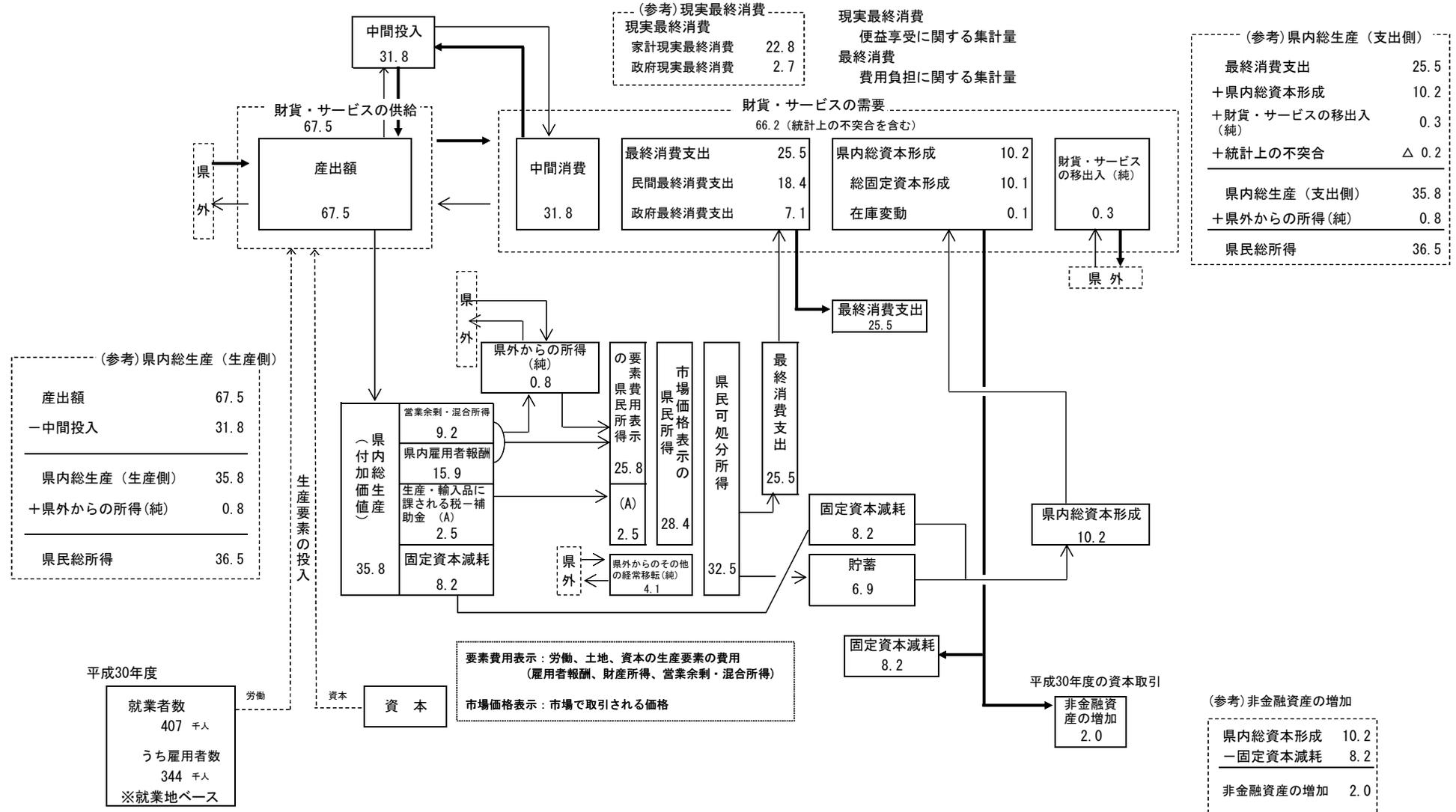
注 ・各項目の枠は、例示であり、枠の大きさと実際の数値とは関連がありません。

・四捨五入の関係で、内訳の合計が総計と一致しない場合があります。

- (2)県内総生産(生産側)(市場価格表示)=(1)産出額-中間投入額=(7)県内総生産(支出側)
- (3)県内純生産(市場価格表示)=(2)県内総生産-固定資本減耗
- 県内純生産(要素費用表示)=(3)県内純生産(市場価格表示)-(生産・輸入品に課される税-補助金)
- (5)県民純生産(要素費用表示)=県内純生産(要素費用表示)+県外からの所得(純)=(6)県民所得(分配)
- (4)県民総所得=(2)県内総生産(市場価格表示)+県外からの所得(純)

# 平成30年度山梨県経済の循環 (名目)

(単位：千億円)



- (注) 1 → は財貨・サービスの処分等を、→ は所得の処分等を示しています。  
 2 県外からの資本移転は考慮していません。  
 3 記載数字は名目値です。  
 4 端数処理により、内訳の合計が総計と一致しない場合があります。

## 目 次

### 第1編 平成30年度県民経済計算の概要

1 国民経済計算	2
2 県民経済計算	
(1) 県内総生産（生産側）	2
(2) 県民所得（分配）	3
(3) 県内総生産（支出側）	3
3 関連指標	14

### 第2編 統計表

I 基本勘定	
I-1 統合勘定	18
I-2 制度部門別所得支出勘定	21
II 主要系列表	
II-1 経済活動別県内総生産	
II-1-1 (1) 経済活動別県内総生産（名目）	24
II-1-1 (2) 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	27
II-1-1 (3) 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	29
II-2 県民所得及び県民可処分所得の分配	31
II-3 県内総生産（支出側）	
II-3-1 県内総生産（支出側、名目）	34
II-3-2 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	37
II-3-3 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	40
III 付 表	
III-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目）	42
III-2 経済活動別就業者数及び雇用者数	49

### 第3編 県民経済計算のしくみ

1 SNA体系と県民経済計算	52
2 県民経済計算の概念	53
3 県民経済計算の基本勘定、主要系列表の概念及び内容	56
経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表	65

### 第4編 推計方法

1 生産系列の推計方法	76
2 分配系列の推計方法	84
3 支出系列の推計方法	95

# 第1編 平成30年度県民経済計算の概要

## 1 国民経済計算

## 2 県民経済計算

(1) 県内総生産（生産側）

(2) 県民所得（分配）

(3) 県内総生産（支出側）

## 3 関連指標

## 1 国民経済計算

平成30年度の国内総生産は、名目では548兆3,670億円で、対前年度増加率(=名目経済成長率)0.1%と7年連続のプラス、実質(物価変動を除く・連鎖方式)では533兆6,679億円で、対前年度増加率(=実質経済成長率)0.3%と4年連続のプラスとなった。

生産面(名目、暦年)では、第一次産業のシェアは1.2%と横ばい、第二次産業は26.6%と2年ぶりに低下、第三次産業は72.2%と2年ぶりに上昇した。

分配面の国民所得(要素費用表示)では、対前年度増加率0.8%の404兆2,622億円となった。1人当たり国民所得は、同1.1%の319万8千円となった。

支出面の実質(物価変動を除く・連鎖方式)では、民間最終消費支出が対前年度増加率0.1%の299兆468億円、政府最終消費支出は同0.9%の107兆2,522億円となった。輸出は同1.6%の92兆8,730億円となり、輸入は同2.2%の94兆6,183億円となった。

## 2 県民経済計算

### (1) 県内総生産(生産側)

(表-1、2、3) (図-1、2、3)

- ・ 県内総生産(生産側)は、名目で総額3兆5,761億円で、対前年度増加率(=名目経済成長率)3.5%(1,199億円増)であった。
- ・ 産業別対前年度増加率は、第一次産業1.2%、第二次産業6.5%、第三次産業1.5%であった。
- ・ 産業別構成比は、第一次産業が1.8%(前年度1.9%)、第二次産業が製造業などのシェアの上昇により39.7%(同38.5%)、第三次産業が卸売・小売業などのシェアの下降により58.1%(同59.2%)であった。
- ・ 対前年度増加率(3.5%)の内訳を見ると、次のとおりである。
  - ① 建設業が、増加率14.4%、寄与度1.0%であった。(建設業全体が増加した。)
  - ② 運輸・郵便業が、増加率9.9%、寄与度0.4%であった。(運輸・郵便業全体が増加した。)
  - ③ 専門・科学技術、業務支援サービス業が、増加率5.3%、寄与度0.2%であった。(その他の対事業所サービス業などが増加した。)

(表-4) (図-4)

- ・ 実質(物価変動を除く・連鎖方式)では、総額3兆4,940億円で、対前年度増加率(=実質経済成長率)3.6%(1,204億円増)と、4年連続で国の成長率を上回った。
- ・ また、県内総生産のデフレーターは横ばいで、102.4となった。

## (2) 県民所得 (分配)

(表-5、6) (図-5、6)

- ・県民所得(要素費用表示)は、総額2兆5,830億円で、対前年度増加率は3.1%(771億円増)であった。
- ・対前年度増加率(3.1%)の内訳を見ると、次のとおりである。
  - ① 県民雇用者報酬が、5.1%と2年連続の増加、増加寄与度3.2%であった。(賃金・俸給が増加した。)
  - ② 財産所得が、増加率5.7%と4年ぶりの増加、増加寄与度0.2%であった。(家計、対家計民間非営利団体が増加した。)
  - ③ 企業所得が、増加率▲1.2%と4年ぶりの減少、増加寄与度▲0.4%であった。(民間法人企業(金融機関)の減少が大きかった。)
- ・項目別構成比は、県民雇用者報酬が64.2%(前年度62.9%)、財産所得が4.1%(同4.0%)、企業所得が31.7%(同33.0%)であった。

(表-6) (図-6)

- ・1人当たり県民所得は3,160千円で、対前年度増加率3.8%(11万6千円増)と4年連続の増加であった。また、1人当たり国民所得を100とした水準は98.8となり、前年度(96.2)から2.6ポイントと4年連続で上昇した。

## (3) 県内総生産 (支出側)

(表-7、8、9) (図-7、8)

- ・県内総生産(支出側)は、名目で総額3兆5,761億円で、対前年度増加率3.5%(1,199億円増)となった。
- ・対前年度増加率(3.5%)の内訳を見ると、次のとおりである。
  - ① 民間最終消費支出は、増加率0.5%と2年連続の増加、寄与度0.3%であった。(家計最終消費支出の被服・履物、交通、その他などが増加し、対家計民間非営利団体最終消費支出も0.7%増加した。)
  - ② 政府最終消費支出は、増加率は0%であったが、金額では微増となり2年連続で若干の増加となった。
  - ③ 県内総資本形成が、増加率7.7%と2年ぶりに増加し、寄与度は2.1%であった。(民間住宅、民間企業設備などが増加した。)
- ・項目別構成比は、民間最終消費支出が51.5%(前年度53.0%)、政府最終消費支出が19.9%(同20.5%)、県内総資本形成が28.5%(同27.3%)であった。

## (参考) 本県経済の概況

平成30年度の本県に関連する主な出来事は次のとおりである。

4月	富士吉田西桂スマートインターチェンジ供用開始（東京方面） 河口湖方面は8月供用開始
4月	産業技術センター富士技術支援センター研究開発支援棟の開所
4月	県産果実の輸出額が7億円超え
5月	文化庁が「葡萄畑が織りなす風景」、「星降る中部高地の縄文世界」 などを日本遺産に認定。
6月	米倉山の施設で太陽光発電による電力を用いて水素を製造するP2Gシ ステムの実証試験施設を稼働
7月～9月	知事が観光交流促進や県産品販路拡大等の海外トップセールス インドネシア（7月）、ベトナム、フィリピン（9月）
8月	バイオマス発電出力では国内最大級の大月バイオマス発電所が完成 し、商業運転を12月開始
8月	元気やまなし産業ビジョンを策定
10月	県内金融機関と連携し中小企業等を支援する「山梨みらいファンド」 の造成
2月	農林水産省が峡東地域の世界農業遺産への推薦を決定
3月	中部横断自動車道 新清水 JCT～富沢 IC 間及び、下部温泉早川 IC～六 郷 IC 間が開通
その他	平成30年10月1日現在の県の人口は、818,391人 為替レート(年度平均) 1ドル=110.9円 観光客実人数(暦年) 37,688千人(17.2%増) 有効求人倍率(年度平均) 1.46倍(0.05ポイント上昇) 甲府市消費者物価指数(暦年平均) 101.4(1.5%増)

(資料：山梨県、山梨労働局、日本銀行、新聞各紙)

(1) 県内総生産（生産側）図表

表－1 県内総生産（生産側、名目）

(単位：億円、%)

項 目	実 数		増加額	対前年度増加率		構成比		寄与度	
	29年度	30年度		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
1. 農 林 水 産 業	649	656	8	3.3	1.2	1.9	1.8	0.1	0.0
① 農 業	615	623	9	3.4	1.4	1.8	1.7	0.1	0.0
② 林 業	28	27	△ 1	1.3	△ 3.7	0.1	0.1	0.0	△ 0.0
③ 水 産 業	6	6	0	3.6	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 鉱 業	45	43	△ 3	4.8	△ 6.1	0.1	0.1	0.0	△ 0.0
3. 製 造 業	10,857	11,383	526	7.4	4.8	31.4	31.8	2.3	1.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	692	707	15	5.0	2.2	2.0	2.0	0.1	0.0
5. 建 設 業	2,413	2,761	348	4.8	14.4	7.0	7.7	0.3	1.0
6. 卸 売 ・ 小 売 業	2,656	2,610	△ 46	0.2	△ 1.7	7.7	7.3	0.0	△ 0.1
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	1,304	1,433	129	3.2	9.9	3.8	4.0	0.1	0.4
8. 宿泊・飲食サービス業	1,298	1,293	△ 5	3.9	△ 0.4	3.8	3.6	0.1	△ 0.0
9. 情 報 通 信 業	920	951	31	△ 2.7	3.4	2.7	2.7	△ 0.1	0.1
10. 金 融 ・ 保 険 業	1,022	1,007	△ 15	1.3	△ 1.5	3.0	2.8	0.0	△ 0.0
11. 不 動 産 業	3,736	3,734	△ 2	1.3	△ 0.1	10.8	10.4	0.1	△ 0.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,493	1,572	79	0.3	5.3	4.3	4.4	0.0	0.2
13. 公 務	1,591	1,651	60	5.5	3.8	4.6	4.6	0.3	0.2
14. 教 育	1,617	1,590	△ 28	△ 0.2	△ 1.7	4.7	4.4	△ 0.0	△ 0.1
15. 保健衛生・社会事業	2,756	2,831	74	0.6	2.7	8.0	7.9	0.1	0.2
16. その他のサービス	1,387	1,397	10	2.7	0.7	4.0	3.9	0.1	0.0
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	34,437	35,618	1,181	3.6	3.4	99.6	99.6	3.6	3.4
18. 輸入品に課される税・関税	544	605	61	13.8	11.2	1.6	1.7	0.2	0.2
19. (控除)総資本形成に係る消費税	419	462	43	△ 6.5	10.4	1.2	1.3	△ 0.1	0.1
20. 県内総生産 (17+18-19)	34,563	35,761	1,199	3.8	3.5	100.0	100.0	3.8	3.5
(再掲) 第 一 次 産 業	649	656	8	3.3	1.2	1.9	1.8	0.1	0.0
第 二 次 産 業	13,316	14,187	871	6.9	6.5	38.5	39.7	2.6	2.5
第 三 次 産 業	20,473	20,775	302	1.5	1.5	59.2	58.1	0.9	0.9

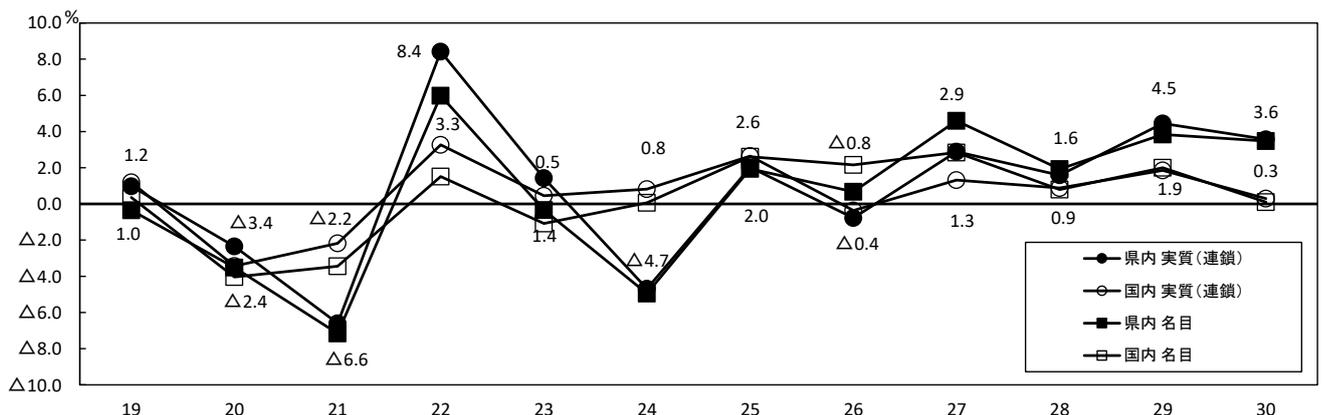
注 ・ 第一次、第二次、第三次の各産業合計は、総資本形成に係る消費税等を加除していないため県内総生産と一致しない。  
 ・ 第三次産業には、非市場生産者(政府及び非営利)を含む。  
 ・ 本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び寄与度は、百万円単位の実数により算出している。  
 ・ 控除項目である総資本形成に係る消費税については、寄与度を逆符号で示している。

表－2 経済成長率の推移

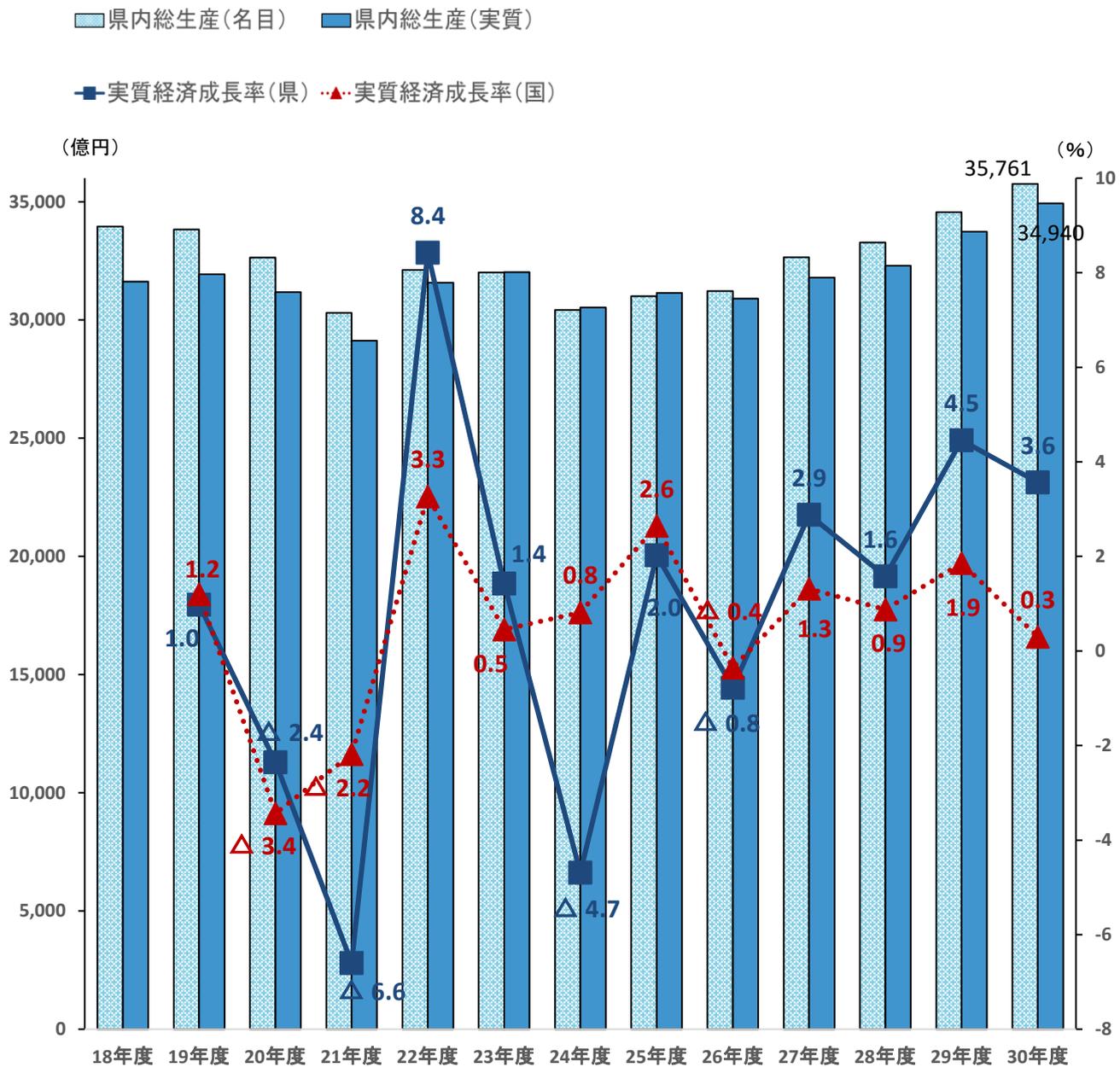
(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
県内	名目	△0.4	△3.5	△7.2	6.0	△0.3	△5.0	1.9	0.7	4.6	1.9	3.8	3.5
	実質(連鎖)	1.0	△2.4	△6.6	8.4	1.4	△4.7	2.0	△0.8	2.9	1.6	4.5	3.6
国内	名目	0.4	△4.0	△3.4	1.5	△1.1	0.1	2.6	2.2	2.8	0.8	2.0	0.1
	実質(連鎖)	1.2	△3.4	△2.2	3.3	0.5	0.8	2.6	△0.4	1.3	0.9	1.9	0.3

図－1 経済成長率の推移



図－２ 県内総生産と経済成長率の推移

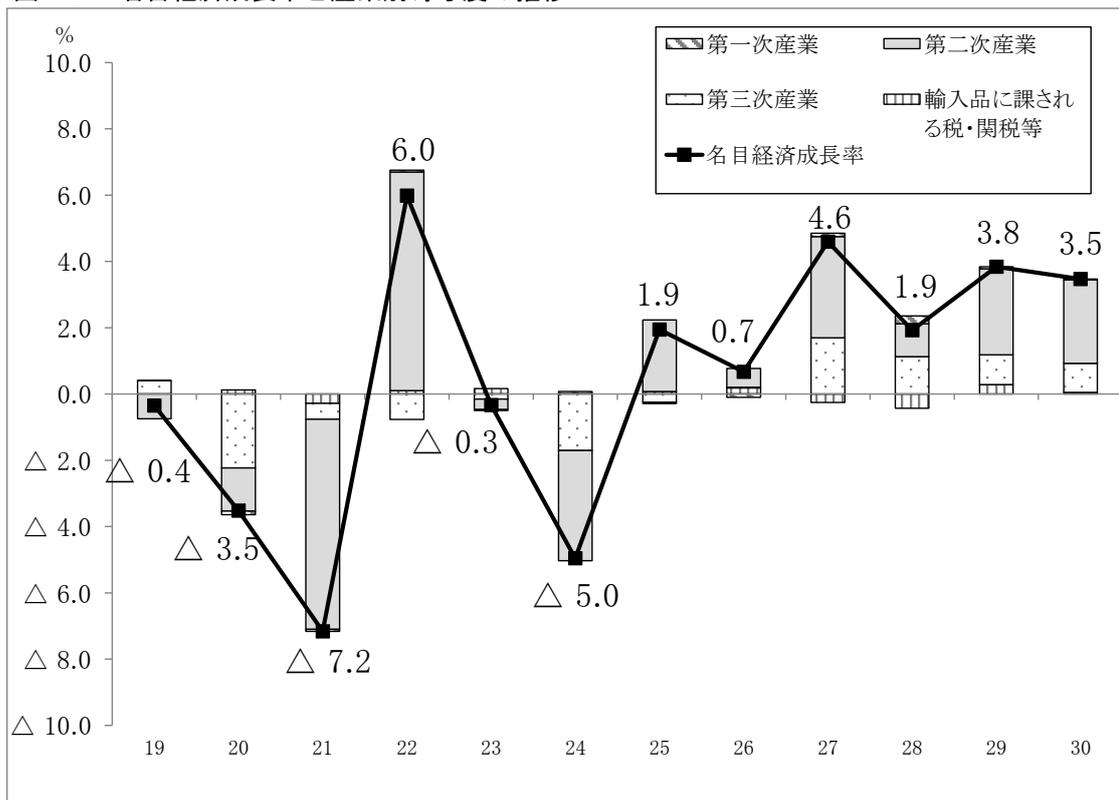


表－3 産業別県内総生産（名目）の推移

(単位：百万円)

年度 \ 項目	第一次産業	第二次産業	第三次産業	輸入品に課される 税・関税等	県内総生産 (生産側)
平成18年度	59,110	1,227,977	2,094,643	13,402	3,395,131
19	59,166	1,202,512	2,107,984	13,520	3,383,182
20	55,623	1,158,308	2,032,602	17,634	3,264,167
21	53,786	951,166	2,017,164	8,338	3,030,455
22	55,289	1,151,101	1,993,886	11,490	3,211,766
23	54,389	1,140,794	1,989,027	16,770	3,200,980
24	56,246	1,034,181	1,934,517	17,342	3,042,286
25	55,052	1,099,793	1,926,947	19,631	3,101,423
26	51,908	1,117,284	1,927,700	25,238	3,122,130
27	55,033	1,212,829	1,980,555	17,216	3,265,633
28	62,800	1,245,080	2,017,449	3,077	3,328,406
29	64,863	1,331,569	2,047,255	12,568	3,456,255
30	65,635	1,418,685	2,077,495	14,331	3,576,147

図－3 名目経済成長率と産業別寄与度の推移



表－４ 県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）

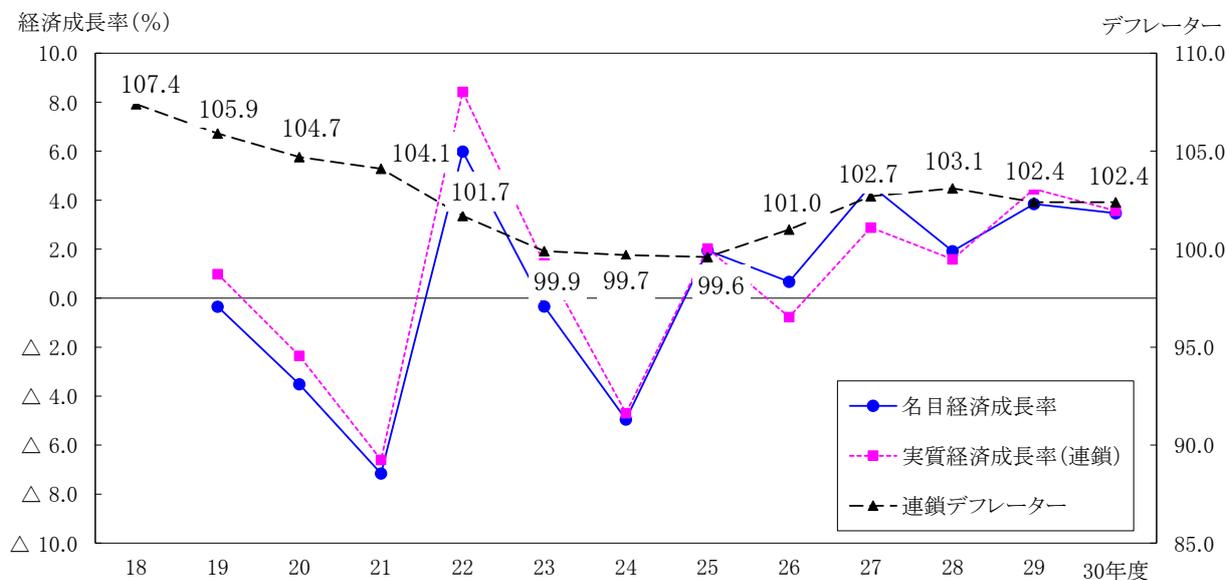
（単位：億円、％）

項 目	実 数		増加額	対前年度増加率		寄与度		デフレーター	
	29年度	30年度		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
1. 農 林 水 産 業	493	495	3	4.2	0.6	0.1	0.0	131.7	132.5
① 農 業	465	468	3	4.8	0.6	0.1	0.0	132.3	133.3
② 林 業	23	22	△ 1	△ 3.0	△ 5.8	△ 0.0	△ 0.0	119.7	122.4
③ 水 産 業	3	4	1	△ 13.8	20.2	△ 0.0	0.0	186.3	158.5
2. 鉱 業	35	33	△ 2	6.9	△ 6.6	0.0	△ 0.0	129.0	129.7
3. 製 造 業	10,744	11,406	662	10.1	6.2	3.1	1.9	101.1	99.8
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	474	484	10	6.5	2.1	0.1	0.0	146.0	146.2
5. 建 設 業	2,275	2,579	305	3.9	13.4	0.3	0.9	106.1	107.1
6. 卸 売 ・ 小 売 業	2,593	2,541	△ 52	△ 0.1	△ 2.0	△ 0.0	△ 0.2	102.4	102.7
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	1,197	1,285	88	2.8	7.3	0.1	0.3	108.9	111.5
8. 宿泊・飲食サービス業	1,208	1,192	△ 16	4.4	△ 1.3	0.2	△ 0.0	107.5	108.5
9. 情 報 通 信 業	956	1,009	53	△ 0.3	5.5	△ 0.0	0.1	96.2	94.3
10. 金 融 ・ 保 険 業	1,229	1,207	△ 22	2.9	△ 1.8	0.1	△ 0.1	83.1	83.4
11. 不 動 産 業	3,880	3,916	36	2.0	0.9	0.2	0.1	96.3	95.3
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,406	1,440	34	△ 0.4	2.4	△ 0.0	0.1	106.2	109.2
13. 公 務	1,551	1,595	45	4.4	2.9	0.2	0.1	102.6	103.5
14. 教 育	1,591	1,560	△ 31	△ 0.8	△ 1.9	△ 0.0	△ 0.1	101.7	101.9
15. 保健衛生・社会事業	2,666	2,740	74	△ 0.4	2.8	△ 0.0	0.2	103.4	103.3
16. その他のサービス	1,310	1,318	8	1.7	0.6	0.1	0.0	105.9	106.0
17. 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	33,628	34,835	1,206	4.3	3.6	4.3	3.6	102.4	102.2
18. 輸入品に課される税・関税	382	401	19	4.1	5.1	0.1	0.1	142.6	151.0
19. (控除)総資本形成に係る消費税	256	274	18	△ 7.6	7.0	△ 0.1	0.1	163.3	168.5
20. 県内総生産	33,736	34,940	1,204	4.5	3.6	4.5	3.6	102.4	102.4
21. 開差{20-(17+18-19)}	△ 18	△ 21	△ 4	—	—	—	—	—	—

注 ・平成23暦年連鎖価格

- ・連鎖方式では加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しない。
- ・本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び寄与度は、百万円単位の実数により算出している。
- ・控除項目である総資本形成に係る消費税については、寄与度を逆符号で示している。

図－４ 経済成長率（名目、実質：連鎖方式）と連鎖デフレーター



(2) 県民所得(分配) 図表

表-5 県民所得(分配)

(単位: 億円、%)

項 目	実 数		増加額	対前年度増加率		構成比		寄与度	
	29年度 2017	30年度 2018	30 - 29 2018 - 2017	29年度 2017	30年度 2018	29年度 2017	30年度 2018	29年度 2017	30年度 2018
1 県民雇用者報酬	15,768	16,577	809	0.4	5.1	62.9	64.2	0.2	3.2
(1) 賃金・俸給	13,326	14,146	820	△ 0.4	6.2	53.2	54.8	△ 0.2	3.3
(2) 雇主の社会負担	2,442	2,431	△ 11	4.9	△ 0.5	9.7	9.4	0.5	△ 0.0
a 雇主の現実社会負担	2,097	2,132	35	3.7	1.7	8.4	8.3	0.3	0.1
b 雇主の帰属社会負担	345	299	△ 46	12.7	△ 13.4	1.4	1.2	0.2	△ 0.2
2 財産所得(非企業部門)	1,012	1,070	58	△ 1.3	5.7	4.0	4.1	△ 0.1	0.2
a 受 取	1,588	1,630	42	△ 2.5	2.6	6.3	6.3	△ 0.2	0.2
b 支 払	577	560	△ 16	△ 4.5	△ 2.8	2.3	2.2	0.1	0.1
(1) 一 般 政 府	△ 41	△ 20	21	67.3	51.8	△ 0.2	△ 0.1	0.4	0.1
a 受 取	399	404	5	16.0	1.3	1.6	1.6	0.2	0.0
b 支 払	440	424	△ 16	△ 6.3	△ 3.7	1.8	1.6	0.1	0.1
(2) 家 計	1,033	1,067	34	△ 8.9	3.3	4.1	4.1	△ 0.4	0.1
① 利 子	186	177	△ 9	△ 33.8	△ 4.6	0.7	0.7	△ 0.4	△ 0.0
a 受 取	319	310	△ 9	△ 22.4	△ 2.9	1.3	1.2	△ 0.4	△ 0.0
b 支 払(消費者負債利子)	133	132	△ 1	2.2	△ 0.5	0.5	0.5	△ 0.0	0.0
② 配 当(受取)	252	226	△ 26	33.7	△ 10.2	1.0	0.9	0.3	△ 0.1
③ その他の投資所得	489	556	67	△ 12.3	13.6	2.0	2.2	△ 0.3	0.3
④ 貸 貸 料(受取)	106	108	2	△ 0.3	1.9	0.4	0.4	△ 0.0	0.0
(3) 対家計民間非営利団体	20	22	2	13.4	11.3	0.1	0.1	0.0	0.0
a 受 取	23	26	3	10.6	12.3	0.1	0.1	0.0	0.0
b 支 払	3	4	1	△ 4.1	18.3	0.0	0.0	0.0	△ 0.0
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	8,279	8,183	△ 96	17.6	△ 1.2	33.0	31.7	5.2	△ 0.4
(1) 民 間 法 人 企 業	5,093	4,627	△ 466	36.1	△ 9.2	20.3	17.9	5.7	△ 1.9
a 非金融法人企業	4,367	4,502	135	27.0	3.1	17.4	17.4	3.9	0.5
b 金 融 機 関	726	125	△ 601	139.4	△ 82.8	2.9	0.5	1.8	△ 2.4
(2) 公 的 企 業	106	432	326	△ 63.4	306.3	0.4	1.7	△ 0.8	1.3
a 非金融法人企業	154	469	314	△ 50.0	203.5	0.6	1.8	△ 0.7	1.3
b 金 融 機 関	△ 48	△ 36	12	△ 164.7	24.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	0.0
(3) 個 人 企 業	3,079	3,124	44	2.4	1.4	12.3	12.1	0.3	0.2
a 農 林 水 産 業	447	438	△ 9	2.5	△ 2.1	1.8	1.7	0.0	△ 0.0
b その他の産業(非農林水産・非金融)	772	840	68	5.9	8.8	3.1	3.3	0.2	0.3
c 持 ち 家	1,860	1,846	△ 14	1.0	△ 0.8	7.4	7.1	0.1	△ 0.1
県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	25,059	25,830	771	5.4	3.1	100.0	100.0	5.4	3.1

注 ・本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び増加寄与度は、百万円単位の実数により算出している。  
 ・控除項目である財産所得の支払については、増加寄与度を逆符号で示している。

表-6 県民所得(分配)の推移

年度 \ 項目	県民雇用者報酬 (百万円)	財産所得 (非企業部門) (百万円)	企業所得 (百万円)	県民所得 (百万円)	1人当たり 県民所得 (千円)	1人当たり 国民所得 (千円)
平成18年度	1,693,293	119,652	660,047	2,472,992	2,809	3,068
平成19年度	1,675,175	119,958	677,699	2,472,832	2,820	3,065
平成20年度	1,639,330	99,423	549,083	2,287,835	2,628	2,843
平成21年度	1,566,750	96,024	469,588	2,132,362	2,460	2,760
平成22年度	1,566,176	94,494	653,785	2,314,454	2,682	2,827
平成23年度	1,562,851	93,081	648,471	2,304,404	2,688	2,805
平成24年度	1,561,969	97,029	559,292	2,218,291	2,603	2,820
平成25年度	1,550,361	109,265	679,352	2,338,977	2,761	2,938
平成26年度	1,552,513	118,385	550,562	2,221,461	2,641	2,983
平成27年度	1,578,548	116,816	648,415	2,343,780	2,807	3,070
平成28年度	1,571,221	102,547	703,891	2,377,659	2,866	3,091
平成29年度	1,576,839	101,182	827,919	2,505,941	3,044	3,164
平成30年度	1,657,746	106,987	818,291	2,583,025	3,160	3,198

図-5 県民所得(分配)の推移

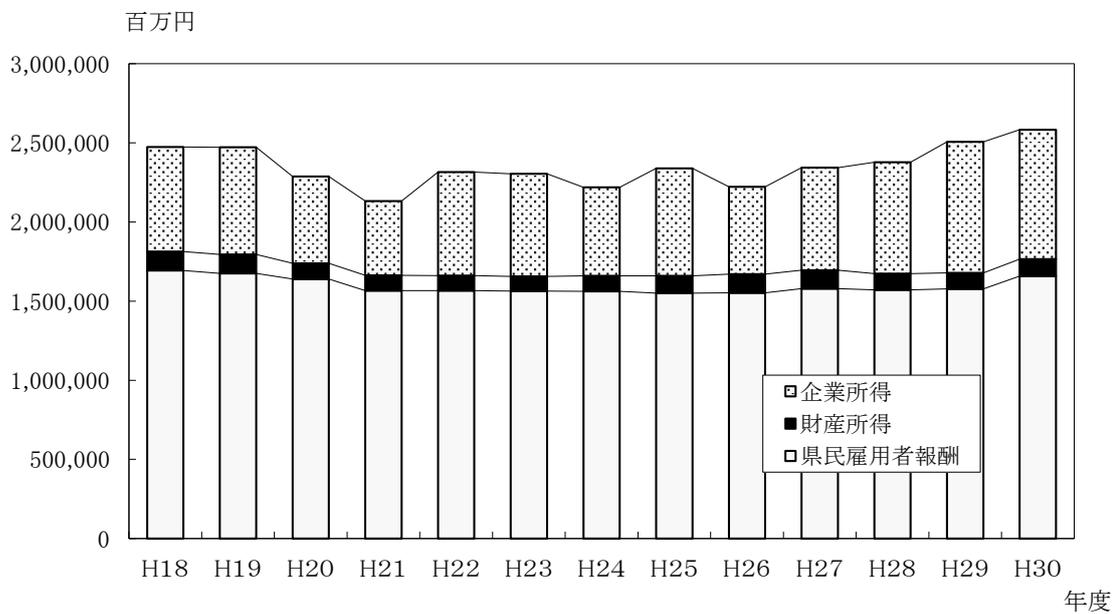
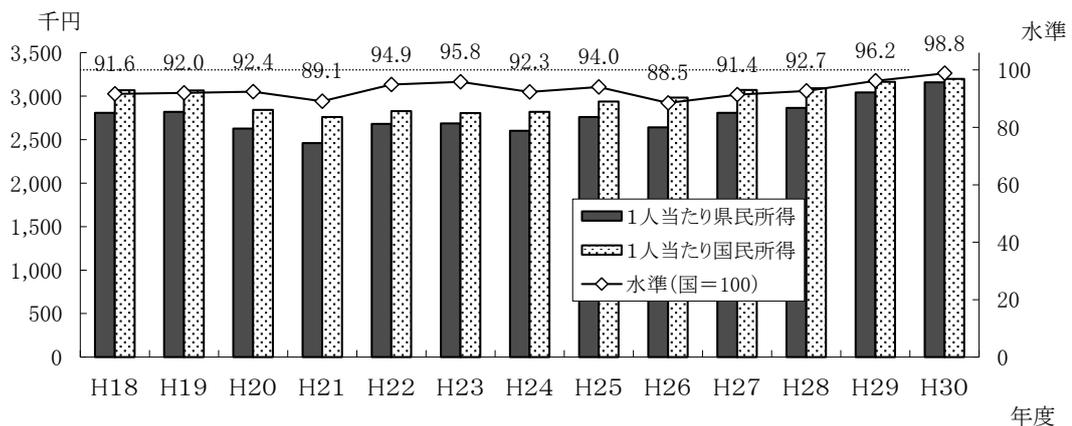


図-6 1人当たり県民所得の推移



(3) 県内総生産（支出側）図表

表-7 県内総生産（支出側、名目）

(単位：億円、%)

項 目	実 数		増加額	対前年度増加率		構成比		寄与度	
	29年度	30年度	30-29	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
1 民間最終消費支出	18,314	18,413	99	0.9	0.5	53.0	51.5	0.5	0.3
(1) 家計最終消費支出	17,862	17,958	96	0.9	0.5	51.7	50.2	0.5	0.3
a 食料・非アルコール飲料	2,779	2,794	15	△ 0.3	0.5	8.0	7.8	△ 0.0	0.0
b アルコール飲料・たばこ	333	322	△ 10	△ 4.5	△ 3.1	1.0	0.9	△ 0.0	△ 0.0
c 被服・履物	582	605	23	△ 0.2	3.9	1.7	1.7	△ 0.0	0.1
d 住居・電気・ガス・水道	4,867	4,874	8	1.6	0.2	14.1	13.6	0.2	0.0
e 家具・家庭用機器・家事サービス	717	716	△ 1	△ 0.4	△ 0.2	2.1	2.0	△ 0.0	△ 0.0
f 保健・医療	771	775	4	2.0	0.5	2.2	2.2	0.0	0.0
g 交通	1,854	1,891	37	2.2	2.0	5.4	5.3	0.1	0.1
h 通信	737	729	△ 8	△ 0.5	△ 1.1	2.1	2.0	△ 0.0	△ 0.0
i 娯楽・レジャー・文化	1,338	1,332	△ 6	1.6	△ 0.5	3.9	3.7	0.1	△ 0.0
j 教育	451	457	6	8.6	1.2	1.3	1.3	0.1	0.0
k 外食・宿泊	1,232	1,206	△ 26	△ 2.2	△ 2.1	3.6	3.4	△ 0.1	△ 0.1
l その他	2,202	2,257	56	1.5	2.5	6.4	6.3	0.1	0.2
(再掲)									
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	14,169	14,269	100	0.8	0.7	41.0	39.9	0.3	0.3
持ち家の帰属家賃	3,692	3,688	△ 4	1.3	△ 0.1	10.7	10.3	0.1	△ 0.0
(2) 対家計民間非営利 団体最終消費支出	453	456	3	△ 1.1	0.7	1.3	1.3	△ 0.0	0.0
2 政府最終消費支出	7,099	7,101	2	1.0	0.0	20.5	19.9	0.2	0.0
(1) 国 出 先 機 関	438	454	16	9.5	3.6	1.3	1.3	0.1	0.0
(2) 県	1,564	1,555	△ 8	△ 0.1	△ 0.5	4.5	4.3	△ 0.0	△ 0.0
(3) 市 町 村	2,073	2,046	△ 26	△ 0.8	△ 1.3	6.0	5.7	△ 0.1	△ 0.1
(4) 社会 保 障 基 金	3,025	3,045	21	1.7	0.7	8.8	8.5	0.2	0.1
(再掲) 家計現実最終消費 政府現実最終消費	22,666	22,770	104	1.1	0.5	65.6	63.7	0.7	0.3
	2,747	2,744	△ 3	△ 0.5	△ 0.1	7.9	7.7	△ 0.0	△ 0.0
3 県内総資本形成	9,447	10,178	731	△ 5.7	7.7	27.3	28.5	△ 1.7	2.1
(1) 総固定資本形成	9,296	10,065	770	△ 6.5	8.3	26.9	28.1	△ 1.9	2.2
a 民 間	6,833	7,489	656	△ 7.8	9.6	19.8	20.9	△ 1.7	1.9
(a) 住 宅	982	1,134	151	△ 5.3	15.4	2.8	3.2	△ 0.2	0.4
(b) 企 業 設 備	5,851	6,356	505	△ 8.2	8.6	16.9	17.8	△ 1.6	1.5
b 公 的	2,462	2,576	114	△ 2.6	4.6	7.1	7.2	△ 0.2	0.3
(a) 住 宅	44	32	△ 12	46.6	△ 26.7	0.1	0.1	0.0	△ 0.0
(b) 企 業 設 備	413	305	△ 108	△ 12.2	△ 26.1	1.2	0.9	△ 0.2	△ 0.3
(c) 一 般 政 府	2,006	2,239	233	△ 1.1	11.6	5.8	6.3	△ 0.1	0.7
(2) 在庫変動	151	113	△ 38	—	—	0.4	0.3	0.2	△ 0.1
a 民間企業	144	115	△ 29	—	—	0.4	0.3	0.1	△ 0.1
b 公 的 (公的企業・一般政府)	7	△ 2	△ 10	—	—	0.0	△ 0.0	0.1	△ 0.0
4 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合	△ 297	70	367	—	—	△ 0.9	0.2	4.9	1.1
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	1,014	264	△ 749	—	—	2.9	0.7	4.8	△ 2.2
(2) 統計上の不突合	△ 1,311	△ 195	1,116	—	—	△ 3.8	△ 0.5	0.1	3.2
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	34,563	35,761	1,199	3.8	3.5	100.0	100.0	3.8	3.5
(参考) 県外からの所得(純)	1,110	781	△ 329	33.8	△ 29.6	3.2	2.2	0.8	△ 1.0
(参考) 県民総所得 (市場価格)	35,672	36,542	870	4.6	2.4	103.2	102.2	4.7	2.5

注 ・本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び寄与度は、千円単位の実数により算出している。

表－8 県内総生産（支出側、名目）の推移

（単位：百万円）

年度 \ 項目	民間最終消費支出	政府最終消費支出	総資本形成	財貨・サービスの移出入 統計上の不突合	県内総生産 (支出側)
平成18年度	1,875,099	646,512	884,361	△ 10,840	3,395,131
19	1,885,735	657,745	834,813	4,890	3,383,182
20	1,910,330	650,713	760,610	△ 57,486	3,264,167
21	1,799,152	661,049	745,243	△ 174,990	3,030,455
22	1,793,802	664,550	784,225	△ 30,810	3,211,766
23	1,789,147	679,781	748,226	△ 16,174	3,200,980
24	1,793,736	675,593	725,202	△ 152,244	3,042,286
25	1,829,083	678,091	813,365	△ 219,115	3,101,423
26	1,792,924	690,899	807,293	△ 168,986	3,122,130
27	1,832,620	705,039	868,569	△ 140,594	3,265,633
28	1,815,745	702,981	1,002,268	△ 192,589	3,328,406
29	1,831,439	709,884	944,674	△ 29,741	3,456,255
30	1,841,332	710,061	1,017,783	6,970	3,576,147

図－7 名目経済成長率と項目別寄与度の推移

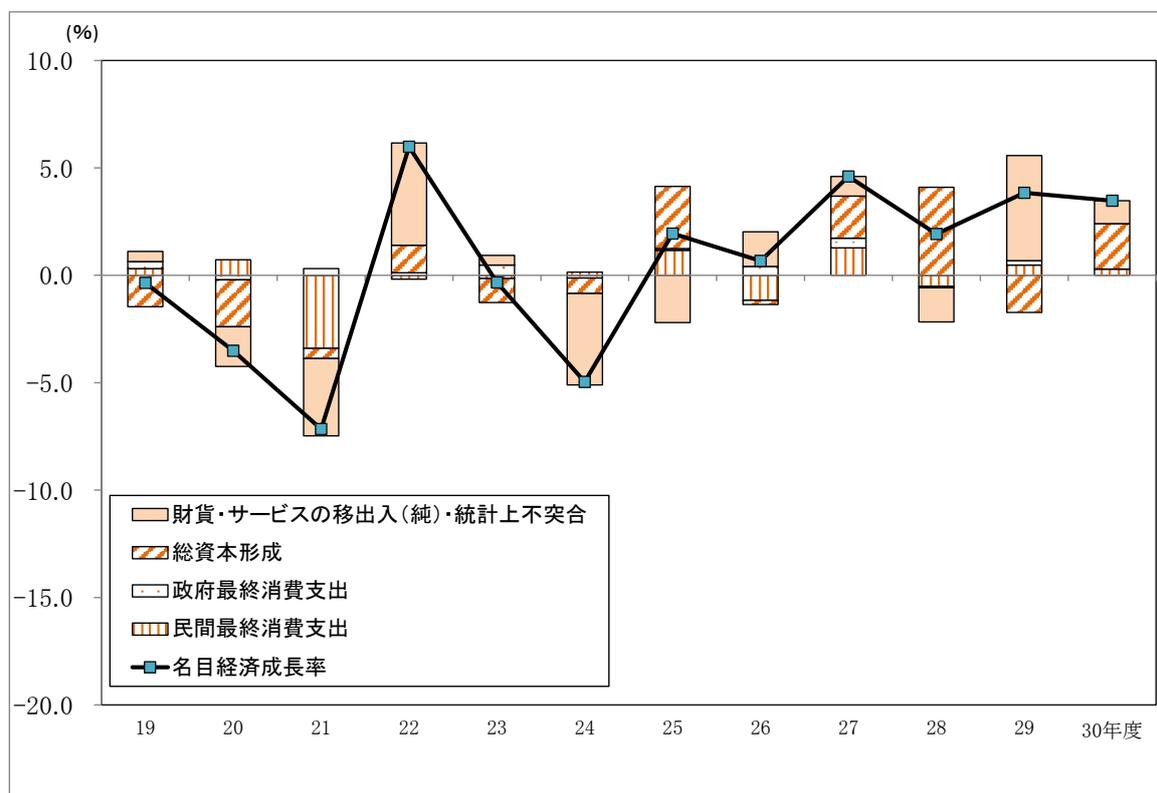


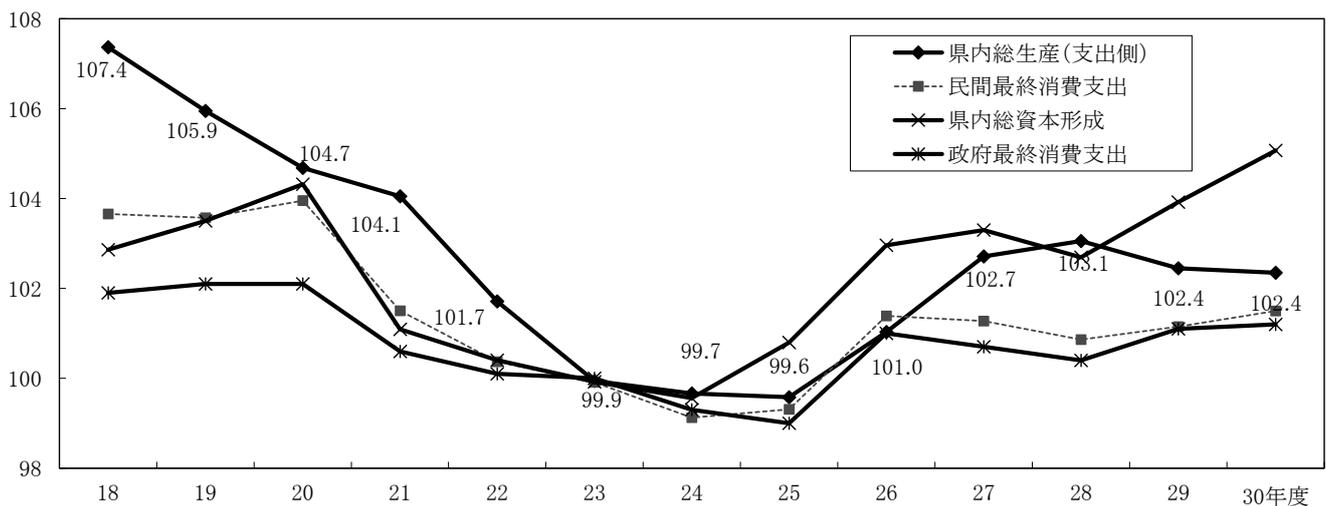
表-9 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）（平成23暦年連鎖価格）

（単位：億円、％）

項 目	実 数			増加額		対前年度増加率		構成比		寄与度	
	29年度	30年度	30-29	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
1 民間最終消費支出	18,106	18,141	35	0.6	0.2	53.7	51.9	0.3	0.1		
(1) 家計最終消費支出	17,656	17,690	34	0.6	0.2	52.3	50.6	0.3	0.1		
a 食料・非アルコール飲料	2,517	2,519	2	△ 1.5	0.1	7.5	7.2	△ 0.1	0.0		
b アルコール飲料・たばこ	316	300	△ 16	△ 6.3	△ 5.1	0.9	0.9	△ 0.1	△ 0.0		
c 被服・履物	541	562	22	△ 0.5	4.0	1.6	1.6	△ 0.0	0.1		
d 住居・電気・ガス・水道	5,080	5,104	24	2.0	0.5	15.1	14.6	0.3	0.1		
e 家具・家庭用機器・家事サービス	790	797	7	0.7	0.8	2.3	2.3	0.0	0.0		
f 保健・医療	774	787	12	2.1	1.6	2.3	2.3	0.0	0.0		
g 交通	1,807	1,796	△ 11	0.1	△ 0.6	5.4	5.1	0.0	△ 0.0		
h 通信	764	778	14	2.3	1.8	2.3	2.2	0.1	0.0		
i 娯楽・レジャー・文化	1,337	1,328	△ 9	1.8	△ 0.7	4.0	3.8	0.1	△ 0.0		
j 教育	451	456	5	7.9	1.1	1.3	1.3	0.1	0.0		
k 外食・宿泊	1,144	1,106	△ 38	△ 2.7	△ 3.4	3.4	3.2	△ 0.1	△ 0.1		
l その他	2,167	2,194	27	1.1	1.2	6.4	6.3	0.1	0.1		
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
持ち家の帰属家賃	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
(2) 対家計民間非営利 団体最終消費支出	451	452	1	△ 1.7	0.2	1.3	1.3	△ 0.0	0.0		
2 政府最終消費支出	7,022	7,016	△ 5	0.3	△ 0.1	20.8	20.1	0.1	△ 0.0		
(1) 国出先機関	433	449	15	8.7	3.5	1.3	1.3	0.1	0.0		
(2) 県	1,547	1,537	△ 10	△ 0.8	△ 0.6	4.6	4.4	△ 0.0	△ 0.0		
(3) 市町村	2,050	2,022	△ 28	△ 1.5	△ 1.4	6.1	5.8	△ 0.1	△ 0.1		
(4) 社会保障基金	2,992	3,009	17	1.0	0.6	8.9	8.6	0.1	0.1		
(再掲) 家計現実最終消費 政府現実最終消費	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
3 県内総資本形成	9,090	9,687	597	△ 6.9	6.6	26.9	27.7	△ 2.1	1.8		
(1) 総固定資本形成	8,947	9,582	635	△ 7.6	7.1	26.5	27.4	△ 2.3	1.9		
a 民間	6,643	7,220	577	△ 8.7	8.7	19.7	20.7	△ 2.0	1.7		
(a) 住宅	916	1,039	124	△ 7.0	13.5	2.7	3.0	△ 0.2	0.4		
(b) 企業設備	5,736	6,189	452	△ 8.9	7.9	17.0	17.7	△ 1.7	1.3		
b 公的	2,313	2,375	61	△ 4.3	2.7	6.9	6.8	△ 0.3	0.2		
(a) 住宅	41	30	△ 11	43.7	△ 28.0	0.1	0.1	0.0	△ 0.0		
(b) 企業設備	401	292	△ 109	△ 13.3	△ 27.2	1.2	0.8	△ 0.2	△ 0.3		
(c) 一般政府	1,871	2,048	177	△ 2.9	9.5	5.5	5.9	△ 0.2	0.5		
(2) 在庫変動	150	111	△ 39	—	—	0.4	0.3	0.2	△ 0.1		
a 民間企業	144	114	△ 30	—	—	0.4	0.3	0.1	△ 0.1		
b 公的(公的企業・一般政府)	9	△ 3	△ 11	—	—	0.0	△ 0.0	0.1	△ 0.0		
4 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	△ 482	95	578	—	—	△ 1.4	0.3	6.1	1.7		
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
(2) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	33,736	34,940	1,204	4.5	3.6	100.0	100.0	4.5	3.6		
(参考) 県外からの所得(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
(参考) 県民総所得 (市場価格)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

注 ・本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び寄与度は、千円単位の実数により算出している。

図-8 県内総生産(支出側) 連鎖デフレーター



### 3 関連指標

項 目	単 位	実 数			
		1 8年度 2006	1 9年度 2007	2 0年度 2008	2 1年度 2009
1 名目県内総生産	百万円	3,395,131	3,383,182	3,264,167	3,030,455
2 実質県内総生産(連鎖方式)	百万円	3,162,208	3,193,256	3,118,204	2,912,448
3 県民所得(分配)	百万円	2,472,992	2,472,832	2,287,835	2,132,362
4 1人当たり県民所得	千円	2,809	2,820	2,628	2,460
5 1人当たり民間最終消費支出(名目)	千円	2,130	2,151	2,194	2,075
6 県民雇用者1人当たり県民雇用者報酬	千円	4,746	4,722	4,646	4,468
7 県内就業者1人当たり県内純生産	千円	5,431	5,435	5,172	4,808
① 第一次産業	千円	1,014	1,100	1,137	1,137
② 第二次産業	千円	6,233	6,125	5,713	4,486
③ 第三次産業	千円	5,633	5,667	5,424	5,399
8 1km <sup>2</sup> 当たり県内純生産	百万円	539	533	500	459
9 可住地1km <sup>2</sup> 当たり県内純生産	百万円	2,534	2,505	2,351	2,155
10 総人口	人	880,302	876,797	870,658	866,916
11 世帯数	世帯	323,446	325,347	326,821	328,320
12 総面積	km <sup>2</sup>	4,465.37	4,465.37	4,465.37	4,465.37
13 可住地面積	km <sup>2</sup>	950.33	950.33	950.33	950.33
1' 名目国内総生産	十億円	529,033.5	530,922.9	509,482.0	491,957.0
2' 実質国内総生産(連鎖方式)	十億円	499,433.4	505,429.1	488,074.7	477,431.6
3' 国民所得(分配)	十億円	392,351.9	392,283.1	364,051.0	353,413.5
4' 1人当たり国民所得	千円	3,068	3,065	2,843	2,760

項 目	対前年度増加率 (%)		
	1 9年度 2007	2 0年度 2008	2 1年度 2009
1 名目県内総生産	△ 0.4	△ 3.5	△ 7.2
2 実質県内総生産(連鎖方式)	1.0	△ 2.4	△ 6.6
3 県民所得(分配)	△ 0.0	△ 7.5	△ 6.8
4 1人当たり県民所得	0.4	△ 6.8	△ 6.4
5 1人当たり民間最終消費支出(名目)	1.0	2.0	△ 5.4
6 県民雇用者1人当たり県民雇用者報酬	△ 0.5	△ 1.6	△ 3.8
7 県内就業者1人当たり県内純生産	0.1	△ 4.8	△ 7.0
① 第一次産業	8.5	3.4	0.0
② 第二次産業	△ 1.7	△ 6.7	△ 21.5
③ 第三次産業	0.6	△ 4.3	△ 0.5
8 1km <sup>2</sup> 当たり県内純生産	△ 1.2	△ 6.1	△ 8.3
9 可住地1km <sup>2</sup> 当たり県内純生産	△ 1.2	△ 6.1	△ 8.3
10 総人口	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.4
11 世帯数	0.6	0.5	0.5
12 総面積	0.0	0.0	0.0
13 可住地面積	0.0	0.0	0.0
1' 名目国内総生産	0.4	△ 4.0	△ 3.4
2' 実質国内総生産(連鎖方式)	1.2	△ 3.4	△ 2.2
3' 国民所得(分配)	△ 0.0	△ 7.2	△ 2.9
4' 1人当たり国民所得	△ 0.1	△ 7.2	△ 2.9

实 数									项 目
2 2 年度 2010	2 3 年度 2011	2 4 年度 2012	2 5 年度 2013	2 6 年度 2014	2 7 年度 2015	2 8 年度 2016	2 9 年度 2017	3 0 年度 2018	
3,211,766	3,200,980	3,042,286	3,101,423	3,122,130	3,265,633	3,328,406	3,456,255	3,576,147	1
3,157,722	3,202,798	3,052,630	3,114,481	3,090,340	3,179,458	3,229,767	3,373,609	3,494,004	2
2,314,454	2,304,404	2,218,291	2,338,977	2,221,461	2,343,780	2,377,659	2,505,941	2,583,025	3
2,682	2,688	2,603	2,761	2,641	2,807	2,866	3,044	3,160	4
2,078	2,087	2,105	2,159	2,132	2,195	2,188	2,224	2,252	5
4,489	4,454	4,454	4,408	4,401	4,462	4,516	4,516	4,753	6
5,306	5,336	5,107	5,317	5,131	5,361	5,603	5,857	6,154	7
1,391	1,428	1,561	1,478	1,386	1,590	2,016	2,126	2,138	①
6,067	6,252	5,694	6,515	6,114	6,565	6,877	7,572	8,404	②
5,416	5,381	5,251	5,227	5,126	5,263	5,416	5,487	5,580	③
500	503	479	498	480	501	514	536	561	8
2,342	2,359	2,246	2,336	2,250	2,343	2,404	2,509	2,625	9
863,075	857,449	852,320	847,226	841,125	834,930	829,708	823,333	817,480	10
327,721	328,891	330,120	331,329	332,966	330,976	333,262	335,056	337,325	11
4,465.37	4,465.37	4,465.37	4,465.37	4,464.99	4,465.27	4,465.27	4,465.27	4,465.27	12
952.35	952.35	952.35	952.35	952.42	954.38	954.38	954.38	954.38	13
499,428.9	494,042.5	494,369.8	507,255.2	518,235.2	532,786.0	536,850.8	547,586.0	548,367.0	1'
493,029.7	495,280.1	499,323.9	512,534.7	510,704.0	517,223.3	522,000.4	532,020.4	533,667.9	2'
361,895.3	358,414.7	359,779.9	374,227.1	379,450.9	390,168.3	392,243.5	400,877.9	404,262.2	3'
2,827	2,805	2,820	2,938	2,983	3,070	3,091	3,164	3,198	4'

对 前 年 度 增 加 率 (%)									项 目
2 2 年度 2010	2 3 年度 2011	2 4 年度 2012	2 5 年度 2013	2 6 年度 2014	2 7 年度 2015	2 8 年度 2016	2 9 年度 2017	3 0 年度 2018	
6.0	△ 0.3	△ 5.0	1.9	0.7	4.6	1.9	3.8	3.5	1
8.4	1.4	△ 4.7	2.0	△ 0.8	2.9	1.6	4.5	3.6	2
8.5	△ 0.4	△ 3.7	5.4	△ 5.0	5.5	1.4	5.4	3.1	3
9.0	0.2	△ 3.2	6.1	△ 4.3	6.3	2.1	6.2	3.8	4
0.1	0.4	0.9	2.6	△ 1.3	3.0	△ 0.3	1.6	1.3	5
0.5	△ 0.8	0.0	△ 1.0	△ 0.2	1.4	1.2	△ 0.0	5.3	6
10.4	0.6	△ 4.3	4.1	△ 3.5	4.5	4.5	4.5	5.1	7
22.3	2.7	9.3	△ 5.3	△ 6.2	14.7	26.8	5.5	0.6	①
35.2	3.0	△ 8.9	14.4	△ 6.2	7.4	4.8	10.1	11.0	②
0.3	△ 0.6	△ 2.4	△ 0.5	△ 1.9	2.7	2.9	1.3	1.7	③
8.9	0.7	△ 4.8	4.0	△ 3.7	4.3	2.6	4.4	4.6	8
8.7	0.7	△ 4.8	4.0	△ 3.7	4.1	2.6	4.4	4.6	9
△ 0.4	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.7	10
△ 0.2	0.4	0.4	0.4	0.5	△ 0.6	0.7	0.5	0.7	11
0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12
0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	13
1.5	△ 1.1	0.1	2.6	2.2	2.8	0.8	2.0	0.1	1'
3.3	0.5	0.8	2.6	△ 0.4	1.3	0.9	1.9	0.3	2'
2.4	△ 1.0	0.4	4.0	1.4	2.8	0.5	2.2	0.8	3'
2.4	△ 0.8	0.5	4.2	1.5	2.9	0.7	2.4	1.1	4'

表-10 主要経済指標(参考)

項目			対前年(度)増加率等												備考	
			H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017		H30 2018
生産	※製造品出荷額等 (従業者4人以上の事業所)	山梨県	4.6	7.5	△ 3.4	△ 28.5	22.2	△ 4.5	△ 9.1	△ 1.4	7.5	14.5	△ 7.9	12.5	2.2	「工業統計調査結果報告」山梨県
		全国	6.6	7.0	△ 0.3	△ 21.0	9.0	△ 1.4	1.3	1.2	4.5	2.6	△ 3.5	5.6	4.0	「工業統計表」経済産業省
	※鉱工業生産指数	山梨県	7.2	2.4	△ 4.4	△ 30.7	37.2	1.5	△ 9.0	△ 2.2	10.6	1.7	0.7	17.7	4.8	「山梨県鉱工業指数年報」山梨県
		全国	4.5	2.8	△ 3.4	△ 21.9	15.6	△ 2.8	0.6	△ 0.8	2.0	△ 1.2	0.0	3.1	1.1	「鉱工業指数年報」経済産業省
※農業産出額	山梨県	△ 0.5	0.6	△ 5.9	△ 3.0	3.4	0.3	2.4	0.5	△ 2.2	2.3	10.3	4.6	1.4	「生産農業所得統計」農林水産省	
	全国	△ 2.1	△ 0.9	2.5	△ 3.3	△ 0.8	1.5	3.4	△ 0.7	△ 1.2	5.2	4.6	0.8	△ 2.4		
物価	※消費者物価指数	山梨県	0.1	0.4	2.2	△ 1.2	△ 1.0	△ 0.5	0.1	0.6	2.7	0.7	△ 0.4	0.3	1.5	「消費者物価指数年報」総務省
		全国	0.3	0.0	1.4	△ 1.4	△ 0.7	△ 0.3	0.0	0.4	2.7	0.8	△ 0.1	0.5	1.0	
	※国内企業物価指数 総平均	全国	2.2	1.7	4.6	△ 5.2	△ 0.1	1.4	△ 0.9	1.2	3.2	△ 2.3	△ 3.5	2.3	2.6	日本銀行時系列統計データ検索サイト
需要	新設住宅着工数	山梨県	△ 10.2	△ 14.8	△ 4.9	△ 19.9	5.7	△ 6.5	2.5	17.8	△ 10.5	△ 1.3	9.1	△ 2.2	△ 0.1	「建築統計年報」国土交通省
		全国	2.9	△ 19.4	0.3	△ 25.4	5.6	2.7	6.2	10.6	△ 10.8	4.6	5.8	△ 2.8	0.7	
	※大型小売店販売額 (既存店)	山梨県	△ 2.9	△ 1.1	△ 3.6	△ 11.0	△ 4.9	△ 4.8	△ 2.7	△ 1.2	0.8	△ 1.2	△ 1.0	△ 0.6	△ 1.8	「商業動態統計年報」経済産業省
全国		△ 1.2	△ 1.0	△ 2.5	△ 7.0	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.8	△ 0.4	0.9	0.4	△ 0.9	0.0	△ 0.5		
	※観光入込客数(実人数)口	山梨県	-	-	-	-	-	△ 9.7	16.1	8.5	1.1	4.8	1.9	0.4	17.2	「山梨県観光入込客統計調査結果」
労働	※常用雇用指数 (事業所規模30人以上)	山梨県	2.5	4.8	2.8	△ 0.4	1.4	1.3	0.5	0.0	0.9	2.1	△ 0.5	0.2	△ 1.7	「毎月労務統計調査結果報告」山梨県
		全国	1.0	2.8	3.1	1.3	0.2	0.6	0.3	0.4	0.8	1.1	0.9	1.4	0.4	「毎月労務統計調査年報」厚生労働省
	※労働時間指数(所定外労働時間数) (事業所規模30人以上)	山梨県	11.0	△ 6.5	△ 5.4	△ 23.0	21.6	△ 2.5	2.8	△ 6.8	6.3	1.3	△ 1.4	7.6	2.6	「毎月労務統計調査結果報告」山梨県
		全国	3.3	1.7	△ 3.1	△ 16.5	11.1	△ 0.3	1.0	2.7	3.9	△ 1.0	△ 1.7	△ 0.1	△ 1.1	「毎月労務統計調査年報」厚生労働省
有効求人倍率	山梨県	1.11	1.04	0.74	0.43	0.59	0.62	0.66	0.82	0.93	1.00	1.23	1.41	1.46	「山梨県の労働市場の動き」 厚生労働省山梨労働局	
	全国	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62		
金融	年度末預金残高 (国内銀行)	山梨県	1.6	2.4	1.9	2.2	0.9	4.3	2.3	2.7	2.9	0.0	3.0	3.0	2.2	
		全国	1.1	2.7	2.6	2.6	3.0	2.2	3.2	3.3	3.5	4.1	6.2	4.0	1.8	
	年度末貸出金残高 (国内銀行)	山梨県	△ 1.7	2.6	1.5	△ 0.2	△ 0.0	△ 1.3	0.8	△ 2.2	△ 0.2	0.4	△ 1.6	2.7	2.7	日本銀行時系列統計データ検索サイト
		全国	0.9	1.4	4.3	△ 1.4	△ 0.6	0.9	2.2	2.5	3.3	2.8	3.0	2.4	2.9	
円の為替ドルレート	全国	円	116.9	114.2	100.5	92.8	85.7	79.1	83.1	100.2	109.9	120.1	108.4	110.8	110.9	

- ① ※印は暦年値、その他は年度値
- ② 工業統計調査の平成19年数値は、前年までの数値と接続しない
- ③ 製造品出荷額等の平成23年、27年数値は、総務省、経済産業省「経済センサス-活動調査結果(製造業)」
- ④ 各指数は、平成27暦年基準
- ⑤ 観光入込客数の平成23年数値は、H22.4～12月とH23.4～12月の比較
- ⑥ 有効求人倍率は原数値
- ⑦ 円の為替ドルレートは、東京外国為替市場におけるインターバンク(銀行間)相場 中心相場期中平均

## 第2編 統 計 表

### I 基 本 勘 定

#### I—1 統 合 勘 定

I—1—(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

I—1—(2) 県民可処分所得と使用勘定

#### I—2 制度部門別所得支出勘定

I—2—(1) 非金融法人企業

I—2—(2) 金 融 機 関

I—2—(3) 一 般 政 府

I—2—(4) 対家計民間非営利団体

I—2—(5) 家 計（個人企業を含む）

### II 主 要 系 列 表

#### II—1 経済活動別県内総生産

II—1—(1) 経済活動別県内総生産（名目）

II—1—(2) 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）

II—1—(3) 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）

#### II—2 県民所得及び県民可処分所得の分配

#### II—3 県内総生産（支出側）

II—3—(1) 県内総生産（支出側、名目）

II—3—(2) 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

II—3—(3) 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

### III 付 表

III—1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目）

III—2 経済活動別就業者数及び雇用者数

# I 基本勘定

## I-1 統合勘定

### I-1-(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

－実数－

（単位：百万円）

項 目	実 数													項 目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	
1 雇用人報酬（県内活動による）	1,649,535	1,628,288	1,591,704	1,520,759	1,520,101	1,519,227	1,518,846	1,507,354	1,509,520	1,532,204	1,525,345	1,530,615	1,585,931	1
2 営業余剰・混合所得	759,027	751,857	642,782	527,465	710,357	727,603	619,853	717,385	633,647	703,585	769,409	864,359	919,007	2
3 固定資本減耗	798,234	814,227	843,540	810,416	810,768	777,616	736,787	702,789	762,599	802,655	804,625	817,149	816,740	3
4 生産・輸入品に課される税	209,637	211,480	205,638	190,475	190,125	195,909	184,497	193,562	243,877	263,805	273,800	285,998	300,682	4
5 （控除）補助金	21,301	22,669	19,497	18,661	19,584	19,375	17,696	19,667	27,513	36,616	44,773	41,867	46,214	5
県内総生産（生産側） （市場価格表示）	3,395,131	3,383,182	3,264,167	3,030,455	3,211,766	3,200,980	3,042,286	3,101,423	3,122,130	3,265,633	3,328,406	3,456,255	3,576,147	計
6 民間最終消費支出	1,875,099	1,885,735	1,910,330	1,799,152	1,793,802	1,789,147	1,793,736	1,829,083	1,792,924	1,832,620	1,815,745	1,831,439	1,841,332	6
7 政府最終消費支出	646,512	657,745	650,713	661,049	664,550	679,781	675,593	678,091	690,899	705,039	702,981	709,884	710,061	7
8 県内総固定資本形成	884,598	825,175	775,014	740,651	788,214	736,094	729,606	806,836	832,327	862,420	993,973	929,555	1,006,508	8
9 在庫品増加	△ 237	9,638	△ 14,403	4,593	△ 3,989	12,132	△ 4,404	6,529	△ 25,034	6,149	8,295	15,119	11,275	9
10 財貨・サービスの移出入（純）	47,964	118,522	△ 8,948	△ 175,465	4,422	11,054	△ 155,093	△ 132,468	△ 84,218	7,417	△ 59,037	101,361	26,441	10
11 統計上の不突合	△ 58,804	△ 113,633	△ 48,538	475	△ 35,232	△ 27,228	2,849	△ 86,647	△ 84,768	△ 148,011	△ 133,551	△ 131,102	△ 19,471	11
県内総生産（支出側） （市場価格表示）	3,395,131	3,383,182	3,264,167	3,030,455	3,211,766	3,200,980	3,042,286	3,101,423	3,122,130	3,265,633	3,328,406	3,456,255	3,576,147	計

I-1-(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

－対前年度増加率－

（単位：％）

項目	（単位：％）												項目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	
1 雇業者報酬（県内活動による）	△ 1.3	△ 2.2	△ 4.5	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.8	0.1	1.5	△ 0.4	0.3	3.6	1
2 営業余剰・混合所得	△ 0.9	△ 14.5	△ 17.9	34.7	2.4	△ 14.8	15.7	△ 11.7	11.0	9.4	12.3	6.3	2
3 固定資本減耗	2.0	3.6	△ 3.9	0.0	△ 4.1	△ 5.3	△ 4.6	8.5	5.3	0.2	1.6	△ 0.1	3
4 生産・輸入品に課される税	0.9	△ 2.8	△ 7.4	△ 0.2	3.0	△ 5.8	4.9	26.0	8.2	3.8	4.5	5.1	4
5 （控除）補助金	6.4	△ 14.0	△ 4.3	4.9	△ 1.1	△ 8.7	11.1	39.9	33.1	22.3	△ 6.5	10.4	5
県内総生産（生産側） （市場価格表示）	△ 0.4	△ 3.5	△ 7.2	6.0	△ 0.3	△ 5.0	1.9	0.7	4.6	1.9	3.8	3.5	計
6 民間最終消費支出	0.6	1.3	△ 5.8	△ 0.3	△ 0.3	0.3	2.0	△ 2.0	2.2	△ 0.9	0.9	0.5	6
7 政府最終消費支出	1.7	△ 1.1	1.6	0.5	2.3	△ 0.6	0.4	1.9	2.0	△ 0.3	1.0	0.0	7
8 県内総固定資本形成	△ 6.7	△ 6.1	△ 4.4	6.4	△ 6.6	△ 0.9	10.6	3.2	3.6	15.3	△ 6.5	8.3	8
9 在庫品増加	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9
10 財貨・サービスの移出入（純）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10
11 統計上の不突合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11
県内総生産（支出側） （市場価格表示）	△ 0.4	△ 3.5	△ 7.2	6.0	△ 0.3	△ 5.0	1.9	0.7	4.6	1.9	3.8	3.5	計

－構成比－

（単位：％）

項目	（単位：％）												項目	
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017		30年度 2018
1 雇業者報酬（県内活動による）	48.6	48.1	48.8	50.2	47.3	47.5	49.9	48.6	48.3	46.9	45.8	44.3	44.3	1
2 営業余剰・混合所得	22.4	22.2	19.7	17.4	22.1	22.7	20.4	23.1	20.3	21.5	23.1	25.0	25.7	2
3 固定資本減耗	23.5	24.1	25.8	26.7	25.2	24.3	24.2	22.7	24.4	24.6	24.2	23.6	22.8	3
4 生産・輸入品に課される税	6.2	6.3	6.3	6.3	5.9	6.1	6.1	6.2	7.8	8.1	8.2	8.3	8.4	4
5 （控除）補助金	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	1.1	1.3	1.2	1.3	5
県内総生産（生産側） （市場価格表示）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	計
6 民間最終消費支出	55.2	55.7	58.5	59.4	55.9	55.9	59.0	59.0	57.4	56.1	54.6	53.0	51.5	6
7 政府最終消費支出	19.0	19.4	19.9	21.8	20.7	21.2	22.2	21.9	22.1	21.6	21.1	20.5	19.9	7
8 県内総固定資本形成	26.1	24.4	23.7	24.4	24.5	23.0	24.0	26.0	26.7	26.4	29.9	26.9	28.1	8
9 在庫品増加	△ 0.0	0.3	△ 0.4	0.2	△ 0.1	0.4	△ 0.1	0.2	△ 0.8	0.2	0.2	0.4	0.3	9
10 財貨・サービスの移出入（純）	1.4	3.5	△ 0.3	△ 5.8	0.1	0.3	△ 5.1	△ 4.3	△ 2.7	0.2	△ 1.8	2.9	0.7	10
11 統計上の不突合	△ 1.7	△ 3.4	△ 1.5	0.0	△ 1.1	△ 0.9	0.1	△ 2.8	△ 2.7	△ 4.5	△ 4.0	△ 3.8	△ 0.5	11
県内総生産（支出側） （市場価格表示）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	計

## I-1-(2) 県民可処分所得と使用勘定

### －実数－

(単位：百万円)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 民間最終消費支出	1,876,943	1,887,545	1,911,910	1,800,747	1,795,290	1,790,633	1,795,024	1,830,163	1,793,672	1,833,543	1,816,627	1,832,378	1,842,261	1
2 政府最終消費支出	646,512	657,745	650,713	661,049	664,550	679,781	675,593	678,091	690,899	705,039	702,981	709,884	710,061	2
3 県民貯蓄	467,427	445,393	253,445	200,084	409,961	419,441	333,134	444,762	388,225	459,631	513,145	628,363	692,997	3
県民可処分所得の使用	2,990,882	2,990,683	2,816,067	2,661,879	2,869,802	2,889,855	2,803,750	2,953,017	2,872,796	2,998,212	3,032,753	3,170,624	3,245,319	計
4 雇業者報酬(県内活動による)	1,649,534	1,628,289	1,591,706	1,520,760	1,520,099	1,519,226	1,518,846	1,507,353	1,509,521	1,532,201	1,525,344	1,530,615	1,585,930	4
5 県外からの雇業者報酬(純)	43,759	46,886	47,624	45,990	46,077	43,625	43,123	43,008	42,993	46,347	45,877	46,224	71,816	5
6 営業余剰・混合所得	759,027	751,857	642,782	527,465	710,357	727,603	619,853	717,385	633,646	703,585	769,409	864,189	918,900	6
7 県外からの財産所得(純)	20,673	45,800	5,724	38,146	37,922	13,949	36,469	71,231	35,301	61,646	37,029	64,743	6,271	7
8 生産・輸入品に課される税	209,347	207,914	205,152	192,847	197,099	202,298	193,595	199,115	243,069	259,131	259,408	268,389	278,865	8
9 (控除)補助金	21,012	19,105	19,012	21,033	26,556	25,765	26,793	25,220	26,706	31,938	30,381	24,258	24,397	9
10 県外からのその他の経常移転(純)	329,555	329,042	342,092	357,704	384,804	408,918	418,657	440,145	434,972	427,239	426,066	420,552	407,826	10
県民可処分所得	2,990,882	2,990,683	2,816,067	2,661,879	2,869,802	2,889,855	2,803,750	2,953,017	2,872,796	2,998,212	3,032,753	3,170,454	3,245,211	計

### －対前年度増加率－

(単位：%)

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項 目
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 民間最終消費支出	0.6	1.3	△ 5.8	△ 0.3	△ 0.3	0.2	2.0	△ 2.0	2.2	△ 0.9	0.9	0.5	1
2 政府最終消費支出	1.7	△ 1.1	1.6	0.5	2.3	△ 0.6	0.4	1.9	2.0	△ 0.3	1.0	0.0	2
3 県民貯蓄	△ 4.7	△ 43.1	△ 21.1	104.9	2.3	△ 20.6	33.5	△ 12.7	18.4	11.6	22.5	10.3	3
県民可処分所得の使用	0.0	△ 5.8	△ 5.5	7.8	0.7	△ 3.0	5.3	△ 2.7	4.4	1.2	4.5	2.4	計
4 雇業者報酬(県内活動による)	△ 1.3	△ 2.2	△ 4.5	0.0	△ 0.1	0.0	△ 0.8	0.1	1.5	△ 0.4	0.3	3.6	4
5 県外からの雇業者報酬(純)	7.1	1.6	△ 3.4	0.2	△ 5.3	△ 1.2	△ 0.3	0.0	7.8	△ 1.0	0.8	55.4	5
6 営業余剰・混合所得	△ 0.9	△ 14.5	△ 17.9	34.7	2.4	△ 14.8	15.7	△ 11.7	11.0	9.4	12.3	6.3	6
7 県外からの財産所得(純)	121.5	△ 87.5	566.4	△ 0.6	△ 63.2	161.4	95.3	△ 50.4	74.6	△ 39.9	74.8	△ 90.3	7
8 生産・輸入品に課される税	△ 0.7	△ 1.3	△ 6.0	2.2	2.6	△ 4.3	2.9	22.1	6.6	0.1	3.5	3.9	8
9 (控除)補助金	△ 9.1	△ 0.5	10.6	26.3	△ 3.0	4.0	△ 5.9	5.9	19.6	△ 4.9	△ 20.2	0.6	9
10 県外からのその他の経常移転(純)	△ 0.2	4.0	4.6	7.6	6.3	2.4	5.1	△ 1.2	△ 1.8	△ 0.3	△ 1.3	△ 3.0	10
県民可処分所得	0.0	△ 5.8	△ 5.5	7.8	0.7	△ 3.0	5.3	△ 2.7	4.4	1.2	4.5	2.4	計

### －構成比－

(単位：%)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 民間最終消費支出	62.8	63.1	67.9	67.6	62.6	62.0	64.0	62.0	62.4	61.2	59.9	60.4	60.7	1
2 政府最終消費支出	21.6	22.0	23.1	24.8	23.2	23.5	24.1	23.0	24.0	23.5	23.2	23.4	23.4	2
3 県民貯蓄	15.6	14.9	9.0	7.5	14.3	14.5	11.9	15.1	13.5	15.3	16.9	20.7	22.9	3
県民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	計
4 雇業者報酬(県内活動による)	55.2	54.4	56.5	57.1	53.0	52.6	54.2	51.0	52.5	51.1	50.3	48.3	50.0	4
5 県外からの雇業者報酬(純)	1.5	1.6	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	2.3	5
6 営業余剰・混合所得	25.4	25.1	22.8	19.8	24.8	25.2	22.1	24.3	22.1	23.5	25.4	27.3	29.0	6
7 県外からの財産所得(純)	0.7	1.5	0.2	1.4	1.3	0.5	1.3	2.4	1.2	2.1	1.2	2.0	0.2	7
8 生産・輸入品に課される税	7.0	7.0	7.3	7.2	6.9	7.0	6.9	6.7	8.5	8.6	8.6	8.5	8.8	8
9 (控除)補助金	0.7	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	1.1	1.0	0.8	0.8	9
10 県外からのその他の経常移転(純)	11.0	11.0	12.1	13.4	13.4	14.2	14.9	14.9	15.1	14.2	14.0	13.3	12.9	10
県民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	計

I-2 制度部門別所得支出勘定

I-2-(1) 非金融法人企業

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 財 産 所 得	137,761	134,694	148,535	89,143	126,623	145,431	115,070	139,049	143,423	165,460	191,031	230,635	302,864	1
(1) 利 子	33,610	39,839	44,067	22,988	34,775	34,086	23,085	25,724	27,553	29,474	23,444	28,682	28,682	(1)
(2) 法人企業の分配所得	87,694	78,048	87,364	52,517	77,366	96,945	77,765	97,123	97,517	118,598	141,019	188,645	253,956	(2)
(3) 貸 料	16,457	16,807	17,104	13,638	14,482	14,400	14,220	16,202	18,353	17,388	23,842	18,546	20,226	(3)
2 所得・富等に課される経常税	83,614	88,830	67,819	33,773	80,814	91,371	79,713	61,763	91,034	70,922	55,901	60,868	65,187	2
3 その他の社会保険非年金給付	11,564	11,652	11,861	9,501	10,517	9,501	4,292	8,975	12,147	7,306	12,147	1,601	△ 6,544	3
4 そ の 他 の 経 常 移 転	12,892	12,185	13,012	10,494	12,317	15,177	14,272	15,185	21,035	18,075	19,549	16,760	18,820	4
うち非生命純保険料	10,217	10,006	10,992	9,126	9,879	12,373	10,869	11,939	17,427	13,075	13,731	12,608	14,788	
5 貯 蓄	211,111	209,379	173,443	114,670	248,358	258,860	158,901	285,244	181,820	242,523	327,027	403,460	448,560	5
支 払 総 額	456,942	456,741	414,672	257,581	478,629	517,377	372,249	510,216	449,458	504,286	594,943	713,322	828,888	支払
6 営 業 余 剰	335,376	334,716	283,584	171,574	347,018	366,133	259,313	355,826	290,663	332,918	411,793	497,188	552,747	6
7 財 産 所 得	86,139	87,197	88,476	55,200	94,672	112,799	85,192	119,614	118,820	139,135	153,981	185,594	247,183	7
(1) 利 子	25,542	30,389	37,499	16,750	29,092	35,220	25,610	29,654	31,756	35,218	35,539	39,100	51,179	(1)
(2) 法人企業の分配所得	55,562	51,618	45,784	34,209	61,246	73,248	55,300	84,773	82,153	98,995	111,849	141,461	190,598	(2)
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	761	722	554	490	460	499	477	428	229	494	274	312	313	(3)
(4) 貸 料	4,274	4,468	4,639	3,751	3,874	3,832	3,805	4,759	4,682	4,428	6,319	4,721	5,093	(4)
8 雇主の帰属社会負担	11,564	11,652	11,861	9,501	10,517	9,501	4,292	8,975	12,147	7,306	14,433	1,601	△ 6,544	8
9 そ の 他 の 経 常 移 転	23,863	23,176	30,751	21,306	26,422	31,907	23,452	25,801	27,828	24,927	27,736	28,939	35,502	9
うち非生命純保険金	11,898	11,545	12,933	10,816	11,185	14,285	12,613	13,207	17,129	14,578	14,629	14,326	16,538	
受 取 総 額	456,942	456,741	414,672	257,581	478,629	517,377	372,249	510,216	449,458	504,286	594,943	713,322	828,888	受取
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	63,125	67,136	70,808	49,420	60,034	56,983	40,831	39,877	41,729	43,060	38,283	38,382	44,378	(参考)
受取利子 (FISIM調整前)	23,252	27,895	35,390	14,849	27,192	33,255	23,947	28,079	30,473	33,972	34,242	37,512	49,569	

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

I-2-(2) 金 融 機 関

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 財 産 所 得	266,420	247,542	212,866	198,516	195,145	230,765	225,992	220,061	234,609	228,136	223,039	205,980	237,833	1
(1) 利 子	141,071	153,494	131,367	111,716	105,225	109,367	93,542	90,370	93,297	92,290	83,970	93,494	97,885	(1)
(2) 法人企業の分配所得	42,106	17,164	14,712	19,473	22,910	55,114	61,537	55,382	69,825	67,126	73,663	53,859	75,573	(2)
(3) その他の投資所得	82,387	76,074	66,093	66,837	66,543	65,852	70,520	71,507	73,926	68,353	64,849	58,255	64,029	(3)
a. 保険契約者に帰属する投資所得	67,822	61,612	52,271	53,657	53,354	53,334	55,009	56,403	56,928	57,127	56,112	49,274	55,940	a
b. 年金受給権に係る投資所得	14,565	14,462	13,822	13,180	13,189	12,518	11,583	10,261	9,477	7,866	5,606	5,764	5,667	b
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	-	-	-	-	3,928	7,262	4,709	3,360	3,131	3,217	2,422	c
(4) 貸 料	856	810	694	490	467	432	393	383	373	367	557	372	346	(4)
2 所得・富等に課される経常税	14,287	13,350	8,307	6,702	6,577	10,656	9,705	14,424	16,640	12,206	10,852	14,399	11,400	2
3 現物社会移転以外の社会給付	32,776	35,536	36,833	38,371	37,755	37,459	38,526	38,005	37,032	44,274	47,544	32,897	35,788	3
(1) その他の社会保険非年金給付	32,432	35,177	36,454	38,057	37,396	37,228	38,377	37,700	36,627	44,035	47,498	32,846	35,998	(1)
(2) その他の社会保険非年金給付	344	359	379	314	359	231	149	305	405	239	46	51	△ 210	(2)
4 そ の 他 の 経 常 移 転	33,704	33,662	36,024	32,052	33,906	38,050	35,729	37,270	44,073	38,829	38,862	37,723	40,107	4
うち非生命純保険料	55	53	54	47	53	59	52	61	93	58	65	57	65	
非生命純保険金	31,665	31,101	33,422	30,005	31,420	35,202	33,159	34,914	41,719	36,048	36,526	35,497	37,923	
5 年金受給権の変動調整	19,760	14,553	9,297	8,789	8,620	14,785	17,919	7,160	1,956	△ 8,264	△ 16,345	△ 1,860	△ 6,335	5
6 貯 蓄	51,066	73,618	34,916	46,550	38,271	8,992	19,758	24,888	△ 25,489	21,351	15,260	51,433	2,332	6
支 払 総 額	418,013	418,261	338,243	330,980	320,274	340,707	347,629	341,808	308,821	336,532	319,212	340,572	321,125	支払
7 営 業 余 剰	96,247	95,195	59,727	62,744	58,950	56,188	52,816	51,601	36,691	52,474	47,370	50,999	50,999	7
8 財 産 所 得	217,597	222,103	179,564	172,335	166,900	180,170	189,592	196,089	179,021	201,300	196,496	215,125	194,402	8
(1) 利 子	124,059	114,518	111,710	102,256	99,560	97,268	92,436	93,061	90,924	82,571	79,417	72,406	74,560	(1)
(2) 法人企業の分配所得	93,454	107,480	67,765	69,996	66,450	82,826	95,781	100,547	86,474	117,501	115,917	141,123	118,589	(2)
(3) その他の投資所得	84	105	89	83	80	76	1,375	2,481	1,623	1,228	1,162	1,596	1,253	(3)
a. 保険契約者に帰属する投資所得	84	105	89	83	80	76	72	64	62	62	50	41	40	a
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	-	-	-	-	1,303	2,417	1,561	1,166	1,112	1,555	1,213	b
9 純社会負担	69,846	67,104	62,502	62,763	61,902	67,094	70,141	57,423	50,097	45,329	37,310	37,130	36,083	9
(1) 雇主の現実社会負担	52,192	49,730	45,752	46,846	46,015	52,013	56,296	44,859	38,583	35,771	31,153	30,986	29,662	(1)
(2) 雇主の帰属社会負担	344	359	379	314	359	231	149	305	405	239	46	51	△ 210	(2)
(3) 家計の現実社会負担	4,235	4,058	3,824	3,682	3,629	3,593	3,419	3,464	3,210	3,235	2,494	2,318	2,953	(3)
(4) 家計の追加社会負担	14,565	14,462	13,822	13,180	13,189	12,518	11,583	10,261	9,477	7,866	5,606	5,764	5,667	(4)
(5) (控除) 年金制度の手数料	1,490	1,505	1,275	1,259	1,290	1,261	1,306	1,466	1,578	1,782	1,989	1,989	1,989	(5)
10 そ の 他 の 経 常 移 転	34,323	33,859	36,450	33,138	33,332	37,255	35,080	36,695	43,012	37,429	38,036	37,318	39,641	10
うち非生命純保険料	31,665	31,101	33,422	30,005	31,420	35,202	33,159	34,914	41,719	36,048	36,526	35,497	37,923	
非生命純保険金	59	49	55	43	50	56	49	62	95	55	65	55	64	
受 取 総 額	418,013	418,261	338,243	330,980	320,274	340,707	347,629	341,808	308,821	336,532	319,212	340,572	321,125	受取
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	128,802	140,414	119,702	101,636	95,458	99,666	84,919	82,466	87,084	85,614	77,210	85,130	87,295	(参考)
受取利子 (FISIM調整前)	200,114	186,433	177,386	162,840	156,899	149,375	139,354	135,238	131,002	119,886	115,097	105,833	106,359	

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

I-2-(3) 一般政府

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 財産所得	54,077	57,174	56,582	53,860	53,223	55,379	54,690	54,468	52,982	49,497	47,008	44,043	42,428	1
(1) 利子	49,119	52,235	51,643	48,932	48,322	50,454	49,711	49,403	47,917	44,410	41,632	38,867	37,171	(1)
(2) 貸付料	4,958	4,939	4,939	4,928	4,901	4,925	4,979	5,065	5,065	5,087	5,376	5,176	5,257	(2)
2 現物社会移転以外の社会給付	361,414	373,360	383,155	405,737	417,411	420,303	427,728	431,402	432,310	444,549	482,426	502,781	505,642	2
(1) 現金による社会保障給付	294,336	299,622	309,134	331,936	341,388	345,259	346,445	352,204	352,454	364,560	397,462	412,722	411,324	(1)
(2) その他の社会保険非年金給付	27,948	34,222	32,550	30,609	28,131	26,542	28,547	28,453	25,811	26,569	28,986	32,674	37,480	(2)
(3) 社会扶助給付	39,130	39,516	41,471	43,192	47,892	48,502	52,736	50,745	54,045	53,420	55,978	57,385	56,838	(3)
3 その他の経常移転	70,471	75,469	95,722	109,812	105,778	107,555	113,062	111,752	114,594	121,559	124,091	125,369	177,570	3
うち非生命純保険料	128	128	129	120	120	120	117	120	135	125	128	118	119	
4 最終消費支出	646,512	657,745	650,713	661,049	664,550	679,781	675,593	678,091	690,899	705,039	702,981	709,884	710,061	4
5 貯蓄	47,030	54,721	21,881	△ 62,934	△ 14,035	9,944	△ 2,708	12,179	80,890	51,334	△ 640	26,087	30,949	5
支払総額	1,179,504	1,218,469	1,208,053	1,167,524	1,226,927	1,272,962	1,268,365	1,287,892	1,371,675	1,371,978	1,355,866	1,408,164	1,466,650	支払
6 生産・輸入品に課される税	209,347	207,914	205,152	192,847	197,099	202,298	193,595	199,115	243,069	259,131	259,408	268,389	278,865	6
7 (控除)補助金	21,012	19,105	19,012	21,033	26,556	25,765	26,793	25,220	26,706	31,938	30,381	24,258	24,397	7
8 財産所得	51,572	52,961	43,466	37,824	36,369	32,962	31,128	36,552	38,075	39,965	34,410	39,918	40,440	8
(1) 利子	47,340	48,697	39,207	33,531	31,897	28,501	26,542	31,947	33,514	35,400	29,903	35,519	35,989	(1)
(2) 法人企業の分配所得	4,138	4,171	4,176	4,206	4,385	4,379	4,491	4,496	4,468	4,448	4,340	4,255	4,263	(2)
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	13	14	10	9	8	8	7	6	2	8	6	7	7	(3)
(4) 貸付料	81	79	73	78	79	74	88	103	91	109	161	137	181	(4)
9 所得・富等に課される経常税	229,978	248,228	219,021	173,341	213,754	231,540	219,526	208,876	242,635	224,734	208,786	232,111	231,890	9
10 純社会負担	338,937	348,345	346,165	333,326	346,451	355,698	361,938	367,274	377,223	386,315	394,242	410,078	420,679	10
(1) 雇主の現実社会負担	143,610	145,009	144,654	139,126	148,349	155,164	154,657	156,521	162,456	166,131	158,217	175,039	177,273	(1)
(2) 雇主の帰属社会負担	167,379	169,114	168,961	163,591	169,971	173,992	178,734	182,300	188,956	193,615	197,039	202,365	205,926	(2)
(3) 家計の現実社会負担	27,948	34,222	32,550	30,609	28,131	26,542	28,547	28,453	25,811	26,569	28,986	32,674	37,480	(3)
11 その他の経常移転	370,682	380,126	413,261	451,219	459,810	476,229	488,971	501,295	497,379	493,771	489,401	481,926	519,173	11
うち非生命保険金	136	104	133	98	106	108	104	123	138	126	121	108	110	
受取総額	1,179,504	1,218,469	1,208,053	1,167,524	1,226,927	1,272,962	1,268,365	1,287,892	1,371,675	1,371,978	1,355,866	1,408,164	1,466,650	受取
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	66,453	67,556	66,056	62,760	61,528	61,787	59,674	58,322	56,484	53,441	49,459	45,842	45,842	(参考)
受取利子 (FISIM調整前)	46,701	48,020	38,645	33,056	31,399	28,009	26,094	31,499	33,122	34,939	29,364	34,924	35,254	
現物社会移転	359,897	370,080	371,411	382,540	387,982	402,797	405,229	407,046	416,617	429,064	426,876	435,164	435,669	
うち現物社会移転 (市場産出の購入)	229,198	235,728	233,164	251,106	263,067	272,776	275,449	279,525	288,620	298,077	297,678	302,708	304,779	

I-2-(4) 対家計民間非営利団体

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 財産所得	401	393	292	242	209	235	266	264	364	327	342	328	388	1
(1) 利子	286	280	190	139	99	105	115	113	193	140	182	194	250	(1)
(2) 貸付料	115	113	102	103	110	130	151	151	171	187	160	134	138	(2)
2 現物社会移転以外の社会給付	2,265	2,765	3,806	5,278	5,314	5,817	2,464	6,860	5,365	4,109	2,664	2,545	1,590	2
(1) その他の社会保険非年金給付	589	712	849	781	978	680	465	1,009	1,415	881	178	199	△ 815	(1)
(2) 社会扶助給付	1,676	2,053	2,957	4,497	4,336	5,137	1,999	5,851	3,950	3,228	2,486	2,346	2,405	(2)
3 非生命純保険料	243	224	240	183	280	336	302	469	959	440	559	412	559	3
4 最終消費支出	35,658	35,212	34,186	35,658	36,740	41,281	42,947	43,402	40,176	44,831	46,632	46,201	46,493	4
5 貯蓄	6,252	5,359	3,302	1,283	6,942	3,139	10,168	7,393	13,909	13,805	16,161	16,472	14,660	5
支払総額	44,819	43,953	41,826	42,644	49,485	50,808	56,147	58,388	60,773	63,512	66,358	65,958	63,690	支払
6 財産所得	2,147	2,418	2,280	2,179	2,263	2,361	2,242	2,273	2,403	2,253	2,107	2,331	2,618	6
(1) 利子	1,913	2,182	2,032	1,927	1,814	1,676	1,483	1,358	1,325	1,079	869	917	1,131	(1)
(2) 法人企業の分配所得	18	19	17	17	219	455	527	665	811	909	980	1,162	1,229	(2)
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	19	20	14	12	11	12	11	9	2	12	9	11	11	(3)
(4) 貸付料	197	197	217	223	219	218	221	241	265	253	249	241	247	(4)
7 雇主の帰属社会負担	589	712	849	781	978	680	465	1,009	1,415	881	178	199	△ 815	7
8 その他の経常移転	42,083	40,823	38,697	39,684	46,244	47,767	53,440	55,106	56,955	60,378	64,073	63,428	61,887	8
うち非生命保険金	239	220	238	182	277	333	300	467	957	438	556	411	557	
受取総額	44,819	43,953	41,826	42,644	49,485	50,808	56,147	58,388	60,773	63,512	66,358	65,958	63,690	受取
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	1,219	1,302	1,250	1,260	1,167	1,117	1,041	975	956	822	822	762	799	(参考)
受取利子 (FISIM調整前)	1,598	1,855	1,753	1,655	1,539	1,392	1,214	1,100	1,111	845	596	606	731	

I-2-(5) 家計（個人企業を含む）

項 目	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 財 産 所 得	41,333	41,055	35,516	27,987	23,399	21,415	20,842	22,100	28,560	25,108	22,553	21,260	21,593	1
(1) 消 費 者 負 債 利 子	28,235	25,372	21,358	17,053	14,645	12,992	12,352	12,367	13,041	13,038	13,004	13,289	13,221	(1)
(2) そ の 他 の 利 子	11,953	14,527	13,009	9,798	7,628	7,329	7,409	8,663	14,494	11,081	8,641	7,094	7,564	(2)
(3) 貸 貸 料	1,145	1,156	1,149	1,136	1,126	1,094	1,081	1,070	1,025	989	908	877	826	(3)
2 所得・富等に課される経常税	132,430	145,592	142,808	133,345	126,762	129,377	130,035	132,755	135,605	142,077	143,084	158,180	157,506	2
3 純社会負担	424,764	433,153	427,511	412,425	426,623	436,327	443,506	441,669	448,696	447,728	441,873	458,742	465,640	3
(1) 雇主の現実社会負担	195,102	195,092	191,369	186,967	195,874	208,395	212,437	203,051	203,380	203,996	202,205	209,710	213,190	(1)
(2) 雇主の帰属社会負担	176,141	178,158	177,956	172,333	178,864	182,684	187,339	191,081	197,640	202,653	205,408	210,731	218,860	(2)
(3) 家計の現実社会負担	40,446	46,946	45,639	41,204	39,986	33,991	33,453	38,742	39,777	34,995	30,643	34,526	29,912	(3)
(4) 家計の追加社会負担	14,565	14,462	13,822	13,180	13,189	12,518	11,583	10,261	9,477	7,866	5,606	5,764	5,667	(4)
(5) (控除) 年金制度の手数料	1,490	1,505	1,275	1,259	1,290	1,261	1,306	1,466	1,578	1,782	1,989	1,989	1,989	(5)
4 そ の 他 の 経 常 移 転	69,998	72,846	77,359	78,977	73,826	69,856	65,873	62,603	60,131	59,108	59,262	58,496	58,753	4
うち非生命純保険料	21,022	20,690	22,007	20,530	21,087	22,315	21,819	22,326	23,105	22,351	22,043	22,302	22,392	
5 最 終 消 費 支 出	1,841,285	1,852,333	1,877,724	1,765,089	1,758,550	1,749,352	1,752,077	1,786,761	1,753,496	1,788,712	1,769,994	1,786,177	1,795,768	5
6 貯 蓄	156,202	106,371	23,725	104,195	134,060	142,100	150,424	118,516	140,306	133,837	157,762	132,977	205,044	6
支 払 総 額	2,666,012	2,651,350	2,584,643	2,522,018	2,543,220	2,548,427	2,562,757	2,564,404	2,566,794	2,596,570	2,594,528	2,615,832	2,704,304	支払
(参考) 可処分所得	1,976,238	1,942,646	1,890,877	1,859,237	1,882,701	1,875,403	1,880,653	1,891,804	1,887,122	1,926,839	1,940,096	1,917,362	2,003,949	可処分
貯蓄率 (%)	7.8	5.4	1.2	5.5	7.0	7.5	7.7	5.9	7.2	6.8	8.0	6.8	10.1	貯蓄率
7 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	327,401	321,943	299,468	293,146	304,396	305,281	307,721	309,953	306,293	318,180	310,180	315,919	320,750	7
(1) 営 業 余 剰 (持ち家)	183,054	185,064	180,598	186,809	188,603	186,573	187,628	185,459	187,044	189,126	192,568	193,401	191,351	(1)
(2) 混 合 所 得	144,347	136,879	118,870	106,337	115,793	118,708	120,093	124,494	119,249	129,054	117,612	122,518	129,399	(2)
8 県 民 雇 用 者 報 酬	1,693,293	1,675,174	1,639,329	1,566,751	1,566,176	1,562,851	1,561,969	1,550,362	1,552,513	1,578,548	1,571,221	1,576,839	1,657,746	8
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,457,745	1,433,136	1,402,321	1,338,580	1,330,316	1,320,465	1,316,079	1,308,569	1,309,356	1,339,557	1,338,373	1,332,603	1,414,644	(1)
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	235,548	242,038	237,008	228,171	235,860	242,386	245,890	241,793	244,157	238,991	244,236	232,848	243,102	(2)
a 雇主の現実社会負担	195,102	195,092	191,369	186,967	195,874	208,395	212,437	203,051	203,380	203,996	202,205	209,710	213,190	a
b 雇主の帰属社会負担	40,446	46,946	45,639	41,204	39,986	33,991	33,453	38,742	39,777	34,995	30,643	34,526	29,912	b
9 財 産 所 得	163,211	161,980	145,730	140,356	137,126	138,882	145,171	152,643	156,920	147,521	134,007	124,021	126,843	9
(1) 利 子	58,738	67,780	59,600	54,500	53,319	54,485	50,666	51,281	51,281	45,441	41,095	31,875	30,955	(1)
(2) 配 当	12,787	8,285	9,741	9,605	7,990	10,021	17,206	22,331	24,984	23,827	18,838	25,188	22,617	(2)
(3) その他の投資所得	81,963	75,642	65,848	66,599	66,300	65,619	68,989	71,340	69,598	66,940	63,453	56,369	62,483	(3)
a. 保険契約者に帰属する投資所得	67,398	61,180	52,026	53,419	53,111	53,101	54,782	56,234	56,973	56,880	55,829	48,942	55,607	a
b. 年金受給権に係る投資所得	14,565	14,462	13,822	13,180	13,189	12,518	11,583	10,261	9,477	7,866	5,606	5,764	5,667	b
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	-	-	-	-	2,624	4,845	3,148	2,194	2,018	1,663	1,209	c
(4) 貸 貸 料	9,723	10,273	10,541	9,652	9,517	8,757	8,310	8,312	11,057	11,313	10,621	10,589	10,788	(4)
10 現物社会移転以外の社会給付	416,194	432,368	445,326	469,343	481,745	480,386	483,193	495,636	497,165	511,256	545,995	552,230	556,519	10
(1) 現金による社会保険給付	302,297	308,455	318,596	342,203	351,961	355,378	356,494	362,478	362,664	375,486	409,312	425,056	431,260	(1)
(2) その他の社会保険年金給付	32,432	35,177	36,454	38,057	37,396	37,228	38,377	37,700	36,627	44,035	47,498	32,846	35,998	(2)
(3) その他の社会保険非年金給付	40,446	46,946	45,639	41,204	39,986	33,991	33,453	38,742	39,777	34,995	30,643	34,526	29,912	(3)
(4) 社会扶助給付	41,019	41,790	44,637	47,879	52,402	53,789	54,869	56,716	58,097	56,740	58,542	59,802	59,349	(4)
11 そ の 他 の 経 常 移 転	46,153	45,332	45,493	43,633	45,157	46,242	46,784	48,650	51,947	49,329	49,470	48,683	48,781	11
うち非生命保険金	19,333	19,182	20,062	18,867	19,802	20,420	20,093	21,054	23,400	20,851	21,153	20,597	20,654	
12 年金受給権の変動調整	19,760	14,553	9,297	8,789	8,620	14,785	17,919	7,160	1,956	△ 8,264	△ 16,345	△ 1,860	△ 6,335	12
受 取 総 額	2,666,012	2,651,350	2,584,643	2,522,018	2,543,220	2,548,427	2,562,757	2,564,404	2,566,794	2,596,570	2,594,528	2,615,832	2,704,304	受取
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	73,714	72,370	64,005	55,592	53,153	51,451	50,977	52,735	57,633	52,988	51,191	47,165	45,449	(参考)
受取利子 (FISIM調整前)	50,672	59,217	52,352	48,063	46,815	47,952	44,810	45,297	46,941	41,037	36,372	26,878	24,623	
現物社会移転	393,710	403,483	404,017	416,604	423,234	442,592	446,887	449,368	456,045	472,971	472,627	480,426	481,233	
うち現物社会移転 (市場産出の購入)	229,198	235,728	233,164	251,106	263,067	272,776	275,449	279,525	288,620	298,077	297,678	302,708	304,779	

1 可処分所得 = (受取 - 1 2) - (1 ~ 4 の合計)

2 貯蓄率 = 貯蓄 / (可処分所得 + 年金受給権の変動調整)

## Ⅱ 主要系列表

### Ⅱ-1 経済活動別県内総生産

#### Ⅱ-1-(1) 経済活動別県内総生産(名目) 一実数-

(単位：百万円)

項 目	実 数														項 目
	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度		
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018		
1. 農 林 水 産 業	59,110	59,166	55,623	53,786	55,289	54,389	56,246	55,052	51,908	55,033	62,800	64,863	65,635	1	
(1) 農 業	54,541	54,855	51,574	49,918	51,691	50,992	52,912	51,718	48,536	51,691	59,461	61,466	62,325	(1)	
(2) 林 業	4,014	3,765	3,496	3,343	3,085	2,868	2,796	2,870	2,872	2,719	2,735	2,771	2,669	(2)	
(3) 水 産 業	555	546	553	525	513	529	538	464	500	623	604	626	641	(3)	
2. 鉱 業	4,932	4,502	3,755	2,874	3,225	3,599	3,493	4,164	4,657	4,657	4,319	4,528	4,252	2	
3. 製 造 業	988,171	991,982	928,549	748,294	931,173	928,791	826,987	889,282	913,554	1,002,906	1,010,506	1,085,719	1,138,293	3	
(1) 食 料 品	100,641	97,068	100,517	105,355	109,979	119,206	134,212	148,763	140,819	152,917	168,180	178,276	203,745	(1)	
(2) 織 維 製 品	22,908	22,166	18,209	20,793	19,056	16,123	14,607	17,480	19,230	21,381	23,046	23,147	15,896	(2)	
(3) パルプ・紙・紙加工品	6,225	6,812	6,807	6,974	7,421	8,185	9,670	8,764	7,898	6,184	8,160	8,804	7,699	(3)	
(4) 化 学	28,729	27,075	26,570	19,500	27,779	16,920	20,606	17,179	20,769	25,582	25,554	22,684	28,132	(4)	
(5) 石油・石炭製品	1,014	1,005	610	1,357	983	1,478	1,155	1,253	2,586	870	978	842	619	(5)	
(6) 窯業・土石製品	43,866	48,235	46,037	30,818	25,476	26,827	27,510	28,272	22,813	30,383	28,852	34,744	36,291	(6)	
(7) 一 次 金 属	22,240	22,879	29,313	17,715	16,798	26,806	17,275	16,297	14,768	22,561	21,928	24,895	27,834	(7)	
(8) 金 属 製 品	36,192	34,959	32,512	26,269	25,127	41,299	33,667	43,477	40,749	44,374	54,018	61,295	64,956	(8)	
(9) はん用・生産用・業務用機械	280,708	276,937	271,646	206,351	295,177	237,269	198,607	208,424	218,722	248,293	399,744	453,986	458,278	(9)	
(10) 電子部品・デバイス	107,992	99,482	98,919	70,136	87,862	85,133	57,181	51,503	67,210	83,991	53,169	74,118	67,198	(10)	
(11) 電 気 機 械	179,456	189,246	145,003	96,188	159,899	203,233	152,662	186,923	189,328	174,120	44,983	46,920	42,431	(11)	
(12) 情報・通信機器	29,730	22,080	21,011	10,291	22,926	27,036	32,438	31,569	43,342	59,866	44,777	22,958	33,624	(12)	
(13) 輸 送 用 機 械	42,469	50,820	40,665	42,927	33,611	35,847	33,431	41,655	41,541	40,408	39,729	37,680	39,294	(13)	
(14) 印 刷 業	14,114	14,187	13,085	13,291	10,895	9,097	12,073	9,982	10,645	11,927	10,854	10,437	10,786	(14)	
(15) そ の 他 の 製 造 業	71,887	79,031	77,645	80,329	88,184	74,332	81,893	77,741	73,134	80,049	86,534	84,933	101,510	(15)	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	67,543	60,219	56,913	64,116	62,959	50,090	45,644	46,966	53,568	62,322	65,967	69,243	70,741	4	
(1) 電 気 業	34,269	27,103	23,105	27,574	27,299	14,464	10,989	13,599	19,890	27,520	30,310	32,646	33,204	(1)	
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	33,274	33,116	33,808	36,542	35,660	35,627	34,654	33,367	33,678	34,802	35,657	36,596	37,537	(2)	
5. 建 設 業	234,874	206,028	226,004	199,998	216,703	208,404	203,701	206,347	199,073	205,266	230,255	241,322	276,140	5	
6. 卸 売 ・ 小 売 業	300,546	298,914	297,087	287,248	283,696	293,746	264,145	268,621	265,081	264,353	265,036	265,582	260,976	6	
(1) 卸 売 業	127,234	123,971	120,011	101,597	101,503	105,050	108,654	111,766	108,265	110,279	109,536	116,309	116,508	(1)	
(2) 小 売 業	173,313	174,943	177,076	185,651	182,193	188,696	155,491	156,855	156,816	154,074	155,500	149,273	144,469	(2)	
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	131,846	134,151	121,537	113,174	112,735	117,161	117,737	113,903	119,032	121,917	126,414	130,412	143,301	7	
8. 宿泊・飲食サービス業	126,899	128,466	119,899	121,088	113,654	111,632	101,942	105,493	106,166	108,785	124,950	129,794	129,338	8	
9. 情報通信業	95,839	95,677	95,095	94,961	94,638	93,609	91,854	91,657	91,744	93,402	94,533	91,985	95,132	9	
(1) 通 信 ・ 放 送 業	64,372	64,130	64,486	66,030	68,332	68,110	67,119	66,672	64,807	64,135	63,129	60,621	63,282	(1)	
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	31,467	31,547	30,609	28,931	26,306	25,499	24,735	24,985	26,937	29,267	31,404	31,364	31,850	(2)	
10. 金 融 ・ 保 険 業	151,489	149,307	117,896	118,885	115,222	110,873	109,863	107,058	91,491	106,673	100,864	102,180	100,656	10	
11. 不 動 産 業	361,397	364,231	359,180	365,895	365,147	363,474	359,608	357,049	359,582	365,238	368,957	373,594	373,399	11	
(1) 住 宅 貸 貸 業	347,799	347,896	338,901	340,263	337,942	335,155	332,185	329,906	332,360	338,711	342,247	347,161	346,420	(1)	
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	13,598	16,335	20,279	25,632	27,205	28,319	27,423	27,143	27,222	26,527	26,710	26,433	26,979	(2)	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	156,617	161,796	159,131	148,371	145,511	146,211	139,269	140,849	139,458	141,896	148,805	149,282	157,170	12	
13. 公 務	163,148	170,802	168,221	161,567	156,725	156,257	155,551	150,876	153,051	148,166	150,719	159,077	165,057	13	
14. 教 育	147,870	151,485	151,522	148,510	147,729	151,661	150,654	151,879	156,585	164,887	162,125	161,738	158,969	14	
15. 保健衛生・社会事業	220,046	224,510	225,688	234,406	244,056	246,317	255,067	256,517	256,121	266,632	273,956	275,644	283,057	15	
16. そ の 他 の サービス	171,402	168,425	160,432	159,942	151,814	147,996	143,184	136,078	135,822	136,284	135,122	138,724	139,699	16	
17. 小 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	3,381,729	3,369,662	3,246,533	3,022,117	3,200,276	3,184,210	3,024,944	3,081,792	3,096,892	3,248,417	3,325,329	3,443,687	3,561,816	17	
18. 輸入品に課される税・関税	34,703	36,189	37,131	26,999	31,074	36,145	35,038	39,298	52,751	53,832	47,850	54,435	60,545	18	
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	21,301	22,669	19,497	18,661	19,584	19,375	17,696	19,667	27,513	36,616	44,773	41,867	46,214	19	
20. 県内総生産(17+18-19)	3,395,131	3,383,182	3,264,167	3,030,455	3,211,766	3,200,980	3,042,286	3,101,423	3,122,130	3,265,633	3,328,406	3,456,255	3,576,147	20	

Ⅱ-1-1 (1) 経済活動別県内総生産(名目) 対前年度増加率

(単位: %)

項 目	対 前 年 度 増 加 率													項 目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018		
1. 農 林 水 産 業	0.1	△ 6.0	△ 3.3	2.8	△ 1.6	3.4	△ 2.1	△ 5.7	6.0	14.1	3.3	1.2	1	
(1) 農 業	0.6	△ 6.0	△ 3.2	3.6	△ 1.4	3.8	△ 2.3	△ 6.2	6.5	15.0	3.4	1.4	(1)	
(2) 林 業	△ 6.2	△ 7.1	△ 4.4	△ 7.7	△ 7.0	△ 2.5	2.6	0.1	△ 5.3	0.6	1.3	△ 3.7	(2)	
(3) 水 産 業	△ 1.6	1.3	△ 5.1	△ 2.3	3.1	1.7	△ 13.8	7.8	24.6	△ 3.0	3.6	2.4	(3)	
2. 鉱 業	△ 8.7	△ 16.6	△ 23.5	12.2	11.6	△ 2.9	19.2	11.8	0.0	△ 7.3	4.8	△ 6.1	2	
3. 製 造 業	0.4	△ 6.4	△ 19.4	24.4	△ 0.3	△ 11.0	7.5	2.7	9.8	0.8	7.4	4.8	3	
(1) 食 料 品	△ 3.6	3.6	4.8	4.4	8.4	12.6	10.8	△ 5.3	8.6	10.0	6.0	14.3	(1)	
(2) 織 維 製 品	△ 3.2	△ 17.9	14.2	△ 8.4	△ 15.4	△ 9.4	19.7	10.0	11.2	7.8	0.4	△ 31.3	(2)	
(3) パルプ・紙・紙加工品	9.4	△ 0.1	2.5	6.4	10.3	18.1	△ 9.4	△ 9.9	△ 21.7	32.0	7.9	△ 12.6	(3)	
(4) 化 学	△ 5.8	△ 1.9	△ 26.6	42.5	△ 39.1	21.8	△ 16.6	20.9	23.2	△ 0.1	△ 11.2	24.0	(4)	
(5) 石油・石炭製品	△ 0.9	△ 39.3	122.5	△ 27.6	50.4	△ 21.9	8.5	106.4	△ 66.4	12.4	△ 13.9	△ 26.5	(5)	
(6) 窯業・土石製品	10.0	△ 4.6	△ 33.1	△ 17.3	5.3	2.5	2.8	△ 19.3	33.2	△ 5.0	20.4	4.5	(6)	
(7) 一 次 金 属	2.9	28.1	△ 39.6	△ 5.2	59.6	△ 35.6	△ 5.7	△ 9.4	52.8	△ 2.8	13.5	11.8	(7)	
(8) 金 属 製 品	△ 3.4	△ 7.0	△ 19.2	△ 4.3	64.4	△ 18.5	29.1	△ 6.3	8.9	21.7	13.5	6.0	(8)	
(9) はん用・生産用・業務用機械	△ 1.3	△ 1.9	△ 24.0	43.0	△ 19.6	△ 16.3	4.9	4.9	13.5	61.0	13.6	0.9	(9)	
(10) 電子部品・デバイス	△ 7.9	△ 0.6	△ 29.1	25.3	△ 3.1	△ 32.8	△ 9.9	30.5	25.0	△ 36.7	39.4	△ 9.3	(10)	
(11) 電 気 機 械	5.5	△ 23.4	△ 33.7	66.2	27.1	△ 24.9	22.4	1.3	△ 8.0	△ 74.2	4.3	△ 9.6	(11)	
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	△ 25.7	△ 4.8	△ 51.0	122.8	17.9	20.0	△ 2.7	37.3	38.1	△ 25.2	△ 48.7	46.5	(12)	
(13) 輸 送 用 機 械	19.7	△ 20.0	5.6	△ 21.7	6.7	△ 6.7	24.6	△ 0.3	△ 2.7	△ 1.7	△ 5.2	4.3	(13)	
(14) 印 刷 業	0.5	△ 7.8	1.6	△ 18.0	△ 16.5	32.7	△ 17.3	6.6	12.0	△ 9.0	△ 3.8	3.3	(14)	
(15) その他の製造業	9.9	△ 1.8	3.5	9.8	△ 15.7	10.2	△ 5.1	△ 5.9	9.5	8.1	△ 1.9	19.5	(15)	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	△ 10.8	△ 5.5	12.7	△ 1.8	△ 20.4	△ 8.9	2.9	14.1	16.3	5.8	5.0	2.2	4	
(1) 電 気 業	△ 20.9	△ 14.8	19.3	△ 1.0	△ 47.0	△ 24.0	23.7	46.3	38.4	10.1	7.7	1.7	(1)	
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	△ 0.5	2.1	8.1	△ 2.4	△ 0.1	△ 2.7	△ 3.7	0.9	3.3	2.5	2.6	2.6	(2)	
5. 建 設 業	△ 12.3	9.7	△ 11.5	8.4	△ 3.8	△ 2.3	1.3	△ 3.5	3.1	12.2	4.8	14.4	5	
6. 卸 売 ・ 小 売 業	△ 0.5	△ 0.6	△ 3.3	△ 1.2	3.5	△ 10.1	1.7	△ 1.3	△ 0.3	0.3	0.2	△ 1.7	6	
(1) 卸 売 業	△ 2.6	△ 3.2	△ 15.3	△ 0.1	3.5	3.4	2.9	△ 3.1	1.9	△ 0.7	6.2	0.2	(1)	
(2) 小 売 業	0.9	1.2	4.8	△ 1.9	3.6	△ 17.6	0.9	△ 0.0	△ 1.7	0.9	△ 4.0	△ 3.2	(2)	
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	1.7	△ 9.4	△ 6.9	△ 0.4	3.9	0.5	△ 3.3	4.5	2.4	3.7	3.2	9.9	7	
8. 宿泊・飲食サービス業	1.2	△ 6.7	1.0	△ 6.1	△ 1.8	△ 8.7	3.5	0.6	2.5	14.9	3.9	△ 0.4	8	
9. 情報通信業	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.9	△ 0.2	0.1	1.8	1.2	△ 2.7	3.4	9	
(1) 通 信 ・ 放 送 業	△ 0.4	0.6	2.4	3.5	△ 0.3	△ 1.5	△ 0.7	△ 2.8	△ 1.0	△ 1.6	△ 4.0	4.4	(1)	
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	0.3	△ 3.0	△ 5.5	△ 9.1	△ 3.1	△ 3.0	1.0	7.8	8.6	7.3	△ 0.1	1.5	(2)	
10. 金 融 ・ 保 険 業	△ 1.4	△ 21.0	0.8	△ 3.1	△ 3.8	△ 0.9	△ 2.6	△ 14.5	16.6	△ 5.4	1.3	△ 1.5	10	
11. 不 動 産 業	0.8	△ 1.4	1.9	△ 0.2	△ 0.5	△ 1.1	△ 0.7	0.7	1.6	1.0	1.3	△ 0.1	11	
(1) 住 宅 賃 貸 業	0.0	△ 2.6	0.4	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.9	△ 0.7	0.7	1.9	1.0	1.4	△ 0.2	(1)	
(2) その他の不動産業	20.1	24.1	26.4	6.1	4.1	△ 3.2	△ 1.0	0.3	△ 2.6	0.7	△ 1.0	2.1	(2)	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	3.3	△ 1.6	△ 6.8	△ 1.9	0.5	△ 4.7	1.1	△ 1.0	1.7	4.9	0.3	5.3	12	
13. 公 務	4.7	△ 1.5	△ 4.0	△ 3.0	△ 0.3	△ 0.5	△ 3.0	1.4	△ 3.2	1.7	5.5	3.8	13	
14. 教 育	2.4	0.0	△ 2.0	△ 0.5	2.7	△ 0.7	0.8	3.1	5.3	△ 1.7	△ 0.2	△ 1.7	14	
15. 保健衛生・社会事業	2.0	0.5	3.4	4.6	0.9	3.6	0.6	△ 0.2	4.1	2.7	0.6	2.7	15	
16. その他のサービス	△ 1.7	△ 4.7	△ 0.3	△ 5.1	△ 2.5	△ 3.3	△ 5.0	△ 0.2	0.3	△ 0.9	2.7	0.7	16	
17. 小 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	△ 0.4	△ 3.7	△ 6.9	5.9	△ 0.5	△ 5.0	1.9	0.5	4.9	2.4	3.6	3.4	17	
18. 輸入品に課される税・関税	4.3	2.6	△ 27.3	15.1	16.3	△ 3.1	12.2	34.2	2.0	△ 11.1	13.8	11.2	18	
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	6.4	△ 14.0	△ 4.3	4.9	△ 1.1	△ 8.7	11.1	39.9	33.1	22.3	△ 6.5	10.4	19	
20. 県内総生産(17+18-19)	△ 0.4	△ 3.5	△ 7.2	6.0	△ 0.3	△ 5.0	1.9	0.7	4.6	1.9	3.8	3.5	20	

Ⅱ-1-(1) 経済活動別県内総生産(名目) 構成比

(単位: %)

項 目	構 成 比														項 目
	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	2 9年度	3 0年度		
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018		
1. 農 林 水 産 業	1.7	1.7	1.7	1.8	1.7	1.7	1.8	1.8	1.7	1.7	1.9	1.9	1.8	1	
(1) 農 業	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.6	1.6	1.8	1.8	1.7	(1)	
(2) 林 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(2)	
(3) 水 産 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3)	
2. 鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2	
3. 製 造 業	29.1	29.3	28.4	24.7	29.0	29.0	27.2	28.7	29.3	30.7	30.4	31.4	31.8	3	
(1) 食 料 品	3.0	2.9	3.1	3.5	3.4	3.7	4.4	4.8	4.5	4.7	5.1	5.2	5.7	(1)	
(2) 織 維 製 品	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.4	(2)	
(3) パルプ・紙・紙加工品	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	(3)	
(4) 化 学	0.8	0.8	0.8	0.6	0.9	0.5	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	(4)	
(5) 石油・石炭製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	(5)	
(6) 窯業・土石製品	1.3	1.4	1.4	1.0	0.8	0.8	0.9	0.9	0.7	0.9	0.9	1.0	1.0	(6)	
(7) 一 次 金 属	0.7	0.7	0.9	0.6	0.5	0.8	0.6	0.5	0.5	0.7	0.7	0.7	0.8	(7)	
(8) 金 属 製 品	1.1	1.0	1.0	0.9	0.8	1.3	1.1	1.4	1.3	1.4	1.6	1.8	1.8	(8)	
(9) はん用・生産用・業務用機械	8.3	8.2	8.3	6.8	9.2	7.4	6.5	6.7	7.0	7.6	12.0	13.1	12.8	(9)	
(10) 電子部品・デバイス	3.2	2.9	3.0	2.3	2.7	2.7	1.9	1.7	2.2	2.6	1.6	2.1	1.9	(10)	
(11) 電 気 機 械	5.3	5.6	4.4	3.2	5.0	6.3	5.0	6.0	6.1	5.3	1.4	1.4	1.2	(11)	
(12) 情 報・通 信 機 器	0.9	0.7	0.6	0.3	0.7	0.8	1.1	1.0	1.4	1.8	1.3	0.7	0.9	(12)	
(13) 輸 送 用 機 械	1.3	1.5	1.2	1.4	1.0	1.1	1.1	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	(13)	
(14) 印 刷 業	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	(14)	
(15) そ の 他 の 製 造 業	2.1	2.3	2.4	2.7	2.7	2.3	2.7	2.5	2.3	2.5	2.6	2.5	2.8	(15)	
4. 電 気・ガ 斯・水 道・廃 棄 物 処 理 業	2.0	1.8	1.7	2.1	2.0	1.6	1.5	1.5	1.7	1.9	2.0	2.0	2.0	4	
(1) 電 気 業	1.0	0.8	0.7	0.9	0.8	0.5	0.4	0.4	0.6	0.8	0.9	0.9	0.9	(1)	
(2) ガ 斯・水 道・廃 棄 物 処 理 業	1.0	1.0	1.0	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	(2)	
5. 建 設 業	6.9	6.1	6.9	6.6	6.7	6.5	6.7	6.7	6.4	6.3	6.9	7.0	7.7	5	
6. 卸 売・小 売 業	8.9	8.8	9.1	9.5	8.8	9.2	8.7	8.7	8.5	8.1	8.0	7.7	7.3	6	
(1) 卸 売 業	3.7	3.7	3.7	3.4	3.2	3.3	3.6	3.6	3.5	3.4	3.3	3.4	3.3	(1)	
(2) 小 売 業	5.1	5.2	5.4	6.1	5.7	5.9	5.1	5.1	5.0	4.7	4.7	4.3	4.0	(2)	
7. 運 輸・郵 便 業	3.9	4.0	3.7	3.7	3.5	3.7	3.9	3.7	3.8	3.7	3.8	3.8	4.0	7	
8. 宿 泊・飲 食 サ ー ビ ス 業	3.7	3.8	3.7	4.0	3.5	3.5	3.4	3.4	3.4	3.3	3.8	3.8	3.6	8	
9. 情 報 通 信 業	2.8	2.8	2.9	3.1	2.9	2.9	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	9	
(1) 通 信・放 送 業	1.9	1.9	2.0	2.2	2.1	2.1	2.2	2.1	2.1	2.0	1.9	1.8	1.8	(1)	
(2) 情 報 サ ー ビ ス・映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業	0.9	0.9	0.9	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	(2)	
10. 金 融・保 険 業	4.5	4.4	3.6	3.9	3.6	3.5	3.6	3.5	2.9	3.3	3.0	3.0	2.8	10	
11. 不 動 産 業	10.6	10.8	11.0	12.1	11.4	11.4	11.8	11.5	11.5	11.2	11.1	10.8	10.4	11	
(1) 住 宅 貸 貸 業	10.2	10.3	10.4	11.2	10.5	10.5	10.9	10.6	10.6	10.4	10.3	10.0	9.7	(1)	
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	0.4	0.5	0.6	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	(2)	
12. 専 門・科 学 技 術・業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	4.6	4.8	4.9	4.9	4.5	4.6	4.6	4.5	4.5	4.3	4.5	4.3	4.4	12	
13. 公 務	4.8	5.0	5.2	5.3	4.9	4.9	5.1	4.9	4.9	4.5	4.5	4.6	4.6	13	
14. 教 育	4.4	4.5	4.6	4.9	4.6	4.7	5.0	4.9	5.0	5.0	4.9	4.7	4.4	14	
15. 保 健 衛 生・社 会 事 業	6.5	6.6	6.9	7.7	7.6	7.7	8.4	8.3	8.2	8.2	8.2	8.0	7.9	15	
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	5.0	5.0	4.9	5.3	4.7	4.6	4.7	4.4	4.4	4.2	4.1	4.0	3.9	16	
17. 小 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	99.6	99.6	99.5	99.7	99.6	99.5	99.4	99.4	99.2	99.5	99.9	99.6	99.6	17	
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税・関 税	1.0	1.1	1.1	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.7	1.6	1.4	1.6	1.7	18	
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	1.1	1.3	1.2	1.3	19	
20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20	

Ⅱ-1-(2) 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) 一実数-

平成23暦年連鎖価格

(単位:百万円)

項 目	実 数													項 目
	1 8年度 2006	1 9年度 2007	2 0年度 2008	2 1年度 2009	2 2年度 2010	2 3年度 2011	2 4年度 2012	2 5年度 2013	2 6年度 2014	2 7年度 2015	2 8年度 2016	2 9年度 2017	3 0年度 2018	
1. 農 林 水 産 業	55,523	58,707	58,152	55,325	53,445	54,095	52,022	52,103	49,704	46,713	47,247	49,254	49,530	1
(1) 農 業	51,194	54,492	54,050	51,629	49,985	50,657	48,538	49,043	46,399	43,487	44,346	46,460	46,760	(1)
(2) 林 業	3,737	3,613	3,443	3,139	2,930	2,946	2,917	2,522	2,773	2,648	2,388	2,316	2,181	(2)
(3) 水 産 業	573	582	649	548	522	493	563	476	443	489	390	336	404	(3)
2. 鉱 業	8,097	6,777	5,446	2,933	3,256	3,538	3,333	3,842	3,840	3,556	3,283	3,511	3,279	2
3. 製 造 業	821,269	859,268	836,305	672,928	895,913	934,088	834,689	891,632	915,282	967,244	976,012	1,074,400	1,140,577	3
(1) 食 料 品	110,459	108,319	102,884	106,020	110,239	119,320	135,500	150,851	139,709	145,757	160,055	171,913	196,915	(1)
(2) 織 維 製 品	22,806	21,886	17,925	20,258	19,141	15,903	14,255	16,922	17,976	19,550	21,162	21,409	14,812	(2)
(3) ハルブ・紙・紙加工品	6,791	7,156	6,767	6,417	7,285	8,124	9,529	8,959	7,895	5,928	7,804	6,687	7,507	(3)
(4) 化 学	28,008	26,684	26,542	19,328	27,830	16,937	21,425	17,509	21,114	26,631	27,914	24,511	30,918	(4)
(5) 石油・石炭製品	1,038	952	562	1,618	1,007	1,484	1,295	1,431	2,955	978	1,054	788	549	(5)
(6) 窯業・土石製品	43,995	48,687	45,891	27,516	24,055	27,041	28,172	29,489	23,527	29,204	27,801	34,129	33,498	(6)
(7) 一次金属	23,106	23,142	26,606	18,465	17,459	17,459	18,005	17,117	14,569	22,357	22,467	25,569	25,569	(7)
(8) 金属製品	36,558	34,786	32,329	24,497	24,972	40,950	31,241	39,581	35,605	36,386	43,080	49,903	51,922	(8)
(9) はん用・生産用・業務用機械	249,724	249,142	257,214	189,040	282,444	236,341	189,161	194,635	201,239	215,411	344,181	404,217	414,678	(9)
(10) 電子部品・デバイス	49,630	52,811	62,880	51,170	77,776	87,883	64,453	54,419	77,897	98,491	65,210	87,683	86,537	(10)
(11) 電 気 機 械	147,913	162,436	126,720	84,861	155,278	204,646	157,152	192,759	199,828	180,198	48,321	54,477	49,991	(11)
(12) 情報・通信機器	5,917	6,656	6,747	6,747	9,194	29,481	38,796	39,724	55,331	70,098	50,660	30,000	44,941	(12)
(13) 輸 送 用 機 械	37,482	45,718	39,582	39,953	32,719	36,023	32,274	38,168	37,046	34,712	35,377	34,177	36,444	(13)
(14) 印 刷 業	12,404	12,925	13,139	13,139	11,129	12,421	12,421	10,475	10,998	12,141	10,660	10,280	10,662	(14)
(15) その他の製造業	69,909	78,877	76,729	74,293	85,543	74,192	81,606	78,477	72,766	76,180	82,766	84,238	102,560	(15)
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	61,734	56,032	55,673	56,763	56,950	47,362	39,979	39,912	41,509	42,764	44,531	47,425	48,402	4
(1) 電 気 業	24,803	20,354	19,836	20,605	21,057	12,980	7,332	8,282	9,768	10,315	11,122	12,419	12,689	(1)
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	34,438	34,343	34,658	34,882	34,506	34,382	32,919	31,495	30,965	31,431	31,811	32,483	33,118	(2)
5. 建 設 業	237,341	204,545	219,507	199,300	215,899	208,020	204,209	205,007	193,637	196,607	218,830	227,469	257,936	5
6. 卸 売 ・ 小 売 業	296,726	293,411	286,849	285,662	282,673	294,040	267,238	271,173	260,591	260,833	259,517	259,294	254,104	6
(1) 卸 売 業	128,707	122,711	115,374	103,205	102,762	105,155	110,127	111,679	105,486	109,687	110,882	117,466	116,875	(1)
(2) 小 売 業	168,211	170,704	171,414	182,477	179,952	188,885	157,111	159,493	155,137	151,115	148,628	142,195	137,688	(2)
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	130,756	132,682	121,775	111,382	111,863	117,034	116,764	112,943	113,469	113,085	116,511	119,739	128,514	7
8. 宿泊・飲食サービス業	129,422	131,588	121,495	116,913	111,489	111,568	101,963	107,604	104,904	104,832	115,643	120,783	119,232	8
9. 情報通信業	88,337	90,027	91,372	93,310	93,994	93,888	92,489	94,208	93,234	95,399	95,890	95,629	100,895	9
(1) 通信・放送業	58,090	59,949	61,650	64,687	68,007	68,385	67,553	68,770	66,491	66,254	64,897	64,754	69,793	(1)
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	30,370	30,151	29,779	28,650	25,983	25,503	24,937	25,438	26,724	29,066	30,849	30,732	31,073	(2)
10. 金 融 ・ 保 険 業	128,228	131,259	106,968	113,891	111,607	110,984	116,476	119,554	103,097	123,515	119,417	122,904	120,660	10
11. 不 動 産 業	363,048	363,056	355,458	361,148	362,723	364,059	361,511	361,099	367,294	374,591	380,468	387,995	391,619	11
(1) 住 宅 貸 貸 業	350,102	347,801	336,961	337,664	336,505	335,485	333,069	332,386	339,197	347,437	353,959	362,194	365,550	(1)
(2) その他の不動産業	13,581	15,872	19,002	23,727	26,285	28,574	28,442	28,724	28,053	27,093	26,452	25,796	26,062	(2)
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	149,450	154,623	153,861	144,098	144,366	145,823	139,407	141,834	134,525	135,073	141,072	140,555	143,978	12
13. 公 務	157,130	163,489	160,869	159,280	156,255	156,184	157,613	153,827	151,632	146,326	148,506	155,051	159,537	13
14. 教 育	137,814	141,717	143,432	145,303	146,674	151,550	152,676	155,404	156,421	164,298	160,460	159,104	156,026	14
15. 保健衛生・社会事業	226,465	232,497	231,783	236,781	244,420	246,137	252,826	255,688	252,651	262,895	267,680	266,605	274,016	15
16. その他のサービス	167,949	164,234	158,491	158,638	150,323	147,918	143,519	135,082	131,428	129,990	128,872	131,018	131,768	16
17. 小 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	3,147,658	3,179,327	3,101,075	2,899,508	3,142,097	3,186,289	3,036,743	3,100,475	3,074,503	3,166,064	3,224,278	3,362,840	3,483,457	17
18. 輸入品に課される税・関税	35,762	34,801	35,232	31,072	35,190	35,929	34,005	34,108	34,652	37,209	36,675	38,170	40,106	18
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	21,451	21,207	18,425	18,408	19,604	19,420	18,116	20,111	18,936	23,125	27,725	25,631	27,427	19
20. 県内総生産	3,162,208	3,193,256	3,118,204	2,912,448	3,157,722	3,202,798	3,052,630	3,114,481	3,090,340	3,179,458	3,229,767	3,373,609	3,494,004	20
21. 開差 [20-(17+18-19)]	239	334	322	276	40	0	-2	9	121	-690	-3,462	-1,769	-2,131	21

Ⅱ-1-(2) 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) 対前年度増加率

平成23暦年連鎖価格

(単位: %)

項 目	対 前 年 度 増 加 率												項 目
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1. 農 林 水 産 業	5.7	△ 0.9	△ 4.9	△ 3.4	1.2	△ 3.8	0.2	△ 4.6	△ 6.0	1.1	4.2	0.6	1
(1) 農 業	6.4	△ 0.8	△ 4.5	△ 3.2	1.3	△ 4.2	1.0	△ 5.4	△ 6.3	2.0	4.8	0.6	(1)
(2) 林 業	△ 3.3	△ 4.7	△ 8.8	△ 6.7	0.5	△ 1.0	△ 13.5	10.0	△ 4.5	△ 9.8	△ 3.0	△ 5.8	(2)
(3) 水 産 業	1.6	11.5	△ 15.6	△ 2.9	△ 7.3	14.2	△ 15.5	△ 6.9	10.4	△ 20.2	△ 13.8	20.2	(3)
2. 鉱 業	△ 16.3	△ 19.6	△ 46.1	11.0	8.7	△ 5.8	15.3	△ 0.1	△ 7.4	△ 7.7	6.9	△ 6.6	2
3. 製 造 業	4.6	△ 2.7	△ 19.5	33.1	4.3	△ 10.6	6.8	2.7	5.7	0.9	10.1	6.2	3
(1) 食 料 品	△ 1.9	△ 5.0	3.0	4.0	8.2	13.6	11.3	△ 7.4	4.3	9.8	7.4	14.5	(1)
(2) 織 維 製 品	△ 4.0	△ 18.1	13.0	△ 5.5	△ 16.9	△ 10.4	18.7	6.2	8.8	8.2	1.2	△ 30.8	(2)
(3) パルプ・紙・紙加工品	5.4	△ 5.4	△ 5.2	13.5	11.5	17.3	△ 6.0	△ 11.9	△ 24.9	31.6	11.3	△ 13.6	(3)
(4) 化 学	△ 4.7	△ 0.5	△ 27.2	44.0	△ 39.1	26.5	△ 18.3	20.6	26.1	4.8	△ 12.2	26.1	(4)
(5) 石油・石炭製品	△ 8.3	△ 41.0	187.9	△ 37.8	47.4	△ 12.7	10.4	106.5	△ 66.9	7.8	△ 25.2	△ 30.3	(5)
(6) 窯業・土石製品	10.7	△ 5.7	△ 40.0	△ 12.6	12.4	4.2	4.7	△ 20.2	24.1	△ 4.8	22.8	△ 1.8	(6)
(7) 一 次 金 属	0.2	15.0	△ 30.6	△ 5.4	52.7	△ 32.5	△ 4.9	△ 14.9	53.5	0.5	5.1	8.2	(7)
(8) 金 属 製 品	△ 4.8	△ 7.1	△ 24.2	1.9	64.0	△ 23.7	26.7	△ 10.0	2.2	18.4	15.8	4.0	(8)
(9) はん用・生産用・業務用機械	△ 0.2	3.2	△ 26.5	49.4	△ 16.3	△ 20.0	2.9	3.4	7.0	59.8	17.4	2.6	(9)
(10) 電子部品・デバイス	6.4	19.1	△ 18.6	52.0	13.0	△ 26.7	△ 15.6	43.1	26.4	△ 33.8	34.5	△ 1.3	(10)
(11) 電 気 機 械	9.8	△ 22.0	△ 33.0	83.0	31.8	△ 23.2	22.7	3.7	△ 9.8	△ 73.2	12.7	△ 8.2	(11)
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	12.5	38.1	△ 26.6	190.8	50.3	31.6	2.4	39.3	26.7	△ 27.7	△ 40.8	49.8	(12)
(13) 輸 送 用 機 械	22.0	△ 13.4	0.9	△ 18.1	10.1	△ 10.4	18.3	△ 2.9	△ 6.3	1.9	△ 3.4	6.6	(13)
(14) 印 刷 業	4.2	△ 4.7	6.7	△ 15.3	△ 18.2	36.5	△ 15.7	5.0	10.4	△ 12.2	△ 3.6	3.7	(14)
(15) その他の製造業	12.8	△ 2.7	△ 3.2	15.1	△ 13.3	10.0	△ 3.8	△ 7.3	4.7	8.6	1.8	21.8	(15)
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	△ 9.2	△ 0.6	2.0	0.3	△ 16.8	△ 15.6	△ 0.2	4.0	3.0	4.1	6.5	2.1	4
(1) 電 気 業	△ 17.9	△ 2.5	3.9	2.2	△ 38.4	△ 43.5	13.0	17.9	5.6	7.8	11.7	2.2	(1)
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	△ 0.3	0.9	0.6	△ 1.1	△ 0.4	△ 4.3	△ 4.3	△ 1.7	1.5	1.2	2.1	2.0	(2)
5. 建 設 業	△ 13.8	7.3	△ 9.2	8.3	△ 3.6	△ 1.8	0.4	△ 5.5	1.5	11.3	3.9	13.4	5
6. 卸 売 ・ 小 売 業	△ 1.1	△ 2.2	△ 0.4	△ 1.0	4.0	△ 9.1	1.5	△ 3.9	0.1	△ 0.5	△ 0.1	△ 2.0	6
(1) 卸 売 業	△ 4.7	△ 6.0	△ 10.5	△ 0.4	2.3	4.7	1.4	△ 5.5	4.0	1.1	5.9	△ 0.5	(1)
(2) 小 売 業	1.5	0.4	6.5	△ 1.4	5.0	△ 16.8	1.5	△ 2.7	△ 2.6	△ 1.6	△ 4.3	△ 3.2	(2)
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	1.5	△ 8.2	△ 8.5	0.4	4.6	△ 0.2	△ 3.3	0.5	△ 0.3	3.0	2.8	7.3	7
8. 宿泊・飲食サービス業	1.7	△ 7.7	△ 3.8	△ 4.6	0.1	△ 8.6	5.5	△ 2.5	△ 0.1	10.3	4.4	△ 1.3	8
9. 情 報 通 信 業	1.9	1.5	2.1	0.7	△ 0.1	△ 1.5	1.9	△ 1.0	2.3	0.5	△ 0.3	5.5	9
(1) 通 信 ・ 放 送 業	3.2	2.8	4.9	5.1	0.6	△ 1.2	1.8	△ 3.3	△ 0.4	△ 2.0	△ 0.2	7.8	(1)
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	△ 0.7	△ 1.2	△ 3.8	△ 9.3	△ 1.8	△ 2.2	2.0	5.1	8.8	6.1	△ 0.4	1.1	(2)
10. 金 融 ・ 保 険 業	2.4	△ 18.5	6.5	△ 2.0	△ 0.6	4.9	2.6	△ 13.8	19.8	△ 3.3	2.9	△ 1.8	10
11. 不 動 産 業	0.0	△ 2.1	1.6	0.4	0.4	△ 0.7	△ 0.1	1.7	2.0	1.6	2.0	0.9	11
(1) 住 宅 賃 貸 業	△ 0.7	△ 3.1	0.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.2	2.0	2.4	1.9	2.3	0.9	(1)
(2) その他の不動産業	16.9	19.7	24.9	10.8	8.7	△ 0.5	1.0	△ 2.3	△ 3.4	△ 2.4	△ 2.5	1.0	(2)
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	3.5	△ 0.5	△ 6.3	0.2	1.0	△ 4.4	1.7	△ 5.2	0.4	4.4	△ 0.4	2.4	12
13. 公 務	4.0	△ 1.6	△ 1.0	△ 1.9	△ 0.0	0.9	△ 2.4	△ 1.4	△ 3.5	1.5	4.4	2.9	13
14. 教 育	2.8	1.2	1.3	0.9	3.3	0.7	1.8	0.7	5.0	△ 2.3	△ 0.8	△ 1.9	14
15. 保健衛生・社会事業	2.7	△ 0.3	2.2	3.2	0.7	2.7	1.1	△ 1.2	4.1	1.8	△ 0.4	2.8	15
16. その他のサービス	△ 2.2	△ 3.5	0.1	△ 5.2	△ 1.6	△ 3.0	△ 5.9	△ 2.7	△ 1.1	△ 0.9	1.7	0.6	16
17. 小 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	1.0	△ 2.5	△ 6.5	8.4	1.4	△ 4.7	2.1	△ 0.8	3.0	1.8	4.3	3.6	17
18. 輸入品に課される税・関税	△ 2.7	1.2	△ 11.8	13.3	2.1	△ 5.4	0.3	1.6	7.4	△ 1.4	4.1	5.1	18
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	△ 1.1	△ 13.1	△ 0.1	6.5	△ 0.9	△ 6.7	11.0	△ 5.8	22.1	19.9	△ 7.6	7.0	19
20. 県内総生産	1.0	△ 2.4	△ 6.6	8.4	1.4	△ 4.7	2.0	△ 0.8	2.9	1.6	4.5	3.6	20

Ⅱ-1-(3) 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式) -実数-  
平成23暦年=100

項 目	実 数															項 目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018			
1. 農 林 水 産 業	106.5	100.8	95.7	97.2	103.5	100.5	108.1	105.7	104.4	117.8	132.9	131.7	132.5	1		
(1) 農 業	106.5	100.7	95.4	96.7	103.4	100.7	109.0	105.5	104.6	118.9	134.1	132.3	133.3	(1)		
(2) 林 業	107.4	104.2	101.5	106.5	105.3	97.3	95.8	113.8	103.6	114.5	119.7	122.4	122.4	(2)		
(3) 水 産 業	96.9	93.8	85.1	95.8	96.3	107.4	95.5	97.5	113.0	127.5	154.7	186.3	158.5	(3)		
2. 鉱 産 業	60.9	66.4	69.0	98.0	99.0	101.7	104.8	108.4	121.3	131.0	131.6	129.0	129.7	2		
3. 製 造 業	120.3	115.4	111.0	111.2	103.9	99.4	99.1	99.7	99.8	103.7	103.5	101.1	99.8	3		
(1) 食 料 品	91.1	89.6	97.7	99.4	99.8	99.9	99.0	98.6	100.8	104.9	105.1	103.7	103.5	(1)		
(2) 織 維 製 品	100.4	101.3	101.6	102.6	99.6	101.4	102.5	103.3	107.0	109.4	108.9	108.1	107.3	(2)		
(3) パルプ・紙・紙加工品	91.7	95.2	100.6	108.7	101.9	100.8	101.5	97.8	100.0	104.3	104.6	101.4	102.6	(3)		
(4) 化 学	102.6	101.5	100.1	100.9	99.8	99.8	96.2	98.1	98.4	96.1	91.5	92.5	91.0	(4)		
(5) 石油・石炭製品	97.7	105.5	108.6	83.9	97.6	99.6	89.1	87.6	87.5	89.0	92.8	106.9	112.7	(5)		
(6) 窯業・土石製品	99.7	99.1	100.3	112.0	105.9	99.2	97.6	95.9	97.0	104.0	103.8	101.8	108.3	(6)		
(7) 一次金属	96.3	98.9	110.2	95.9	96.2	100.5	95.9	95.2	101.4	100.9	97.6	105.4	108.9	(7)		
(8) 金属製品	99.0	100.5	100.6	107.2	100.9	107.8	109.8	114.4	122.0	125.4	125.4	122.8	125.1	(8)		
(9) はん用・生産用・業務用機械	112.4	111.2	105.6	109.2	104.5	100.4	105.0	107.1	108.7	115.3	116.1	112.3	110.5	(9)		
(10) 電子部品・デバイス	217.6	188.4	157.3	137.1	113.0	96.9	88.7	94.6	86.3	85.3	81.5	84.5	77.7	(10)		
(11) 電気機械	121.3	116.5	114.4	113.3	103.0	99.3	97.1	97.0	94.7	96.6	93.1	86.1	84.9	(11)		
(12) 情報・通信機器	502.5	331.7	228.5	152.5	116.8	91.7	83.6	79.5	78.3	85.4	88.4	76.5	74.8	(12)		
(13) 輸送用機械	113.3	111.2	102.7	107.4	102.7	99.5	103.6	109.1	112.1	116.4	112.3	110.2	107.8	(13)		
(14) 印刷業	113.8	109.8	106.2	101.2	97.9	100.0	97.2	95.3	96.8	98.2	101.8	101.5	101.2	(14)		
(15) その他の製造業	102.8	100.2	101.2	108.1	103.1	100.2	100.4	99.1	100.5	105.1	104.6	100.8	99.0	(15)		
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	109.4	107.5	102.2	113.0	110.6	105.8	114.2	117.7	129.0	145.7	148.1	146.0	146.2	4		
(1) 電気業	138.2	133.2	116.5	133.8	129.6	111.4	149.9	164.2	203.6	266.8	272.5	262.9	261.7	(1)		
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	96.6	96.4	97.5	104.8	103.3	103.6	105.3	105.9	108.8	110.7	112.1	112.7	113.3	(2)		
5. 建設業	99.0	100.7	103.0	100.4	100.4	100.2	99.8	100.7	102.8	104.4	105.2	106.1	107.1	5		
6. 卸売・小売業	101.3	101.9	103.6	100.6	100.4	99.9	98.8	99.1	101.7	101.3	102.1	102.4	102.7	6		
(1) 卸売業	98.9	101.0	104.0	98.4	98.8	99.9	98.7	100.1	102.6	100.5	98.8	99.0	99.7	(1)		
(2) 小売業	103.0	102.5	103.3	101.7	101.2	99.0	99.0	98.3	101.1	102.0	104.6	105.0	104.9	(2)		
7. 運輸・郵便業	100.8	101.1	99.8	101.6	100.8	100.1	100.8	100.9	104.9	107.8	108.5	108.9	111.5	7		
8. 宿泊・飲食サービス業	98.1	97.6	98.7	103.6	101.9	100.1	100.0	98.0	101.2	103.8	108.0	107.5	108.5	8		
9. 情報通信業	108.5	106.3	104.1	101.8	100.7	99.7	99.3	97.3	98.4	97.9	98.6	96.2	94.3	9		
(1) 通信・放送業	110.8	107.0	104.6	102.1	100.5	99.6	99.4	96.9	97.5	96.8	97.3	93.6	90.7	(1)		
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	103.6	104.6	102.8	101.0	101.2	100.0	99.2	98.2	100.8	100.7	101.8	102.1	102.5	(2)		
10. 金融・保険業	118.1	113.8	110.2	104.4	103.2	99.9	94.3	89.5	88.7	86.4	84.5	83.1	83.4	10		
11. 不動産業	99.5	100.3	101.0	101.3	100.7	99.5	99.5	98.9	97.9	97.5	97.0	96.3	95.3	11		
(1) 住宅賃貸業	99.3	100.0	100.6	100.8	100.4	99.9	99.7	99.3	98.0	97.5	96.7	95.8	94.8	(1)		
(2) その他の不動産業	100.1	102.9	106.7	108.0	100.3	99.1	96.4	94.5	97.0	97.9	101.0	102.5	103.5	(2)		
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	104.8	104.6	103.4	103.0	100.8	100.3	99.9	99.3	103.7	105.1	105.5	106.2	109.2	12		
13. 公務	103.8	104.5	104.6	101.4	100.3	100.0	98.7	98.1	100.9	101.3	101.5	102.6	103.5	13		
14. 教育	107.3	106.9	105.6	102.2	100.7	100.1	98.7	97.7	100.1	100.4	101.0	101.7	101.9	14		
15. 保健衛生・社会事業	97.2	96.6	97.4	98.6	99.9	100.1	100.9	100.3	101.4	101.4	102.3	103.4	103.3	15		
16. その他のサービス	102.1	102.6	101.2	100.8	101.0	100.1	99.8	100.7	103.3	104.8	104.8	105.9	106.0	16		
17. 小 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	107.4	106.0	104.7	104.2	101.9	99.9	99.6	99.4	100.7	102.6	103.1	102.4	102.2	17		
18. 輸入品に課される税・関税	97.0	104.0	105.4	86.9	88.3	100.6	103.0	115.2	152.2	144.7	130.5	142.6	151.0	18		
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	99.3	106.9	105.8	101.4	99.9	99.8	97.7	97.8	145.3	158.3	161.5	163.3	168.5	19		
20. 県内総生産	107.4	105.9	104.7	104.1	101.7	99.9	99.7	99.6	101.0	102.7	103.1	102.4	102.4	20		

Ⅱ-1-(3) 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式) 対前年度増加率

(単位:%)

項目	対前年度増加率												項目
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1. 農林水産業	△ 5.4	△ 5.1	1.6	6.5	△ 2.9	7.6	△ 2.2	△ 1.2	12.8	12.8	△ 0.9	0.6	1
(1) 農林業	△ 5.4	△ 5.3	1.4	6.9	△ 2.6	8.2	△ 3.2	△ 0.9	13.7	12.8	△ 1.3	0.8	(1)
(2) 林業	△ 3.0	△ 2.6	4.9	△ 1.1	△ 7.6	△ 1.5	18.8	△ 9.0	△ 0.9	11.5	4.5	2.3	(2)
(3) 水産業	△ 3.2	△ 9.3	12.6	0.5	11.5	△ 11.1	2.1	15.9	12.8	21.3	20.4	△ 14.9	(3)
2. 鉱業	9.0	3.9	42.0	1.0	2.7	3.0	3.4	11.9	8.0	0.5	△ 2.0	0.5	2
3. 製造業	△ 4.1	△ 3.8	0.2	△ 6.6	△ 4.3	△ 0.3	0.6	0.1	3.9	△ 0.2	△ 2.3	△ 1.3	3
(1) 食料品	△ 1.6	9.0	1.7	0.4	0.1	△ 0.9	△ 0.4	2.2	4.1	0.2	△ 1.3	△ 0.2	(1)
(2) 繊維製品	0.9	0.3	1.0	△ 2.9	1.8	1.1	0.8	3.6	2.2	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.7	(2)
(3) パルプ・紙・紙加工品	3.8	5.7	8.1	△ 6.3	△ 1.1	0.7	△ 3.6	2.2	4.3	0.3	△ 3.1	1.2	(3)
(4) 化学	△ 1.1	△ 1.4	0.8	△ 1.1	0.1	△ 3.7	2.0	0.3	△ 2.3	△ 4.8	1.1	△ 1.6	(4)
(5) 石油・石炭製品	8.0	2.9	△ 22.7	16.3	2.0	△ 10.5	△ 1.7	△ 0.1	1.7	4.3	15.2	5.4	(5)
(6) 窯業・土石製品	△ 0.6	1.2	11.7	△ 5.4	△ 6.3	△ 1.6	△ 1.7	1.1	7.2	△ 0.2	△ 1.9	6.4	(6)
(7) 一次金属	2.7	11.4	△ 13.0	0.3	4.5	△ 4.6	△ 0.7	6.5	△ 0.5	△ 3.3	8.0	3.3	(7)
(8) 金属製品	1.5	0.1	6.6	△ 6.2	0.3	6.8	1.9	4.2	6.6	2.8	△ 2.1	1.9	(8)
(9) はん用・生産用・業務用機械	△ 1.1	△ 5.0	3.4	△ 4.3	△ 3.9	4.6	2.0	1.5	6.1	0.7	△ 3.3	△ 1.6	(9)
(10) 電子部品・デバイス	△ 13.4	△ 16.5	△ 12.8	△ 17.6	△ 14.2	△ 8.5	6.7	△ 8.8	△ 1.2	△ 4.5	3.7	△ 8.0	(10)
(11) 電気機械	△ 4.0	△ 1.8	△ 1.0	△ 9.1	△ 3.6	△ 2.2	△ 0.1	△ 2.4	2.0	△ 3.6	△ 7.5	△ 1.4	(11)
(12) 情報・通信機器	△ 34.0	△ 31.1	△ 33.3	△ 23.4	△ 21.5	△ 8.8	△ 4.9	△ 1.5	9.1	3.5	△ 13.5	△ 2.2	(12)
(13) 輸送用機械	△ 1.9	△ 7.6	4.6	△ 4.4	△ 3.1	4.1	5.3	2.7	3.8	△ 3.5	△ 1.9	△ 2.2	(13)
(14) 印刷業	△ 3.5	△ 3.3	△ 4.7	△ 3.3	2.1	△ 2.8	△ 2.0	1.6	1.4	3.7	△ 0.3	△ 0.3	(14)
(15) その他の製造業	△ 2.5	1.0	6.8	△ 4.6	△ 2.8	0.2	△ 1.3	1.4	4.6	△ 0.5	△ 3.6	△ 1.8	(15)
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	△ 1.7	△ 4.9	10.6	△ 2.1	△ 4.3	7.9	3.1	9.6	12.9	1.6	△ 1.4	0.1	4
(1) 電気業	△ 3.6	△ 12.5	14.8	△ 3.1	△ 14.0	34.6	9.5	24.0	31.0	2.1	△ 3.5	△ 0.5	(1)
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	△ 0.2	1.1	7.5	△ 1.4	0.3	1.6	0.6	2.7	1.7	1.3	0.5	0.5	(2)
5. 建設業	1.7	2.3	△ 2.5	0.0	△ 0.2	△ 0.4	0.9	2.1	1.6	0.8	0.9	0.9	5
6. 卸売・小売業	0.6	1.7	△ 2.9	△ 0.2	△ 0.5	△ 1.1	0.3	2.6	△ 0.4	0.8	0.3	0.3	6
(1) 卸売業	2.1	3.0	△ 5.4	0.4	1.1	△ 1.2	1.4	2.5	△ 2.0	△ 1.7	0.2	0.7	(1)
(2) 小売業	△ 0.5	0.8	△ 1.5	△ 0.5	△ 1.3	△ 0.9	△ 0.7	2.8	0.9	2.5	0.4	△ 0.1	(2)
7. 運輸・郵便業	0.3	△ 1.3	1.8	△ 0.8	△ 0.7	0.7	0.1	4.0	2.8	0.6	0.4	2.4	7
8. 宿泊・飲食サービス業	△ 0.5	1.1	5.0	△ 1.6	△ 1.8	△ 0.1	△ 2.0	3.3	2.6	4.0	△ 0.5	0.9	8
9. 情報通信業	△ 2.0	△ 2.1	△ 2.2	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.4	△ 2.0	1.1	△ 0.5	0.7	△ 2.4	△ 2.0	9
(1) 通信・放送業	△ 3.4	△ 2.2	△ 2.4	△ 1.6	△ 0.9	△ 0.2	△ 2.5	0.6	△ 0.7	0.5	△ 3.8	△ 3.1	(1)
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	1.0	△ 1.7	△ 1.8	0.2	△ 1.2	△ 0.8	△ 1.0	2.6	△ 0.1	1.1	0.3	0.4	(2)
10. 金融・保険業	△ 3.6	△ 3.2	△ 5.3	△ 1.1	△ 3.2	△ 5.6	△ 5.1	△ 0.9	△ 2.6	△ 2.2	△ 1.7	0.4	10
11. 不動産業	0.8	0.7	0.3	△ 0.6	△ 0.9	△ 0.3	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.0	11
(1) 住宅賃貸業	0.7	0.6	0.2	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.4	△ 1.3	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.9	△ 1.0	(1)
(2) その他の不動産業	2.8	3.7	1.2	△ 4.2	△ 4.3	△ 2.7	△ 2.0	2.6	0.9	3.2	1.5	1.0	(2)
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	△ 0.2	△ 1.1	△ 0.4	△ 2.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.6	4.4	1.4	0.4	0.7	2.8	12
13. 公務	0.7	0.1	△ 3.1	△ 1.1	△ 0.3	△ 1.3	△ 0.6	2.9	0.4	0.2	1.1	0.9	13
14. 教育	△ 0.4	△ 1.2	△ 3.2	△ 1.5	△ 0.6	△ 1.4	△ 1.0	2.5	0.3	0.6	0.7	0.2	14
15. 保健衛生・社会事業	△ 0.6	0.8	1.2	1.3	0.2	0.8	△ 0.6	1.1	0.0	0.9	1.1	△ 0.1	15
16. その他のサービス	0.5	△ 1.4	△ 0.4	0.2	△ 0.9	△ 0.3	0.9	2.6	1.5	0.0	1.0	0.1	16
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.5	△ 2.2	△ 2.0	△ 0.3	△ 0.2	1.3	1.9	0.5	△ 0.7	△ 0.2	17
18. 輸入品に課される税・関税	7.2	1.3	△ 17.6	1.6	13.9	2.4	11.8	32.1	△ 4.9	△ 9.8	9.3	5.9	18
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	7.7	△ 1.0	△ 4.2	△ 1.5	△ 0.1	△ 2.1	0.1	48.6	8.9	2.0	1.1	3.2	19
20. 県内総生産	△ 1.4	△ 1.1	△ 0.6	△ 2.3	△ 1.8	△ 0.2	△ 0.1	1.4	1.7	0.4	△ 0.7	0.0	20

Ⅱ-2 県民所得及び県民可処分所得の分配 -実数-

(単位：百万円)

項 目	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	2 9年度	3 0年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 県民雇用者報酬	1,693,293	1,675,175	1,639,330	1,566,750	1,566,176	1,562,851	1,561,969	1,550,361	1,552,513	1,578,548	1,571,221	1,576,839	1,657,746	1
(1) 賃金・俸給	1,457,745	1,433,136	1,402,321	1,338,580	1,330,316	1,320,465	1,316,079	1,308,569	1,309,356	1,339,557	1,338,373	1,332,603	1,414,644	(1)
(2) 雇主の社会負担	235,548	242,038	237,008	228,171	235,860	242,386	245,890	241,792	243,157	238,991	232,848	244,236	243,102	(2)
a 雇主の現実社会負担	195,102	195,092	191,369	186,967	195,874	208,395	212,437	203,051	203,380	203,996	202,205	209,710	213,190	a
b 雇主の帰属社会負担	40,446	46,946	45,639	41,204	39,986	33,991	33,453	38,742	39,777	30,643	34,526	34,526	29,912	b
2 財産所得(非企業部門)	119,652	119,958	99,423	96,024	94,494	93,081	97,029	109,265	118,385	116,816	102,547	101,182	106,987	2
a 受取	202,366	202,897	177,654	167,179	162,571	161,686	164,336	176,363	184,774	179,678	162,901	158,442	163,024	a
b 支払	82,714	82,939	78,232	71,155	68,077	68,605	67,307	67,099	66,388	62,862	60,354	57,660	56,037	b
(1) 一般政府	△ 2,504	△ 4,212	△ 13,117	△ 16,037	△ 16,854	△ 22,417	△ 23,561	△ 17,916	△ 14,908	△ 9,532	△ 12,597	△ 4,125	△ 1,987	(1)
a 受取	51,573	52,961	43,465	37,824	36,369	32,962	31,129	36,552	38,074	39,965	34,411	39,918	40,441	a
b 支払	54,077	57,173	56,582	53,860	53,222	55,379	54,690	54,468	52,982	49,497	47,008	44,043	42,428	b
(2) 家計	120,411	122,145	110,551	110,124	109,293	113,371	118,613	125,171	131,254	124,423	113,378	103,305	106,745	(2)
① 利子	30,503	42,408	38,242	37,448	38,674	41,493	38,315	38,293	38,239	32,403	28,091	18,586	17,734	①
a 受取	58,738	67,780	59,600	54,500	53,319	54,485	50,666	50,660	51,281	45,441	41,095	31,875	30,955	a
b 支払(消費者負債利子)	28,235	25,372	21,358	17,053	14,645	12,992	12,352	12,367	13,038	13,004	13,008	13,289	13,221	b
② 配当(受取)	12,787	8,285	9,741	9,605	7,990	10,021	17,206	22,331	24,984	23,827	18,838	25,188	22,617	②
③ その他の投資所得(受取)	67,398	61,180	52,026	53,419	53,111	53,101	54,782	56,234	56,973	56,880	55,829	48,942	55,607	③
④ 賃貸料(受取)	9,723	10,273	10,541	9,652	9,517	8,757	8,310	8,312	11,057	11,313	10,621	10,589	10,788	④
(3) 対家計民間非営利団体	1,745	2,025	1,989	1,936	2,054	2,127	1,978	2,010	2,039	1,926	1,765	2,002	2,229	(3)
a 受取	2,147	2,419	2,280	2,179	2,264	2,361	2,243	2,274	2,404	2,253	2,107	2,330	2,617	a
b 支払	402	394	291	242	209	234	265	264	364	327	342	328	388	b
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	660,047	677,699	549,083	469,588	653,785	648,471	559,292	679,352	550,562	648,415	703,891	827,919	818,291	3
(1) 民間法人企業	334,196	385,478	259,058	188,883	356,379	349,021	262,005	378,406	257,798	335,162	374,179	509,333	462,690	(1)
a 非金融法人企業	260,393	269,308	206,045	126,628	301,941	320,311	220,797	325,348	255,800	296,456	343,847	436,709	450,202	a
b 金融機関	73,803	116,170	53,014	62,255	54,438	28,710	41,208	53,058	1,999	38,706	30,331	72,624	12,488	b
(2) 公的企業	11,547	△ 14,040	4,715	△ 1,507	1,763	2,593	△ 1,944	728	1,989	7,142	29,081	10,638	43,223	(2)
a 非金融法人企業	23,360	17,909	17,479	11,004	13,125	13,190	8,636	11,043	10,261	10,137	30,894	15,439	46,863	a
b 金融機関	△ 11,812	△ 31,949	△ 12,764	△ 12,511	△ 11,362	△ 10,597	△ 10,580	△ 10,315	△ 8,272	△ 2,995	△ 1,814	△ 4,801	△ 3,640	b
(3) 個人企業	314,304	306,261	285,310	282,212	295,642	296,857	299,231	300,219	290,775	306,111	300,632	307,948	312,378	(3)
a 農林水産業	25,855	27,176	26,132	23,325	28,497	28,610	34,546	32,214	28,099	37,713	43,632	44,742	43,823	a
b その他の産業(非農林水産・非金融)	113,332	103,111	86,922	78,716	84,819	87,281	82,913	89,066	82,932	88,436	72,909	77,206	83,967	b
c 持ち家	175,117	175,973	172,256	180,171	182,326	180,966	181,772	178,939	179,744	179,962	184,091	185,999	184,588	c
4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	2,472,992	2,472,832	2,287,835	2,132,362	2,314,454	2,314,404	2,218,291	2,338,977	2,221,461	2,343,780	2,377,659	2,505,941	2,583,025	4
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	188,335	188,809	186,140	171,814	170,543	176,533	166,802	173,895	216,363	227,193	229,027	244,131	254,468	5
6 県民所得(市場価格表示)(4+5)	2,661,327	2,661,641	2,473,975	2,304,176	2,484,997	2,480,937	2,385,093	2,512,872	2,437,824	2,570,973	2,606,686	2,750,072	2,837,493	6
7 その他の経常移転(純)	329,555	329,042	342,092	357,704	384,804	408,918	418,657	440,145	434,972	427,239	426,066	420,552	407,826	7
(1) 非金融法人企業及び金融機関	△ 66,551	△ 76,438	△ 48,664	△ 19,789	△ 65,240	△ 71,307	△ 62,968	△ 58,986	△ 99,986	△ 85,940	△ 75,738	△ 65,353	△ 66,706	(1)
(2) 一般政府	507,712	527,869	499,570	442,337	496,827	535,607	529,645	534,290	570,332	538,713	485,912	495,965	488,530	(2)
(3) 家計(個人企業を含む)	△ 151,770	△ 160,934	△ 144,314	△ 99,849	△ 88,411	△ 97,677	△ 99,160	△ 83,946	△ 87,420	△ 82,243	△ 45,136	△ 70,730	△ 72,921	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	40,164	38,545	35,499	35,005	41,628	42,294	51,139	48,786	52,046	56,710	60,671	60,671	58,923	(4)
8 県民可処分所得(6+7)	2,990,882	2,990,683	2,816,067	2,661,879	2,869,802	2,889,855	2,803,750	2,953,017	2,872,796	2,998,212	3,032,753	3,170,624	3,245,319	8
(1) 非金融法人企業及び金融機関	279,192	295,000	215,109	167,587	292,903	280,307	197,094	320,147	159,802	256,364	327,521	454,618	439,208	(1)
(2) 一般政府	693,543	712,466	672,594	598,114	650,516	689,723	672,886	690,270	771,787	756,374	702,342	735,972	741,011	(2)
(3) 家計(個人企業を含む)	1,976,238	1,942,646	1,890,877	1,859,237	1,882,701	1,875,403	1,880,653	1,891,804	1,887,122	1,926,839	1,940,096	1,917,362	2,003,949	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	41,909	40,570	37,488	36,941	43,682	44,421	53,117	50,796	54,085	62,794	62,672	61,152	61,152	(4)
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	3,459,561	3,475,867	3,317,515	3,114,591	3,295,765	3,258,553	3,121,880	3,215,661	3,200,423	3,373,627	3,411,311	3,567,221	3,654,233	(参考)

Ⅱ-2 県民所得及び県民可処分所得の分配 対前年度増加率

(単位：%)

項 目	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	2 9年度	3 0年度	項 目
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2019	
1 県民雇用者報酬	△ 1.1	△ 2.1	△ 4.4	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.7	0.1	1.7	△ 0.5	0.4	5.1	1
(1) 賃金・俸給	△ 1.7	△ 2.2	△ 4.5	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.6	0.1	2.3	△ 0.1	△ 0.4	6.2	(1)
(2) 雇主の社会負担	2.8	△ 2.1	△ 3.7	3.4	2.8	1.4	△ 1.7	0.6	△ 1.7	△ 2.6	4.9	△ 0.5	(2)
a 雇主の現実社会負担	△ 0.0	△ 1.9	△ 2.3	4.8	6.4	1.9	△ 4.4	0.2	0.3	△ 0.9	3.7	1.7	a
b 雇主の帰属社会負担	16.1	△ 2.8	△ 9.7	△ 3.0	△ 15.0	△ 1.6	15.8	2.7	△ 12.0	△ 12.4	12.7	△ 13.4	b
2 財産所得(非企業部門)	0.3	△ 17.1	△ 3.4	△ 1.6	△ 1.5	4.2	12.6	8.3	△ 1.3	△ 12.2	△ 1.3	5.7	2
a 受 取	0.3	△ 12.4	△ 5.9	△ 2.8	△ 0.5	1.6	7.3	4.8	△ 2.8	△ 9.3	△ 2.5	2.6	a
b 支 払	0.3	△ 5.7	△ 9.0	△ 4.3	0.8	△ 1.9	△ 0.3	△ 1.1	△ 5.3	△ 4.0	△ 4.5	△ 2.8	b
(1) 一 般 政 府	△ 68.2	△ 211.4	△ 22.3	△ 5.1	△ 33.0	△ 5.1	24.0	16.8	36.1	△ 32.2	67.3	51.8	(1)
a 受 取	2.7	△ 17.9	△ 13.0	△ 3.8	△ 9.4	△ 5.6	17.4	4.2	5.0	△ 13.9	16.0	1.3	a
b 支 払	5.7	△ 1.0	△ 4.8	△ 1.2	4.1	△ 1.2	△ 0.4	△ 2.7	△ 6.6	△ 5.0	△ 6.3	△ 3.7	b
(2) 家 計	1.4	△ 9.5	△ 0.4	△ 0.8	3.7	4.6	5.5	4.9	△ 5.2	△ 8.9	△ 8.9	3.3	(2)
① 利 子	39.0	△ 9.8	△ 2.1	3.3	7.3	△ 7.7	△ 0.1	△ 0.1	△ 15.3	△ 13.3	△ 33.8	△ 4.6	①
a 受 取	15.4	△ 12.1	△ 8.6	△ 2.2	2.2	△ 7.0	△ 0.0	1.2	△ 11.4	△ 9.6	△ 22.4	△ 2.9	a
b 支払(消費者負債利子)	△ 10.1	△ 15.8	△ 20.2	△ 14.1	△ 11.3	△ 4.9	0.1	5.4	△ 0.0	△ 0.3	2.2	△ 0.5	b
② 配 当(受 取)	△ 35.2	17.6	△ 1.4	△ 16.8	25.4	71.7	29.8	11.9	△ 4.6	△ 20.9	33.7	△ 10.2	②
③ その他の投資所得(受取)	△ 9.2	△ 15.0	2.7	△ 0.6	△ 0.0	3.2	2.7	1.3	△ 0.2	△ 1.8	△ 12.3	13.6	③
④ 賃 賃 料(受 取)	5.7	2.6	△ 8.4	△ 1.4	△ 8.0	△ 5.1	0.0	33.0	2.3	△ 6.1	△ 0.3	1.9	④
(3) 対家計民間非営利団体	16.0	△ 1.8	△ 2.7	6.1	3.6	△ 7.0	1.6	1.4	△ 5.5	△ 8.4	13.4	11.3	(3)
a 受 取	12.7	△ 5.7	△ 4.4	3.9	4.3	△ 5.0	1.4	5.7	△ 6.3	△ 6.5	10.6	12.3	a
b 支 払	△ 2.0	△ 26.1	△ 16.8	△ 13.6	12.0	13.2	△ 0.4	37.9	△ 10.2	4.6	△ 4.1	18.3	b
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	2.7	△ 19.0	△ 14.5	39.2	△ 0.8	△ 13.8	21.5	△ 19.0	17.8	8.6	17.6	△ 1.2	3
(1) 民 間 法 人 企 業	15.3	△ 32.8	△ 27.1	88.7	△ 2.1	△ 24.9	44.4	△ 31.9	30.0	11.6	36.1	△ 9.2	(1)
a 非金融法人企業	3.4	△ 23.5	△ 38.5	138.4	6.1	△ 31.1	47.4	△ 21.4	15.9	16.0	27.0	3.1	a
b 金 融 機 関	57.4	△ 54.4	17.4	△ 12.6	△ 47.3	43.5	28.8	△ 96.2	1,836.3	△ 21.6	139.4	△ 82.8	b
(2) 公 的 企 業	△ 221.6	133.6	△ 132.0	217.0	47.1	△ 175.0	137.4	173.2	259.1	307.2	△ 63.4	306.3	(2)
a 非金融法人企業	△ 23.3	△ 2.4	△ 37.0	19.3	0.5	△ 34.5	27.9	△ 7.1	△ 1.2	204.8	△ 50.0	203.5	a
b 金 融 機 関	△ 170.5	60.0	2.0	9.2	6.7	0.2	2.5	19.8	63.8	39.4	△ 164.7	24.2	b
(3) 個 人 企 業	△ 2.6	△ 6.8	△ 1.1	4.8	0.4	0.8	0.3	△ 3.1	5.3	△ 1.8	2.4	1.4	(3)
a 農 林 水 産 業	5.1	△ 3.8	△ 10.7	22.2	0.4	20.7	△ 6.8	△ 12.8	34.2	15.7	2.5	△ 2.1	a
b その他の産業(非農林水産・非金融)	△ 9.0	△ 15.7	△ 9.4	7.8	2.9	△ 5.0	7.4	△ 6.9	6.6	△ 17.6	5.9	8.8	b
c 持 ち 家	0.5	△ 2.1	4.6	1.2	△ 0.7	0.4	△ 1.6	0.4	0.1	2.3	1.0	△ 0.8	c
4 県民所得(要需費用表示)(1+2+3)	△ 0.0	△ 7.5	△ 6.8	8.5	△ 0.4	△ 3.7	5.4	△ 5.0	5.5	1.4	5.4	3.1	4
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	0.3	△ 1.4	△ 7.7	△ 0.7	3.5	△ 5.5	4.3	24.4	5.0	0.8	6.6	4.2	5
6 県民所得(市場価格表示)(4+5)	0.0	△ 7.1	△ 6.9	7.8	△ 0.2	△ 3.9	5.4	△ 3.0	5.5	1.4	5.5	3.2	6
7 その他の経常移転(純)	△ 0.2	4.0	4.6	7.6	6.3	2.4	5.1	△ 1.2	△ 1.8	△ 0.3	△ 1.3	△ 3.0	7
(1) 非金融法人企業及び金融機関	△ 14.9	36.3	59.3	△ 229.7	△ 9.3	11.7	6.3	△ 69.5	14.0	11.9	13.7	△ 2.1	(1)
(2) 一 般 政 府	4.0	△ 5.4	△ 11.5	12.3	7.8	△ 1.1	0.9	6.7	△ 5.5	△ 9.8	2.1	△ 1.5	(2)
(3) 家 計(個人企業を含む)	△ 6.0	10.3	30.8	11.5	△ 10.5	△ 1.5	15.3	△ 4.1	5.9	45.1	△ 56.7	△ 3.1	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	△ 4.0	△ 7.9	△ 1.4	18.9	1.6	20.9	△ 4.6	6.7	9.0	7.6	△ 0.6	△ 2.9	(4)
8 県民可処分所得(6+7)	△ 0.0	△ 5.8	△ 5.5	7.8	0.7	△ 3.0	5.3	△ 2.7	4.4	1.2	4.5	2.4	8
(1) 非金融法人企業及び金融機関	5.7	△ 27.1	△ 22.1	74.8	△ 4.3	△ 29.7	62.4	△ 50.1	60.4	27.8	38.8	△ 3.4	(1)
(2) 一 般 政 府	2.7	△ 5.6	△ 11.1	8.8	6.0	△ 2.4	2.6	11.8	△ 2.0	△ 7.1	4.8	0.7	(2)
(3) 家 計(個人企業を含む)	△ 1.7	△ 2.7	△ 1.7	1.3	△ 0.4	0.3	0.6	△ 0.2	2.1	0.7	△ 1.2	4.5	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	△ 3.2	△ 7.6	△ 1.5	18.2	1.7	19.6	△ 4.4	6.5	8.4	7.1	△ 0.2	△ 2.4	(4)
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	0.5	△ 4.6	△ 6.1	5.8	△ 1.1	△ 4.2	3.0	△ 0.5	5.4	1.1	4.6	2.4	(参考)

Ⅱ-2 県民所得及び県民可処分所得の分配 ー構成比ー

(単位：%)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
1 県民雇用者報酬	68.5	67.7	71.7	73.5	67.7	67.8	70.4	66.3	69.9	67.4	66.1	62.9	64.2	1
(1) 賃金・俸給	58.9	58.0	61.3	62.8	57.5	57.3	59.3	55.9	58.9	57.2	56.3	53.2	54.8	(1)
(2) 雇主の社会負担	9.5	9.8	10.4	10.7	10.2	10.5	11.1	10.3	10.9	10.2	9.8	9.7	9.4	(2)
a 雇主の現実社会負担	7.9	7.9	8.4	8.8	8.5	9.0	9.6	8.7	9.2	8.7	8.5	8.4	8.3	a
b 雇主の帰属社会負担	1.6	1.9	2.0	1.9	1.7	1.5	1.5	1.7	1.8	1.5	1.3	1.4	1.2	b
2 財産所得(非企業部門)	4.8	4.9	4.3	4.5	4.1	4.0	4.4	4.7	5.3	5.0	4.3	4.0	4.1	2
a 受取	8.2	8.2	7.8	7.8	7.0	7.0	7.4	7.5	8.3	7.7	6.9	6.3	6.3	a
b 支払	3.3	3.4	3.4	3.3	2.9	3.0	3.0	2.9	3.0	2.7	2.5	2.3	2.2	b
(1) 一般政府	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.7	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.1	(1)
a 受取	2.1	2.1	1.9	1.8	1.6	1.4	1.4	1.6	1.7	1.7	1.4	1.6	1.6	a
b 支払	2.2	2.3	2.5	2.5	2.3	2.4	2.5	2.3	2.4	2.1	2.0	1.8	1.6	b
(2) 家計	4.9	4.9	4.8	5.2	4.7	4.9	5.3	5.4	5.9	5.3	4.8	4.1	4.1	(2)
① 利子	1.2	1.7	1.7	1.8	1.7	1.8	1.7	1.6	1.7	1.4	1.2	0.7	0.7	①
a 受取	2.4	2.7	2.6	2.6	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3	1.9	1.7	1.3	1.2	a
b 支払(消費者負債利子)	1.1	1.0	0.9	0.8	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	b
② 配当(受取)	0.5	0.3	0.4	0.5	0.3	0.4	0.8	1.0	1.1	1.0	0.8	1.0	0.9	②
③ その他の投資所得(受取)	2.7	2.5	2.3	2.5	2.3	2.3	2.5	2.4	2.6	2.4	2.3	2.0	2.2	③
④ 賃貸料(受取)	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	④
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)
a 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a
b 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	26.7	27.4	24.0	22.0	28.2	28.1	25.2	29.0	24.8	27.7	29.6	33.0	31.7	3
(1) 民間法人企業	13.5	15.6	11.3	8.9	15.4	15.1	11.8	16.2	11.6	14.3	15.7	20.3	17.9	(1)
a 非金融法人企業	10.5	10.9	9.0	5.9	13.0	13.9	10.0	13.9	11.5	12.6	14.5	17.4	17.4	a
b 金融機関	3.0	4.7	2.3	2.9	2.4	1.2	1.9	2.3	0.1	1.7	1.3	2.9	0.5	b
(2) 公的企業	0.5	△ 0.6	0.2	△ 0.1	0.1	0.1	△ 0.1	0.0	0.1	0.3	1.2	0.4	1.7	(2)
a 非金融法人企業	0.9	0.7	0.8	0.5	0.6	0.6	0.4	0.5	0.5	0.4	1.3	0.6	1.8	a
b 金融機関	△ 0.5	△ 1.3	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	b
(3) 個人企業	12.7	12.4	12.5	13.2	12.8	12.9	13.5	12.8	13.1	12.6	12.3	12.1	12.1	(3)
a 農林水産業	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.6	1.4	1.3	1.6	1.8	1.8	1.7	a
b その他の産業(非農林水産・非金融)	4.6	4.2	3.8	3.7	3.7	3.8	3.7	3.8	3.7	3.8	3.1	3.1	3.3	b
c 持ち家	7.1	7.1	7.5	8.4	7.9	7.9	8.2	7.7	8.1	7.7	7.7	7.4	7.1	c
4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	7.6	7.6	8.1	8.1	7.4	7.7	7.5	7.4	9.7	9.7	9.6	9.7	9.9	5
6 県民所得(市場価格表示)(4+5)	107.6	107.6	108.1	108.1	107.4	107.7	107.5	107.4	109.7	109.7	109.6	109.7	109.9	6
7 その他の経常移転(純)	13.3	13.3	15.0	16.8	16.6	17.7	18.9	18.8	19.6	18.2	17.9	16.8	15.8	7
(1) 非金融法人企業及び金融機関	△ 2.7	△ 3.1	△ 2.1	△ 0.9	△ 2.8	△ 3.1	△ 2.8	△ 2.5	△ 4.5	△ 3.7	△ 3.2	△ 2.6	△ 2.6	(1)
(2) 一般政府	20.5	21.3	21.8	20.7	21.5	23.9	23.2	25.7	21.5	23.0	20.4	19.8	18.9	(2)
(3) 家計(個人企業を含む)	△ 6.1	△ 6.5	△ 6.3	△ 4.7	△ 3.8	△ 4.2	△ 4.5	△ 3.6	△ 3.9	△ 3.5	△ 1.9	△ 2.8	△ 2.8	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	1.6	1.6	1.6	1.6	1.8	1.8	2.3	2.1	2.3	2.4	2.6	2.4	2.3	(4)
8 県民可処分所得(6+7)	120.9	120.9	123.1	124.8	124.0	125.4	126.4	126.3	129.3	127.9	127.6	126.5	125.6	8
(1) 非金融法人企業及び金融機関	11.3	11.9	9.4	7.9	12.7	12.2	8.9	13.7	7.2	10.9	13.8	18.1	17.0	(1)
(2) 一般政府	28.0	28.8	29.4	28.0	28.1	29.9	30.3	34.7	32.3	29.5	29.5	29.4	28.7	(2)
(3) 家計(個人企業を含む)	79.9	78.6	82.6	87.2	81.3	81.4	84.8	80.9	84.9	82.2	81.6	76.5	77.6	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	1.7	1.6	1.6	1.7	1.9	1.9	2.4	2.2	2.4	2.5	2.6	2.5	2.4	(4)
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	139.9	140.6	145.0	146.1	142.4	141.4	140.7	137.5	144.1	143.9	143.5	142.4	141.5	(参考)

## II-3 県内総生産(支出側)

### II-3-(1) 県内総生産(支出側、名目) 一実数一

(単位：百万円)

項 目	実 数											項 目		
	1 8年度 2006	1 9年度 2007	2 0年度 2008	2 1年度 2009	2 2年度 2010	2 3年度 2011	2 4年度 2012	2 5年度 2013	2 6年度 2014	2 7年度 2015	2 8年度 2016		2 9年度 2017	3 0年度 2018
1 民間最終消費支出	1,875,099	1,885,735	1,910,330	1,799,152	1,793,802	1,789,147	1,793,736	1,829,083	1,792,924	1,832,620	1,815,745	1,831,439	1,841,332	1
(1) 家計最終消費支出	1,841,285	1,852,333	1,877,724	1,765,089	1,758,550	1,749,352	1,752,077	1,786,761	1,753,496	1,788,712	1,769,994	1,786,177	1,795,768	(1)
a 食料・非アルコール飲料	248,335	251,521	255,926	256,153	259,217	258,897	262,014	266,609	269,622	280,233	278,799	277,884	279,362	a
b アルコール飲料・たばこ	45,289	43,677	41,862	40,740	39,727	39,793	38,657	38,357	35,400	35,677	34,848	33,267	32,232	b
c 被服・履物	63,448	61,482	60,728	59,119	57,965	59,175	59,769	66,636	66,927	65,182	58,259	58,168	60,457	c
d 住居・電気・ガス・水道	495,875	501,793	571,227	482,805	484,164	483,065	483,782	481,864	482,496	478,493	478,762	486,656	487,424	d
e 家具・家庭用機器・家事サービス	71,004	70,425	71,185	68,771	68,946	64,020	65,692	76,267	73,710	72,687	71,995	71,736	71,628	e
f 保健・医療	63,087	62,954	62,483	63,890	65,108	67,157	66,515	68,747	70,535	75,025	75,629	77,126	77,478	f
g 交通	194,211	194,875	186,075	184,303	181,167	182,835	191,002	193,439	190,935	179,406	181,414	185,351	189,086	g
h 通信	54,577	57,555	59,977	63,974	67,002	68,930	69,066	72,028	74,427	72,563	74,083	73,718	72,894	h
i 娯楽・レジャー・文化	187,086	182,079	169,967	158,286	154,683	143,081	137,135	142,401	139,182	137,104	131,754	133,821	133,189	i
j 教育	37,464	34,710	32,060	29,766	28,809	30,541	31,906	33,217	36,043	39,063	41,534	45,103	45,658	j
k 外食・宿泊	142,052	141,996	138,116	131,741	128,488	127,421	125,619	125,145	124,938	125,834	125,963	123,194	120,610	k
l その他	238,857	249,267	228,118	225,539	223,275	224,438	220,921	222,052	189,279	227,447	216,954	220,152	225,749	l
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃) 持ち家の帰属家賃	1,470,267 371,018	1,479,206 373,126	1,433,563 444,161	1,403,968 361,121	1,398,954 359,596	1,391,092 358,260	1,396,107 355,970	1,434,541 352,220	1,398,154 355,342	1,428,110 360,603	1,405,448 364,547	1,416,936 369,241	1,426,929 368,839	(再掲)
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	33,813	33,402	32,606	34,063	35,252	39,795	41,659	42,322	39,428	43,907	45,751	45,262	45,564	(2)
2 政府最終消費支出	646,512	657,745	650,713	661,049	664,550	679,781	675,593	678,091	690,899	705,039	702,981	709,884	710,061	2
(1) 国 出 先 機 関	42,717	47,521	44,582	40,672	38,791	39,647	39,077	39,861	42,172	41,329	40,016	43,814	45,402	(1)
(2) 県	169,136	169,411	170,300	169,396	164,620	168,723	162,314	160,785	162,156	161,724	156,564	156,363	155,534	(2)
(3) 市 町 村	205,758	205,373	202,954	200,156	198,350	198,919	198,215	198,184	204,167	204,167	207,251	207,251	204,608	(3)
(4) 社会 保 障 基 金	228,901	235,439	232,877	250,825	262,789	272,492	275,165	279,261	288,357	297,819	297,420	302,455	304,517	(4)
(再掲) 家計現実最終消費 政府現実最終消費	2,234,995 286,615	2,255,815 287,664	2,281,741 279,302	2,181,692 278,509	2,181,784 276,568	2,191,944 276,984	2,198,964 270,364	2,236,129 271,045	2,209,541 274,283	2,261,684 275,975	2,242,622 276,105	2,266,603 274,719	2,277,001 274,392	(再掲)
3 県内総資本形成	884,361	834,813	760,610	745,243	784,225	748,226	725,202	813,365	807,293	868,569	1,002,268	944,674	1,017,783	3
(1) 総固定資本形成	884,598	825,175	775,014	740,651	788,214	736,094	729,606	806,836	832,327	862,420	993,973	929,555	1,006,508	(1)
a 民 間	652,747	615,388	575,559	515,450	564,161	531,843	506,719	561,477	563,125	621,709	741,288	683,337	748,933	a
(a) 住 宅	127,831	106,333	111,728	82,200	97,269	91,643	90,202	105,147	94,061	97,254	103,782	98,243	113,370	(a)
(b) 企 業 設 備	524,916	509,055	463,830	433,250	466,892	440,200	416,517	456,330	469,064	524,454	637,506	585,094	635,563	(b)
b 公 的	231,852	209,787	199,455	225,201	224,053	204,251	222,887	245,359	269,202	240,711	252,685	246,218	257,575	b
(a) 住 宅	3,859	3,641	3,536	3,893	2,127	1,926	3,308	4,236	3,490	2,618	2,997	4,393	3,220	(a)
(b) 企 業 設 備	38,187	32,060	33,573	32,276	34,369	30,111	40,367	42,961	48,504	51,927	46,996	41,272	30,498	(b)
(c) 一 般 政 府	189,806	174,086	162,346	189,032	187,557	172,213	179,212	198,162	217,208	186,167	202,693	200,553	223,858	(c)
(2) 在庫変動	△ 237	9,638	△ 14,403	4,593	△ 3,989	12,132	△ 4,404	6,529	△ 25,034	6,149	8,295	15,119	11,275	(2)
a 民間企業	△ 1,041	10,419	△ 14,023	3,922	△ 2,727	12,355	△ 3,874	5,013	△ 26,729	5,628	9,577	14,387	11,518	a
b 公的(公的企業・一般政府)	803	△ 781	△ 381	671	△ 1,262	△ 223	△ 531	1,516	1,695	522	△ 1,282	732	△ 243	b
4 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不具合	△ 10,840	4,890	△ 57,486	△ 174,990	△ 30,810	△ 16,174	△ 152,244	△ 219,115	△ 168,986	△ 140,594	△ 192,589	△ 29,741	6,970	4
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	47,964	118,522	△ 8,948	△ 175,465	4,422	11,054	△ 155,093	△ 132,468	△ 84,218	7,417	△ 59,037	101,361	26,441	(1)
(2) 統計上の不具合	△ 58,804	△ 113,633	△ 48,538	475	△ 35,232	△ 27,228	2,849	△ 86,647	△ 84,768	△ 148,011	△ 133,551	△ 131,102	△ 19,471	(2)
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	3,395,131	3,383,182	3,264,167	3,030,455	3,211,766	3,200,980	3,042,286	3,101,423	3,122,130	3,265,633	3,328,406	3,456,255	3,576,147	5
(参考) 県外からの所得(純)	64,432	92,686	53,347	84,136	83,999	57,574	79,591	114,240	78,293	107,993	82,906	110,967	78,087	(参考)
(参考) 県民総所得(市場価格)	3,459,564	3,475,868	3,317,514	3,114,591	3,295,765	3,258,554	3,121,878	3,215,663	3,200,423	3,373,627	3,411,312	3,567,221	3,654,233	(参考)

Ⅱ-3-(1) 県内総生産(支出側、名目) 対前年度増加率

(単位：%)

項 目	対 前 年 度 増 加 率													項 目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018		
1 民間最終消費支出	0.6	1.3	△ 5.8	△ 0.3	△ 0.3	0.3	2.0	△ 2.0	2.2	△ 0.9	0.9	0.5	1	
(1) 家計最終消費支出	0.6	1.4	△ 6.0	△ 0.4	△ 0.5	0.2	2.0	△ 1.9	2.0	△ 1.0	0.9	0.5	(1)	
a 食料・非アルコール飲料	1.3	1.8	0.1	1.2	△ 0.1	1.2	1.8	1.1	3.9	△ 0.5	△ 0.3	0.5	a	
b アルコール飲料・たばこ	△ 3.6	△ 4.2	△ 2.7	△ 2.5	0.2	△ 2.9	△ 0.8	△ 7.7	0.8	△ 2.3	△ 4.5	△ 3.1	b	
c 被服・履物	△ 3.1	△ 1.2	△ 2.6	△ 2.0	2.1	1.0	11.5	0.4	△ 2.6	△ 10.6	△ 0.2	3.9	c	
d 住居・電気・ガス・水道	1.2	13.8	△ 15.5	0.3	△ 0.2	0.1	△ 0.4	0.1	△ 0.8	0.1	1.6	0.2	d	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	△ 0.8	1.1	△ 3.4	0.3	△ 7.1	2.6	16.1	△ 3.4	△ 1.4	△ 1.0	△ 0.4	△ 0.2	e	
f 保健・医療	△ 0.2	△ 0.7	2.3	1.9	3.1	△ 1.0	3.4	2.6	6.4	0.8	2.0	0.5	f	
g 交通	0.3	△ 4.5	△ 1.0	△ 1.7	0.9	4.5	1.3	△ 1.3	△ 6.0	1.1	2.2	2.0	g	
h 通信	5.5	4.2	6.7	4.7	2.9	0.2	4.3	3.3	△ 2.5	2.1	△ 0.5	△ 1.1	h	
i 娯楽・レジャー・文化	△ 2.7	△ 6.7	△ 6.9	△ 2.3	△ 7.5	△ 4.2	3.8	△ 2.3	△ 1.5	△ 3.9	1.6	△ 0.5	i	
j 教育	△ 7.4	△ 7.6	△ 7.2	△ 3.2	6.0	4.5	4.1	8.5	8.4	6.3	8.6	1.2	j	
k 外食・宿泊	△ 0.0	△ 2.7	△ 4.6	△ 2.5	△ 0.8	△ 1.4	△ 0.4	△ 0.2	0.7	0.1	△ 2.2	△ 1.2	k	
l その他	4.4	△ 8.5	△ 1.1	△ 1.0	0.5	△ 1.6	0.5	△ 14.8	20.2	△ 4.6	1.5	2.5	l	
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	0.6	△ 3.1	△ 2.1	△ 0.4	△ 0.6	0.4	2.8	△ 2.5	2.1	△ 1.6	0.8	0.7	(再掲)	
持ち家の帰属家賃	0.6	19.0	△ 18.7	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.6	△ 1.1	0.9	1.5	1.1	1.3	△ 0.1		
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	△ 1.2	△ 2.4	4.5	3.5	12.9	4.7	1.6	△ 6.8	11.4	4.2	△ 1.1	0.7	(2)	
2 政府最終消費支出	1.7	△ 1.1	1.6	0.5	2.3	△ 0.6	0.4	1.9	2.0	△ 0.3	1.0	0.0	2	
(1) 国出先機関	11.2	△ 6.2	△ 8.8	△ 4.6	2.2	△ 1.4	2.0	5.8	△ 2.0	△ 3.2	9.5	3.6	(1)	
(2) 県	0.2	0.5	△ 0.5	△ 2.8	2.5	△ 3.8	△ 0.9	0.9	△ 0.3	△ 3.2	△ 0.1	△ 0.5	(2)	
(3) 市町村	△ 0.2	△ 1.2	△ 1.4	△ 0.9	0.3	0.1	△ 0.4	0.0	3.0	2.4	△ 0.8	△ 1.3	(3)	
(4) 社会保障基金	2.9	△ 1.1	7.7	4.8	3.7	1.0	1.5	3.3	3.3	△ 0.1	1.7	0.7	(4)	
(再掲) 家計現実最終消費	0.9	1.1	△ 4.4	0.0	0.5	0.3	1.7	△ 1.2	2.4	△ 0.8	1.1	0.5	(再掲)	
政府現実最終消費	0.4	△ 2.9	△ 0.3	△ 0.7	0.2	△ 2.4	0.3	1.2	0.6	0.0	△ 0.5	△ 0.1		
3 県内総資本形成	△ 5.6	△ 8.9	△ 2.0	5.2	△ 4.6	△ 3.1	12.2	△ 0.7	7.6	15.4	△ 5.7	7.7	3	
(1) 総固定資本形成	△ 6.7	△ 6.1	△ 4.4	6.4	△ 6.6	△ 0.9	10.6	3.2	3.6	15.3	△ 6.5	8.3	(1)	
a 民間	△ 5.7	△ 6.5	△ 10.4	9.5	△ 5.7	△ 4.7	10.8	0.3	10.4	19.2	△ 7.8	9.6	a	
(a) 住宅	△ 16.8	5.1	△ 26.4	18.3	△ 5.8	△ 1.6	16.6	△ 10.5	3.4	6.7	△ 5.3	15.4	(a)	
(b) 企業設備	△ 3.0	△ 8.9	△ 6.6	7.8	△ 5.7	△ 5.4	9.6	2.8	11.8	21.6	△ 8.2	8.6	(b)	
b 公的	△ 9.5	△ 4.9	12.9	△ 0.5	△ 8.8	9.1	10.1	9.7	△ 10.6	5.0	△ 2.6	4.6	b	
(a) 住宅	△ 5.6	△ 2.9	10.1	△ 45.4	△ 9.4	71.7	28.1	△ 17.6	△ 25.0	14.5	46.6	△ 26.7	(a)	
(b) 企業設備	△ 16.0	4.7	△ 3.9	6.5	△ 12.4	34.1	6.4	12.9	7.1	△ 9.5	△ 12.2	△ 26.1	(b)	
(c) 一般政府	△ 8.3	△ 6.7	16.4	△ 0.8	△ 8.2	4.1	10.6	9.6	△ 14.3	8.9	△ 1.1	11.6	(c)	
(2) 在庫変動	4,158.9	△ 249.4	131.9	△ 186.9	404.1	△ 136.3	248.2	△ 483.4	124.6	34.9	82.3	△ 25.4	(2)	
a 民間企業	1,101.3	△ 234.6	128.0	△ 169.6	553.0	△ 131.4	229.4	△ 633.2	121.1	70.2	50.2	△ 19.9	a	
b 公的(公的企業・一般政府)	△ 197.3	51.3	276.2	△ 288.0	82.3	△ 137.6	385.7	11.8	△ 69.2	△ 345.8	157.1	△ 133.2	b	
4 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
5 県内総生産(支出側)	△ 0.4	△ 3.5	△ 7.2	6.0	△ 0.3	△ 5.0	1.9	0.7	4.6	1.9	3.8	3.5	5	
(参考) 県外からの所得(純)	43.9	△ 42.4	57.7	△ 0.2	△ 31.5	38.2	43.5	△ 31.5	37.9	△ 23.2	33.8	△ 29.6	(参考)	
(参考) 県民総所得(市場価格)	0.5	△ 4.6	△ 6.1	5.8	△ 1.1	△ 4.2	3.0	△ 0.5	5.4	1.1	4.6	2.4	(参考)	

Ⅱ-3-(1) 県内総生産(支出側、名目) 一構成比一

(単位：%)

項 目	構 成 比													項 目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	
1 民間最終消費支出	55.2	55.7	58.5	59.4	55.9	55.9	59.0	59.0	57.4	56.1	54.6	53.0	51.5	1
(1) 家計最終消費支出	54.2	54.8	57.5	58.2	54.8	54.7	57.6	57.6	56.2	54.8	53.2	51.7	50.2	(1)
a 食料・非アルコール飲料	7.3	7.4	7.8	8.5	8.1	8.1	8.6	8.6	8.6	8.6	8.4	8.0	7.8	a
b アルコール飲料・たばこ	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	b
c 被服・履物	1.9	1.8	1.9	2.0	1.8	1.8	2.0	2.1	2.1	2.0	1.8	1.7	1.7	c
d 住居・電気・ガス・水道	14.6	14.8	17.5	15.9	15.1	15.1	15.9	15.5	15.5	14.7	14.4	14.1	13.6	d
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.1	2.1	2.2	2.3	2.1	2.0	2.2	2.5	2.4	2.2	2.2	2.1	2.0	e
f 保健・医療	1.9	1.9	1.9	2.1	2.0	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	f
g 交 通	5.7	5.8	5.7	6.1	5.6	5.7	6.3	6.2	6.1	5.5	5.5	5.4	5.3	g
h 通 信	1.6	1.7	1.8	2.1	2.1	2.2	2.3	2.3	2.4	2.2	2.2	2.1	2.0	h
i 娯楽・レジャー・文化	5.5	5.4	5.2	5.2	4.8	4.5	4.5	4.6	4.5	4.2	4.0	3.9	3.7	i
j 教 育	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	j
k 外食・宿泊	4.2	4.2	4.2	4.3	4.0	4.0	4.1	4.0	4.0	3.9	3.8	3.6	3.4	k
l その他	7.0	7.4	7.0	7.4	7.0	7.0	7.3	7.2	6.1	7.0	6.5	6.4	6.3	l
(再掲)														(再掲)
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	43.3	43.7	43.9	46.3	43.6	43.5	45.9	46.3	44.8	43.7	42.2	41.0	39.9	
持ち家の帰属家賃	10.9	11.0	13.6	11.9	11.2	11.2	11.7	11.4	11.4	11.0	11.0	10.7	10.3	
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	1.3	1.3	(2)
2 政府最終消費支出	19.0	19.4	19.9	21.8	20.7	21.2	22.2	21.9	22.1	21.6	21.1	20.5	19.9	2
(1) 国出先機関	1.3	1.4	1.4	1.3	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.3	1.2	1.3	1.3	(1)
(2) 県	5.0	5.0	5.2	5.6	5.1	5.3	5.3	5.2	5.2	5.0	4.7	4.5	4.3	(2)
(3) 市町村	6.1	6.1	6.2	6.6	6.2	6.2	6.5	6.4	6.3	6.3	6.3	6.0	5.7	(3)
(4) 社会保障基金	6.7	7.0	7.1	8.3	8.2	8.5	9.0	9.0	9.2	9.1	8.9	8.8	8.5	(4)
(再掲) 家計現実最終消費	65.8	66.7	69.9	72.0	67.9	68.5	72.3	72.1	70.8	69.3	67.4	65.6	63.7	(再掲)
政府現実最終消費	8.4	8.5	8.6	9.2	8.6	8.7	8.9	8.7	8.8	8.5	8.3	7.9	7.7	
3 県内総資本形成	26.0	24.7	23.3	24.6	24.4	23.4	23.8	26.2	25.9	26.6	30.1	27.3	28.5	3
(1) 総固定資本形成	26.1	24.4	23.7	24.4	24.5	23.0	24.0	26.0	26.7	26.4	29.9	26.9	28.1	(1)
a 民間	19.2	18.2	17.6	17.0	17.6	16.6	16.7	18.1	18.0	19.0	22.3	19.8	20.9	a
(a) 住 宅	3.8	3.1	3.4	2.7	3.0	2.9	3.0	3.4	3.0	3.0	3.1	2.8	3.2	(a)
(b) 企業設備	15.5	15.0	14.2	14.3	14.5	13.8	13.7	14.7	15.0	16.1	19.2	16.9	17.8	(b)
b 公 的	6.8	6.2	6.1	7.4	7.0	6.4	7.3	7.9	8.6	7.4	7.6	7.1	7.2	b
(a) 住 宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(a)
(b) 企業設備	1.1	0.9	1.0	1.1	1.1	0.9	1.3	1.4	1.6	1.6	1.4	1.2	0.9	(b)
(c) 一般政府	5.6	5.1	5.0	6.2	5.8	5.4	5.9	6.4	7.0	5.7	6.1	5.8	6.3	(c)
(2) 在庫変動	△ 0.0	0.3	△ 0.4	0.2	△ 0.1	0.4	△ 0.1	0.2	△ 0.8	0.2	0.2	0.4	0.3	(2)
a 民間企業	△ 0.0	0.3	△ 0.4	0.1	△ 0.1	0.4	△ 0.1	0.2	△ 0.9	0.2	0.3	0.4	0.3	a
b 公的(公的企業・一般政府)	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.1	0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0	b
4 財貨・サービスの移出入(純)	△ 0.3	0.1	△ 1.8	△ 5.8	△ 1.0	△ 0.5	△ 5.0	△ 7.1	△ 5.4	△ 4.3	△ 5.8	△ 0.9	0.2	4
・統計上の不突合														
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	1.4	3.5	△ 0.3	△ 5.8	0.1	0.3	△ 5.1	△ 4.3	△ 2.7	0.2	△ 1.8	2.9	0.7	
(2) 統計上の不突合	△ 1.7	△ 3.4	△ 1.5	0.0	△ 1.1	△ 0.9	0.1	△ 2.8	△ 2.7	△ 4.5	△ 4.0	△ 3.8	△ 0.5	
5 県内総生産(支出側)														5
(1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
(参考) 県外からの所得(純)														(参考)
	1.9	2.7	1.6	2.8	2.6	1.8	2.6	3.7	2.5	3.3	2.5	3.2	2.2	
(参考) 県民総所得(市場価格)														(参考)
	101.9	102.7	101.6	102.8	102.6	101.8	102.6	103.7	102.5	103.3	102.5	103.2	102.2	

Ⅱ-3-(2) 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) —実数—

(平成23暦年基準)

(単位:百万円)

項 目	実 数													項 目
	1 8年度 2006	1 9年度 2007	2 0年度 2008	2 1年度 2009	2 2年度 2010	2 3年度 2011	2 4年度 2012	2 5年度 2013	2 6年度 2014	2 7年度 2015	2 8年度 2016	2 9年度 2017	3 0年度 2018	
1 民間最終消費支出	1,808,935	1,820,685	1,837,694	1,772,470	1,787,223	1,790,768	1,809,557	1,841,797	1,768,354	1,809,601	1,800,214	1,810,645	1,814,143	1
(1) 家計最終消費支出	1,777,276	1,789,429	1,807,038	1,739,067	1,752,272	1,751,013	1,767,346	1,798,870	1,728,909	1,765,770	1,754,383	1,765,565	1,768,986	(1)
a 食料・非アルコール飲料	252,117	254,319	250,417	253,366	258,184	258,123	262,802	265,547	257,519	260,682	255,545	251,707	251,905	a
b アルコール飲料・たばこ	54,963	52,245	49,541	48,501	44,387	39,872	38,929	34,503	34,503	34,875	33,702	31,563	29,956	b
c 被服・履物	62,945	60,753	59,713	58,245	57,849	59,116	59,650	66,041	64,353	61,725	54,346	54,060	56,239	c
d 住居・電気・ガス・水道	492,917	494,377	558,931	479,449	483,197	483,548	485,238	483,799	485,409	489,257	498,192	507,991	510,391	d
e 家具・家庭用機器・家事サービス	55,690	56,978	58,300	59,594	64,860	64,864	70,712	83,903	79,004	78,242	78,426	79,005	79,675	e
f 保健・医療	61,971	62,024	61,926	63,509	64,913	67,225	66,782	69,162	70,114	74,652	75,857	77,436	78,658	f
g 交 通	199,191	195,657	184,598	191,583	184,865	182,288	190,052	190,206	181,325	177,104	180,511	180,654	179,569	g
h 通 信	53,039	57,155	59,324	63,719	67,002	68,930	69,135	72,244	73,836	72,130	74,680	76,392	77,795	h
i 娯楽・レジャー・文化	140,560	142,249	138,976	139,582	148,590	144,235	142,109	146,805	139,882	135,746	131,360	133,687	132,791	i
j 教 育	35,343	32,653	30,331	29,068	28,637	30,602	32,392	33,791	36,187	39,180	41,785	45,103	45,612	j
k 外食・宿泊	144,951	143,867	137,429	131,217	128,231	127,548	125,493	124,523	119,444	118,488	117,503	114,386	110,550	k
l その他	229,450	241,538	222,337	224,417	221,943	224,662	224,058	224,977	187,777	224,528	214,382	216,685	219,387	l
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃) 持ち家の帰属家賃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(再掲)
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	31,720	31,334	30,760	33,428	34,972	39,755	42,207	42,922	39,428	43,863	45,889	45,126	45,203	(2)
2 政府最終消費支出	634,457	644,216	637,329	657,106	663,886	679,781	680,355	684,941	684,059	700,138	700,180	702,160	701,641	2
(1) 国 出 先 機 関	41,921	46,544	43,665	40,430	38,752	39,647	39,352	40,263	41,755	41,042	39,857	43,338	44,864	(1)
(2) 県	165,982	165,926	166,798	168,386	164,455	168,723	163,458	162,409	160,550	160,600	155,940	154,661	153,689	(2)
(3) 市 町 村	201,921	201,149	198,779	198,962	198,152	198,919	200,440	200,186	196,252	202,748	208,149	204,997	202,182	(3)
(4) 社会 保 障 基 金	224,633	230,597	228,087	249,329	262,527	272,492	277,105	282,082	285,502	295,748	296,235	299,165	300,906	(4)
(再掲) 家計現実最終消費 政府現実最終消費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(再掲)
3 県 内 総 資 本 形 成	859,779	806,561	729,120	737,201	781,058	748,830	728,404	806,922	784,069	840,823	975,987	909,030	968,690	3
(1) 総固定資本形成	860,081	797,381	743,068	732,638	784,902	736,657	732,823	800,625	808,725	834,894	967,824	894,704	958,159	(1)
a 民 間	627,673	589,926	549,882	507,563	560,642	532,375	509,120	557,936	550,341	605,675	727,367	664,295	722,033	a
(a) 住 宅	128,992	105,385	108,369	82,282	97,464	91,735	90,929	102,984	88,904	92,010	98,465	91,559	103,914	(a)
(b) 企 業 設 備	499,444	484,353	441,743	425,172	463,187	440,641	418,190	454,965	461,677	514,171	629,946	573,622	618,854	(b)
b 公 的	232,614	207,300	193,036	225,378	224,309	204,281	223,686	242,672	258,305	229,820	241,658	231,314	237,452	b
(a) 住 宅	3,926	3,641	3,440	3,925	2,137	1,926	3,331	4,161	3,321	2,483	2,851	4,098	2,951	(a)
(b) 企 業 設 備	37,328	31,006	32,096	31,893	34,232	30,142	40,611	42,704	47,553	50,611	46,210	40,070	29,156	(b)
(c) 一 般 政 府	191,337	172,704	157,465	189,601	187,933	172,213	179,751	195,813	207,457	176,965	192,674	187,083	204,810	(c)
(2) 在 庫 変 動	△ 233	9,329	△ 13,851	4,716	△ 4,013	12,174	△ 4,462	6,346	△ 23,979	6,196	8,525	15,037	11,130	(2)
a 民 間 企 業	△ 1,030	10,106	△ 13,490	3,989	△ 2,747	12,392	△ 3,939	4,965	△ 26,288	5,693	9,876	14,398	11,418	a
b 公 的 (公的企業・一般政府)	863	△ 750	△ 385	765	△ 1,376	△ 219	△ 509	1,324	1,637	657	△ 1,639	854	△ 255	b
4 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	△ 140,963	△ 78,206	△ 85,938	△ 254,329	△ 74,444	△ 16,582	△ 165,687	△ 219,178	△ 146,142	△ 171,104	△ 246,615	△ 48,226	9,531	4
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(1)
(2) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(2)
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	3,162,208	3,193,256	3,118,204	2,912,448	3,157,722	3,202,798	3,052,630	3,114,481	3,090,340	3,179,458	3,229,767	3,373,609	3,494,004	5
(参考) 県外からの所得(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(参考)
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(参考)

Ⅱ-3-(2) 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) 対前年度増加率一  
(平成23暦年基準)

(単位: %)

項 目	対 前 年 度 増 加 率														項 目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018			
1 民間最終消費支出	0.6	0.9	△ 3.5	0.8	0.2	1.0	1.8	△ 4.0	2.3	△ 0.5	0.6	0.2	1		
(1) 家計最終消費支出	0.7	1.0	△ 3.8	0.8	△ 0.1	0.9	1.8	△ 3.9	2.1	△ 0.6	0.6	0.2	(1)		
a 食料・非アルコール飲料	0.9	△ 1.5	1.2	1.9	△ 0.0	1.8	1.0	△ 3.0	1.2	△ 2.0	△ 1.5	0.1	a		
b アルコール飲料・たばこ	△ 4.9	△ 5.2	△ 2.1	△ 8.5	△ 10.2	△ 2.4	△ 0.5	△ 10.9	1.1	△ 3.4	△ 6.3	△ 5.1	b		
c 被服・履物	△ 3.5	△ 1.7	△ 2.5	△ 0.7	2.2	0.9	10.7	△ 2.6	△ 4.1	△ 12.0	△ 0.5	4.0	c		
d 住居・電気・ガス・水道	0.3	13.1	△ 14.2	0.8	0.1	0.3	△ 0.3	0.3	0.8	1.8	2.0	0.5	d		
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.3	2.3	2.2	8.8	0.0	9.0	18.7	△ 5.8	△ 1.0	0.2	0.7	0.8	e		
f 保健・医療	0.1	△ 0.2	2.6	2.2	3.6	△ 0.7	3.6	1.4	6.5	1.6	2.1	1.6	f		
g 交通	△ 1.8	△ 5.7	3.8	△ 3.5	△ 1.4	4.3	0.1	△ 4.7	△ 2.3	1.9	0.1	△ 0.6	g		
h 通信	7.8	3.8	7.4	5.2	2.9	0.3	4.5	2.2	△ 2.3	3.5	2.3	1.8	h		
i 娯楽・レジャー・文化	1.2	△ 2.3	0.4	6.5	△ 2.9	△ 1.5	3.3	△ 4.7	△ 3.0	△ 3.2	1.8	△ 0.7	i		
j 教育	△ 7.6	△ 7.1	△ 4.2	△ 1.5	6.9	5.8	4.3	7.1	8.3	6.6	7.9	1.1	j		
k 外食・宿泊	△ 0.7	△ 4.5	△ 4.5	△ 2.3	△ 0.5	△ 1.6	△ 0.8	△ 4.1	△ 0.8	△ 0.8	△ 2.7	△ 3.4	k		
l その他	5.3	△ 7.9	0.9	△ 1.1	1.2	△ 0.3	0.4	△ 16.5	19.6	△ 4.5	1.1	1.2	l		
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(再掲)		
持ち家の帰属家賃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	△ 1.2	△ 1.8	8.7	4.6	13.7	6.2	1.7	△ 8.1	11.2	4.6	△ 1.7	0.2	(2)		
2 政府最終消費支出	1.5	△ 1.1	3.1	1.0	2.4	0.1	0.7	△ 0.1	2.4	0.0	0.3	△ 0.1	2		
(1) 国 出 先 機 関	11.0	△ 6.2	△ 7.4	△ 4.1	2.3	△ 0.7	2.3	3.7	△ 1.7	△ 2.9	8.7	3.5	(1)		
(2) 県	△ 0.0	0.5	1.0	△ 2.3	2.6	△ 3.1	△ 0.6	△ 1.1	0.0	△ 2.9	△ 0.8	△ 0.6	(2)		
(3) 市 町 村	△ 0.4	△ 1.2	0.1	△ 0.4	0.4	0.8	△ 0.1	△ 2.0	3.3	2.7	△ 1.5	△ 1.4	(3)		
(4) 社 会 保 障 基 金	2.7	△ 1.1	9.3	5.3	3.8	1.7	1.8	1.2	3.6	0.2	1.0	0.6	(4)		
(再掲) 家計現実最終消費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(再掲)		
政府現実最終消費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
3 県内総資本形成	△ 6.2	△ 9.6	1.1	5.9	△ 4.1	△ 2.7	10.8	△ 2.8	7.2	16.1	△ 6.9	6.6	3		
(1) 総固定資本形成	△ 7.3	△ 6.8	△ 1.4	7.1	△ 6.1	△ 0.5	9.3	1.0	3.2	15.9	△ 7.6	7.1	(1)		
a 民 間	△ 6.0	△ 6.8	△ 7.7	10.5	△ 5.0	△ 4.4	9.6	△ 1.4	10.1	20.1	△ 8.7	8.7	a		
(a) 住 宅	△ 18.3	2.8	△ 24.1	18.5	△ 5.9	△ 0.9	13.3	△ 13.7	3.5	7.0	△ 7.0	13.5	(a)		
(b) 企 業 設 備	△ 3.0	△ 8.8	△ 3.8	8.9	△ 4.9	△ 5.1	8.8	1.5	11.4	22.5	△ 8.9	7.9	(b)		
b 公 的	△ 10.9	△ 6.9	16.8	△ 0.5	△ 8.9	9.5	8.5	6.4	△ 11.0	5.2	△ 4.3	2.7	b		
(a) 住 宅	△ 7.3	△ 5.5	14.1	△ 45.5	△ 9.9	72.9	24.9	△ 20.2	△ 25.2	14.8	43.7	△ 28.0	(a)		
(b) 企 業 設 備	△ 16.9	3.5	△ 0.6	7.3	△ 11.9	34.7	5.2	11.4	6.4	△ 8.7	△ 13.3	△ 27.2	(b)		
(c) 一 般 政 府	△ 9.7	△ 8.8	20.4	△ 0.9	△ 8.4	4.4	8.9	5.9	△ 14.7	8.9	△ 2.9	9.5	(c)		
(2) 在 庫 変 動	4,104.8	△ 248.5	134.0	△ 185.1	403.4	△ 136.7	242.2	△ 477.9	125.8	37.6	76.4	△ 26.0	(2)		
a 民 間 企 業	1,080.9	△ 233.5	129.6	△ 168.9	551.1	△ 131.8	226.0	△ 629.5	121.7	73.5	45.8	△ 20.7	a		
b 公 的 (公的企業・一般政府)	△ 186.9	48.7	298.9	△ 279.8	84.1	△ 132.8	360.3	23.7	△ 59.9	△ 349.5	152.1	△ 129.8	b		
4 財貨・サービスの移出入(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4		
・統計上の不突合・開差	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(1)		
(2) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(2)		
5 県内総生産(支出側)	1.0	△ 2.4	△ 6.6	8.4	1.4	△ 4.7	2.0	△ 0.8	2.9	1.6	4.5	3.6	5		
(参考) 県外からの所得(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(参考)		
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(参考)		

Ⅱ-3-(2) 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) 一構成比一  
(平成23暦年基準)

(単位: %)

項 目	構 成 比															項 目
	1 8年度 2006	1 9年度 2007	2 0年度 2008	2 1年度 2009	2 2年度 2010	2 3年度 2011	2 4年度 2012	2 5年度 2013	2 6年度 2014	2 7年度 2015	2 8年度 2016	2 9年度 2017	3 0年度 2018	2018		
1 民間最終消費支出	57.2	57.0	58.9	60.9	56.6	55.9	59.3	59.1	57.2	56.9	55.7	53.7	51.9	1		
(1) 家計最終消費支出	56.2	56.0	58.0	59.7	55.5	54.7	57.9	57.8	55.9	55.5	54.3	52.3	50.6	(1)		
a 食料・非アルコール飲料	8.0	8.0	8.0	8.7	8.2	8.1	8.6	8.5	8.3	8.2	7.9	7.5	7.2	a		
b アルコール飲料・たばこ	1.7	1.6	1.6	1.7	1.4	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0	0.9	0.9	b		
c 被服・履物	2.0	1.9	1.9	2.0	1.8	1.8	2.0	2.1	2.1	1.9	1.7	1.6	1.6	c		
d 住居・電気・ガス・水道	15.6	15.5	17.9	16.5	15.3	15.1	15.9	15.5	15.7	15.4	15.4	15.1	14.6	d		
e 家具・家庭用機器・家事サービス	1.8	1.8	1.9	2.0	2.1	2.0	2.3	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.3	e		
f 保健・医療	2.0	1.9	2.0	2.2	2.1	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	f		
g 交 通	6.3	6.1	5.9	6.6	5.9	5.7	6.2	6.1	5.9	5.6	5.6	5.4	5.1	g		
h 通 信	1.7	1.8	1.9	2.2	2.1	2.2	2.3	2.3	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2	h		
i 娯楽・レジャー・文化	4.4	4.5	4.5	4.8	4.7	4.5	4.7	4.7	4.5	4.3	4.1	4.0	3.8	i		
j 教 育	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	j		
k 外食・宿泊	4.6	4.5	4.4	4.5	4.1	4.0	4.1	4.0	3.9	3.7	3.6	3.4	3.2	k		
l その他	7.3	7.6	7.1	7.7	7.0	7.0	7.3	7.2	6.1	7.1	6.6	6.4	6.3	l		
(再掲)														(再掲)		
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
持ち家の帰属家賃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	1.3	1.3	(2)		
2 政府最終消費支出	20.1	20.2	20.4	22.6	21.0	21.2	22.3	22.0	22.1	22.0	21.7	20.8	20.1	2		
(1) 国 出 先 機 関	1.3	1.5	1.4	1.4	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.3	1.2	1.3	1.3	(1)		
(2) 県	5.2	5.2	5.3	5.8	5.2	5.3	5.4	5.2	5.2	5.1	4.8	4.6	4.4	(2)		
(3) 市 町 村	6.4	6.3	6.4	6.8	6.3	6.2	6.6	6.4	6.4	6.4	6.4	6.1	5.8	(3)		
(4) 社会 保 障 基 金	7.1	7.2	7.3	8.6	8.3	8.5	9.1	9.1	9.2	9.3	9.2	8.9	8.6	(4)		
(再掲) 家計現実最終消費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(再掲)		
政府現実最終消費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
3 県内総資本形成	27.2	25.3	23.4	25.3	24.7	23.4	23.9	25.9	25.4	26.4	30.2	26.9	27.7	3		
(1) 総固定資本形成	27.2	25.0	23.8	25.2	24.9	23.0	24.0	25.7	26.2	26.3	30.0	26.5	27.4	(1)		
a 民 間	19.8	18.5	17.6	17.4	17.8	16.6	16.7	17.9	17.8	19.0	22.5	19.7	20.7	a		
(a) 住 宅	4.1	3.3	3.5	2.8	3.1	2.9	3.0	3.3	2.9	2.9	3.0	2.7	3.0	(a)		
(b) 企 業 設 備	15.8	15.2	14.2	14.6	14.7	13.8	13.7	14.6	14.9	16.2	19.5	17.0	17.7	(b)		
b 公 的	7.4	6.5	6.2	7.7	7.1	6.4	7.3	7.8	8.4	7.2	7.5	6.9	6.8	b		
(a) 住 宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(a)		
(b) 企 業 設 備	1.2	1.0	1.0	1.1	1.1	0.9	1.3	1.4	1.5	1.6	1.4	1.2	0.8	(b)		
(c) 一 般 政 府	6.1	5.4	5.0	6.5	6.0	5.4	5.9	6.3	6.7	5.6	6.0	5.5	5.9	(c)		
(2) 在 庫 変 動	△ 0.0	0.3	△ 0.4	0.2	△ 0.1	0.4	△ 0.1	0.2	△ 0.8	0.2	0.3	0.4	0.3	(2)		
a 民 間 企 業	△ 0.0	0.3	△ 0.4	0.1	△ 0.1	0.4	△ 0.1	0.2	△ 0.9	0.2	0.3	0.4	0.3	a		
b 公 的 (公的企業・一般政府)	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.1	0.0	△ 0.1	0.0	△ 0.0	b		
4 財貨・サービスの移出入(純)	△ 4.5	△ 2.4	△ 2.8	△ 8.7	△ 2.4	△ 0.5	△ 5.4	△ 7.0	△ 4.7	△ 5.4	△ 7.6	△ 1.4	0.3	4		
・統計上の不突合・開差																
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(1)		
(2) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(2)		
5 県内総生産(支出側)														5		
(1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
(参考) 県外からの所得(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(参考)		
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(参考)		

II-3-(3) 県内総生産(支出側、デフレーター:連鎖方式) -実数-  
(平成23暦年=100)

項 目	実 数														項 目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018		
1 民間最終消費支出	103.7	103.6	104.0	101.5	100.4	99.9	99.1	99.3	101.4	101.3	100.9	101.1	101.5	1	
(1) 家計最終消費支出	103.6	103.5	103.9	101.5	100.4	99.9	99.1	99.3	101.4	101.3	100.9	101.2	101.5	(1)	
a 食料・非アルコール飲料	98.5	98.9	102.2	101.1	100.4	100.3	99.7	100.4	104.7	107.5	109.1	110.4	110.9	a	
b アルコール飲料・たばこ	82.4	83.6	84.5	84.0	89.5	99.8	99.3	99.0	102.6	102.3	103.4	105.4	107.6	b	
c 被服・履物	100.8	101.2	101.7	101.5	100.2	100.1	100.2	100.9	104.0	105.6	107.2	107.6	107.5	c	
d 住居・電気・ガス・水道	100.6	101.5	102.2	100.7	100.2	99.9	99.7	99.6	99.4	97.8	96.1	95.8	95.5	d	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	127.5	123.6	122.1	115.4	106.3	98.7	92.9	90.9	93.3	92.9	91.8	90.8	89.9	e	
f 保健・医療	101.8	101.5	100.9	100.6	100.3	99.9	99.6	99.4	100.6	100.5	99.7	99.6	98.5	f	
g 交 通	97.5	99.6	100.8	96.2	98.0	100.3	100.5	101.7	105.3	101.3	100.5	102.6	105.3	g	
h 通 信	102.9	100.7	101.1	100.4	100.0	100.0	99.9	99.7	100.8	100.6	99.2	96.5	93.7	h	
i 娯楽・レジャー・文化	133.1	128.0	122.3	113.4	104.1	99.2	96.5	97.0	99.5	101.0	100.3	100.1	100.3	i	
j 教 育	106.0	106.3	105.7	102.4	100.6	99.8	98.5	98.3	99.6	99.7	99.4	100.0	100.1	j	
k 外食・宿泊	98.0	98.7	100.5	100.4	100.2	99.9	100.1	100.5	104.6	106.2	107.2	107.7	109.1	k	
l その他	104.1	103.2	102.6	100.5	100.6	99.9	98.6	98.7	100.8	101.3	101.2	101.6	102.9	l	
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
(再掲) 持ち家の帰属家賃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	106.6	106.6	106.0	101.9	100.8	100.1	98.7	98.6	100.0	100.1	99.7	100.3	100.8	(2)	
2 政府最終消費支出	101.9	102.1	102.1	100.6	100.1	100.0	99.3	99.0	101.0	100.7	100.4	101.1	101.2	2	
(1) 国 出 先 機 関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
(3) 市 町 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)	
(4) 社 会 保 障 基 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4)	
(再掲) 家計現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
(再掲) 政府現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
3 県内総資本形成	102.9	103.5	104.3	101.1	100.4	99.9	99.6	100.8	103.0	103.3	102.7	103.9	105.1	3	
(1) 総固定資本形成	102.9	103.5	104.3	101.1	100.4	99.9	99.6	100.8	102.9	103.3	102.7	103.9	105.0	(1)	
a 民 間	104.0	104.3	104.7	101.6	100.6	99.9	99.5	100.6	102.3	102.6	101.9	102.9	103.7	a	
(a) 住 宅	99.1	100.9	103.1	99.9	99.8	99.9	99.2	102.1	105.8	105.7	105.4	107.3	109.1	(a)	
(b) 企 業 設 備	105.1	105.1	105.0	101.9	100.8	99.9	99.6	100.3	101.6	102.0	101.2	102.0	102.7	(b)	
b 公 的	99.7	101.2	103.3	99.9	99.9	100.0	99.6	101.1	104.2	104.7	104.6	106.4	108.5	b	
(a) 住 宅	98.3	100.0	102.8	99.2	99.5	100.0	99.3	101.8	105.1	105.4	105.1	107.2	109.1	(a)	
(b) 企 業 設 備	102.3	103.4	104.6	101.2	100.4	99.9	99.4	100.6	102.0	102.6	101.7	103.0	104.6	(b)	
(c) 一 般 政 府	99.2	100.8	103.1	99.7	99.8	100.0	99.7	101.2	104.7	105.2	105.2	107.2	109.3	(c)	
(2) 在 庫 変 動	101.9	103.3	104.0	97.4	99.4	99.7	98.7	102.9	104.4	99.2	97.3	100.5	101.3	(2)	
a 民 間 企 業	101.0	103.1	104.0	98.3	99.3	99.7	98.4	101.0	101.7	98.9	97.0	99.9	100.9	a	
b 公 的 (公的企業・一般政府)	93.1	104.2	99.0	87.7	91.7	102.2	104.3	114.5	103.5	79.4	78.2	85.8	95.4	b	
4 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
5 県内総生産(支出側)	107.4	105.9	104.7	104.1	101.7	99.9	99.7	99.6	101.0	102.7	103.1	102.4	102.4	5	
(参考) 県外からの所得(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	

Ⅱ-3-(3) 県内総生産(支出側、デフレーター:連鎖方式) -対前年度増加率-  
(平成23暦年=100)

(単位: %)

項 目	対 前 年 度 増 加 率													項 目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018		
1 民間最終消費支出	△ 0.1	0.4	△ 2.4	△ 1.1	△ 0.5	△ 0.8	0.2	2.1	△ 0.1	△ 0.4	0.2	0.4	1	
(1) 家計最終消費支出	△ 0.1	0.4	△ 2.3	△ 1.1	△ 0.5	△ 0.8	0.2	2.1	△ 0.1	△ 0.4	0.3	0.3	(1)	
a 食料・非アルコール飲料	0.4	3.3	△ 1.1	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.6	0.7	4.3	2.7	1.5	1.2	0.5	a	
b アルコール飲料・たばこ	1.5	1.1	△ 0.6	6.5	11.5	△ 0.5	△ 0.3	3.6	△ 0.3	1.1	1.9	2.1	b	
c 被服・履物	0.4	0.5	△ 0.2	△ 1.3	△ 0.1	0.1	0.7	3.1	1.5	1.5	0.4	△ 0.1	c	
d 住居・電気・ガス・水道	0.9	0.7	△ 1.5	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 1.6	△ 1.7	△ 0.3	△ 0.3	d	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	△ 3.1	△ 1.2	△ 5.5	△ 7.9	△ 7.1	△ 5.9	△ 2.2	2.6	△ 0.4	△ 1.2	△ 1.1	△ 1.0	e	
f 保健・医療	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.2	1.2	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.1	△ 1.1	f	
g 交通	2.2	1.2	△ 4.6	1.9	2.3	0.2	1.2	3.5	△ 3.8	△ 0.8	2.1	2.6	g	
h 通信	△ 2.1	0.4	△ 0.7	△ 0.4	0.0	△ 0.1	△ 0.2	1.1	△ 0.2	△ 1.4	△ 2.7	△ 2.9	h	
i 娯楽・レジャー・文化	△ 3.8	△ 4.5	△ 7.3	△ 8.2	△ 4.7	△ 2.7	0.5	2.6	1.5	△ 0.7	△ 0.2	0.2	i	
j 教育	0.3	△ 0.6	△ 3.1	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.3	△ 0.2	1.3	0.1	△ 0.3	0.6	0.1	j	
k 外食・宿泊	0.7	1.8	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3	0.2	0.4	4.1	1.5	0.9	0.5	1.3	k	
l その他	△ 0.9	△ 0.6	△ 2.0	0.1	△ 0.7	△ 1.3	0.1	2.1	0.5	△ 0.1	0.4	1.3	l	
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
持ち家の帰属家賃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	0.0	△ 0.6	△ 3.9	△ 1.1	△ 0.7	△ 1.4	△ 0.1	1.4	0.1	△ 0.4	0.6	0.5		
2 政府最終消費支出	0.2	0.0	△ 1.5	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.3	2.0	△ 0.3	△ 0.3	0.7	0.1	2	
(1) 国出先機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
(3) 市町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)	
(4) 社会保障基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4)	
(再掲) 家計現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
政府現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3 県内総資本形成	0.6	0.8	△ 3.1	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.3	1.2	2.2	0.3	△ 0.6	1.2	1.2	3	
(1) 総固定資本形成	0.6	0.8	△ 3.1	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.3	1.2	2.1	0.4	△ 0.6	1.2	1.1	(1)	
a 民間	0.3	0.4	△ 3.0	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.4	1.1	1.7	0.3	△ 0.7	1.0	0.8	a	
(a) 住 宅	1.8	2.2	△ 3.1	△ 0.1	0.1	△ 0.7	2.9	3.6	△ 0.1	△ 0.3	1.8	1.7	(a)	
(b) 企業設備	0.0	△ 0.1	△ 3.0	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.3	0.7	1.3	0.4	△ 0.8	0.8	0.7	(b)	
b 公 的	1.5	2.1	△ 3.3	0.0	0.1	△ 0.4	1.5	3.1	0.5	△ 0.1	1.7	2.0	b	
(a) 住 宅	1.7	2.8	△ 3.5	0.3	0.5	△ 0.7	2.5	3.2	0.3	△ 0.3	2.0	1.8	(a)	
(b) 企業設備	1.1	1.2	△ 3.3	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.5	1.2	1.4	0.6	△ 0.9	1.3	1.6	(b)	
(c) 一般政府	1.6	2.3	△ 3.3	0.1	0.2	△ 0.3	1.5	3.5	0.5	0.0	1.9	2.0	(c)	
(2) 在庫変動	1.4	0.7	△ 6.3	2.1	0.3	△ 1.0	4.3	1.5	△ 5.0	△ 1.9	3.3	0.8	(2)	
a 民間企業	2.1	0.8	△ 5.4	1.0	0.4	△ 1.4	2.7	0.7	△ 2.8	△ 1.9	3.0	1.0	a	
b 公的(公的企業・一般政府)	12.0	△ 5.0	△ 11.4	4.5	11.5	2.1	9.8	△ 9.6	△ 23.3	△ 1.4	9.6	11.2	b	
4 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
5 県内総生産(支出側)	△ 1.4	△ 1.1	△ 0.6	△ 2.3	△ 1.8	△ 0.2	△ 0.1	1.4	1.7	0.4	△ 0.7	0.0	5	
(参考) 県外からの所得(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	

### Ⅲ 付 表

#### Ⅲ－1 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目)

平成18年度 (2006)

(単位:百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産 出 額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県 内 雇 用 者 報 酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
1. 農 林 水 産 業	99,017	39,907	59,110	21,864	37,246	△ 192	37,438	10,840	26,598
2. 鉱 業	11,863	6,931	4,932	2,143	2,789	276	2,513	1,522	991
3. 製 造 業	2,635,951	1,647,780	988,171	290,830	697,341	62,052	635,289	434,825	200,464
(1) 食 料 品	268,541	167,900	100,641	16,338	84,303				
(2) 織 維 製 品	46,246	23,338	22,908	6,858	16,050				
(3) ハルブ・紙・紙加工品	21,917	15,692	6,225	1,481	4,744				
(4) 化 学	70,966	42,237	28,729	8,556	20,173				
(5) 石油・石炭製品	2,484	1,470	1,014	52	962				
(6) 窯業・土石製品	76,670	32,804	43,866	9,009	34,857				
(7) 一次金属	60,290	38,050	22,240	3,033	19,207				
(8) 金属製品	87,903	51,711	36,192	5,711	30,481				
(9) はん用・生産用・業務用機械	697,083	416,375	280,708	63,330	217,378				
(10) 電子部品・デバイス	325,928	217,936	107,992	40,079	67,913				
(11) 電気機械	412,716	233,260	179,456	64,255	115,201				
(12) 情報・通信機器	168,756	139,026	29,730	38,849	△ 9,119				
(13) 輸送用機械	137,559	95,900	42,659	11,810	30,849				
(14) 印刷業	29,813	15,699	14,114	2,958	11,156				
(15) その他の製造業	229,079	157,192	71,887	18,510	53,377				
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	141,694	74,151	67,543	39,079	28,464	2,336	26,128	14,722	11,406
5. 建設業	500,195	265,321	234,874	21,864	213,010	10,957	202,053	169,267	32,786
6. 卸売・小売業	457,781	157,235	300,546	26,583	273,963	24,629	249,334	163,880	85,454
7. 運輸・郵便業	195,561	63,715	131,846	21,902	109,944	5,929	104,015	87,825	16,190
8. 宿泊・飲食サービス業	276,365	149,466	126,899	15,960	110,939	7,868	103,071	56,117	46,954
9. 情報通信業	179,761	83,922	95,839	24,036	71,803	5,254	66,549	40,266	26,283
10. 金融・保険業	220,784	69,295	151,489	12,267	139,222	△ 2,421	141,643	45,394	96,249
11. 不動産業	440,451	79,054	361,397	140,118	221,279	33,362	187,917	15,156	172,761
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	216,564	59,946	156,617	29,951	126,666	8,239	118,427	107,488	10,939
13. 公務	235,674	72,526	163,148	59,576	103,573	240	103,332	103,332	-
14. 教育	187,415	39,546	147,870	31,262	116,608	790	115,819	113,107	2,712
15. 保健衛生・社会事業	354,868	134,822	220,046	31,615	188,431	2,773	185,658	165,600	20,058
16. その他のサービス	291,448	120,046	171,402	29,185	142,217	12,841	129,376	120,194	9,182
小 計	6,445,393	3,063,663	3,381,729	798,234	2,583,496	174,934	2,408,562	1,649,535	759,027
輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税	34,703	-	34,703	-	34,703	34,703	-	-	-
合 計	6,458,795	3,063,663	3,395,131	798,234	2,596,898	188,336	2,408,562	1,649,535	759,027
(再掲)									
市場生産者	5,885,008	2,909,610	2,975,398	683,252	2,292,146	173,219	2,118,927	1,359,901	759,026
一般政府	472,376	129,494	342,881	104,843	238,038	552	237,486	237,486	-
対家計民間非営利団体	88,009	24,559	63,450	10,139	53,311	1,162	52,149	52,149	-
小 計	6,445,393	3,063,663	3,381,729	798,234	2,583,496	174,934	2,408,562	1,649,535	759,027

平成19年度 (2007)

(単位:百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産 出 額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県 内 雇 用 者 報 酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
1. 農 林 水 産 業	98,095	38,929	59,166	20,649	38,517	△ 481	38,998	10,863	28,135
2. 鉱 業	10,801	6,299	4,502	1,956	2,546	278	2,268	1,596	672
3. 製 造 業	2,776,537	1,784,555	991,982	302,539	689,443	63,194	626,249	421,833	204,416
(1) 食 料 品	279,047	181,979	97,068	16,775	80,293				
(2) 織 維 製 品	48,229	26,063	22,166	6,944	15,222				
(3) ハルブ・紙・紙加工品	22,050	15,238	6,812	1,458	5,354				
(4) 化 学	73,504	46,429	27,075	8,708	18,367				
(5) 石油・石炭製品	2,434	1,429	1,005	51	954				
(6) 窯業・土石製品	78,035	29,800	48,235	8,837	39,398				
(7) 一次金属	71,224	48,345	22,879	3,187	19,692				
(8) 金属製品	82,536	47,577	34,959	5,361	29,598				
(9) はん用・生産用・業務用機械	717,574	440,637	276,937	63,973	212,964				
(10) 電子部品・デバイス	363,809	264,327	99,482	45,338	54,144				
(11) 電気機械	432,370	243,124	189,246	65,194	124,052				
(12) 情報・通信機器	193,003	170,923	22,080	42,292	△ 20,212				
(13) 輸送用機械	146,561	95,741	50,820	12,176	38,644				
(14) 印刷業	30,350	16,163	14,187	3,084	11,103				
(15) その他の製造業	235,811	156,780	79,031	19,163	59,868				
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	137,547	77,327	60,219	36,977	23,242	2,095	21,147	14,931	6,216
5. 建設業	437,224	231,196	206,028	19,997	186,031	9,493	176,538	152,990	23,548
6. 卸売・小売業	455,740	156,826	298,914	27,533	271,381	24,417	246,964	167,567	79,397
7. 運輸・郵便業	197,612	63,461	134,151	21,632	112,519	6,075	106,444	77,385	29,059
8. 宿泊・飲食サービス業	281,198	152,732	128,466	17,108	111,358	8,035	103,323	58,199	45,124
9. 情報通信業	182,146	86,469	95,677	24,347	71,330	5,223	66,107	40,366	25,741
10. 金融・保険業	218,800	69,493	149,307	11,922	137,385	△ 1,675	139,060	43,863	95,197
11. 不動産業	446,554	82,323	364,231	142,257	221,974	33,467	188,507	17,249	171,258
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	224,231	62,436	161,796	32,060	129,736	8,475	121,261	111,464	9,797
13. 公務	247,315	76,513	170,802	62,551	108,252	396	107,856	107,856	-
14. 教育	189,484	37,999	151,485	32,230	119,255	959	118,297	115,024	3,273
15. 保健衛生・社会事業	358,327	133,817	224,510	31,983	192,526	2,979	189,548	167,218	22,330
16. その他のサービス	284,420	115,995	168,425	28,486	139,940	12,362	127,577	119,884	7,693
小 計	6,546,032	3,176,370	3,369,662	814,227	2,555,436	175,291	2,380,145	1,628,288	751,857
輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税	36,189	-	36,189	-	36,189	36,189	-	-	-
合 計	6,559,552	3,176,370	3,383,182	814,227	2,568,956	188,811	2,380,145	1,628,288	751,857
(再掲)									
市場生産者	5,973,684	3,020,320	2,953,364	695,700	2,257,665	173,133	2,084,531	1,332,675	751,857
一般政府	485,055	131,019	354,036	108,319	245,717	899	244,818	244,818	-
対家計民間非営利団体	87,293	25,031	62,262	10,208	52,054	1,259	50,795	50,795	-
小 計	6,546,032	3,176,370	3,369,662	814,227	2,555,436	175,291	2,380,145	1,628,288	751,857

平成20年度 (2008)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格	中間投入	生産者価格	固定資本減耗	生産者価格	生産・輸入品に	県内要素	県内要素	県内要素	営業余剰・
	表示の		表示の		表示の					
	①	②	③=①-②	④	⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
1. 農林水産業	92,170	36,547	55,623	18,640	36,983	△ 1,704	38,687	11,812	26,875	
2. 鉱業	9,798	6,043	3,755	1,921	1,834	222	1,612	2,106	△ 494	
3. 製造業	2,519,671	1,591,122	928,549	331,473	597,076	59,233	537,843	390,313	147,530	
(1) 食料品	278,586	178,069	100,517	14,951	85,566					
(2) 繊維製品	39,513	21,304	18,209	5,895	12,314					
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,291	13,484	6,807	1,209	5,598					
(4) 化学	65,077	38,507	26,570	8,839	17,731					
(5) 石油・石炭製品	2,254	1,644	610	40	570					
(6) 窯業・土石製品	76,921	30,884	46,037	9,293	36,744					
(7) 一次金属	64,728	35,415	29,313	3,098	26,215					
(8) 金属製品	75,046	42,534	32,512	4,718	27,794					
(9) はん用・生産用・業務用機械	663,482	391,836	271,646	76,154	195,492					
(10) 電子部品・デバイス	350,810	251,891	98,919	63,991	34,928					
(11) 電気機械	323,203	178,200	145,003	44,577	100,426					
(12) 情報・通信機器	174,900	153,889	21,011	63,305	△ 42,294					
(13) 輸送用機械	130,310	89,645	40,665	11,839	28,826					
(14) 印刷業	28,240	15,155	13,085	3,031	10,054					
(15) その他の製造業	226,310	148,665	77,645	20,533	57,112					
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	142,979	86,067	56,913	37,705	19,208	1,897	17,311	13,968	3,343	
5. 建設業	482,791	256,787	226,004	23,055	202,949	10,203	192,746	149,836	42,910	
6. 卸売・小売業	453,483	156,396	297,087	27,503	269,584	23,101	246,483	160,097	86,386	
7. 運輸・郵便業	184,515	62,978	121,537	21,493	100,044	5,290	94,754	82,243	12,511	
8. 宿泊・飲食サービス業	275,137	155,238	119,899	18,431	101,468	7,560	93,908	57,164	36,744	
9. 情報通信業	179,661	84,566	95,095	24,190	70,905	5,057	65,848	41,769	24,079	
10. 金融・保険業	183,721	65,825	117,896	11,240	106,656	△ 871	107,527	47,797	59,730	
11. 不動産業	442,753	83,573	359,180	140,837	218,343	34,081	184,262	20,355	163,907	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	222,780	63,649	159,131	31,411	127,720	8,216	119,504	111,924	7,580	
13. 公務	237,646	69,424	168,221	62,244	105,977	411	105,567	105,567	-	
14. 教育	189,627	38,105	151,522	32,769	118,753	1,015	117,738	111,174	6,564	
15. 保健衛生・社会事業	364,662	138,974	225,688	31,817	193,871	3,095	190,776	168,314	22,462	
16. その他のサービス	271,631	111,199	160,432	28,811	131,621	11,700	119,921	117,265	2,656	
小計	6,253,026	3,006,493	3,246,533	843,540	2,402,993	168,507	2,234,486	1,591,704	642,782	
輸入品に課される税・関税	37,131	-	37,131	-	37,131	37,131	-	-	-	
(控除) 総資本形成に係る消費税	19,497	-	19,497	-	19,497	19,497	-	-	-	
合計	6,270,660	3,006,493	3,264,167	843,540	2,420,627	186,141	2,234,486	1,591,704	642,782	
(再掲)										
市場生産者	5,696,242	2,858,978	2,837,264	725,158	2,112,107	166,265	1,945,842	1,303,060	642,782	
一般政府	473,240	123,777	349,464	108,343	241,120	934	240,186	240,186	-	
対家計民間非営利団体	83,543	23,738	59,805	10,039	49,766	1,308	48,458	48,458	-	
小計	6,253,026	3,006,493	3,246,533	843,540	2,402,993	168,507	2,234,486	1,591,704	642,782	

平成21年度 (2009)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格	中間投入	生産者価格	固定資本減耗	生産者価格	生産・輸入品に	県内要素	県内要素	県内要素	営業余剰・
	表示の		表示の		表示の					
	①	②	③=①-②	④	⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
1. 農林水産業	88,838	35,052	53,786	18,219	35,567	△ 1,178	36,745	12,619	24,126	
2. 鉱業	8,188	5,314	2,874	1,816	1,058	206	852	1,614	△ 762	
3. 製造業	2,103,770	1,355,476	748,294	305,218	443,076	52,920	390,156	360,298	29,858	
(1) 食料品	271,435	166,080	105,355	16,281	89,074					
(2) 繊維製品	45,019	24,226	20,793	7,352	13,441					
(3) パルプ・紙・紙加工品	19,275	12,301	6,974	1,454	5,520					
(4) 化学	57,379	37,879	19,500	8,641	10,859					
(5) 石油・石炭製品	3,514	2,157	1,357	93	1,264					
(6) 窯業・土石製品	62,663	31,845	30,818	9,551	21,267					
(7) 一次金属	47,668	29,953	17,715	2,999	14,716					
(8) 金属製品	61,896	35,627	26,269	5,293	20,976					
(9) はん用・生産用・業務用機械	531,328	324,977	206,351	76,147	130,204					
(10) 電子部品・デバイス	293,773	223,637	70,136	55,821	14,315					
(11) 電気機械	223,279	127,091	96,188	43,156	53,032					
(12) 情報・通信機器	132,206	121,915	10,291	39,404	△ 29,113					
(13) 輸送用機械	122,750	79,823	42,927	15,276	27,651					
(14) 印刷業	26,616	13,325	13,291	3,385	9,906					
(15) その他の製造業	204,969	124,640	80,329	20,365	59,964					
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	140,804	76,687	64,116	37,755	26,361	2,574	23,787	14,496	9,291	
5. 建設業	410,687	210,689	199,998	21,442	178,556	9,343	169,213	139,959	29,254	
6. 卸売・小売業	439,949	152,701	287,248	29,204	258,044	24,040	234,004	158,731	75,273	
7. 運輸・郵便業	168,029	54,855	113,174	21,687	91,487	5,526	85,961	84,754	1,207	
8. 宿泊・飲食サービス業	278,537	157,449	121,088	19,155	101,933	8,166	93,767	55,713	38,054	
9. 情報通信業	179,438	84,477	94,961	24,306	70,655	5,482	65,173	41,081	24,092	
10. 金融・保険業	181,996	63,111	118,885	11,418	107,467	△ 3,412	110,879	48,133	62,746	
11. 不動産業	448,648	82,753	365,895	136,863	229,032	33,825	195,207	19,493	175,714	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	210,139	61,768	148,371	30,346	118,025	8,147	109,877	92,839	17,038	
13. 公務	234,401	72,834	161,567	59,891	101,676	460	101,216	101,216	-	
14. 教育	187,531	39,020	148,510	32,001	116,509	1,118	115,391	108,127	7,264	
15. 保健衛生・社会事業	374,000	140,594	233,406	30,360	203,046	4,747	198,299	170,194	28,105	
16. その他のサービス	267,073	107,131	159,942	30,734	129,208	11,512	117,696	111,492	6,204	
小計	5,722,029	2,699,912	3,022,117	810,416	2,211,701	163,476	2,048,225	1,520,759	527,465	
輸入品に課される税・関税	26,999	-	26,999	-	26,999	26,999	-	-	-	
(控除) 総資本形成に係る消費税	18,661	-	18,661	-	18,661	18,661	-	-	-	
合計	5,730,367	2,699,912	3,030,455	810,416	2,220,039	171,814	2,048,225	1,520,759	527,465	
(再掲)										
市場生産者	5,174,360	2,547,917	2,626,443	696,298	1,930,144	161,109	1,769,035	1,241,570	527,466	
一般政府	465,662	129,024	336,638	104,311	232,327	1,051	231,276	231,276	-	
対家計民間非営利団体	82,007	22,971	59,036	9,807	49,229	1,316	47,913	47,913	-	
小計	5,722,029	2,699,912	3,022,117	810,416	2,211,701	163,476	2,048,225	1,520,759	527,465	

平成22年度 (2010)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦=⑤-⑥	県内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧
1. 農林水産業	90,477	35,188	55,289	17,339	37,950	△ 5,372	43,322	14,176	29,146
2. 鉱業	8,673	5,448	3,225	1,882	1,343	202	1,141	1,613	△ 472
3. 製造業	2,435,091	1,503,918	931,173	319,809	611,364	59,716	551,648	389,010	162,638
(1) 食料品	266,291	156,312	109,979	15,367	94,612				
(2) 繊維製品	43,377	24,321	19,056	6,937	12,119				
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,740	13,319	7,421	1,408	6,013				
(4) 化学	55,150	27,371	27,779	7,595	20,184				
(5) 石油・石炭製品	2,824	1,841	983	67	916				
(6) 窯業・土石製品	59,953	34,477	25,476	8,269	17,207				
(7) 一次金属	52,898	36,100	16,798	2,714	14,084				
(8) 金属製品	63,246	38,119	25,127	5,036	20,091				
(9) はん用・生産用・業務用機械	735,089	439,912	295,177	94,568	200,609				
(10) 電子部品・デバイス	294,705	206,843	87,862	49,310	38,552				
(11) 電気機械	381,104	221,205	159,899	63,514	96,385				
(12) 情報・通信機器	120,399	97,473	22,926	32,658	△ 9,732				
(13) 輸送用機械	101,550	67,939	33,611	10,185	23,426				
(14) 印刷業	22,283	11,388	10,895	2,599	8,296				
(15) その他の製造業	215,482	127,298	88,184	19,582	68,602				
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	141,431	78,472	62,959	37,207	25,752	2,014	23,738	12,783	10,955
5. 建設業	450,729	234,026	216,703	22,888	193,815	8,915	184,900	136,598	48,302
6. 卸売・小売業	434,795	151,099	283,696	27,419	256,277	23,156	233,121	151,553	81,568
7. 運輸・郵便業	165,090	52,355	112,735	21,254	91,481	5,221	86,260	77,476	8,784
8. 宿泊・飲食サービス業	267,264	153,610	113,654	17,780	95,874	7,303	88,571	56,509	32,062
9. 情報通信業	179,642	85,004	94,638	23,869	70,769	5,135	65,634	44,022	21,612
10. 金融・保険業	172,511	57,289	115,222	11,503	103,719	△ 2,996	106,715	47,772	58,943
11. 不動産業	450,204	85,057	365,147	133,324	231,823	33,645	198,178	20,770	177,408
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	208,816	63,305	145,511	28,785	116,726	7,390	109,335	92,693	16,642
13. 公務	227,220	70,495	156,725	57,163	99,562	459	99,103	99,103	-
14. 教育	184,453	36,725	147,729	32,405	115,323	1,133	114,190	104,033	10,157
15. 保健衛生・社会事業	388,880	144,824	244,056	29,958	214,098	3,780	210,318	173,393	36,925
16. その他のサービス	254,568	102,755	151,814	28,181	123,633	9,349	114,284	98,597	15,687
小計	6,059,845	2,859,568	3,200,276	810,768	2,389,509	159,051	2,230,458	1,520,101	710,357
輸入品に課される税・関税	31,074	-	31,074	-	31,074	31,074	-	-	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	19,584	-	19,584	-	19,584	19,584	-	-	-
合計	6,071,335	2,859,568	3,211,766	810,768	2,400,999	170,541	2,230,458	1,520,101	710,357
(再掲) 市場生産者	5,520,750	2,711,252	2,809,498	699,103	2,110,395	156,686	1,953,710	1,243,353	710,357
一般政府	455,182	125,215	329,967	101,899	228,068	1,051	227,017	227,017	-
対家計民間非営利団体	83,913	23,102	60,811	9,766	51,045	1,314	49,731	49,731	-
小計	6,059,845	2,859,568	3,200,276	810,768	2,389,509	159,051	2,230,458	1,520,101	710,357

平成23年度 (2011)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格表示の県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格表示の県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	県内要素所得(純生産) ⑦=⑤-⑥	県内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧
1. 農林水産業	89,898	35,509	54,389	16,624	37,765	△ 7,069	44,834	15,514	29,320
2. 鉱業	8,844	5,245	3,599	1,944	1,655	224	1,431	1,421	10
3. 製造業	2,331,609	1,402,818	928,791	294,985	633,806	60,822	572,984	383,657	189,327
(1) 食料品	284,092	164,886	119,206	16,204	103,002				
(2) 繊維製品	37,973	21,850	16,123	5,373	10,750				
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,523	12,338	8,185	1,348	6,837				
(4) 化学	39,521	22,601	16,920	5,416	11,504				
(5) 石油・石炭製品	3,244	1,766	1,478	73	1,405				
(6) 窯業・土石製品	61,725	34,898	26,827	7,983	18,844				
(7) 一次金属	63,981	37,175	26,806	3,169	23,637				
(8) 金属製品	84,067	42,768	41,299	6,388	34,911				
(9) はん用・生産用・業務用機械	666,159	428,890	237,269	77,697	159,572				
(10) 電子部品・デバイス	228,971	143,838	85,133	37,456	47,677				
(11) 電気機械	448,226	244,993	203,233	73,731	129,502				
(12) 情報・通信機器	104,763	77,727	27,036	32,158	△ 5,122				
(13) 輸送用機械	86,447	50,600	35,847	9,092	26,755				
(14) 印刷業	20,077	10,980	9,097	2,174	6,923				
(15) その他の製造業	181,840	107,508	74,332	16,724	57,608				
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	136,063	85,973	50,090	35,293	14,797	1,478	13,319	10,413	2,906
5. 建設業	445,064	236,660	208,404	20,992	187,412	8,704	178,708	131,842	46,866
6. 卸売・小売業	450,605	156,859	293,746	27,851	265,895	23,636	242,259	178,730	63,529
7. 運輸・郵便業	172,120	54,959	117,161	20,577	96,584	4,666	91,918	76,073	15,845
8. 宿泊・飲食サービス業	259,483	147,851	111,632	17,281	94,351	7,057	87,294	55,746	31,548
9. 情報通信業	182,168	88,559	93,609	23,339	70,270	5,060	65,210	42,783	22,427
10. 金融・保険業	166,789	55,916	110,873	11,493	99,380	△ 2,646	102,026	45,836	56,190
11. 不動産業	450,587	87,113	363,474	130,951	232,523	33,840	198,683	19,230	179,453
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	211,853	65,643	146,211	26,734	119,477	7,322	112,155	88,733	23,422
13. 公務	229,572	73,315	156,257	57,914	98,343	464	97,879	97,879	-
14. 教育	188,650	36,988	151,661	33,280	118,381	1,238	117,144	102,001	15,143
15. 保健衛生・社会事業	402,228	155,911	246,317	29,943	216,373	5,076	211,298	174,139	37,159
16. その他のサービス	247,782	99,786	147,996	28,415	119,581	9,892	109,690	95,230	14,460
小計	5,973,314	2,789,105	3,184,210	777,616	2,406,593	159,764	2,246,830	1,519,227	727,603
輸入品に課される税・関税	36,145	-	36,145	-	36,145	36,145	-	-	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	19,375	-	19,375	-	19,375	19,375	-	-	-
合計	5,990,084	2,789,105	3,200,980	777,616	2,423,363	176,534	2,246,830	1,519,227	727,603
(再掲) 市場生産者	5,421,676	2,634,083	2,787,592	664,022	2,123,570	157,182	1,966,388	1,238,786	727,603
一般政府	459,641	128,970	330,670	103,485	227,185	1,073	226,112	226,112	-
対家計民間非営利団体	91,998	26,051	65,947	10,109	55,838	1,509	54,329	54,329	-
小計	5,973,314	2,789,105	3,184,210	777,616	2,406,593	159,764	2,246,830	1,519,227	727,603

平成24年度 (2012)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内		営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
								雇用者報酬 ⑧		
1. 農林水産業	91,686	35,440	56,246	15,773	40,473	△ 7,588	48,061	12,774		35,287
2. 鉱業	9,672	6,179	3,493	2,016	1,477	223	1,254	1,323		△ 69
3. 製造業	2,030,215	1,203,228	826,987	266,505	560,482	54,833	505,649	407,108		98,541
(1) 食料品	295,497	161,285	134,212	16,618	117,594					
(2) 繊維製品	34,606	19,999	14,607	4,800	9,807					
(3) パルプ・紙・紙加工品	22,844	13,174	9,670	1,490	8,180					
(4) 化学	46,593	25,987	20,606	6,531	14,075					
(5) 石油・石炭製品	3,747	2,592	1,155	76	1,079					
(6) 窯業・土石製品	61,024	33,514	27,510	8,404	19,106					
(7) 一次金属	52,252	34,977	17,275	2,665	14,610					
(8) 金属製品	72,498	38,831	33,667	4,941	28,726					
(9) はん用・生産用・業務用機械	457,811	259,204	198,607	52,539	146,068					
(10) 電子部品・デバイス	189,280	132,099	57,181	36,978	20,203					
(11) 電気機械	355,493	202,831	152,662	56,963	95,699					
(12) 情報・通信機器	121,399	88,961	32,438	44,321	△ 11,883					
(13) 輸送用機械	85,936	52,505	33,431	8,333	25,098					
(14) 印刷業	24,828	12,755	12,073	2,709	9,364					
(15) その他の製造業	206,407	124,514	81,893	19,137	62,756					
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	143,090	97,446	45,644	35,779	9,865	1,038	8,827	10,016		△ 1,189
5. 建設業	441,846	238,145	203,701	19,897	183,804	8,097	175,707	128,579		47,128
6. 卸売・小売業	446,795	182,650	264,145	27,269	236,876	22,098	214,778	155,541		59,237
7. 運輸・郵便業	171,657	53,920	117,737	19,928	97,809	4,559	93,250	71,168		22,082
8. 宿泊・飲食サービス業	255,614	153,672	101,942	16,406	85,536	6,948	78,588	55,182		23,406
9. 情報通信業	180,830	88,976	91,854	22,918	68,936	4,970	63,966	39,906		24,060
10. 金融・保険業	164,286	54,423	109,863	11,245	98,618	△ 891	99,509	46,690		52,819
11. 不動産業	446,564	86,956	359,608	126,761	232,847	32,597	200,250	20,478		179,772
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	201,582	62,313	139,269	25,331	113,938	6,929	107,009	89,730		17,279
13. 公務	224,759	69,208	155,551	56,935	98,617	484	98,133	98,133		-
14. 教育	187,481	36,828	150,654	33,436	117,217	1,232	115,985	101,701		14,284
15. 保健衛生・社会事業	410,980	155,913	255,067	30,549	224,518	3,975	220,543	184,390		36,153
16. その他のサービス	245,467	102,283	143,184	26,040	117,145	9,955	107,190	96,127		11,063
小計	5,652,524	2,627,580	3,024,944	736,787	2,288,157	149,459	2,138,699	1,518,846		619,853
輸入品に課される税・関税	35,038	-	35,038	-	35,038	35,038	-	-		-
(控除)総資本形成に係る消費税	17,696	-	17,696	-	17,696	17,696	-	-		-
合計	5,669,866	2,627,580	3,042,286	736,787	2,305,499	166,801	2,138,699	1,518,846		619,853
(再掲)										
市場生産者	5,105,443	2,476,482	2,628,961	623,876	2,005,084	146,768	1,858,317	1,238,463		619,853
一般政府	453,739	124,438	329,301	102,939	226,362	1,111	225,251	225,251		-
対家計民間非営利団体	93,343	26,660	66,683	9,972	56,711	1,580	55,131	55,131		-
小計	5,652,524	2,627,580	3,024,944	736,787	2,288,157	149,459	2,138,699	1,518,846		619,853

平成25年度 (2013)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内		営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
								雇用者報酬 ⑧		
1. 農林水産業	92,011	36,959	55,052	15,236	39,816	△ 5,820	45,636	12,564		33,072
2. 鉱業	11,018	6,854	4,164	2,108	2,056	257	1,799	1,226		573
3. 製造業	2,180,601	1,291,319	889,282	237,164	652,118	57,775	594,343	399,620		194,723
(1) 食料品	324,374	175,611	148,763	19,735	129,028					
(2) 繊維製品	38,549	21,069	17,480	5,716	11,764					
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,504	11,740	8,764	1,386	7,378					
(4) 化学	35,083	17,904	17,179	4,230	12,949					
(5) 石油・石炭製品	3,930	2,677	1,253	83	1,170					
(6) 窯業・土石製品	60,112	31,840	28,272	7,064	21,208					
(7) 一次金属	43,562	27,265	16,297	2,192	14,105					
(8) 金属製品	98,743	55,266	43,477	6,415	37,062					
(9) はん用・生産用・業務用機械	490,745	282,321	208,424	44,584	163,840					
(10) 電子部品・デバイス	193,290	141,787	51,503	23,768	27,735					
(11) 電気機械	411,611	224,688	186,923	64,083	122,840					
(12) 情報・通信機器	132,598	101,029	31,569	30,525	1,044					
(13) 輸送用機械	102,723	61,068	41,655	8,819	32,836					
(14) 印刷業	21,754	11,772	9,982	2,159	7,823					
(15) その他の製造業	203,023	125,282	77,741	16,405	61,336					
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	142,415	95,449	46,966	34,404	12,562	1,279	11,283	8,850		2,433
5. 建設業	457,763	251,416	206,347	17,642	188,705	8,473	180,232	130,729		49,503
6. 卸売・小売業	459,677	191,056	268,621	28,078	240,543	22,519	218,024	146,869		71,155
7. 運輸・郵便業	168,080	54,177	113,903	19,449	94,454	4,754	89,700	72,586		17,114
8. 宿泊・飲食サービス業	251,958	146,465	105,493	16,420	89,073	6,931	82,142	54,444		27,698
9. 情報通信業	181,068	89,411	91,657	23,458	68,199	4,908	63,291	41,448		21,843
10. 金融・保険業	159,976	52,918	107,058	10,530	96,528	△ 270	96,798	45,191		51,607
11. 不動産業	440,973	83,924	357,049	126,010	231,039	32,781	198,258	21,007		177,251
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	203,327	62,479	140,849	24,649	116,200	6,873	109,327	100,213		9,114
13. 公務	223,808	72,933	150,876	56,348	94,528	462	94,066	94,066		-
14. 教育	189,657	37,778	151,879	34,472	117,407	1,256	116,151	98,713		17,438
15. 保健衛生・社会事業	417,386	160,868	256,517	31,948	224,569	5,149	219,420	184,602		34,818
16. その他のサービス	233,179	97,100	136,078	24,873	111,205	6,938	104,267	95,226		9,041
小計	5,812,898	2,731,106	3,081,792	702,789	2,379,004	154,264	2,224,739	1,507,354		717,385
輸入品に課される税・関税	39,298	-	39,298	-	39,298	39,298	-	-		-
(控除)総資本形成に係る消費税	19,667	-	19,667	-	19,667	19,667	-	-		-
合計	5,832,529	2,731,106	3,101,423	702,789	2,398,635	173,895	2,224,739	1,507,354		717,385
(再掲)										
市場生産者	5,265,312	2,572,450	2,692,863	589,349	2,103,514	151,188	1,952,325	1,234,940		717,385
一般政府	452,277	129,593	322,685	102,883	219,802	1,074	218,728	218,728		-
対家計民間非営利団体	95,308	29,063	66,245	10,557	55,688	2,002	53,686	53,686		-
小計	5,812,898	2,731,106	3,081,792	702,789	2,379,004	154,264	2,224,739	1,507,354		717,385

平成26年度 (2014)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県 雇 用 者 報 酬 ⑧	内 雇 用 者 報 酬 ⑨	営業余剰・ 混合所得 ⑩=⑦-⑧
1. 農林水産業	90,124	38,216	51,908	14,941	36,967	△ 5,651	42,618	13,698		28,920
2. 鉱業	12,258	7,601	4,657	2,218	2,439	366	2,073	985		1,088
3. 製造業	2,279,620	1,366,066	913,554	288,681	624,873	74,481	550,392	407,800		142,592
(1) 食料品	315,707	174,888	140,819	16,944	123,875					
(2) 繊維製品	38,342	19,112	19,230	5,720	13,510					
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,878	12,980	7,898	1,244	6,654					
(4) 化学	37,345	16,576	20,769	5,072	15,697					
(5) 石油・石炭製品	5,015	2,429	2,586	90	2,496					
(6) 窯業・土石製品	57,218	34,405	22,813	6,913	15,900					
(7) 一次金属	48,555	33,787	14,768	2,324	12,444					
(8) 金属製品	91,916	51,167	40,749	5,779	34,970					
(9) はん用・生産用・業務用機械	536,663	317,941	218,722	61,597	157,125					
(10) 電子部品・デバイス	184,937	117,727	67,210	33,734	33,476					
(11) 電気機械	461,006	271,678	189,328	63,583	125,745					
(12) 情報・通信機器	153,259	109,917	43,342	55,472	△ 12,130					
(13) 輸送用機械	108,966	67,425	41,541	9,900	31,641					
(14) 印刷業	22,031	11,386	10,645	2,364	8,281					
(15) その他の製造業	197,782	124,648	73,134	17,945	55,189					
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	155,155	101,588	53,568	35,880	17,687	2,219	15,468	8,956		6,512
5. 建設業	435,683	236,610	199,073	16,288	182,785	11,161	171,624	119,337		52,287
6. 卸売・小売業	452,375	187,294	265,081	29,096	235,985	26,064	209,921	131,988		77,933
7. 運輸・郵便業	174,952	55,920	119,032	20,366	98,666	5,887	92,779	77,911		14,868
8. 宿泊・飲食サービス業	259,348	153,182	106,166	16,053	90,113	8,987	81,126	55,954		25,172
9. 情報通信業	182,783	91,039	91,744	23,895	67,849	6,597	61,252	41,684		19,568
10. 金融・保険業	137,419	45,928	91,491	9,340	82,151	△ 200	82,351	45,661		36,690
11. 不動産業	444,539	84,957	359,582	129,942	229,640	34,060	195,580	17,384		178,196
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	202,214	62,756	139,458	24,885	114,573	8,294	106,279	105,325		954
13. 公務	226,088	73,037	153,051	57,404	95,646	465	95,181	95,181		-
14. 教育	195,263	38,678	156,585	36,258	120,328	1,366	118,962	101,147		17,815
15. 保健衛生・社会事業	423,906	167,785	256,121	33,204	222,917	8,062	214,855	190,117		24,738
16. その他のサービス	228,536	92,714	135,822	24,148	111,675	8,968	102,707	96,392		6,315
小計	5,900,263	2,803,371	3,096,892	762,599	2,334,293	191,126	2,143,167	1,509,520		633,647
輸入品に課される税・関税	52,751	-	52,751	-	52,751	52,751	-	-		-
(控除)総資本形成に係る消費税	27,513	-	27,513	-	27,513	27,513	-	-		-
合計	5,925,501	2,803,371	3,122,130	762,599	2,359,531	216,364	2,143,167	1,509,520		633,647
(再掲)										
市場生産者	5,351,596	2,647,348	2,704,248	646,471	2,057,777	188,340	1,869,437	1,235,790		633,647
一般政府	458,591	130,533	328,058	105,075	222,983	1,085	221,898	221,898		-
対家計民間非営利団体	90,076	25,490	64,586	11,053	53,533	1,701	51,832	51,832		-
小計	5,900,263	2,803,371	3,096,892	762,599	2,334,293	191,126	2,143,167	1,509,520		633,647

平成27年度 (2015)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県 雇 用 者 報 酬 ⑧	内 雇 用 者 報 酬 ⑨	営業余剰・ 混合所得 ⑩=⑦-⑧
1. 農林水産業	91,868	36,835	55,033	14,818	40,215	△ 8,467	48,682	10,178		38,504
2. 鉱業	12,107	7,450	4,657	2,349	2,308	401	1,907	1,101		806
3. 製造業	2,535,865	1,532,959	1,002,906	320,285	682,621	87,861	594,760	413,817		180,943
(1) 食料品	347,342	194,425	152,917	17,580	135,337					
(2) 繊維製品	39,349	17,968	21,381	5,401	15,980					
(3) パルプ・紙・紙加工品	18,256	12,072	6,184	1,049	5,135					
(4) 化学	43,980	18,398	25,582	6,030	19,552					
(5) 石油・石炭製品	3,268	2,398	870	77	793					
(6) 窯業・土石製品	63,575	33,192	30,383	7,500	22,883					
(7) 一次金属	56,765	34,204	22,561	2,924	19,637					
(8) 金属製品	94,904	50,530	44,374	5,905	38,469					
(9) はん用・生産用・業務用機械	678,608	430,315	248,293	74,129	174,164					
(10) 電子部品・デバイス	219,421	135,430	83,991	37,476	46,515					
(11) 電気機械	438,026	263,906	174,120	60,295	113,825					
(12) 情報・通信機器	198,674	138,808	59,866	72,036	△ 12,170					
(13) 輸送用機械	100,685	60,277	40,408	8,850	31,558					
(14) 印刷業	26,177	14,250	11,927	2,729	9,198					
(15) その他の製造業	206,835	126,786	80,049	18,305	61,744					
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	155,222	92,900	62,322	37,504	24,818	2,925	21,892	8,870		13,022
5. 建設業	445,294	240,028	205,266	16,591	188,675	12,693	175,982	118,788		57,194
6. 卸売・小売業	442,727	178,374	264,353	29,411	234,942	27,655	207,287	139,110		68,177
7. 運輸・郵便業	177,515	55,598	121,917	20,840	101,077	6,692	94,385	78,439		15,946
8. 宿泊・飲食サービス業	268,889	160,104	108,785	16,193	92,592	9,618	82,974	56,352		26,622
9. 情報通信業	185,502	92,100	93,402	23,929	69,473	7,398	62,075	41,094		20,981
10. 金融・保険業	161,942	55,269	106,673	10,937	95,736	△ 1,391	97,127	44,641		52,486
11. 不動産業	448,510	83,272	365,238	131,083	234,155	33,355	200,800	18,187		182,613
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	205,382	63,486	141,896	25,021	116,874	8,583	108,291	114,212		△ 5,921
13. 公務	224,270	76,103	148,166	56,848	91,319	481	90,837	90,837		-
14. 教育	205,118	40,230	164,887	38,133	126,754	1,494	125,260	101,798		23,462
15. 保健衛生・社会事業	443,527	176,895	266,632	34,614	232,017	9,443	222,574	198,352		24,222
16. その他のサービス	226,098	89,813	136,284	24,097	112,187	11,231	100,956	96,428		4,528
小計	6,229,835	2,981,417	3,248,417	802,655	2,445,763	209,973	2,235,789	1,532,204		703,585
輸入品に課される税・関税	53,832	-	53,832	-	53,832	53,832	-	-		-
(控除)総資本形成に係る消費税	36,616	-	36,616	-	36,616	36,616	-	-		-
合計	6,247,051	2,981,417	3,265,633	802,655	2,462,979	227,189	2,235,789	1,532,204		703,585
(再掲)										
市場生産者	5,670,486	2,820,822	2,849,664	685,089	2,164,575	207,020	1,957,555	1,253,970		703,585
一般政府	464,329	134,865	329,464	106,323	223,141	1,177	221,964	221,964		0
対家計民間非営利団体	95,019	25,730	69,289	11,242	58,047	1,777	56,270	56,270		0
小計	6,229,835	2,981,417	3,248,417	802,655	2,445,763	209,973	2,235,789	1,532,204		703,585

平成28年度 (2016)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格	中間投入	生産者価格	固定資本減耗	生産者価格	生産・輸入品に課される税(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	県内		営業余剰・混合所得
	表示の産出額①		表示の県内総生産③=①-②		表示の県内純生産⑤=③-④			雇用者報酬⑧	⑨=⑦-⑧	
1. 農林水産業	100,458	37,658	62,800	15,506	47,294	△ 7,504	54,798	10,123	44,675	
2. 鉱業	11,468	7,149	4,319	2,410	1,909	393	1,516	1,026	490	
3. 製造業	2,481,241	1,470,735	1,010,506	320,506	690,000	92,288	597,712	407,346	190,366	
(1) 食料品	353,048	184,868	168,180	17,831	150,349					
(2) 繊維製品	43,427	20,381	23,046	6,234	16,812					
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,391	12,231	8,160	1,183	6,977					
(4) 化学	45,040	19,486	25,554	6,533	19,021					
(5) 石油・石炭製品	2,904	1,926	978	80	898					
(6) 窯業・土石製品	57,632	28,780	28,852	7,064	21,788					
(7) 一次金属	49,416	27,488	21,928	2,680	19,248					
(8) 金属製品	114,891	60,873	54,018	7,097	46,921					
(9) はん用・生産用・業務用機械	919,779	520,035	399,744	103,558	296,186					
(10) 電子部品・デバイス	225,168	171,999	53,169	40,893	12,276					
(11) 電気機械	123,394	78,411	44,983	17,920	27,063					
(12) 情報・通信機器	187,828	143,051	44,777	77,533	△ 32,756					
(13) 輸送用機械	107,052	67,323	39,729	10,009	29,720					
(14) 印刷業	23,484	12,630	10,854	2,584	8,270					
(15) その他の製造業	207,787	121,253	86,534	19,306	67,228					
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	153,642	87,675	65,967	39,357	26,610	3,436	23,174	8,795	14,379	
5. 建設業	489,638	259,383	230,255	18,704	211,551	15,335	196,216	119,993	76,223	
6. 卸売・小売業	442,991	177,955	265,036	29,967	235,069	28,809	206,260	137,493	68,767	
7. 運輸・郵便業	184,323	57,909	126,414	21,579	104,835	7,902	96,933	76,789	20,144	
8. 宿泊・飲食サービス業	281,794	156,844	124,950	16,588	108,362	11,034	97,328	56,238	41,090	
9. 情報通信業	188,969	94,436	94,533	23,131	71,402	7,871	63,531	42,531	21,000	
10. 金融・保険業	155,206	54,342	100,864	10,748	90,116	△ 176	90,292	42,856	47,436	
11. 不動産業	452,501	83,544	368,957	129,736	239,221	33,759	205,462	19,175	186,287	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	212,660	63,854	148,805	24,966	123,839	9,868	113,971	113,695	276	
13. 公務	225,414	74,694	150,719	56,238	94,481	494	93,987	93,987	-	
14. 教育	200,977	38,852	162,125	36,873	125,252	1,506	123,746	101,477	22,269	
15. 保健衛生・社会事業	449,980	176,024	273,956	34,334	239,622	10,785	228,838	197,728	31,110	
16. その他のサービス	224,383	89,261	135,122	23,981	111,141	10,151	100,990	96,093	4,897	
小計	6,255,645	2,930,316	3,325,329	804,625	2,520,704	225,950	2,294,754	1,525,345	769,409	
輸入品に課される税・関税(控除)総資本形成に係る消費税	47,850	-	47,850	-	47,850	47,850	-	-	-	
合計	6,255,722	2,930,316	3,325,406	804,625	2,520,781	229,027	2,294,754	1,525,345	769,409	
(再掲)										
市場生産者	5,698,032	2,772,630	2,925,402	688,805	2,236,598	223,048	2,013,550	1,244,141	769,409	
一般政府	461,869	132,516	329,353	104,495	224,859	1,175	223,684	223,684	-	
対家計民間非営利団体	95,744	25,171	70,573	11,325	59,248	1,728	57,520	57,520	-	
小計	6,255,645	2,930,316	3,325,329	804,625	2,520,704	225,950	2,294,754	1,525,345	769,409	

平成29年度 (2017)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格	中間投入	生産者価格	固定資本減耗	生産者価格	生産・輸入品に課される税(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	県内		営業余剰・混合所得
	表示の産出額①		表示の県内総生産③=①-②		表示の県内純生産⑤=③-④			雇用者報酬⑧	⑨=⑦-⑧	
1. 農林水産業	104,578	39,715	64,863	15,541	49,322	△ 6,683	56,005	10,003	46,002	
2. 鉱業	11,895	7,367	4,528	2,439	2,089	394	1,695	880	815	
3. 製造業	2,835,484	1,749,765	1,085,719	326,792	758,927	94,923	664,004	395,136	268,868	
(1) 食料品	394,553	216,277	178,276	20,037	158,239					
(2) 繊維製品	43,872	20,725	23,147	6,324	16,823					
(3) パルプ・紙・紙加工品	22,571	13,767	8,804	1,304	7,500					
(4) 化学	41,212	18,528	22,684	5,842	16,842					
(5) 石油・石炭製品	2,817	1,975	842	67	775					
(6) 窯業・土石製品	67,830	33,086	34,744	7,732	27,012					
(7) 一次金属	55,857	30,962	24,895	2,699	22,196					
(8) 金属製品	121,999	60,704	61,295	7,178	54,117					
(9) はん用・生産用・業務用機械	1,251,975	797,989	453,986	134,405	319,581					
(10) 電子部品・デバイス	240,166	166,048	74,118	40,343	33,775					
(11) 電気機械	134,671	87,751	46,920	19,040	27,880					
(12) 情報・通信機器	124,853	101,895	22,958	51,054	△ 28,096					
(13) 輸送用機械	105,768	68,088	37,680	9,738	27,942					
(14) 印刷業	21,109	10,672	10,437	2,272	8,165					
(15) その他の製造業	206,231	121,298	84,933	18,757	66,176					
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	163,225	93,982	69,243	40,721	28,522	3,809	24,712	9,280	15,432	
5. 建設業	519,178	277,856	241,322	18,777	222,545	16,228	206,317	115,259	91,058	
6. 卸売・小売業	440,160	174,578	265,582	29,751	235,831	27,915	207,916	147,822	60,094	
7. 運輸・郵便業	189,582	59,170	130,412	21,813	108,599	8,173	100,426	76,189	24,237	
8. 宿泊・飲食サービス業	286,552	156,758	129,794	16,365	113,429	10,931	102,498	56,976	45,522	
9. 情報通信業	187,667	95,682	91,985	23,086	68,899	7,326	61,573	40,947	20,626	
10. 金融・保険業	157,638	55,458	102,180	10,834	91,346	680	90,666	39,414	51,252	
11. 不動産業	454,777	81,183	373,594	131,787	241,807	33,873	207,934	18,700	189,234	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	213,764	64,481	149,282	25,057	124,225	10,017	114,208	117,029	△ 2,821	
13. 公務	231,947	72,870	159,077	59,146	99,931	504	99,426	99,426	-	
14. 教育	200,374	38,636	161,738	36,751	124,987	1,500	123,487	103,544	19,943	
15. 保健衛生・社会事業	457,472	181,827	275,644	35,610	240,034	10,750	229,284	201,755	27,529	
16. その他のサービス	230,354	91,630	138,724	22,680	116,044	11,222	104,822	98,255	6,567	
小計	6,684,645	3,240,959	3,443,687	817,149	2,626,537	231,563	2,394,974	1,530,615	864,359	
輸入品に課される税・関税(控除)総資本形成に係る消費税	54,435	-	54,435	-	54,435	54,435	-	-	-	
合計	6,697,213	3,240,959	3,456,255	817,149	2,639,105	244,131	2,394,974	1,530,615	864,359	
(再掲)										
市場生産者	6,113,712	3,080,716	3,032,997	697,457	2,335,540	228,543	2,106,997	1,242,638	864,359	
一般政府	471,245	133,918	337,327	108,124	229,203	1,157	228,046	228,046	-	
対家計民間非営利団体	99,688	26,325	73,363	11,569	61,794	1,863	59,931	59,931	-	
小計	6,684,645	3,240,959	3,443,687	817,149	2,626,537	231,563	2,394,974	1,530,615	864,359	

平成30年度 (2018)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格	中間投入	生産者価格	固定資本減耗	生産者価格	生産・輸入品に	県内要素	県内	営業余剰・
	表示の		表示の		表示の				
	産出額		県内総生産		県内純生産	(控除)補助金	(純生産)		
	①	②	③=①-②	④	⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧
1. 農林水産業	105,596	39,961	65,635	15,609	50,026	△ 5,668	55,694	10,769	44,925
2. 鉱業	12,174	7,922	4,252	2,562	1,690	366	1,324	889	435
3. 製造業	2,736,108	1,597,815	1,138,293	312,185	826,108	99,459	726,649	438,632	288,017
(1) 食料品	421,669	217,924	203,745	22,294	181,451				
(2) 繊維製品	33,447	17,551	15,896	4,895	11,001				
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,566	12,867	7,699	1,198	6,501				
(4) 化学	48,597	20,465	28,132	6,907	21,225				
(5) 石油・石炭製品	2,135	1,516	619	46	573				
(6) 窯業・土石製品	68,514	32,223	36,291	7,623	28,668				
(7) 一次金属	62,067	34,233	27,834	2,996	24,838				
(8) 金属製品	129,048	64,092	64,956	7,834	57,122				
(9) はん用・生産用・業務用機械	1,127,466	669,188	458,278	117,544	340,734				
(10) 電子部品・デバイス	222,668	155,470	67,198	37,506	29,692				
(11) 電気機械	120,306	77,875	42,431	17,607	24,824				
(12) 情報通信機器	130,264	96,640	33,624	53,836	△ 20,212				
(13) 輸送用機械	103,473	64,179	39,294	9,645	29,649				
(14) 印刷業	19,751	8,965	10,786	2,077	8,709				
(15) その他の製造業	226,137	124,627	101,510	20,177	81,333				
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	172,614	101,873	70,741	42,392	28,348	3,882	24,467	9,053	15,414
5. 建設業	602,014	325,874	276,140	22,423	253,717	18,705	235,012	128,160	106,852
6. 卸売・小売業	446,854	185,878	260,976	30,403	230,573	27,609	202,964	133,289	69,675
7. 運輸・郵便業	209,631	66,330	143,301	24,407	118,894	9,369	109,525	82,423	27,102
8. 宿泊・飲食サービス業	291,251	161,913	129,338	16,755	112,583	10,953	101,630	56,631	44,999
9. 情報通信業	196,812	101,680	95,132	23,392	71,740	7,560	64,180	42,922	21,258
10. 金融・保険業	156,104	55,448	100,656	10,634	90,022	247	89,775	44,372	45,403
11. 不動産業	454,509	81,110	373,399	133,180	240,219	33,115	207,104	20,867	186,237
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	224,674	67,504	157,170	26,206	130,964	10,125	120,839	115,471	5,368
13. 公務	237,730	72,673	165,057	61,800	103,257	499	102,759	102,759	-
14. 教育	198,453	39,484	158,969	36,020	122,949	1,485	121,464	102,578	18,886
15. 保健衛生・社会事業	460,385	177,327	283,057	36,438	246,619	10,894	235,726	199,873	35,853
16. その他のサービス	235,308	95,608	139,699	22,335	117,364	11,538	105,826	97,243	8,583
小計	6,740,217	3,178,401	3,561,816	816,740	2,745,075	240,137	2,504,938	1,585,931	919,007
輸入品に課される税・関税	60,545	-	60,545	-	60,545	60,545	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	46,214	-	46,214	-	46,214	46,214	-	-	-
合計	6,754,548	3,178,401	3,576,147	816,740	2,759,406	254,468	2,504,938	1,585,931	919,007
(再掲)									
市場生産者	6,163,265	3,015,636	3,147,629	694,480	2,453,148	236,763	2,216,385	1,297,378	919,007
一般政府	475,185	134,929	340,256	110,158	230,098	1,111	228,987	228,987	-
対家計民間非営利団体	101,767	27,836	73,931	12,102	61,829	2,263	59,566	59,566	-
小計	6,740,217	3,178,401	3,561,816	816,740	2,745,075	240,137	2,504,938	1,585,931	919,007

Ⅲ-2 経済活動別就業者数及び雇用量

(単位：人) 国勢調査及び08SNAベース (実数)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		項目
	2006		2007		2008		2009		2010		2011		2012		2013		2014		2015		2016		2017		2018		
	就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		
	雇用量																										
県内(就業地)ベース	443,481	350,256	437,761	348,158	431,863	346,082	425,666	343,833	420,019	341,798	420,767	344,420	418,666	344,186	418,308	345,614	417,774	346,842	417,183	348,092	409,566	342,349	408,877	344,055	407,024	343,994	県内
(1) 農林水産業	36,655	7,436	35,214	7,226	33,777	7,225	32,076	7,081	30,877	7,108	31,113	7,714	30,510	7,480	30,617	7,869	30,505	8,021	30,383	8,236	26,943	5,167	26,347	5,467	26,055	5,463	(1)
① 農業	35,694	6,658	34,185	6,369	32,684	6,291	30,916	6,070	29,660	6,028	29,851	6,594	29,248	6,364	29,353	6,756	29,239	6,911	29,119	7,132	25,807	4,195	25,173	4,461	24,880	4,460	①
② 林業	809	663	869	732	924	797	982	863	1,032	922	1,071	957	1,070	953	1,073	951	1,077	951	1,080	950	986	853	1,027	890	1,028	886	②
③ 水産業	152	115	160	125	169	137	178	148	185	158	191	163	192	163	191	162	189	159	184	154	150	119	147	116	147	117	③
(2) 鉱業	390	374	377	364	365	355	352	345	339	335	310	306	311	306	297	291	283	276	269	262	244	237	231	223	232	223	(2)
(3) 製造業	93,683	83,430	91,999	82,426	90,314	81,419	88,649	80,434	86,966	79,430	86,010	78,887	85,598	78,887	84,977	78,680	84,350	78,465	83,726	78,254	82,476	77,417	82,065	77,418	81,656	77,423	(3)
(4) 建設業	40,675	29,780	39,069	28,638	37,477	27,509	35,882	26,378	34,291	25,251	34,132	25,250	33,976	25,250	33,885	25,317	33,790	25,378	33,695	25,441	32,953	24,857	32,860	24,920	32,705	24,923	(4)
(5) 電気・ガス・熱供給・水道業	2,120	2,120	2,153	2,153	2,186	2,186	2,220	2,220	2,253	2,253	2,154	2,152	2,156	2,152	2,105	2,098	2,053	2,044	2,001	1,990	1,939	1,926	1,887	1,872	1,891	1,873	(5)
(6) 情報通信業	5,583	5,269	5,408	5,080	5,230	4,888	5,054	4,698	4,876	4,505	4,960	4,574	4,976	4,574	5,010	4,594	5,044	4,612	5,078	4,631	5,064	4,602	5,099	4,621	5,112	4,620	(6)
(7) 運輸業、郵便業	16,852	15,777	16,622	15,620	16,396	15,467	16,166	15,310	15,940	15,157	15,781	15,034	15,744	15,034	15,641	14,966	15,533	14,895	15,425	14,823	15,195	14,629	15,085	14,556	15,052	14,558	(7)
(8) 卸売業、小売業	68,376	55,583	67,800	55,462	67,184	55,301	66,553	55,125	65,924	54,952	64,994	54,494	64,521	54,494	63,916	54,362	63,321	54,240	62,735	54,126	61,451	53,314	60,982	53,318	60,516	53,325	(8)
(9) 金融業、保険業	9,191	8,634	9,217	8,700	9,240	8,764	9,264	8,828	9,290	8,894	9,147	8,758	9,141	8,758	9,051	8,676	8,964	8,595	8,873	8,511	8,637	8,281	8,544	8,195	8,539	8,198	(9)
(10) 不動産業、物品賃貸業	5,294	3,991	5,408	4,110	5,522	4,227	5,637	4,347	5,751	4,465	6,064	4,778	6,064	4,778	6,145	4,858	6,225	4,938	6,299	5,012	6,156	4,869	6,240	4,953	6,240	4,952	(10)
(11) 学術研究、専門・技術サービス業	9,026	5,868	9,113	6,003	9,200	6,139	9,283	6,270	9,369	6,404	9,561	6,591	9,565	6,591	9,665	6,687	9,759	6,777	9,858	6,871	9,842	6,850	9,937	6,941	9,937	6,937	(11)
(12) 宿泊業、飲食サービス業	32,387	21,960	32,096	22,160	31,777	22,332	31,427	22,473	31,092	22,629	30,881	22,710	30,591	22,710	30,312	22,723	30,051	22,752	29,784	22,777	29,310	22,595	29,037	22,612	28,713	22,580	(12)
(13) 生活関連サービス業、娯楽業	17,972	13,051	18,003	13,198	18,011	13,324	18,021	13,450	18,045	13,591	17,704	13,290	17,664	13,290	17,458	13,124	17,262	12,968	17,054	12,800	16,749	12,535	16,536	12,362	16,489	12,355	(13)
(14) 教育、学習支援業	20,979	18,992	20,940	19,001	20,876	18,985	20,811	18,968	20,754	18,958	20,752	18,984	20,725	18,984	20,714	19,002	20,698	19,013	20,666	19,009	20,613	18,984	20,586	18,984	20,544	18,971	(14)
(15) 医療、福祉	38,645	36,016	39,846	37,209	41,007	38,361	42,146	39,492	43,307	40,644	45,757	43,132	45,720	43,132	46,917	44,367	48,114	45,601	49,293	46,818	50,620	48,183	51,834	49,434	51,779	49,417	(15)
(16) 複合サービス業	3,284	3,255	3,452	3,424	3,623	3,594	3,786	3,758	3,954	3,926	4,152	4,123	4,153	4,123	4,239	4,206	4,331	4,297	4,423	4,388	4,480	4,444	4,582	4,545	4,587	4,547	(16)
(17) サービス業(他に分類されないもの)	25,877	22,228	24,742	21,082	23,550	19,878	22,390	18,707	21,217	17,522	21,479	17,827	21,435	17,827	21,525	17,960	21,637	18,116	21,742	18,264	21,099	17,664	21,204	17,813	21,158	17,810	(17)
(18) 公務	16,491	16,491	16,302	16,302	16,128	16,128	15,949	15,949	15,774	15,774	15,816	15,816	15,816	15,816	15,834	15,834	15,854	15,854	15,879	15,879	15,795	15,795	15,821	15,821	15,819	15,819	(18)
県民(常住地)ベース	450,037	356,812	444,351	354,748	438,468	352,687	432,301	350,468	426,685	348,464	427,003	350,656	424,902	350,422	424,320	351,626	423,571	352,639	422,761	353,670	415,031	347,814	414,004	349,182	411,811	348,781	県民

※ 二重就業分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

雇用量：役員、常雇、臨時・日雇、有給家族従業者

就業者：雇用量に個人業主、無給家族従業者を加えたもの



## 第3編 県民経済計算のしくみ

- 1 SNA体系と県民経済計算
- 2 県民経済計算の概念
- 3 県民経済計算の基本勘定、主要系列表  
の概念及び内容
  - I 基本勘定
    - I—1 統合勘定
      - I—1—(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）
      - I—1—(2) 県民可処分所得と使用勘定
    - I—2 制度部門別所得支出勘定
      - I—2—(1) 非金融法人企業
      - I—2—(2) 金融機関
      - I—2—(3) 一般政府
      - I—2—(4) 対家計民間非営利団体
      - I—2—(5) 家計（個人企業を含む）
  - II 主要系列表
    - II—1 経済活動別県内総生産
    - II—2 県民所得及び県民可処分所得の分配
    - II—3 県内総生産（支出側）

経済活動別分類(SNA 分類)と日本標準産業分類の対応表

## 1 SNA体系と県民経済計算

国では、1928年（昭和3年）に初めて「国民所得統計」の推計を行った。その後、1968年（昭和43年）の国際連合の勧告に基づき、1978年（昭和53年）に従来の「国民所得統計」から「国民経済計算体系」（1968 System of National Accounts：通称68SNA）に移行した。これにより、国民所得統計を中心に、産業連関表、資金循環表、国民貸借対照表及び国際収支表の5つの勘定を体系的、整合的に統合し、国全体の経済活動をモノ、カネ、フローとストックの側面から多角的、総合的に分析、把握できるようになった。

その後、国連において、経済社会環境の変化などに対応するため68SNAの改訂作業が進められ、1993年（平成5年）新たな国民経済計算の基準として「1993年国民経済計算体系（1993 System of National Accounts：通称93SNA）」の使用が勧告された。

この勧告に基づき国では2000年（平成12年）に68SNAから93SNAに移行し、平成11年度の国民経済計算から適用している。

平成27年度国民経済計算年次推計においては、「平成23年産業連関表」（総務省等）などの大規模・詳細な基礎統計を取り込むことに加え、最新の国際基準である「2008 System of National Accounts：通称08SNA」への対応、推計手法の見直しや各種概念・定義の変更を行う平成23年基準改定の作業結果を反映させている。平成23年基準改定に伴い、参照年（デフレーター＝100とする年）を2005年（平成17年）から2011年（平成23年）に変更している。

本県でも、昭和25年度版の県民所得推計以降、1983年（昭和58年）から、経済企画庁（現内閣府）より提示された68SNAに準拠した「県民経済計算標準方式（昭和58年版）」により推計を行ってきた。

しかし、国が、上記のとおり93SNAに移行したことに伴い、県民経済計算も93SNAへの移行が進められることになった。平成12年度から平成13年度にわたって、国、都道府県合同で、推計方法の改訂に伴う研究と検討が重ねられ、この成果を踏まえて「県民経済計算標準方式推計方法（14年版）」、「県民経済計算標準方式（14年版）」が作成された。

これに基づき、本県（各都道府県も同様）は平成12年度県民経済計算から93SNAに移行し、この標準方式に即した推計を行ってきた。その後、国において基準改定等が行われ、平成12年基準から平成17年基準へと変更され、本県では平成23年度県民経済計算から平成17年基準へ変更し、内閣府が示した「県民経済計算標準方式（平成17年基準版）」及び「県民経済計算推計マニュアル（平成17年基準版）」に準拠しながら、推計を行った。

平成27年度県民経済計算からは、08SNAへの対応を含む平成23年度基準改定を行ったことに伴い作成された「県民経済計算標準方式（平成23年基準版）」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成23年基準版）」により、推計を行っている。

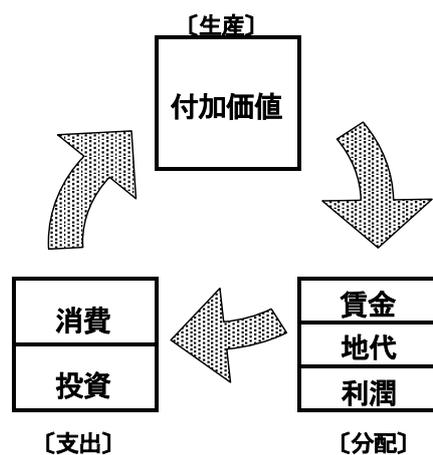
## 2 県民経済計算の概念

県民経済計算は、県内及び県民の1年間（4月から翌年3月までの会計年度）の経済活動の成果を生産、分配、支出の三面から把握することにより、県経済の規模や産業構造を総合的に明らかにしようとするものである。その基本的な仕組みは、国民経済計算体系に基づいて構成されている。

生産、分配、支出は、それぞれ経済循環の一つの面であって、同じベースである限り生産、分配、支出の総額は等しくなる。これを「**三面等価の原則**」という。

労働、土地、資本の各生産要素は、互いに結びついて、新たな価値（付加価値）を生産する。これを貨幣評価した総額が【生産】（付加価値）である。この価値は、各生産要素の提供者に所得として分配されることになる。これをとらえたのが【分配】（＝賃金＋地代＋利潤）である。分配された所得は、生産物のうちの最終消費財の購入に、残りは貯蓄され次年度以降への投資として支出される。これが【支出】（＝消費＋投資）である。

### 所得の流れ（フロー）



県民経済計算はこのようにモノ（財貨・サービス）の流れ（フロー）の各面をとらえるもので、国民経済計算のフロー勘定にあたるものである。

県民経済計算標準方式（平成23年基準版）では、県民経済計算の勘定は、**統合勘定、制度部門別所得支出勘定及び制度部門別資本勘定**からなるとされており、このほかに**主要系列表及び付表**がある。

主要系列表は、**経済活動別県内総生産、県民所得及び県民可処分所得の分配、県内総生産（支出側）**からなり、付表は**付表1～付表5**の5種である。本県では、資本勘定や県外勘定などに関わる表で、一部未整備のものがある。

## ○県内主義と県民主義

「県内主義」とは、県という行政区域（地域）内で行われた経済活動を対象としていることを表し、その活動を行ったものが、県の居住者であるか否かは問わない。

県内総生産（生産側）、県内総生産（支出側）などがこの例である。

「県民主義」とは、県内に居住するもの（＝県民）が行った経済活動を対象としていることを表し、その活動の場所が、県内であるか県外であるかは問わない。

県民所得及び県民可処分所得の分配、県民総所得などはこの例である。

## ○総ベースと純ベース

生産のための建物、機械などの生産設備は、使用（稼働）することによって、徐々にその価値を減じつつ、新たな価値（付加価値）を生み出すという特性を持っている。

そこで、県民経済計算では、これらを生産要素の1つとして扱い、生み出す価値（同時に支払われる費用でもある。）は、この設備の減価分（固定資本減耗と呼ぶ。）に等しいとみなしている。

すなわち、正常使用による減耗と通常程度の事故や災害による損耗（資本偶発損）を合わせたものである固定資本減耗は、付加価値の一部を構成するものであるが、生産設備の代替の費用に充てられるべきものでもあるから、当該付加価値からそれを差し引いた残りが、純粋に新たに生み出された付加価値であるということが出来る。

このことから、付加価値を評価するにあたり固定資本減耗を含んだ計数には「総（グロス）」を付け、これを控除した計数には「純（ネット）」を付け区別する。

つまり、**県内純生産＝県内総生産－固定資本減耗**となる。

なお、「純」という言葉はこれ以外にも、二重計算を除いたという意味や対立する概念の計数を控除した残りという意味の使い方もある。

## ○要素費用表示と市場価格表示

これらはともに価格評価に関わるものであり、要素費用表示とは、生産主体（個人、法人）が労働、土地、資本などの生産要素に対して支払う費用（県民・県内雇用者報酬、営業余剰・混合所得）で評価したもので、県内純生産や県民所得などを表す場合に用いる。

これに対し、市場価格表示（生産者価格と流通マージンを含めた購入者価格があるが、ここでは生産者価格を用いている。）とは、文字どおり市場で取引される価格で評価したもので、県内総生産、県民総所得などを表す場合に用いる。

市場価格の中には価格を引き上げる効果を持つ生産・輸入品に課される税と、逆に引き下げる効果を持つ補助金が含まれている。したがって、要素費用表示と市場価格表示の間には次のような関係が成り立つ。

**要素費用表示の県内純生産＝**

**市場価格表示の県内純生産－（生産・輸入品に課される税（控除）補助金）**

## ○名目値と実質値

名目値とは、その年度の時価で価格評価していることを表し、異なる年度間で比較すると、その間の物価変動分が含まれていることから、過大、あるいは、過少な値が出ることもある。

これに対し実質値とは、一定の年次の物価を基準として価格評価していることを表し、これにより異なる年度の間でも物価変動分による影響が除去されるので、経済の実質的（物量的）な伸びをみることができる。この実質値を直接推計することは困難であるため、各種の物価指数を利用して作成されたデフレーター（物価調整指数）で名目値を除して実質値を求めている。なお、県内総生産（生産側）及び県内総生産（支出側）の実質値は連鎖方式により、算出している。

$$\text{実質値} = \frac{\text{名目値}}{\text{デフレーター}}$$

## ○連鎖方式

デフレーターの算出方法において、「連鎖方式」とは、「固定基準年方式」とは異なり、基準年をある特定の年に固定せず、常に前年を基準年として算出し、それらを積み重ねて接続する方式である。

連鎖方式では、毎年基準年が更新されていくため、経済実勢からの乖離は少ないとされている。また、内訳項目の合計が集計項目と一致しない（「加法整合性」の不成立）特性があり、「県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）」及び「県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）」では「開差」の欄を設けることで、加法整合性の欠如を示している。

生産側において、連鎖方式によるデフレーター及び実質値が平成16年度県民経済計算から試算値、平成17年度県民経済計算から正式に採用されている。支出側においては、平成27年版から固定基準年方式に代わり正式に採用されている。

## ○インプリシット・デフレーター

県内総生産の総合的なデフレーターは、各構成項目をできるだけ細分化し、それぞれの項目に見合った物価指数で除して実質値を求め、これらの合計額（実質値）で名目値の合計額を除して求めている。このように事後的に求められるデフレーターをインプリシット・デフレーターと呼ぶ。

## ○1人当たり県民所得

都道府県別の経済水準比較などに使用されている「1人当たり県民所得」は、生産活動への貢献の度合いに応じて各生産要素の提供者へ所得として分配された「県民雇用者報酬、財産所得及び企業所得」（＝県民所得）を、所得のない者も含む総人口で除したものである。

したがって、「1人当たり県民所得」は企業の利潤なども含んだ県民経済全体の水準を表すものであり、一般的概念の個人所得とは異なるものであるため、個人の給与や実収入額などとの比較はできない。

### ○間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM : Financial Intermediation Services Indirectly Measured)

6 8 SNA では、金融部門の産出額は、帰属利子という形で推計・記録がなされていたが、9 3 SNA 及び 0 8 SNA では、間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM) を通常の財貨・サービスの一つとして位置付けている。

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがある。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが FISIM である。県民経済計算では平成 1 7 年基準改定に伴い導入され、帰属利子は廃止された。

### ○対前年度増加率、寄与度

対前年度増加率 (= A) と寄与度 (= B) については、次により算出している。  
なお、実質値 (連鎖方式) の寄与度は、名目値の構成比を使用して計算している。

$$A = \left( \frac{X_1}{X_0} - 1 \right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100 (\%)$$

( $X_1$ : 当該年度項目値、 $X_0$ : 前年度項目値)

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示される。

$$B = A \times (X_0 \text{の構成比}) = A \times \frac{X_0}{T_0} (\%)$$

( $T_0$ : 前年度項目値の合計)

## 3 県民経済計算の基本勘定、主要系列表の概念及び内容

### 【I 基本勘定】

#### ◆ I-1 統合勘定

##### ○ I-1-1 県内総生産勘定 (生産側及び支出側)

この勘定は、県内における経済活動を総括する県内生産勘定に当たっており、①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者の生産勘定を統合することによって作成される。なお県内総生産 (生産側及び支出側) は県内概念で記録されている。

勘定の貸方は、県内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した県内総生産 (支出側) である。構成項目としては、消費支出として、民間最終消費支出及び政府最終消費支出、

投資支出として、県内総固定資本形成及び在庫変動、県外との取引項目として、財貨・サービスの移出入（純）が示されている。

勘定の借方は、県内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した県内総生産（生産側）である。構成項目としては、県内要素所得としての雇用者報酬（県内活動による）と営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税、（控除）補助金が示されている。

県内総生産（生産側）と県内総生産（支出側）とは理論上必ず同額となるべきはずであるが、実際の推計の上では、両面の推計に用いられる基礎資料や推計方法が異なるため、若干の不一致を免れない。そのため統計上の誤差や脱漏に基づくと思われる支払いの計数上の差額を、「統計上の不突合」として県内総生産（支出側）の側に計上し、両面のバランスを成立させている。

#### 「1 雇用者報酬（県内活動による）」

これは、生産活動から発生した付加価値の雇用者への分配額であり、現金と現物による「賃金・俸給」と雇用者福祉のための「雇主の社会負担」が含まれる。

ここでいう県内雇用者は、県内であらゆる生産活動に従事する就業者のうち個人業主と無給の家族従業者を除くすべての人々である。

#### 「2 営業余剰・混合所得」

企業等生産者の生産活動の貢献分であり、雇用者報酬（県内活動による）、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税、（控除）補助金とともに付加価値の構成要素の一つである。したがって営業余剰・混合所得は、市場での利益の追求を目的とする産業においてのみ生じ、「政府サービス生産者」及び「対家計民間非営利サービス生産者」は営業余剰・混合所得を生まない。

#### 「3 固定資本減耗」

一定期間内における固定資本の価値の減耗分を補てんするために必要とされる価額である。これは減価償却費と、通常程度の事故や災害による損耗分である資本偶発損とからなっている。

#### 「4 生産・輸入品に課される税」

生産・輸入品に課される税とは、いわゆる「間接税」であり、①財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、②税法上損金算入が認められて所得とはならず、③その負担が最終購入者へ転嫁されるもので酒税、消費税、不動産取得税などがある。また、財政収入を目的とするもので、政府の事業所得に分類されない税外収入（日本中央競馬会納付金など）及び家計からの固定資産税（持家家計は住宅賃貸業を営むものと擬制されている。）も含まれる。

## 「5 (控除) 補助金」

補助金は、①企業に対して支払われるものであること、②企業の経常費用を賄うために交付されるものであること、③財貨・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであることの3つの条件を満たす「経常的交付金」である。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰り入れも補助金に含まれる。補助金によって、その額だけ市場価格が低められるため、負の生産・輸入品に課される税とみなすことができる。

一方、対家計民間非営利団体や家計への経常的交付金は補助金ではなく、政府による他の種類の経常移転（他に分類されない経常移転）として扱われる。また、投資、あるいは資本・資産、運転資産の損失の補償のために産業に対して行われる移転は補助金ではなく資本移転に分類される。

補助金の例として、価格調整費、利子補給金、試験研究費補助金、その他産業振興費、運営費補助費などがある。

※県内総生産(支出側)の構成項目説明については、Ⅱ主要系列表のⅡ-3県内総生産(支出側)に掲載

### ○Ⅰ-1-(2) 県民可処分所得と使用勘定

この勘定は、生産された要素所得の受取や生産物の最終消費への支払のほか、財産所得などの移転所得の受払いから構成され、「制度部門別所得支出勘定」を統合することで得られる。

### ◆Ⅰ-2 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、①非金融法人企業、②金融機関、③一般政府、④対家計民間非営利団体、⑤家計(個人企業を含む)の5つの制度部門別に作成され、生産活動の結果生み出された付加価値が雇員報酬、営業余剰・混合所得、生産・輸入品に課される税(控除)補助金というかたちで、財産所得とともに制度部門別にどのように配分されたか、制度部門別に社会負担・給付等の現金移転の受払や現物移転がどのように行われたかを表す。さらに、このような分配・再分配の結果である可処分所得が消費支出と残差項目である貯蓄にどのように配分されているのかを表す。

#### ○Ⅰ-2-(1) 非金融法人企業

県内の居住者である非金融の法人企業や準法人企業が含まれる。財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

#### ○Ⅰ-2-(2) 金融機関

主要な活動が金融仲介業務及びそれを促進する業務である県内の居住者である法人企業及び準法人企業が含まれる。また、金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれる。

### ○ I-2-(3) 一般政府

中央及び地方政府と、それらによって設定、管理されている社会保障基金が含まれる。また、政府及び社会保障基金により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれる。後述の政府サービス生産者として定義される。

### ○ I-2-(4) 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨やサービスを提供する県内の居住者である非営利団体をいい、後述する対家計民間非営利サービス生産者と定義は同じである。

### ○ I-2-(5) 家計(個人企業を含む)

生計を共にする県内の居住者である人々の小集団が含まれる。自営の個人企業も含まれるが、これは、個人企業の場合、企業としての経理と家計が判然と区別されておらず、統計作成上、両者を分離することが困難であることに加え、むしろ分離をしないままでとらえる方が個人企業家計の意思決定や行動を正確に把握できるという考え方に立っている。

## 【Ⅱ 主要系列表】

### ◆ Ⅱ-1 経済活動別県内総生産

経済活動別県内総生産は、一定期間内に県内の生産活動によって、新たに創造された付加価値の額を経済活動別に示す。

実質化の方法については、前年価格表示による金額の前年金額に対する変化率を毎年掛け合わせるにより数量指数を計算し、これを参照年の名目金額に乗ずることにより実質値を求める連鎖方式を採る。

なお、経済活動別県内総生産の実質値は、産出額の実質値と中間投入額の実質値を計算し、産出額から中間投入額を差し引いて求めるダブル・デフレーションで行う。

またデフレーターは、名目値と実質値の比率から事後的に算出されるインプリシット・デフレーターとして求められる。

#### 「1 県内総生産」

県内総生産（付加価値）は、産出額から中間投入を控除したものであり、県内雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税（控除）補助金からなる。

本社機能などのサービスの産出は、この本社に管理される事業所に配分されるものとする。この際、工場などの事業所と本社が異なる県に存在する場合は、本社サービスが県外から移入され、工場などにおいて中間投入されるものとする。県内総生産に県外からの所得（純）（県外からの雇用者報酬及び財産所得の純受取）を加えると、市場価格表示の県民総所得が得られる。

なお、金融業の産出額は、間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM：financial intermediation services indirectly measured）を含むものとして記録することとしている。

預金取扱機関のサービスの中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を適用することにより、明示的には料金を課さずに提供されるものがある。すなわち、預金取扱機関への資金の貸し手（預金者）には相対的に低い利子率を支払い、資金の借り手にはより高い利子率を課する。こうした預金取扱機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが、FISIMである。預金取扱機関で産出されたFISIMは各制度部門で消費する。

## 「2 輸入品に課される税・関税」

輸入品に課される税・関税は、関税、輸入品商品税からなるが、輸入する事業所の県に計上する。日本の国民経済計算体系（JSNA）に準じ、経済活動別には配分しない。

## 「3 総資本形成に係る消費税」

総固定資本形成は消費税分が含まれる「グロス」ベースで記録されている。一方で、税法上、課税業者の投資に係る消費税分は、他の仕入れに係る消費税とともに、当該事業者が消費税を納入する時点で納税額から控除できる制度（仕入税額控除という）が採られている。このため、この控除分は「総資本形成に係る消費税」として、総資本形成（総固定資本形成、在庫変動）については、この控除分を除いた金額で記録されている。グロスの総固定資本形成から、これら仕入税額控除分を除く処理は「修正グロス方式」と呼ばれる。生産側から県内総生産を計測する際も、この総資本形成に係る消費税分について控除する必要があるが、経済活動別には分割が困難であるため一括して控除処理を行っている。

## ◆ II-2 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民所得及び県民可処分所得の分配は、居住者が一定期間にたずさわった生産活動によって得た純付加価値額及び財産所得（第1次所得）を制度部門別に分配した上で、その他の経常移転（純）を加えて制度部門別の可処分所得を記録する。

財産所得は、非企業部門については、純受取が記録される。企業部門については、所得支出勘定の営業余剰・混合所得に財産所得の純受取（受取－支払）を加えた企業所得が示される。

以上の合計額が要素費用表示の県民所得である。これに生産・輸入品に課される税が加算されて市場価格表示の県民所得となり、さらに経常移転の純移転が加えられて県民可処分所得となる。

### 「1 県民雇用者報酬」

県民雇用者報酬とは、雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与の他、雇主が雇用者の福祉のために、直接負担する社会保障関係費用も雇用者に支払われたものとみなして、雇用者報酬の構成項目として計上される。

ここでいう雇用者とは、県内に常時居住地を有し、産業、政府サービス生産を含むあらゆる生産活動に常用雇用・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従事者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

表章は、賃金・俸給、雇主の社会負担に分類され、それらの構成項目は次のとおりである。

賃金・俸給には、通常の雇主が直接、定期的に雇業者に支払うすべての現金給与、現物給与、役員給与手当、議員歳費等に加え、帰属計算（実際には市場で対価の受払が行われなかったのにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うこと）である給与住宅差額家賃などが含まれる。

雇主の社会負担は、「雇主の現実社会負担」及び「雇主の帰属社会負担」からなる。

雇主の現実社会負担は、一般政府に格付けされる社会保障基金及び金融機関に格付けされる年金基金への雇主の負担額である。

雇主の帰属社会負担は、雇用者福祉のための雇主の負担分であり、特に基金等の準備をせず無基金で雇主が行うもので、退職一時金および社会保障基金によらない業務災害補償などの雇主負担からなる。

## 「2 財産所得（非企業部門）」

財産所得とは、ある経済主体が所有する金融資産、土地および著作権・特許権などの無形資産を他の経済主体に使用させたときにその結果として生じる所得のことであり、「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」および「賃貸料」に分類される。これらは発生主義でとらえられ、利子、賃貸料については支払義務発生時点で、配当についても配当金の公告あるいは利潤獲得時ではなく、その支払の義務発生時点で計上している。

財産所得は、（1）一般政府、（2）家計、（3）対家計民間非営利団体の各制度部門の該当項目を振替え、財産所得の純額、受取額及び支払額を表示している。また、家計部門については、利子、配当（受取）、その他の投資所得（受取）及び賃貸料（受取）ごとに表示されている。

## 「3 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）」

これは、営業余剰・混合所得に 財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものである。

## 「4 県民所得（要素費用表示）」

1 から 3 までの諸項目を内訳として表章される。

県民所得(要素費用表示) =

県民雇用者報酬 + 財産所得(非企業部門) + 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)

## 「5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金」

これは、要素費用表示の県内純生産を市場価格表示の県内純生産に、また要素費用表示の県民所得を市場価格表示の県民所得に評価基準を合わせるための調整項目である。

## 「6 県民所得（市場価格表示）」

4で求めた県民所得（要素所得表示）に生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものである。

県民所得(市場価格表示)＝

県民所得(要素費用表示) + 生産・輸入品に課される税(控除)補助金

## 「7 その他の経常移転（純）」

その他の経常移転は（1）非金融法人企業及び金融機関、（2）一般政府、（3）家計（個人企業を含む）、（4）対家計民間非営利団体に分けて表章され、制度部門別所得支出勘定の受払の差額が計上される。

## 「8 県民可処分所得」

県民可処分所得は、県民所得（市場価格表示）に、その他の経常移転（純）を加えたものであり、統合勘定の「県民可処分所得と使用勘定」の受取項目の合計値と一致する。

## 「9（参考）県民総所得（市場価格表示）」

県民総所得（市場価格表示）は、4で求めた県民所得（要素費用表示）に固定資本減耗と生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものであり、県内総生産（支出側）に県外からの所得（純）を加えたものと一致する。

県民総所得(市場価格表示)＝

県民所得(要素費用表示) + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税(控除)補助金  
＝ 県内総生産(支出側) + 県外からの所得(純)

### ◆ II-3 県内総生産(支出側)

「県内総生産（支出側）」は、新たに生み出された付加価値が、各生産要素に分配されたのち、どれだけ投資や消費に回されたかを示すものである。これは通常市場価格ベースで評価され、県内総生産（生産側）（市場価格表示）に対応する。

#### 「1 民間最終消費支出」

民間最終消費支出とは、県内に居住する「家計」及び「対家計民間非営利団体」が一定期間に行う新たな財貨・サービスの取得に対する支出であり、「家計最終消費支出」と「対家計民間非営利団体最終消費支出」に大別される。

「家計最終消費支出」は、現金支出を伴うもののほか、農家における農作物の自家消費、雇者が現物給与として受け取った食料や医療現物給付、給与住宅差額家賃などが含まれる。

家計の財貨購入のうち家具その他の耐久財購入はすべて消費支出としてここに含まれるが、土地造成及び住宅建設は投資活動とみなして県内総資本形成に含められ、個人税及び税外負担は移転的なものであるので民間最終消費支出から除かれる。

「対家計民間非営利団体最終消費支出」は、対家計民間非営利サービス生産者（対家計民間非営利団体）の産出額から商品・非商品販売額を控除したものである。すなわち、対家計民間非営利団体の販売での収入は、生産コスト（中間消費＋県内雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）をカバーしえず、その差額が自己消費とみなされ、対家計民間非営利団体の最終消費支出として計上される。

## 「2 政府最終消費支出」

政府最終消費支出は、一般政府（国出先機関、県、市町村、社会保障基金）の財貨・サービスに対する経常的支出である政府サービス生産者の産出額（中間消費＋県内雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、家計などの他部門に販売した額（商品・非商品販売額）（例えば、国公立学校の生産する教育サービスのようなものの授業料）を差し引いたものに、医療保険の給付や教科書購入などの家計への移転的支出（現物社会給付など）を加えたものを計上している。

## 「3 （再掲）家計現実最終消費、政府現実最終消費」

一般政府や家計などの消費には、その源泉が可処分所得か調整可処分所得かによって、2つの概念すなわち「最終消費支出」と「現実最終消費」が存在する。「最終消費支出」は各制度部門が実際に支出・負担した額を示す項目であり、一方「現実最終消費」は、各制度部門が実際に享受した便益の額を表すものである。具体的には、「現実最終消費」は「最終消費支出」に「現物社会移転の受払」を加味したものである。

## 「4 県内総資本形成」

「県内総資本形成」は、民間及び公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業）の支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないものであり、「総固定資本形成」と「在庫変動」からなる。

「総固定資本形成」は、民間及び公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業）が新規に購入した有形又は無形の資産である。93SNAからコンピュータ・ソフトウェア（生産者が1年を超えて使用するもので、受注型およびパッケージ型のほか、自社開発のものも含む。）が、無形固定資産扱いとなった。

また、08SNAからは研究開発（R&D：research and development）への支出を総固定資本形成に含むこととしている。

「在庫変動」は、企業及び一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料などの棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものである。仕掛工事中の重機械器具、屠畜や商品用に飼育されている家畜も含まれる。

#### 「5 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合」

「財貨・サービスの移出入（純）」と「統計上の不突合」から構成される。

「財貨・サービスの移出入（純）」は、居住者と非居住者間の財貨・サービスの取引で、移出から移入を控除した差額を計上している。この中には、居住者（非居住者）による県外（内）市場の財貨とサービスの直接取引である直接購入を含む。ただし、ここでは要素所得（労働及び資本）にかかるものは除かれる。

「統計上の不突合」は、県内総生産の支出側と生産側の数値は、概念上一致すべきものであるが、推計上の接近方法が異なっているため、推計値にくいちがいが生じることがあり、このくいちがいを「統計上の不突合」として、勘定体系のバランスを図るために表章される。

#### 「6（参考）県外からの所得（純）」

県民所得（要素費用表示）または、県民純生産（要素費用表示）から、県内純生産（要素費用表示）を控除して求められる。県外との所得の受け払いには、雇用者報酬、財産所得が含まれる。

#### 「7（参考）県民総所得（市場価格表示）」

県民総所得（市場価格表示）は、県内総生産（支出側）に県外との所得の受け払いを加えたものである。

県民総所得(市場価格表示) = 県内総生産(支出側) + 県外からの所得(純)

経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

（その１）平成１９年１１月改定の日本標準産業分類との対応

SNA 経済活動分類 (平成 23 年基準)	日本標準産業分類 (平成 19 年 11 月改定)
<p>1 農林水産業</p> <p>01 農業</p> <p>02 林業</p> <p>03 水産業</p>	<p>01 農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス)</p> <p>02 林業</p> <p>0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」</p> <p>03 漁業(水産養殖業を除く)</p> <p>04 水産養殖業</p>
<p>2 鉱業</p> <p>04 鉱業</p>	<p>05 鉱業、採石業、砂利採取業</p> <p>2181 砕石製造業</p>
<p>3 製造業</p> <p>05 食料品</p> <p>06 繊維製品</p> <p>07 パルプ・紙・紙加工品</p> <p>08 化学</p> <p>09 石油・石炭製品</p> <p>10 窯業・土石製品</p> <p>11 一次金属</p>	<p>09 食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業</p> <p>1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」</p> <p>5895 料理品小売業のうち「製造小売分」</p> <p>952 と畜場</p> <p>11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品)</p> <p>14 パルプ・紙・紙加工品製造業</p> <p>16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)</p> <p>17 石油製品・石炭製品製造業</p> <p>21 窯業・土石製品製造業 (2181 砕石製造業→鉱業)</p> <p>1113 炭素繊維製造業</p> <p>22 鉄鋼業</p>

経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA 経済活動分類 (平成 23 年基準)	日本標準産業分類 (平成 19 年 11 月改定)
<p>12 金属製品</p> <p>13 はん用・生産用・業務用機械</p> <p>14 電子部品・デバイス</p> <p>15 電気機械</p> <p>16 情報・通信機器</p> <p>17 輸送用機械</p> <p>18 印刷業</p> <p>19 その他の製造業</p>	<p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業</p> <p>901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」</p> <p>15 印刷・同関連業</p> <p>12 木材・木製品製造業（家具を除く）</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>20 なめし革・同製品・毛皮製造業</p> <p>32 その他の製造業</p>
<p>4 電気・ガス・水道業</p> <p>20 電気業</p> <p>21 ガス・水道・廃棄物処理業</p>	<p>33 電気業</p> <p>34 ガス業</p> <p>35 熱供給業</p> <p>36 水道業</p> <p>(361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業)</p> <p>88 廃棄物処理業</p>
<p>5 建設業</p> <p>22 建設業</p>	<p>06 総合工事業</p> <p>07 職別工事業（設備工事業を除く）</p> <p>08 設備工事業</p>
<p>6 卸売・小売</p> <p>23 卸売業</p>	<p>50 各種商品卸売業 ～</p>

経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA 経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成19年11月改定)
24 小売業	55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 ～ 58 飲食料品小売業 (5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) ～ 60 その他の小売業 (6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ～ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） 861 郵便局 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業（うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く） 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 27 通信・放送業  28 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業

経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA 経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成19年11月改定)
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 ～ 64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業, 商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他のサービス) 73 広告業 74 技術サービス業 (他に分類されないもの) (746 写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技

経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA 経済活動分類 (平成 23 年基準)	日本標準産業分類 (平成 19 年 11 月改定)
	能教授業→その他のサービス (8229 その他の職業・教育支援施設のうち 「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)
16 その他のサービス 36 その他のサービス	014 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち 791 旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合 (他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業 (別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業 (952 と畜場→食料品製造業)

（その2）平成25年10月改定の日本標準産業分類との対応

SNA 経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
1 農林水産業 01 農業  02 林業  03 水産業	01 農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス)  02 林業 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」  03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
2 鉱業 04 鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 05 食料品  06 繊維製品  07 パルプ・紙・紙加工品 08 化学  09 石油・石炭製品 10 窯業・土石製品  11 一次金属	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場  11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品)  14 パルプ・紙・紙加工品製造業  16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)  17 石油製品・石炭製品製造業  21 窯業・土石製品製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業  22 鉄鋼業

経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA 経済活動分類 (平成 23 年基準)	日本標準産業分類 (平成 25 年 10 月改定)
<p>12 金属製品</p> <p>13 はん用・生産用・業務用機械</p> <p>14 電子部品・デバイス</p> <p>15 電気機械</p> <p>16 情報・通信機器</p> <p>17 輸送用機械</p> <p>18 印刷業</p> <p>19 その他の製造業</p>	<p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業</p> <p>901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」</p> <p>15 印刷・同関連業</p> <p>12 木材・木製品製造業（家具を除く）</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>20 なめし革・同製品・毛皮製造業</p> <p>32 その他の製造業</p>
<p>4 電気・ガス・水道業</p> <p>20 電気業</p> <p>21 ガス・水道・廃棄物処理業</p>	<p>33 電気業</p> <p>34 ガス業</p> <p>35 熱供給業</p> <p>36 水道業</p> <p>(361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業)</p> <p>88 廃棄物処理業</p>
<p>5 建設業</p> <p>22 建設業</p>	<p>06 総合工事業</p> <p>07 職別工事業（設備工事業を除く）</p> <p>08 設備工事業</p>
<p>6 卸売・小売</p> <p>23 卸売業</p>	<p>50 各種商品卸売業</p> <p>～</p>

経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA 経済活動分類 (平成 23 年基準)	日本標準産業分類 (平成 25 年 10 月改定)
24 小売業	55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 ～ 58 飲食料品小売業 (5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) ～ 60 その他の小売業 (6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ～ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） 861 郵便局 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業（うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く） 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 27 通信・放送業  28 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業

経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA 経済活動分類 (平成 23 年基準)	日本標準産業分類 (平成 25 年 10 月改定)
<p>10 金融・保険業 29 金融・保険業</p>	<p>62 銀行業 ～ 64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業, 商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む)</p>
<p>11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業</p>	<p>692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業</p>
<p>12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業</p>	<p>70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他のサービス) 73 広告業 74 技術サービス業 (他に分類されないもの) (746 写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業</p>
<p>13 公務 33 公務</p>	<p>97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体</p>
<p>14 教育 34 教育</p>	<p>7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 (819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」→保健衛生・社会事業)</p>

経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA 経済活動分類 (平成 23 年基準)	日本標準産業分類 (平成 25 年 10 月改定)
	<p>82 その他の教育、学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサービス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)</p>
<p>15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業</p>	<p>819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)</p>
<p>16 その他のサービス 36 その他のサービス</p>	<p>014 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち 791 旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合（他に分類されないもの） 89 自動車整備業 90 機械等修理業（別掲を除く） (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業 (952 と畜場→食料品製造業)</p>

## 第4編 推 計 方 法

1 生産系列の推計方法

2 分配系列の推計方法

3 支出系列の推計方法

# 1 生産系列の推計方法

項 目	推計方法
<p>1. 農林水産業 (1) 農業</p> <p>① 農業(01米麦生産業、02その他の耕種農業、03畜産業)</p> <p>② 04農業サービス業</p> <p>(2) 05林業</p> <p>(3) 06漁業・水産養殖業</p>	<p>a. 産出額 農業の産出額＝下記資料の産出額 産出額:『生産農業所得統計』(農林水産省)より耕種、畜産、農家が行う農産加工の品目別合計額をとる。</p> <p>b. 中間投入 販売農家一戸当りの中間投入比率＝農業経営費／農業粗収益 農業経営費:『農業経営統計調査』の農業経営費から農業雇用労賃、支払い小作料、企画管理費、負債利子、物件税・公課諸負担、減価償却費を控除したもの。</p> <p>a. 産出額 農業サービス業の産出額＝国の当該計数×分割比率 分割比率:『経済センサス-基礎調査』(総務省)より小分類「013 農業サービス業(園芸サービス業を除く)」の従業者数の自県分の対全国比を求める。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 育林業の産出額＝『県産業連関表』の「育林」の生産額×(民有林の林野面積／全林野面積)</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 次により求めた産出額に、「19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&amp;D産出額」の産出額を加算する。 内水面漁業・内水面養殖業の産出額＝数量×単価</p> <p>b. 中間投入 次の資料を用いて積み上げ推計を行って、その結果にFISIM消費額を加算する。また、政府手数料が中間投入項目から除かれている場合には別途加算する。 中間投入比率:全国値</p>
<p>2. 鉱業</p>	<p>a. 産出額 鉱業の産出額＝全国値×分割比率 分割比率:『経済センサス-基礎調査』(総務省)より中分類「05 鉱業、採石業、砂利採取業」(小分類「050管理、補助的経済活動を行う事業所」を除く)の従業者数の自県分の対全国比を求める。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>3. 製造業 (1) 民間企業</p> <p>(2) 公的企業</p>	<p>a. 産出額 製造業(民間企業)の産出額 ＝{転売収入を除く製造品出荷額等＋転売収入のマーヅン額＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増}×年度転換比率 ＝{転売収入を除く製造品出荷額等＋(転売収入－転売商品の仕入額)＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増}×年度転換比率 ＝{(転売収入を除く製造品出荷額等＋転売収入)－転売商品の仕入額＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増}×年度転換比率 ＝(製造品出荷額等－転売商品の仕入額＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増)×年度転換比率 在庫評価調整後の在庫変動 ＝在庫口頭評価調整前の在庫変動－在庫口頭評価調整額</p> <p>b. 中間投入 中間投入＝(原材料使用額等13－製造等に関連した外注費－転売商品の仕入額)×年度転換比率＋政府手数料＋間接費＋FISIM消費額 FISIM消費額:産出額×国の経済活動別FISIM消費比率</p> <p>a. 産出額 決算書又は直接照会により事業収入をとる。</p>

	<p>b. 中間投入 決算書又は直接照会により中間投入項目をとり、FISIM消費額を加算する。また、政府手数料が中間投入項目から除かれている場合には別途加算する。</p>
<p>4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 50電気業</p>	<p>a. 産出額 ○発電部門 電力会社の発電部門の産出額を求めたのち、県別に分割する。次式により推計する。 電力会社の発電部門の産出額 ＝電力会社の産出額× (電気事業営業費用のうち「発電費」/電気事業営業費用合計)</p> <p>b. 中間投入 電力会社及びその他の事業所については、当該機関の財務諸表から電気事業営業収益に対する一般厚生費、燃料費、修繕費、普及開発費等から中間投入比率をとる。 公営企業分については、当該機関の決算書からとる。 これらの中間投入額合計に、FISIM消費額を加算する。</p>
<p>(2) 51ガス・熱供給業</p>	<p>a. 産出額 ガス業の産出額＝ガス供給業者の営業収入額 ガス供給業者の営業収入額:事業者への直接照会又は損益計算書による。 公営分については、『ガス事業年報』(資源エネルギー庁)の業者を対象にし、直接照会若しくは損益計算書による。 熱供給業の産出額＝熱供給業者の営業収入額 熱供給業者の営業収入額:直接照会による。</p> <p>b. 中間投入 ガス業については、『ガス事業年報』(資源エネルギー庁)又は直接照会により原料費、電力費、材料費等をとる。 熱供給業については、熱供給業者への直接照会による。 これらの中間投入額に、FISIM消費額を加算。政府手数料が中間投入項目から除かれている場合には別途加算する。</p>
<p>(3)水道業(52上水道業、53工業用水業)</p>	<p>a. 産出額 水道業の産出額＝ 営業収入総額－受託工事収益－受水費 営業収入総額、受託工事収益、受水費:上水道事業及び工業用水道事業は、都道府県事業分を「公営企業決算の状況」からとる。市町村事業分を法適用、法非適用簡易水道別に「地方公営企業決算の状況」からとる。</p> <p>b. 中間投入 事業決算書より動力費、修繕費、材料費、薬品費、その他の項目を合算する。 合算した額に、FISIM消費額を加算する。また、政府手数料が中間投入項目から除かれている場合には別途加算する。</p>
<p>(4) 54廃棄物処理業</p>	<p>a. 産出額 廃棄物処理業(市場生産者)の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>(5) 90(政府)下水道及び(6) 91(政府)廃棄物</p>	<p>17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p>
<p>5. 建設業</p>	<p>a. 産出額 ○建築工事・土木工事 建築工事・土木工事の産出額 ＝建設投資推計額×出来高ベース工事高県分比率 建設投資推計額:『建設投資見通し』(国土交通省)からとる。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>6. 卸売・小売業 (1) 57卸売業</p>	<p>a. 産出額 卸売業の産出額 ＝(年間販売額－本支店間移動－製造業の販売事業所分)× マージン率+その他の収入額</p>

(2) 58小売業	<p>b. 中間投入 「運賃」、「荷造費」、「広告宣伝費」、「消耗品費」、「販売員旅費」、「その他販売費」、「福利厚生費」、「賃借料」、「交際費」、「その他」を範囲とし、『県産業連関表』の中間投入比率等を準用し推計する。 県産業連関表の比率 ＝(内生部門計＋家計外消費支出)／県内生産額 部分的に、全国値を中間投入比率として併用する。</p> <p>a. 産出額 次で求めた産出額に、「19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&amp;D産出額」の産出額を加算する。 小売業の産出額(注:産業別にマージン率を求め推計を行う。) ＝(小売業の年間販売額－本支店間移動)×マージン率＋その他の収入額</p> <p>b. 中間投入 「運賃」、「荷造費」、「広告宣伝費」、「消耗品費」、「販売員旅費」、「その他販売費」、「福利厚生費」、「賃借料」、「交際費」、「その他」を範囲とし、『県産業連関表』の中間投入比率等を準用し推計する。 県産業連関表の比率＝(内生部門計＋家計外消費支出)／県内生産額 部分的に、全国値を中間投入比率として併用する。</p>
<p>7. 運輸・郵便業</p> <p>(1) 59鉄道業</p> <p>(2) 60道路運送業</p> <p>(3) 61水運業</p> <p>(6) 64郵便業</p>	<p>次の産出額の推計方法において、基礎統計データから積み上げて推計する場合、「19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&amp;D産出額」の産出額を加算する。</p> <p>(1) 59鉄道業</p> <p>a. 産出額 鉄道業においては、駅を事業所とみなし、自県事業所より他県事業所までの輸送サービスについては、その産出額の全てを自県に計上することとする。 ○JR旅客 社ごとに次式により求める。 JR旅客の産出額＝鉄軌道分営業収益×分割比率 分割比率:全国値等から乗車人員数の自県分割合を求める。 ○JR貨物 JR貨物の産出額＝鉄軌道分営業収益×分割比率 ○JR以外の鉄道・軌道(旅客・貨物) 直接照会若しくは『鉄道統計』(国土交通省)から鉄軌道分営業収益をとる。 ○索道(ロープウェイ・リフト) 『鉄道輸送統計年報』(国土交通省)から自県分の旅客収入をとる。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 ○道路旅客業 バス(乗合・貸切)、ハイヤー・タクシーの産出額＝営業収入×分割比率 営業収入:関係機関に直接照会。 ○道路貨物輸送業 道路貨物輸送業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 ○沿海・内水面輸送業 沿海・内水面輸送業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 郵便業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>

<p>8. 宿泊・飲食サービス業 (1) 65飲食サービス業</p> <p>(2) 66旅館・その他の宿泊所</p>	<p>a. 産出額 飲食サービス業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 年度転換比率:『第3次産業活動指数』(経済産業省)から第3次産業活動指数の「飲食店、飲食サービス業」について「年度指数/暦年指数」を求める。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 旅館・その他の宿泊所の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>9. 情報通信業 (1) 67電信・電話業</p> <p>(2) 68放送業</p> <p>(3) 69情報サービス業</p> <p>(4) 70映像・音声・文字情報制作業</p>	<p>a. 産出額 固定電気通信業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 ・移動電気通信業 移動電気通信業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 ・その他の電気通信業 その他の電気通信業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 ○その他の通信サービス業 その他の通信サービス業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 ○インターネット附随サービス業 インターネット附随サービス業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 ○公共放送業 公共放送業の産出額＝受信料収入＋交付金収入 受信料収入:NHK地方局への直接照会による。 ○民間放送業 民間放送業の産出額 ＝放送収入＋制作収入＋番組販売収入－代理店手数料 県内に放送設備を有する事業者に対する直接照会による。 ○有線放送業 有線放送業の産出額＝放送収入＋施設使用料収入 事業者に対する直接照会による。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 情報サービス業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 映像・音声・文字情報制作業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>10. 金融・保険業 (1) 71金融業(保険、年金基金を除く)</p>	<p>a. 産出額 金融業の産出額 ＝日本銀行の産出額＋預金取扱機関の産出額＋その他の金融機関の産出額 上記で求めた産出額に、の「19. 自社開発ソフトウェア」及び「企業内研究開発分のR&amp;D」産出額を加算する。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>

<p>(2) 72保険業</p>	<p>① 生命保険  a. 産出額  生命保険サービス産出額  ＝受取保険料＋財産運用純益－支払保険金－準備金純増額</p> <p>b. 中間投入  中間投入比率：全国値</p> <p>② 年金基金  a. 産出額  ○民間年金基金、○公的年金基金  いずれの機関とも次式による  当該機関の産出額＝全国値×分割比率</p> <p>b. 中間投入  中間投入比率：全国値</p> <p>③ 非生命保険  a. 産出額  ○民間非生命保険及び公的非生命保険の産出額  非生命保険サービス産出額  ＝受取保険料＋財産運用純益－支払保険金－準備金純増額  ○「定型保証」の産出額  「定型保証」の産出額の定義(推計式)は以下のとおりである。  定型保証産出額＝受取保証料＋財産運用純益－純債務肩代わり</p> <p>○民間非生命保険  ・本邦損害保険会社(漁船保険中央会を含む)、外国損害保険会社  当該機関の産出額  ＝正味収入保険料－正味支払保険金－(積立部分にかかる責任準備金純増－財産運用純益)－支払備金純増額</p> <p>・火災共済協同組合  損益計算書を用い、次式による産出額を求める。  火災共済協同組合の産出額  ＝正味収入保険料－正味支払保険金－(支払備金純増額－資産運用純益)</p> <p>・農業共済組合  農業共済組合の産出額  ＝[(共済掛金＋還付収入金)－(還付支払金＋保険料＋支払無事戻金)]－(共済金＋支払備金純増額－保険金)－準備金のうち保険契約者分の責任準備金純増＋財産運用純益</p> <p>・農業共済組合連合会  農業共済組合連合会の産出額  ＝[(保険料＋再共済手数料収入＋還付収入金)－(還付支払金＋再保険料＋再共済掛金＋支払無事戻金)]－[保険金＋支払備金純増額－(再保険金＋再共済金)]－準備金のうち保険契約者持分の責任準備金純増＋財産運用純益</p> <p>○公的共済事業  ・農業共済事業  農業共済事業の産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金  ＝(共済掛金及交付金＋連合会無事戻金－支払無事戻金－保険料及技術料＋賦課金)－(共済金＋支払準備金純増額－保険金及び診療補てん金)</p> <p>・交通災害共済事業  交通災害共済事業の産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金  ＝(共済掛金収入－未経過共済掛金純増額＋繰入金)－共済見舞金</p> <p>○定型保証  ・全国信用保証協会  各都道府県の信用保証協会の財務諸表(収支計算書の経常支出のうち業務費)からコスト積上げにより推計する。なお、県内に複数の保証協会がある場合はそれぞれを推計して合算する。</p> <p>・住宅ローン保証を提供する機関  全国値を各県の住宅ローン残高で分割する。  当該機関の産出額＝全国値×分割比率</p> <p>b. 中間投入  中間投入比率：全国値</p>
<p>11. 不動産業  (1) 73住宅賃貸業</p>	<p>a. 産出額  支出系列で推計。</p>

<p>(2) 74不動産仲介業</p> <p>(3) 75不動産賃貸業</p>	<p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 不動産仲介業の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 不動産賃貸業の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>12. 専門・科学技術、業務支援サービス業</p> <p>(1) 76研究開発サービス</p> <p>(2) 77広告業</p> <p>(3) 78物品賃貸サービス業</p> <p>(4) 79その他の対事業所サービス業</p> <p>(5) 80獣医業</p> <p>(6) 97(政府)学術研究</p> <p>(7) 101(非営利)自然・人文科学研究機関</p>	<p>a. 産出額 研究開発サービスの産出額=全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 広告業の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 ○物品賃貸業(○貸自動車業を除く物品賃貸業) 物品賃貸業の産出額=全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 その他の対事業所サービス業の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 獣医業の産出額=全国値×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p>
<p>13. 公務</p>	<p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p>
<p>14. 教育</p> <p>(1) 81教育</p> <p>(2) 95(政府)教育</p> <p>(3) 99(非営利)教育</p>	<p>a. 産出額 教育の産出額=全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p>
<p>15. 保健衛生・社会事業</p> <p>(1) 82医療・保健</p>	<p>a. 産出額 ○医療業 次の産出額に、「19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&amp;D産出額」の産出額を加算する。 医療費総額=「保険適用となる傷病治療費」×(1+保険外診療比率) ○保険適用となる傷病治療費 公費負担分=公費負担分(全国値)×分割比率 保険者等負担分 =医療保険分+国民健康保険分(高額療養費を含む)+その他の労働者災害補償分</p>

<p>(2) 83介護</p> <p>(3) 98(政府)保健衛生、社会福祉</p> <p>(4) 102(非営利)社会福祉</p>	<p>・旧老人保健分(平成20年3月まで) 老人医療給付額を所轄機関の精算書からとる。 ・後期高齢者医療給付分(平成20年4月から) 『後期高齢者医療事業状況報告(年報:確報)』(厚生労働省)の「都道府県別医療費の状況」の「医療給付費の状況」から医療給付費合計をとる。 ・患者負担分 患者負担分＝患者負担分(全国値)×分割比率 ○保健衛生業 保健衛生業の産出額＝全国値×年度転換比率×分割比率 ○社会福祉業 社会福祉業の産出額＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 介護の産出額 ＝介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)＋市町村特別給付費用額</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p>
<p>16. その他のサービス</p> <p>(1) 84自動車整備・機械修理業</p> <p>(2) 85 会員制企業団体</p> <p>(3) 86娯楽業</p> <p>(4) 87洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>(5) 88その他の対個人サービス業(89分類不明を含む)</p> <p>(6) 96(政府)社会教育</p> <p>(7) 100(非営利)社会教育</p> <p>(8) 103(非営利)その他</p>	<p>a. 産出額 ○自動車整備業 自動車整備業の産出額＝全国値×年度転換比率×分割比率 ○機械修理業 機械修理業の産出額＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 会員制企業団体の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 娯楽業の産出額＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 洗濯・理容・浴場業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 その他の個人サービス業(分類不明を含む)の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p>
<p>17. 非市場生産者(政府)</p>	<p>a. 産出額 非市場生産者(政府)の産出額 ＝①雇用者報酬＋②中間投入＋③固定資本減耗＋④生産・輸入品に課される税</p>

	<p>① 雇用者報酬: 決算書から、非市場生産者(政府)の経済活動ごとに、その雇用者の労働提供に対して支払う現金と現物による賃金、俸給と雇用者福祉のための社会保障基金その他に対する雇主の拠出金をとる。</p> <p>② 中間投入: 非市場生産者(政府)の経済活動ごとに、推計する。 中間投入額=(a)「決算書」の中間投入額+(b)FISIM消費額 (a)決算書の中間投入額 決算書から、「中間投入」該当項目をとる。 (b) FISIM消費額 分配系列で推計した制度部門別FISIM消費額を用いる。 (c) 94公務への日本銀行の非市場産出分のコスト加算 加算する非市場産出額 =(日本銀行の産出額-日本銀行の受取手数料)×分割比率</p> <p>③ 固定資本減耗: 経済活動別固定資本減耗額 =経済活動別産出額(固定資本減耗を除く)×国の経済活動別固定資本減耗比率(防衛装備品の固定資本減耗分を除く)</p> <p>④ 生産・輸入品に課される税:照会調査、若しくは「歳入歳出決算書」、『地方財政統計年報』(総務省)からとる。</p>
18. 非市場生産者(非営利)	<p>a. 産出額 経済活動別非市場生産者(非営利)の産出額=全国値×分割比率 分割比率:従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比 従業者数:『経済センサス-基礎調査』の該当従業者数の対全国比率による。 1人当たり現金給与:『毎月勤労統計(地方調査)』(厚生労働省)の調査産業計の常用労働者1人平均月間現金給与を代用する。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&D産出額 (1) 自社開発ソフトウェアの産出額 (2) 企業内研究開発のR&D産出額	<p>経済活動別自社開発ソフトウェア産出額=全国値×自県の産出額</p> <p>経済活動別企業内研究開発のR&amp;D産出額=全国値×分割比率 分割比率:県の「研究者・技術者」の経済活動別人数に対する全国の「研究者・技術者」の経済活動別人数 「研究者・技術者」の経済活動別人数:『国勢調査』(総務省)</p>
輸入品に課される税・関税	<p>輸入品に課される税・関税=全国値×分割比率 分割比率:経済活動別県内総生産の「小計(経済活動の計)」の対全国比率で分割する。</p>
(控除)総資本形成に係る消費税	<p>支出系列で推計する総固定資本形成及び在庫変動の仕入税額控除できる消費税額の合計値を、同額一括控除する。</p>
生産者価格表示の県内総生産	<p>経済活動別別産出額から、経済活動別中間投入額を差し引くことにより求める。</p>
固定資本減耗 (1) 市場生産者の経済活動別固定資本減耗 (2) 非市場生産者(政府)の経済活動別固定資本減耗 (3) 非市場生産者(非営利)の経済活動別固定資本減耗	<p>県別経済活動別固定資本減耗額 =県別経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率 国の経済活動別固定資本減耗比率:全国値</p> <p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p> <p>県別経済活動別固定資本減耗額 =県別経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率 国の経済活動別固定資本減耗比率:全国値</p>
生産者価格表示の県内純生産	<p>生産者価格表示の県内総生産から、固定資本減耗を差し引くことにより求める。</p>
生産・輸入品に課される税(控除)補助金 (1) 生産・輸入品に課される税 (2) (控除)補助金	<p>納税した経済活動に計上。種別ごとに合計値を求める。</p> <p>種別ごとに合計値を求める。</p>
県内純生産(要素費用表示)	<p>生産者価格表示の県内純生産から、生産・輸入品に課される税を差引き、補助金を加えることにより求める。</p>
雇用者報酬	<p>分配系列の推計方法を参照。</p>
営業余剰・混合所得	<p>県内純生産(要素費用表示)から、雇用者報酬を差し引くことにより求める。</p>

## 2 分配系列の推計方法

項目	推計方法
制度部門別所得支出勘定 雇用者報酬 1. 賃金・俸給 (1)現金給与 ①農林水産業  ②農林水産業以外の産業  (2)役員報酬(給与・賞与) (3)議員歳費等 (4)現物給与 (5)給与住宅差額家賃	a. 農業 i. 農家 販売農家1戸当たり農業雇用労賃×販売農家戸数 b. 林業 i. 林家 林業の県内純生産×林野面積の県別個人分割合×雇用労賃率 c. 水産業 水産業の県内純生産×雇用労賃率 d. 有給家族従業者の現金給与の加算 上記a、b、cの「雇用労賃」には有給家族従業者の労賃分が含まれていないことから、有給家族従業者分の現金給与を次式により推計し、上記a、b、cの合計額に加算する。 有給家族従業者の現金給与＝有給家族従業者1人当たり年間平均給与×有給家族従業者数  a. 常用雇用者(サービス業(教育)のうちの教職員・非市場生産者(政府)のうち公務を除く) i) 常用雇用者数 常用雇用者数=(雇用者数×二重雇用比率)－臨時・日雇従業者数 ii) 1人当たり現金給与総額 『毎月勤労統計(地方調査)』(厚生労働省)－30人以上－により経済活動別を求める。 経済活動別全規模1人当たり現金給与額は、(30人以上の1人当たり現金給与額×30人以上の常用雇用者数＋29人以下の1人当たり現金給与額×29人以下の常用雇用者数)÷(30人以上の常用雇用者数＋29人以下の常用雇用者数)による。  1人当たり役員給与・賞与×役員数による。 直接照会及び県・市町村の決算書により推計する。 現金給与所得×現物給与比率 [1か月1㎡当たり市中平均家賃(民営借家)－1か月1㎡当たり給与住宅家賃]×(給与住宅数×給与住宅の1住宅当たり延べ床面積)×12か月。各データは、『住宅・土地統計調査』からとる。
2. 雇主の現実社会負担 A. 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担 (1)特別会計  (2)共済組合  (3)組合管掌健康保険 (4)児童手当及び子ども手当 (5)社会保障基金 (6)介護保険  B. その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担 (1)確定給付型企业年金と発生主義により記録する退職一時金 (2)確定拠出型企业年金	推計対象範囲は以下のとおりで、「その他の経常移転(財産所得以外の移転)の2. 社会負担」の項を参考にして推計する。 ①年金(除児童手当及び子ども手当) a. 全国健康保険協会管掌健康保険(旧政府管掌健康保険) b. 厚生年金 ②労働保険 a. 労働者災害補償保険 b. 雇用保険(旧失業保険) ③船員保険(平成21年12月まで)  ①国家公務員共済組合・同連合会 ②地方公務員共済組合・同連合会 (地方職員共済組合(団体共済部)、公立学校共済組合及び警察共済組合を含む) ③その他 a. 私立学校振興・共済事業団 b. 地方議会議員共済会 c. 農林漁業団体職員共済組合 d. 日本製鐵八幡共済組合(負担なし)  ①政府関係健康保険組合(＝地方公共団体設立分) ②民間健康保険組合(＝民間設立分)  ①民間分 ②公務員分  ①地方公務員災害補償基金 ②消防団員等公務災害補償等共済基金 ③石炭鉱業年金基金(負担なし)  介護保険  ①確定給付型企业年金 a. 厚生年金基金、企業年金連合会 b. 適格退職年金(平成24年3月まで) c. 確定給付企業年金 ②退職一時金(民間分等)  ①勤労者退職金共済機構 ②中小企業基盤整備機構 小規模企業共済勘定 ③国家公務員共済組合 退職等年金経理(平成27年10月以降) ④地方公務員共済組合 ⑤日本私立学校振興・共済事業団 退職等年金給付勘定(平成27年10月以降) ⑥確定拠出年金(企業型)
3. 雇主の帰属社会負担  (1)雇主の帰属年金負担 (2)雇主の帰属非年金負担	推計対象範囲は以下のとおりで、「2. 社会負担」の項を参考にして推計する。  雇主の帰属年金負担  ①退職一時金(政府分等) ②公務災害補償費 ③その他
営業余剰・混合所得 (1)県内純生産(要素費用表示)の推計 (2)経済活動別営業余剰・混合所得の推計 (3)制度部門別営業余剰・混合所得の推計	県内純生産(要素費用表示)＝産出額－中間投入－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税(控除)補助金。 全ての計数:生産系列で推計した計数を適用する。  「(1)県内純生産(要素費用表示)の推計」で求めた県内純生産(要素費用表示)より以下の式により経済活動別営業余剰・混合所得を求める。 経済活動別営業余剰・混合所得＝県内純生産－(内ベース)雇用者報酬(内ベース)雇用者報酬:「雇用者報酬」の計数を適用する。  「(2)経済活動別営業余剰・混合所得の推計」で求めた、経済活動別営業余剰・混合所得を制度部門別営業余剰・混合所得に転換する。

1. 経済活動別総生産から直接推計される営業余剰	以下の3つの経済活動別部門については、経済活動別部門＝制度部門であるため、経済活動別営業余剰をそのまま制度部門の営業余剰とする。
(1)金融・保険業(民間、公的)	金融・保険業(公的+民間)の営業余剰をもって金融機関の営業余剰とする。
(2)公的非金融法人企業	公的非金融法人企業の決算書等により直接に推計した営業余剰の合計から中間投入としてのFISIM消費額を控除することにより推計する。
(3)住宅賃貸業(持ち家)	不動産業のうちの住宅賃貸業の営業余剰から持ち家を分離して持ち家の営業余剰とする。 家計(持ち家)の営業余剰＝持ち家帰属家賃×全国値 持ち家帰属家賃：支出系列で推計した持ち家の帰属家賃額を用いる。国の営業余剰率：全国値
2. 直接推計以外の営業余剰及び混合所得	民間非金融法人企業の営業余剰 ＝(経済活動別営業余剰・混合所得－経済活動別総生産からの直接推計の営業余剰)－家計(個人企業)の営業余剰・混合所得
(1)家計(個人企業)	持家による住宅賃貸業の営業余剰は、上記「1. 経済活動別総生産からの直接推計の営業余剰」で求められる。 ①農林水産業 農林水産業混合所得 ＝同業純生産(要素費用表示)－同業(内ベース)雇用者報酬－同業民間法人企業営業余剰 ②その他の産業 その他の産業混合所得 ＝Σ各経済活動(一企業当たり本業混合所得×個人企業数)＋内職混合所得＋兼業混合所得
(2)民間非金融法人企業	民間非金融法人企業の営業余剰 ＝(経済活動別営業余剰・混合所得－経済活動別総生産からの直接推計の営業余剰)－家計(個人企業)の営業余剰・混合所得
生産・輸入品に課される税(控除)補助金	生産系列の推計方法を参照。
財産所得	
1. 利子	
(1)FISIM調整前利子の推計	※「FISIM調整後の受取・支払利子」を単に「受取利子」及び「支払利子」として表章する。
(1)－A 支払利子	
①非金融法人企業	a. 民間企業 全国値×分割比率  b. 公的企業 財政収支調査の機関別決算額の合算による。これによらない場合は、全国値×分割比率による。
②金融機関	a. 民間金融機関 (a)金融機関 支払利子の推計は、[分割による方法]若しくは[財務諸表による合算方法]による。 ア. [分割による方法]支払利子＝全国値×(自県預金残高/全国預金残高) 預金残高：日本銀行の統計(都道府県別国内銀行預金残高)による。 イ. [財務諸表による合算方法]金融機関別に推計し、合算する。金融機関別は、次式により求める。 支払利子＝当該機関支払利子×(当該機関県内預金残高/当該機関預金残高)  (b)生命保険 ア. 生命保険会社 全国値×分割比率 分割比率：『生命保険事業概況』(生命保険協会)から、保有契約高(個人保険・団体保険)の自県分の対全国比を求める。 イ. 農業協同組合 共済事業 県主管課業務資料あるいは『総合農協統計表』(農林水産省)の損益計算書の共済借入金利息による。 ウ. 全国共済農業協同組合連合会 全国値×分割比率 エ. 全国労働者共済生活協同組合連合会 全国値×分割比率  (c)非生命保険 ア. 本邦損害保険会社及び外国損害保険会社 全国値×分割比率 イ. その他の非生命保険(定型保証を除く) 船主相互保険組合、漁船保険中央会、火災共済協同組合、農業共済組合、農業共済組合連合会、漁業共済組合、漁業共済組合連合会。県内各関係機関への直接照会により、支払利息をとる。 b. 公的金融機関 (a)金融機関 県内所在の公的金融機関を推計対象とする。 ア. 日本銀行 支払利子＝全国値×分割比率 イ. ゆうちょ銀行 支払利子＝全国値×(自県貯金残高/全国貯金残高) ウ. 財政投融资特別会計 本部(東京都分)と支部(他道府県分)に分けて推計する。 支部支払利子＝全国値×(地方公共団体貸付金/運用資産合計)×貸付金残高の自県分の対全国比 エ. その他の公的金融機関 県内所在の公的金融機関の支払利子＝国の当該金融機関の支払利子×分割比率 (b)生命保険 かんぽ生命 全国値×分割比率 (c)非生命保険 農業共済事業と交通災害共済事業は各県の市町村決算統計から合算。
③一般政府	a. 国出先機関 ・「供託金利子」は財政収支調査、照会調査により求める。 ・「供託金利子」以外の利子は、中央政府分の当該支払利子を日本銀行の国内銀行の年度末預金残高の対全国割合により分割する。  b. 県・市町村 普通会計の地方債利子償還額、一時借入金利子、及び一般政府に格付けされる公営事業会計(下水道事業)の支払利息、事業債利子償還額などによる。

<p>④家計(個人企業を含む)</p>	<p>c. 社会保障基金 ア. 国民健康保険(事業勘定)、後期高齢者医療(老人保健医療)、介護保険(保険事業勘定) 歳入歳出決算書あるいは直接照会による。 イ. 共済組合 支払利子等をとる。県内所在支部機関等の運用分は照会調査により、本部運用分は全国値を組合加入者数の自県分の対全国比で分割する。 ウ. 組合管掌健康保険、基金、年金積立金管理運用 県内各組合、基金に対する照会調査による。</p> <p>a. 消費者負債利子 全国値の分割による。 ア. 全国銀行(銀行勘定) 全国値×分割比率 イ. 生命保険会社 全国値×分割比率 ウ. その他 全国値を全国銀行における自県分の対全国比を準用して分割する。</p> <p>b. 持ち家の支払利子(住宅支払利子) 全国値の分割による。 ア. 全国銀行(銀行勘定) 全国値×分割比率 イ. 住宅金融支援機構 全国値×分割比率 ウ. その他 直接照会、若しくは国の当該計数を上記全国銀行における自県分の対全国比を準用して分割する。</p> <p>c. 農林水産業の支払利子 全国値×分割比率</p> <p>d. 非農林水産業の支払利子 全国値×分割比率</p>
<p>⑤対家計民間非営利団体</p>	<p>・対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p>
<p>(1)－B 受取利子</p>	<p>a. 民間企業 全国値×分割比率</p>
<p>①非金融法人企業</p>	<p>b. 公的企業 財政収支調査の機関別決算額の合算による。</p>
<p>②金融機関</p>	<p>a. 民間金融機関</p>
	<p>(a)金融機関 受取利子＝全国値×(自県貸出金残高/全国貸出金残高)</p>
	<p>(b)生命保険</p>
	<p>ア. 生命保険会社 全国値×分割比率</p>
	<p>イ. 農業協同組合 共済事業 県主管課業務資料あるいは『総合農協統計表』(農林水産省)の損益計算書の共済貸付金利息による。</p>
	<p>ウ. 全国共済農業協同組合連合会 全国値×分割比率</p>
	<p>エ. 全国労働者共済生活協同組合連合会 国の当該計数×分割比率</p>
	<p>(c)非生命保険</p>
	<p>ア. 本邦損害保険会社及び外国損害保険会社 全国値×分割比率</p>
	<p>イ. その他の非生命保険 県内各関係機関への照会により、受取利息をとる。</p>
	<p>b. 公的金融機関</p>
	<p>(a)金融機関</p>
	<p>ア. 日本銀行 受取利子＝全国値×分割比率</p>
	<p>イ. ゆうちょ銀行 受取利子＝全国値×(ゆうちょ銀行の自県預金残高/ゆうちょ銀行の全国預金残高)</p>
	<p>ウ. 財政投融资特別会計 支部受取利子＝全国値×(地方公共団体貸付金/運用資産合計)×貸付金残高の自県分の対全国比</p>
	<p>エ. その他の公的金融機関 県内所在の公的金融機関の受取利子＝国の当該金融機関の受取利子×分割比率</p>
	<p>(b)生命保険</p>
	<p>かんぽ生命 全国値×分割比率</p>
	<p>(c)非生命保険 生産系列の産出額推計と同様に、農業共済事業と交通災害共済事業は各県の市町村決算統計を合算する。</p>
<p>③一般政府</p>	<p>a. 国出先機関</p>
	<p>・独立行政法人、事業団などの受取利子は、各機関に対する財政収支調査、照会調査により求める。</p>
	<p>・その他の受取利子は、全国値を日本銀行の国内銀行の年度末貸出金残高の自県分の対全国比により分割。</p>
	<p>b. 県・市町村 「県歳入歳出決算書」などを合算し推計する。</p>
	<p>c. 社会保障基金</p>
	<p>ア. 年金特別会計 預託金利子をとるか、又は、全国値×分割比率</p>
	<p>イ. 国民健康保険(事業勘定)、後期高齢者医療(老人保健医療)、介護保険(保険事業勘定) 歳入歳出決算書又は直接照会による。</p>
	<p>ウ. 共済組合 受取利息等をとる。</p>
	<p>エ. 組合管掌健康保険、基金、年金積立金管理運用(資産運用収益) 県内各組合、基金への照会による。</p>
<p>④家計(個人企業を含む)</p>	<p>a. 預貯金利子</p>
	<p>(a)一般預貯金利子</p>
	<p>ア. 信託勘定以外の預貯金利子 国の機関別一般預貯金利子×個人分割合×分割比率</p>
	<p>イ. 信託勘定(全国銀行)の預貯金利子 全国値×個人分割合×分割比率</p>
	<p>(b)社内預金利子 全国値を社内預金の県別預貯金残高計数(直接照会)で分割する。</p>
	<p>b. 有価証券利子 全国値×分割比率 分割比率: 日本銀行から国内銀行(銀行勘定)の個人預金残高の自県分の対全国比を求める。</p>
<p>⑤対家計民間非営利団体</p>	<p>対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p>

<p>(2)FISIM調整前の受取・支払利子の制度部門別統合</p> <p>(3)制度部門別FISIM消費額</p> <p>(4)FISIM調整後の受取・支払利子(FISIM額の加算及び減算)</p>	<p>利子(FISIM調整前の受取・支払利子)を制度部門毎に統合計算する。</p> <p>県別制度部門別FISIM消費額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FISIM消費額の推計は、全国値を分割する。</li> <li>・FISIM消費額の推計は、借り手側FISIM・貸し手側FISIM別に推計する。</li> <li>・制度部門は、「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」、「家計(個人企業を含む)」及び「対家計民間非営利団体」である。</li> <li>・「非金融法人企業」のFISIM消費額は、経済活動別FISIM消費額の合計と他部門FISIM消費額(家計は個人企業分のみ)の残差として推計する。</li> </ul> <p>①金融機関以外の制度部門  FISIM調整後受取利子=FISIM調整前受取利子+FISIM貸し手側消費額  FISIM調整後支払利子=FISIM調整前支払利子-FISIM借り手側消費額</p> <p>②金融機関  FISIM調整後受取利子=FISIM調整前受取利子+FISIM貸し手側消費額-FISIM借り手側産出額  FISIM調整後支払利子=FISIM調整前支払利子-FISIM借り手側消費額+FISIM貸し手側産出額</p>
<p>2. 法人企業の分配所得</p> <p>(1)法人企業の分配所得の支払</p> <p>(2)法人企業の分配所得の受取</p>	<p>①非金融法人企業</p> <p>a. 民間企業 全国値×分割比率    b. 公的企業 全国値×分割比率</p> <p>②金融機関</p> <p>a. 民間機関 全国値×分割比率  b. 公的機関 財政収支調査の機関別決算額の合算による。または、全国値×分割比率</p> <p>③一般政府</p> <p>a. 民間企業 全国値×分割比率  b. 公的企業 財政収支調査の機関別決算額の合算。または、全国値×分割比率。</p> <p>④金融機関</p> <p>a. 民間機関 全国値×分割比率  b. 公的機関 全国値×分割比率</p> <p>⑤一般政府</p> <p>a. 国出先関係機関 財務省物納証券の配当収入、高齢者・障害・求職者雇用支援機構宿舍施設等収入、公務員宿舍貸付料収入等による。  b. 県、市町村関係 公営住宅貸付収入等による。  c. 社会保障基金 宿舍貸付料等による。直接照会調査及びそれぞれの決算書の合算により推計する。</p> <p>⑥家計 全国値×分割比率</p> <p>⑦対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p>
<p>3. その他の投資所得</p> <p>(1)保険契約者に帰属する投資所得</p>	<p>①保険契約者に帰属する投資所得の支払</p> <p>a. 生命保険の帰属収益</p> <p>(a)民間生命保険 (b)公的生命保険  ○かんぽ生命 全国値×分割比率</p> <p>b. 非生命保険の帰属収益</p> <p>(a)民間機関  ○本邦損害保険会社(漁船保険中央会を含む)及び外国損害保険会社  全国値×分割比率  分割比率:火災保険+自動車保険+自賠責保険の(保険料収入-支払保険金)の自県分の対全国比による。  ○その他の非生命保険  (ア)火災共済協同組合 全国値×分割比率  (イ)農業共済組合 (利子配当収入-支払利息)×積立分比率  (ウ)農業共済組合連合会 (利子配当収入-支払利息)×積立分比率  (エ)漁業共済組合  {(事業収益+管理収益)の受取利子-(事業費用+管理費用)の支払利子}×積立分比率  (オ)漁業共済組合連合会  {(事業収益+管理収益)の受取利子-(事業費用+管理費用)の支払利子}×積立分比率</p> <p>(b)公的企業</p> <p>①地震再保険  地震保険の保有保険金額の全国比を準用する。(『地震保険統計』(損害保険料算出機構))</p> <p>②農業共済再保険 ③森林保険(H26年度まで) ④漁船再保険及び漁業共済保険  ⑤貿易再保険(日本貿易保険を含む) ⑧農林漁業信用基金 ⑨森林総合研究所(H27年度以降)  産出額の全国比で分割</p> <p>⑥自動車安全保険  自賠責保険の純保険料の全国比を準用する。</p> <p>⑦日本政策金融公庫  日本政策金融公庫(中小企業信用保険勘定)の貸付金残高の全国比で分割</p> <p>⑩農業共済事業 市町村事業会計決算書による。  ⑪交通災害共済事業 県事業会計決算書による。</p> <p>c. 定型保証の帰属収益</p> <p>○全国信用保証協会  財産運用純益=利息配当収入-支払利息=(預け金利息+有価証券利息・配当金)-借入金利息  ○住宅ローン保証を提供する機関 全国値×分割比率</p>

<p>②保険契約者に帰属する投資所得の受取</p> <p>(2)年金受給権に係る投資所得</p> <p>(3)投資信託投資者に帰属する投資所得</p> <p>①投資信託投資者に帰属する投資所得の支払</p> <p>②投資信託投資者に帰属する投資所得の受取</p>	<p>d. 保険契約者配当 (a)生命保険契約者配当 (b)非生命保険契約者配当 全国値を分割する。</p> <p>a. 非金融法人企業 (民間非生命保険) 各保険について支払額と同額を国の制度部門別当該計数で分割し、受取分として計上する。 (公的非生命保険) 貿易再保険特別会計 支払額(東京に計上)を、各県に分割して計上する。 (定型保証) 国に準拠して分割し、民間非金融法人企業分を計上する。</p> <p>b. 金融機関 (民間非生命保険) 各保険について支払額と同額を国の制度部門別当該計数で分割し、受取分として計上する。 (公的非生命保険) 日本政策金融公庫(中小企業信用保険勘定)などを、各県に分割して計上する。</p> <p>c. 一般政府 支払額と同額を国の制度部門別当該計数で分割し、受取分として計上する。</p> <p>d. 家計 (a)生命保険 生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払の全額を計上する。 (b)非生命保険 (民間非生命保険)各保険につき国の制度部門別当該計数で分割し、家計分として加算計上する。 (公的非生命保険)各支払額を、各県に分割して計上する。 (定型保証)全国信用保証協会については、国に準拠して分割し、家計分を計上する。住宅ローン保証を提供する機関については、当該機関の「定型保証の帰属収益」の支払額と同額を計上する。農林漁業信用基金(林業信用保証制度)については、受取は各都道府県に計上する。当該機関の「定型保証の帰属収益」の全国値を林業産出額の自県分の対全国比で分割し、計上する。</p> <p>e. 対家計民間非営利団体 支払額と同額を国の制度部門別当該計数で分割し、受取分として計上する。</p> <p>①年金受給権に係る投資所得の支払 年金受給権に係る投資所得の支払=全国値×分割比率×内民転換比率 ②年金受給権に係る投資所得の受取 受取=年金受給権に係る投資所得の支払(自県分)、全額が家計の受取になる。</p> <p>投資信託投資者に帰属する投資所得の支払=全国値×(自県預金残高/全国預金残高)</p> <p>家計の受取=投資信託投資者に帰属する投資所得の支払(自県分)×家計分の割合</p>
<p>4. 賃貸料</p> <p>(1)土地の純賃貸料</p> <p>②制度部門別土地の受取総賃貸料</p>	<p>①制度部門別土地の支払総賃貸料</p> <p>a. 金融機関 (a)民間企業 全国値×分割比率</p> <p>b. 非金融法人企業 (a)民間企業 全国値×分割比率 (b)公的企業 財政収支調査などによる。</p> <p>c. 一般政府 (a)国出先機関分 各省庁の土地借料、防衛省の提供施設等借料等を、財政収支調査により求める。 (b)県、市町村分 『歳入歳出決算書』、『地方財政状況調査』(総務省)及び県主管課等資料による。 (c)社会保障基金 各決算書、事業報告書等による。</p> <p>d. 家計(個人企業) (a)農林水産業分 田畑賃貸料=(田の10アール当たり賃貸料×田の県別借入耕地面積)+(畑の10アール当たり賃貸料×畑の県別借入耕地面積) (b)非農林水産業分 土地賃貸料=持ち家のうち、店舗その他併用住宅で敷地が借地の戸数×1世帯当たり地代×修正倍率 (c)持ち家分 土地賃貸料=持ち家のうち、専用住宅で敷地が借地の戸数×1世帯当たり地代×修正倍率</p> <p>e. 対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p> <p>非金融法人企業 (a)民間企業 全国値×分割比率 (b)公的企業 財政収支調査などによる。</p>

<p>③制度部門別土地税</p> <p>(2)著作権使用料</p>	<p>一般政府 (a) 国出先機関分 土地水面貸付料、飛行場及び航空保安施設使用料収入を財政収支調査により求める。 (b) 県、市町村分 決算付属書の「財産運用収入」の細項目による土地、建物貸付料によるか、あるいは県主管課資料より土地貸付料をとる。 (c) 社会保障基金 各決算書、事業報告書等による。</p> <p>家計 家計の支払総賃貸料に、国の受取・支払総賃貸料の比率を乗じて推計する。</p> <p>対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p> <p>a. 土地税総額 国有及び公有資産所在市町村交付金(土地分)については、県主管課等に直接照会することとし、その他の税については、土地税×借地割合による。</p> <p>b. 制度部門別分類 (a) 受取 一般政府は国有及び公有資産所在市町村交付金分をとる。残額は、非金融法人企業(民間)、家計、対家計民間非営利団体の受取総土地賃貸料の比率で分割する。 (b) 支払 一般政府は国有及び公有資産所在市町村交付金分(受取と同額)をとる。残額は、非金融法人企業(民間)、金融機関(民間)、一般政府、対家計民間非営利団体、家計の支払総土地賃貸料の比率で分割する。</p> <p>①支払 支払総額＝全国値×総生産の自県分の対全国比 ②受取 受取総額＝全国値×分割比率</p> <p>a. 非金融法人企業の受取 受取総額－家計の受取分</p> <p>b. 家計の受取 自県分の受取総額×[国の家計受取総額/(国の家計受取総額+国の民間非金融法人企業受取総額)]による。</p>
<p>その他の経常移転(財産所得以外の移転)</p> <p>1. 所得・富等に課される経常税</p> <p>(1)支払(非金融法人企業、金融機関、家計)</p> <p>①所得に課される税</p> <p>②その他の経常税</p>	<p>1. 源泉所得税 A. 利子所得 全国徴収税額×分割比率 B. 配当所得 県徴収税額を計上する。県内＝県民とみなす。 C. 上場株式等の譲渡所得等 県徴収税額を計上する。 D. 給与所得 県徴収税額×内民転換比率 内民転換比率:県民雇用者報酬/県内雇用者報酬。家計に計上する。 E. 退職所得 県徴収税額×内民転換比率 内民転換比率:県民雇用者報酬/県内雇用者報酬。家計に計上する。 F. 報酬料金等所得 県徴収税額×内民転換比率 内民転換比率:県民雇用者報酬/県内雇用者報酬。家計に計上する。</p> <p>2. 申告所得税 県徴収税額を家計に計上する。</p> <p>3. 所得税還付金 所得税から還付金を控除する。 A. 源泉所得税の還付金 a. 源泉所得税の還付金額 源泉所得税の還付金額＝全国還付金額×分割比率×内民転換比率 b. 制度部門への分割 県別の「源泉所得税の還付金」を、県別の源泉所得税の制度部門別支払い額の構成比で各制度部門別還付金額を推計する。 B. 申告所得税の還付金 申告所得税の還付金額＝全国還付金額×分割比率 全国還付金額:『国税庁統計年報』から、申告所得税の還付金をとる。 分割比率:『国税庁統計年報』から、申告所得税の収納済額の自県分の対全国比を求める。全額を家計に計上。</p> <p>○法人税(法人税、法人特別税、地方法人税) 全国値×分割比率 ○住民税 1. 所得割 道府県民税(所得割)、市町村民税(所得割)の県徴収税額をとり、家計に計上する。 2. 配当割及び株式等譲渡所得割 道府県民税(配当割)、道府県民税(株式等譲渡所得割)の県徴収税額をとり、家計に計上する。 3. 法人税割 道府県民税(法人税割)、市町村民税(法人税割)の県徴収税額をとる。 4. 利子割 道府県民税(利子割)の県徴収税額をとり、「源泉所得税、利子所得等」の比率を準用して、各制度部門に分割する。平成28年1月1日から法人は廃止になり、以降は家計のみに計上する。 ○日本銀行納付金 全国値×分割比率</p> <p>○事業税(法人事業税、個人事業税、地方法人特別税) 地方法人特別税＝全国値×分割比率</p>

<p>(2)受取(一般政府)</p>	<p>○自動車関係税(自動車重量税の1/2、自動車税の1/2、自動車取得税の1/2、軽自動車税の1/2) 県徴収税額をとり、家計に計上する。  ○狩猟税 県徴収税額をとり、家計に計上する。  ○住民税  1. 均等割  A. 個人分  道府県民税(均等割・個人)、市町村民税(均等割・個人)の県徴収税額をとり、家計に計上する。  B. 法人分  道府県民税(均等割・法人)、市町村民税(均等割・法人)の県徴収税額をとる。</p> <p>受取(一般政府)  受取は、①所得に課される税及び②その他の経常税の県内徴収税額を一般政府に計上する。</p>
<p>2. 社会負担及び3. 現物社会移転以外の社会給付  2-A. 社会保障基金に係る現実社会負担  (1)特別会計</p>	<p>①年金(児童手当及び子ども手当を除く)  a. 健康保険  『事業年報(全国健康保険協会管掌健康保険)』(全国健康保険協会、旧社会保険庁)から負担を求める。  ○負担  (支払)受取×内民転換比率  (受取)保険料徴収状況より「収納済額」(介護保険料分を除く。なお、任意継続被保険者分は除かれている)を、  受取額=収納済み額×(1-介護保険料分割合)により求める。  b. 厚生年金  『厚生年金保険・国民年金事業年報』(厚生労働省)から負担を求める。  ○負担  (支払)受取×内民転換比率 (受取)保険料徴収状況から「収納済額」をとる。  c. 国民年金  『厚生年金保険・国民年金事業年報』(厚生労働省)から負担を求める。  ○負担  (支払)納付状況及び保険料収納状況から「保険料額換算」をとる。(受取)受取=支払  ③船員保険(平成21年12月まで)  『事業年報』(旧社会保険庁)から負担を求める。  ○負担  (支払)受取×内民転換比率  (受取)保険料徴収状況から「収納済額」(介護掛金分を除く)をとる。  介護掛金分は、全国の介護掛金割合(介護保険分/(船員保険分+介護保険分))で推計する。『船員事業年報』  の総括表の「11.年度別収支状況」(全国)からとる。  ②労働保険  a. 労災保険  『労働者災害補償保険事業年報』(厚生労働省)から負担を求める。  ○負担  (支払)受取×内民転換比率 (受取)保険料徴収状況から「収納済額」をとる。  b. 雇用保険  直接照会による。または、国の当該計数を以下により分割する。  ○負担  (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>(2)国民健康保険  『国民健康保険事業年報』(厚生労働省)から負担を求める。  ○負担  (支払)年度別、都道府県別経理状況-収入-から「保険料」(介護納付金分を除く)をとる。  (受取)受取=支払</p> <p>(3)後期高齢者医療(制度施行の平成20年4月から計上)  『後期高齢者医療事業状況報告(年報:確報)』(厚生労働省)から負担を求める。  ○負担  (支払)都道府県別経理状況の保険料収納状況から「収納額」をとる。(受取)受取=支払</p> <p>(4)共済組合  ①国家公務員共済組合  全国値を以下により分割する。  ○負担  (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率  ②地方公務員共済組合(警察共済組合、公立学校共済組合を含む)  直接照会による。  ④その他  a. 日本私立学校振興・共済事業団  直接照会による。  b. 地方議会議員共済会(平成23年6月1日まで)  直接照会による。</p> <p>(5)組合管掌健康保険  ○負担  (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>(6)全国健康保険協会  ○負担  (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>(7)児童手当及び子ども手当  ○負担  (支払)民間分+(公務員分の受取×内民転換比率)  (受取)民間分×内民転換比率+公務員分</p>

<p>(8)社会保障基金</p> <p>(9)介護保険</p>	<p>①農業者年金基金(旧年金勘定) ○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>②災害補償基金 a. 地方公務員災害補償基金 直接照会による。 b. 消防団員等公務災害補償等共済基金 ○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>○負担 (支払)受取(1号被保険者分)+受取(2号被保険者分)×内民転換比率 (受取)1号被保険者の分は、『介護保険事業状況報告』(厚生労働省)をとる。 2号被保険者の分は、それぞれの医療保険から、介護掛金を県主管課への直接照会によりとる。または、全国の介護保険料分の割合を用いて推計する。</p>
<p>3-A. 現金による社会保障給付 (1)特別会計</p> <p>(2)国民健康保険</p> <p>(3)後期高齢者医療</p> <p>(4)共済組合</p> <p>(5)組合管掌健康保険</p> <p>(6)全国健康保険協会(平成20年10月以降)</p>	<p>①年金(児童手当及び子ども手当を除く) a. 健康保険(平成20年9月まで)『事業年報』(旧社会保険庁)から給付をとる。 ○給付 (支払)『事業年報』(旧社会保険庁)の「保険給付決定状況」より該当項目の給付金額をとる。 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>b. 厚生年金 ○給付 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>②国民年金 ○給付 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>③労働保険 a. 労災保険 『労働者災害補償保険事業年報』(厚生労働省)から、現金給付を求める。 ○給付 (支払)「介護補償給付、休業補償給付、障害補償一時金、遺族補償一時金、葬祭料、年金等給付、二次健診等給付、特別支給金」の合計をとる。 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>b. 雇用保険 『雇用保険事業年報』(厚生労働省)から給付を求める。 ○給付 (支払)受取×内民転換比率 (受取)一般求職者給付の支払総額、高齢求職者給付の支払総額、短期雇用特別求職者給付の支払総額、日雇労働求職者給付の支払総額、就職促進給付の支払総額の合計をとる。</p> <p>④船員保険(平成21年12月まで) 『事業年報』(全国健康保険協会、旧社会保険庁)から給付のうち疾病給付、年金給付及び失業給付分をとる。または、給付額を国の割合で分割する。 ○給付 (支払)受取×内民転換比率 (受取)保険給付決定状況から当該項目の「被保険者分及び被扶養者分総計」をとる。</p> <p>『国民健康保険事業年報』(厚生労働省)から給付を求める。 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)年度別、都道府県別経理状況一支出一より当該項目をとる。</p> <p>「現金による社会保障給付」はない。</p> <p>長期経理分及び短期経理分(うちの現金給付)の割合は、いずれも国の比率(『国民経済計算』付表9)を準用。</p> <p>①国家公務員共済組合 ○給付 (支払)長期経理分:全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>②地方公務員共済組合(警察共済組合、公立学校共済組合を含む) 直接照会による。</p> <p>③旧公共企業体職員共済組合 ○給付 (支払)受取×内民転換比率 (受取)長期経理分:全国値×分割比率</p> <p>④その他 a. 日本私立学校振興・共済事業団 直接照会による。 b. 地方議会議員共済会(平成23年6月1日をもって廃止) 直接照会による。</p> <p>○給付 (支払)全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>○給付 (支払)『事業年報(全国健康保険協会管掌健康保険)』(全国健康保険協会)及び『船員保険事業年報』(全国健康保険協会)の統計表(都道府県編)の「保険給付費・医療費の状況」及び「保険給付決定状況」(疾病給付)から当該項目の給付金額をとる。 (受取)支払×内民転換比率</p>

(7)児童手当及び子ども手当	<p>○給付 (支払) 《民間分》 『児童手当事業年報』(内閣府)の「都道府県別支給額」の市町村支給額計 《公務員分》 地方公務員分については、『児童手当事業年報』(内閣府)の支給額 国家公務員分については、財政状況調査等で把握。</p>
(8)社会保障基金	<p>①農業者年金基金(旧制度) ○給付 (支払)全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率 ②災害補償基金 a. 地方公務員災害補償基金 直接照会による。 b. 消防団員等公務災害補償等共済基金 ○給付 (支払)全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率</p>
(9)介護保険	<p>○給付 (支払)『介護保険事業状況報告年報』から「都道府県別保険給付 介護給付・予防給付(給付費)」の住宅改修費をとる。(受取)受取=支払</p>
<p>2-B. その他の社会保険制度に係る現実社会負担、及び3-B. その他の社会保険年金給付 (1)確定給付型制度(確定給付型企業年金、退職一時金(民間等))  (2)確定拠出型年金</p>	<p>①確定給付型企業年金 ○負担 (支払)全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ②退職一時金(民間等) ○負担 (支払)退職一時金(民間分等)の実際の支払額=全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=負担の受取 (受取)受取=支払 ③勤労者退職金共済機構 ○負担 (支払)全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率×内民転換比率 ④中小企業基盤整備機構・小規模企業共済 ○負担 (支払)全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率×内民転換比率 ⑤国民年金基金・同連合会 ○負担 (支払)全国値×分割比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ⑥農業者年金基金 ○負担 (支払)全国値×分割比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ⑦国家公務員共済組合(退職等年金経理)(平成27年10月以降) ○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ⑧地方公務員共済組合(警察共済組合、公立学校共済組合を含む)(退職等年金給付調整経理)(平成27年10月以降):直接照会による。 ⑨日本私立学校振興・共済事業団(退職等年金給付勘定)(平成27年10月以降) 直接照会による。 ⑩確定拠出年金(企業型) ○負担 (支払)全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ⑪確定拠出年金(個人型) ○負担 (支払)全国値×分割比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率</p>
<p>2-C. 帰属社会負担、及び3-C. その他の社会保険非年金給付 (1)雇主の帰属年金負担 (2)雇主の帰属非年金負担及びその他  〔制度部門別推計方法〕</p>	<p>(支払)現在勤務増分(年金制度の手数料を含む)－確定給付型年金に係わる雇主の現実年金負担 現在勤務増分(年金制度の手数料を含む)=全国値×分割比率×内民転換比率 ①退職一時金(政府等) 国の出先機関については直接照会により、県・市町村については歳入歳出決算書による。 ②公務災害補償費 公務員に対する給付額を社会保険料の雇主負担に相当するものとみて雇用者報酬に加算する。 国の出先機関及び県・市町村の歳入歳出決算書から該当項目を計上する。 ③その他 現金給与×(国の推計における現金給与に対する“その他”の「雇主の帰属非年金負担」の比率) 現金給与:農林水産業、公務以外の産業 制度部門別分割 a. 雇主の帰属非年金負担 受取(非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体) 支払(家計) b. その他の社会保険非年金給付 受取(家計) 支払(非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体)</p>

	<p>受取、支払</p> <p>a. 家計 ①退職一時金(政府等)、②公務災害補償費、③その他の全額を計上する。</p> <p>b. 一般政府 ①退職一時金(政府等)、②公務災害補償費、③その他の額のうち一般政府に格付される額。</p> <p>c. 非金融法人企業、金融機関及び対家計民間非営利団体の分割 ③その他の額を、『経済センサス-基礎調査』(総務省)による従業者数の割合で、非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体に分割する。</p>
2-D. 家計の追加社会負担	年金受給権に係る投資所得額と同額を計上する。
2-E. 年金制度の手数料(控除項目)	年金基金の産出額と同額を計上する。
3-D. 社会扶助給付	<p>社会扶助給付 支払(一般政府、対家計民間非営利団体) 中央政府分については、全国値を人口で分割する。地方政府分については、「決算書」により関連項目を求める。</p>
4. 現物社会移転 (1)現物社会移転(市場産出の購入)	<p>① 社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分</p> <p>a. 特別会計 (a)年金(児童手当及び子ども手当を除く)のうち健康保険(平成20年9月まで) ○給付 (支払)受取×内民転換比率 (受取)『事業年報』の「保険給付決定状況」から当該項目の「被保険者分及び被扶養者分総計」をとる。 (b)労災保険 ○給付 (支払)保険給付支払状況から「療養補償給付」をとる。(受取)支払×内民転換比率 (c)船員保険(平成21年12月まで) ○給付 (支払)受取×内民転換比率 (受取)保険給付決定状況から「被保険者分及び被扶養者分総計」をとる。</p> <p>b. 国民健康保険 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)年度別、都道府県別経理状況一支出一から当該項目をとる。 当該項目:療養諸費、高額療養費、移送費</p> <p>c. 後期高齢者医療 (a)老人保健医療(平成20年3月まで) ○給付 (支払)『老人医療事業報告』(年次報告の市町村別老人医療費)(厚生労働省)から当該項目をとる。または、全国値×分割比率 (受取)受取=支払 (b)後期高齢者医療(平成20年4月以降) ○給付 (支払)「都道府県別経理状況」から、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、葬祭費、その他をとる。(受取)受取=支払</p> <p>d. 共済組合 (a)国家公務員共済組合 ○給付 (支払)全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率 (b)地方公務員共済組合 直接照会による。または、 ○給付 (支払)全国値(短期経理分)×分割比率 (受取)支払×内民転換比率 (c)その他 日本私立学校振興・共済事業団 直接照会による。これによらない場合は、全国値により分割する。 ○給付 (支払)全国値(短期経理分)×分割比率 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>e. 組合管掌健康保険 ○給付 (支払)全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>f. 全国健康保険協会(平成20年10月以降) ○給付 (支払)『事業年報(全国健康保険協会管掌健康保険)』(全国健康保険協会)及び『船員保険事業年報』(全国健康保険協会)の統計表(都道府県編)の「保険給付費・医療費の状況」及び「保険給付決定状況」(疾病給付)より該当項目の給付金額をとる。 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>g. 介護保険 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)『介護保険事業状況報告年報』から給付総額を求め、先に推計した現金による社会保障給付(住宅改修費)を差し引いて求める。</p> <p>②公費負担医療給付 医療業の産出額のうち、公費負担分をとる。</p>

	<p>③教科書の購入費、戦傷病者無賃乗車船の負担金 教科書購入費は、直接照会による。戦傷病者無賃乗車船負担金は、全国値を『福祉行政報告』(厚生労働省)の戦傷病者乗車券引換証受給者数で分割する。</p>
(2) 現物社会移転(非市場産出)	<p>現物社会移転(非市場産出)</p> <p>①一般政府分 政府最終消費支出で推計した個別消費支出分をとる。</p> <p>②対家計民間非営利団体分 支出系列で推計した対家計民間非営利団体最終消費支出額をとる。</p>
5. その他の経常移転 (1) 非生命保険金及び非生命保険純保険料 (2) 一般政府内の経常移転 (3) 他に分類されない経常移転 ① その他の経常移転	<p>①非生命保険料・保険金の関係 県別保険種類別については、生産系列の推計方法を参照。所得支出勘定では、生産系列で推計された県別保険種類別の保険金額を、各制度部門別に分割する。</p> <p>一般政府内の経常移転は、県内の国出先機関、県、市町村及び社会保障基金の相互間の経常移転と県外の中央政府等との財政移転及び県外の一般政府との経常移転からなる。</p> <p>国出先機関の国庫に対する経常移転 ＝財・サービスの販売＋生産・輸入品に課される税(受取)＋財産所得(受取)＋所得・富等に課される経常税(受取)＋純社会負担(受取)＋国庫からの経常移転を除くその他の経常移転(受取)</p> <p>国出先機関の国庫からの経常移転 ＝(最終消費支出＋財・サービスの販売)＋財産所得(支払)＋補助金(支払)＋現物社会移転以外の社会給付(支払)＋国庫に対する経常移転を除くその他の経常移転(支払)</p> <p>a. 対家計民間非営利団体への経常移転 受取(対家計民間非営利団体) 全国値×分割比率 支払(非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計) (a) 非金融法人企業 寄付金＝全国値×分割比率 (b) 金融機関 寄付金＝全国値×分割比率 (c) 一般政府 決算書及び財政収支調査からとる。 (d) 家計 ○2人以上の世帯の信仰・祭祀費、他の負担費 信仰・祭祀費、他の負担費＝(信仰・祭祀費＋他の負担費)×2人以上の世帯数 ○単身者世帯の信仰・祭祀費、他の負担費 信仰・祭祀費、他の負担費＝(信仰・祭祀費＋他の負担費)×単身世帯数 単身世帯数: 支出系列で推計したものをを用いる。</p> <p>b. 対家計民間非営利団体以外への経常移転 (a) 家計間の仕送り金 ア. 支払(家計) ・2人以上の世帯 (遊学仕送り金＋その他の仕送り金)×2人以上の世帯数 2人以上の世帯数: 支出系列で推計したものをを用いる。 ・単身世帯 (遊学仕送り金＋その他の仕送り金)×単身世帯数 単身世帯数: 支出系列で推計したものをを用いる。 イ. 受取(家計) ・遊学仕送り金 [ {遊学仕送り金(2人以上の世帯・全国平均)×全国2人以上の世帯数} + {遊学仕送り金(単身世帯・全国平均)×全国単身世帯数} ] × 分割比率 全国2人以上世帯数、単身世帯数: 支出系列で推計したものをを用いる。 ・その他の仕送り金 支払＝受取とする。 (b) 一般政府 ア. 受取 (ア) 国出先機関 金融機関、非金融機関等からの用途指定寄付金受入、高齢・障害・求職者雇用支援機構の納付金収入等をとる。 日本銀行(金融機関)からの中央政府への経常移転分として日本銀行の非市場産出分をとる。 (イ) 県・市町村 金融機関、非金融法人企業、家計から県・市町村への経常移転があれば、計上する。 (ウ) 社会保障基金 金融機関、非金融法人企業、家計から社会保障基金への経常移転があれば、計上する。 イ. 支払 (ア) 国出先機関 家計への経常移転として、外国人留学生給与、文化功労者年金、日本学士院会員年金、重要無形文化財保存特別助成金、国立学校特別奨学交付金等をとる。 (イ) 県・市町村 家計への経常移転として、補助費等のその他に対するものうち、労働者の失業対策費、教育費の社会教育費、保険教育費の体育施設費等をとる。 (ウ) 社会保障基金 家計への「その他の経常移転」があれば、計上する。 (c) 非金融法人企業、金融機関(一般政府からの受取) 全国値の分割で推計する。 (受取) 全国値×分割比率</p>
② 罰金	<p>(a) 受取(一般政府) (ア) 国出先機関 全国値×分割比率 (イ) 県・市町村 「決算書」による。 (ウ) 社会保障基金 全国値×分割比率 (b) 支払(非金融法人企業、金融機関、家計) 直接支払部門の計数が明確なものはそれにより、それ以外は受取額をもって支払額とし、全国値を準用して制度部門に分割する。</p>
最終消費支出	支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体最終消費支出、一般政府最終消費支出がそれぞれの制度部門に計上される。
年金受給権の変動調整	年金受給権の変動調整 ＝雇主の現実年金負担＋雇主の帰属年金負担＋家計の現実年金負担＋家計の追加社会負担－年金制度の手数料－その他の社会保険年金給付
貯蓄	制度部門ごとに、受取合計から支払合計を差し引いたものとして求められる。

### 3 支出系列の推計方法

項 目	推計方法
<p>民間最終消費支出</p> <p>1. 家計最終消費支出</p> <p>(1)12目的分類別家計最終消費支出の推計</p> <p>① 一世帯当たり消費支出額の推計</p> <p>② 世帯数の推計</p> <p>③ 12目的別家計最終消費支出額の推計</p> <p>(2) 直接推計法による推計</p> <p>① 新規に加算する項目</p> <p>② 『全国消費実態調査』から控除後、別途推計加算する項目</p>	<p>一世帯当たり消費支出額を『全国消費実態調査』から推計し、これに『国勢調査』(総務省)から推計した世帯数を乗じて家計最終消費支出額を推計する。</p> <p>『全国消費実態調査』の調査年の一世帯当たり消費支出額を12目的別最終消費支出別に推計する。二人以上の世帯及び単身世帯別に12目的別消費額の一世代当たり消費支出額について、自県分及び全国値について推計することを基本とする。</p> <p>自県分と全国値について、『国勢調査』(総務省)から世帯数を二人以上世帯と単身世帯別に推計する。</p> <p>a. 自県分の12目的別家計最終消費支出 二人以上世帯と単身世帯別に①の一世帯当たり支出額と②の世帯数を乗じ、それぞれについて自県分の12目的別家計最終消費支出額を推計し、二人以上世帯と単身世帯の推計値を合算する。</p> <p>b. 全国値の12目的別家計最終消費支出 全国値について、二人以上世帯と単身世帯別に一世帯当たり支出額と世帯数を乗じ、それぞれについて一国全体の12目的別家計最終消費支出額を推計し、二人以上世帯と単身世帯の推計値を合算する。</p> <p>『全国消費実態調査』では、捕捉されていないSNA独自の概念による推計項目、及び『全国消費実態調査』では的確に把握していないと考えられる推計項目について直接推計方法で推計する。</p> <p>a. 生命保険サービス 生命保険の産出額を計上する。</p> <p>b. 年金基金サービス 年金基金の産出額を計上する。</p> <p>c. 証券手数料 全国値×分割比率 分割比率:『全国消費実態調査』から2人以上世帯の全世帯一世帯当たり貯蓄現在高のうちの有価証券をとり、それに世帯数を乗じた額の対全国比で分割する。</p> <p>d. FISIM消費額 家計のFISIM消費額は、「消費者家計FISIM消費額」とする。 消費者家計FISIM消費額 ＝消費者家計借り手側FISIM消費額＋消費者家計貸し手側FISIM消費額</p> <p>e. 家賃(持ち家の帰属家賃を含む) 借家の支払い家賃と持ち家の帰属家賃および給与住宅差額家賃の合計。 借家、持ち家別に住宅総床面積×単価(1㎡当たり家賃)で推計する。</p> <p>f. 非生命保険のサービス料 生産系列で推計される非生命保険の産出額に、家計分割合を乗じて求める。</p> <p>g. 自動車購入額 「新車登録台数(家計分)」に「平均単価」を乗じて購入額を推計する。 ○「新車登録台数×平均単価」による推計方法 全国値を「新車登録台数(家計分)×平均単価」の自県の対全国値割合で分割推計する。</p> <p>h. 医療費(自己負担分) 保険適用となる傷病治療費のうちの患者負担分及び保険適用外の支払い分を計上する。</p>

<p>(3) 国値分割による家計最終消費支出の推計</p> <p>2. 対家計民間非営利団体最終消費支出</p>	<p>i. 介護費(自己負担分) 生産系列で推計した総介護費のうちの自己負担分を計上する。 自己負担分 ＝生産系列の介護の産出額－分配系列の介護の現物社会移転(福祉用具購入分を除く)</p> <p>自県分と全国分それぞれについて、『全国消費実態調査』による推計値と直接推計項目の推計値を合算した上で、自県分に対する全国値の割合を推計する。その割合を国民経済計算の12目的分類別家計最終消費支出に乗じて、県の12目的分類別家計最終消費支出額を推計する。</p> <p>対家計民間非営利団体最終消費支出 ＝(「非市場生産者(非営利)」部門の産出額)－(財貨・サービスの販売)－(自己勘定総固定資本形成(R&amp;D)) 自県分の「対家計民間非営利団体」のR&amp;D ＝国の「対家計民間非営利団体」のR&amp;D×非市場生産者(非営利)の産出額割合 国の「対家計民間非営利団体」のR&amp;D:『国民経済計算年報』(付表22固定資本マトリックス) 非市場生産者(非営利)産出額割合＝ 自県分の非市場生産者(非営利)産出額計/国の非市場生産者(非営利)産出額 国の非市場生産者(非営利)産出額:『国民経済計算年報』(付表2経済活動別国内総生産・要素所得)の再掲「対家計民間非営利団体」)</p>
<p>政府最終消費支出</p>	<p>政府最終消費支出 ＝(「非市場生産者(政府)」部門の産出額)－(財貨・サービスの販売)－(自己勘定総固定資本形成(R&amp;D))＋(現物社会移転(市場産出の購入)) 自県分の「一般政府」のR&amp;D ＝国の「一般政府」のR&amp;D×非市場生産者(政府)の産出額割合 国の「一般政府」のR&amp;D:『国民経済計算年報』(付表22固定資本マトリックス) 非市場生産者(政府)産出額割合 ＝自県分の非市場生産者(政府)産出額計/国の非市場生産者(政府)産出額 国の非市場生産者(政府)産出額:『国民経済計算年報』(付表2経済活動別国内総生産・要素所得)の再掲「一般政府」 現物社会移転(市場産出の購入)は、分配系列の現物社会移転(市場産出の購入)額をとる。</p>
<p>県内総資本形成 投資額の推計 1. 総固定資本形成 (1)住宅投資</p> <p>(2) 民間企業設備</p>	<p>①民間住宅 住宅投資総額－公的住宅による。 住宅投資総額＝全国値×分割比率 分割比率:『建設総合統計年度報』(国土交通省)から居住用建築物工事額(出来高ベース)の対全国比を求める。</p> <p>②公的住宅 a. 中央政府の一般会計および特別会計の「決算書」または、直接照会における公務員宿舍施設費の自県分をとる。 b. 地方政府は、『地方財政統計年報』(総務省)における普通建設事業費のうち住宅費とし、公営事業会計分は各会計の決算書や直接照会で把握する。</p> <p>a. 製造業 以下の方法で求めた固定資産に、コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D分を加算する。 有形固定資産取得額＋建設仮勘定(『工業統計表』(経済産業省))による。 ア. 県内から取得の中古資産および土地を控除する。 イ. 有形固定資産取得額のうち住宅分(X)を控除する。</p>

	$X = ① \times \frac{③ \times \alpha}{② + ③ \times \alpha} \times \frac{④}{⑤}$ <p>X=県内居住鉱工業併用建築物住宅分投資額  ①=県内住宅投資額：支出系列の推計値を使用する  ②=県内居住専用建築物工事費予定額：『建築統計年報』(国土交通省)  ③=県内居住産業併用建築物工事費予定額：『建築統計年報』  ④=全国居住鉱工業併用建築物工事費予定額：『建築統計年報』  ⑤=全国居住産業併用建築物工事費予定額：『建築統計年報』  α=居住産業併用建築物住宅率：70%とする。</p> <p>『工業統計表』は、従業員30人以上についての統計であり、29人以下については出荷額等の割合を用いて推計する。</p> <p>コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D分の推計方法  コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D分＝  (県の固定資産(工業統計表による推計)×(国の製造業の固定資産に占める「コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D」の比率)  国の製造業の固定資産に占める「コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D」の比率＝  (国の製造業のコンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資額)  ／(国の製造業の総固定資本形成(「コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D」を除く))  国の製造業の総固定資本形成：『国民経済計算』(付表22固定資本マトリックス)  国の製造業のコンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資額：『国民経済計算』(付表22固定資本マトリックス)</p> <p>b. 製造業以外  ① 国民経済計算の比率の推計  国民経済計算の比率  ＝国の民間企業設備(製造業を除く)／国の総生産(製造業を除く)  国の民間企業設備(製造業を除く)  ＝国の民間企業設備－国の民間企業設備の製造業分  国の民間企業設備：『国民経済計算』主要系列表1「国内総生産(支出側)」の民間企業設備投資額  国の民間企業設備の製造業分：『国民経済計算』付表22「固定資本マトリックス」の製造業の住宅を除く固定資産の合算額  国の総生産(製造業を除く)：『国民経済計算』主要系列表3「経済活動別国内総生産」の製造業を除く経済活動の総生産額(非市場分の活動を除く)  ② 上記①の比率に、県の総生産(製造業を除く)を乗じて、製造業以外の「民間企業設備」を推計する。</p> <p>公的企業設備  ＝期末残高－期首残高＋当期減価償却費  年度間に滅失したものがあれば、その分を加算。  R&amp;D分を加算。加算するR&amp;Dは、国の「固定資本マトリックス」(『国民経済計算年報』(付表22))から企業設備におけるR&amp;D投資額比率を乗じて推計する。  R&amp;D投資額比率＝  国の公的企業R&amp;D投資額／国の公的企業設備(R&amp;Dを除く)</p> <p>① 国の一般会計および非企業特別会計の出先機関については直接照会し、地方の普通会計および非企業会計についてはそれぞれの決算書から関係項目を認定の上計上する。  ② ①にコンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;Dを加算する。  一般政府の総固定資本形成＝  ①の推計値＋コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資額  コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D額＝  ①の推計値×コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資比率  コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資比率＝  国の一般政府のコンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資額／  国の一般政府の総固定資本形成額  一般政府の総固定資本形成額及びコンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D額：『国民経済計算年報』(付表22)</p>
(3) 公的企業設備	
(4) 一般政府	

<p>2. 在庫変動</p>	<p>在庫変動は、民間・公的別に推計する。  ① 国値より産出額に対する名目在庫残高比率を算出する。  国の名目在庫残高比率(暦年末)  =国の名目在庫残高/国の名目産出額  国の名目在庫残高(暦年末):「国民経済計算」ストック編  (付表2『民間・公的別の資産・負債残高』)  国の名目産出額(暦年):「国民経済計算」フロー編  (付表2『経済活動別の国内総生産・要素所得』)  ② 自県の名目残高を算出する。  自県の名目在庫残高(年度末)  =自県の名目産出額×国の名目在庫残高比率①  ③ 自県の実質在庫残高を算出する。  自県の実質在庫残高(年度末)  =自県の名目在庫残高②/在庫残高デフレーター(年度末)  在庫残高デフレーター:「関係指標」四半期別在庫残高デフレーター  の3月末  ④ 自県の実質在庫変動(実質)を算出する。  自県の実質在庫変動(フロー)  =年度末実質在庫残高-前年度末実質在庫残高  ⑤ 自県の名目在庫変動(フロー・在庫品評価調整後)を算出する。  自県の名目在庫変動(フロー)  =自県の実質在庫変動×在庫変動デフレーター(年度平均)</p>
<p>税額控除額の推計  1. 総固定資本形成</p>	<p>(1)住宅  ①民間住宅  国民経済計算に準じて、税額控除はないものとする。  ②公的住宅  国民経済計算に準じて、税額控除はないものとする。  (2)企業設備  ①民間企業設備  a. 製造業  控除額  =投資額×投資税額控除比率  投資税額控除比率:全国値  b. 製造業以外の市場生産者の活動  控除額  =投資額×投資税額控除比率  投資税額控除比率:全国値  ②公的企業設備  投資額×全国値  (3)一般政府  税額控除はない。</p>
<p>2. 在庫変動</p>	<p>在庫変動についての投資税額控除比率は国の比率を準用する。  控除額=  在庫変動額×在庫変動額の控除比率  在庫変動額の控除比率  =(控除)総資本形成に係る消費税(在庫変動)/在庫変動  (控除)総資本形成に係る消費税(在庫変動):『国民経済計算』  付表1(財貨・サービスの供給と需要(名目))の表頭項目「在庫  変動」の表側項目「(控除)総資本形成に係る消費税」の値  在庫変動:『国民経済計算』付表1(財貨・サービスの供給と需  要(名目))の表頭項目「在庫変動」の表側項目「合計」の値</p>
<p>財貨・サービスの移出入</p> <p>1. 財貨・サービスの移出入(FISIMを除く)</p> <p>2. FISIMの移出入</p>	<p>財貨・サービスの移出入(純)  =財貨・サービスの移出(FISIMを除く)-財貨・サービスの移入  (FISIMを除く)+FISIMの移出入(純)</p> <p>移出:県産業連関表から求めた移出率を各年の産出額に乘じ  ること等により移出額を求める。  移入:県産業連関表から求めた移入率を各年の需要額に乘じ  ること等により移入額を求める。</p> <p>FISIMの移出入は、移出、移入別でなく、「移出入(純)」(=移出  -移入)として推計する。  FISIM移出(純)=FISIM県内産出額-FISIM県内消費額の合  計  FISIM県内消費額=県内全制度部門のFISIM消費額合計</p>
<p>統計上の不突合</p>	<p>統計上の不突合  =県内総生産-(民間最終消費支出+政府最終消費支出+県  内総資本形成+財貨・サービスの移出入(純))</p>
<p>県外からの所得(純)</p>	<p>県民所得-県内所得(要素費用表示の県民純生産-県内純生  産)による。</p>

書 名 平成30年度県民経済計算年報

発行兼編さん者

山梨県県民生活部統計調査課

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

電 話 (055)223-1344

F A X (055)223-1347

URL [https://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/](https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/)

発 行 年 月

令和3年3月